Registered As Second Class Matter, At U. S. Post Office, Los Angeles, Cal.

大正元年八月十五日

實業之日本

第拾五巻第拾七號

四版

嗚呼明治大皇帝

明治卅年六月八日第三種郵便物認可（毎月二回一日十五日發行）

東京 實業之日本社 發行

嗚呼赫赫たる偉業

實業之日本第拾五卷第拾七號目次

嗚呼澤澤たる盛德

大正元年八月十五日發行

嗚呼明治大皇帝陛下

大皇帝陛下を追懐し奉る

先帝陛下の衣冠（御壯年の頃）

帝御産湯を汲み奉りし「祐の井」隔てゝ宇治川を望む

先帝御宸筆

明治三十九年日露戰捷大觀兵式より還幸の英姿（東京青山練兵場）

嗚呼英明仁慈なる明治

御洋裝の先帝陛下（御壯年の頃）

（上）京都中山侯爵家邸内なる先
（下）先帝御陵地桃山た

先帝御宸筆

明治四十四年大演習御統監御野立（天幕内に御上体を屈めさせられ戰闘を案ぜらる）

先帝陛下御幼少の頃を偲び奉る

御遺愛の植木鉢の御箱

此中啓はなほ東宮とならせらるゝ頃まで御用ゐありしと

御幼少の時戯れに侍臣をあふがせられたる團扇

「らい」の二字は御五歳の時御乳人木村羅伊に戯れに與へさせられたる御筆蹟

御巾着

上は御守袋　下はかるた

御足袋（上）は御五歳の時（下）は御八歳の時

御翫具（中央の人形も）

此ニ至ルヤ咲道ヲ開キ學

……意ンストルノ……

……ヲ排シテ……

第拾五巻 第拾七號

實業之日本

嗚呼崩御

嗚呼。陛下ハ遂ニ崩御マシマセリ。嗚呼、我等ハ遂ニ陛下ヲ喪ヘリ。哀哉。

御治世四十七年。叡聖文武、帝威ト君德トヲ兼ネサセ給ヒ、萬邦依テ以テ畏敬シ、萬民依テ以テ安息ス。神威ノ崇、盛德ノ懿、古今ニ繹ネ、東西ニ索メテ見ル能ハザル所ナリ。國運大旋回ノ時機ニ生レサセ給ヒ、一タビ寳祚ヲ踐マセ給フヤ、乍ニシテ王政維新、乍ニシテ憲法政體、乍ニシテ大戰大捷、乍ニシテ領土擴張、大日本帝國茲ニ成リ、世界一等國茲ニ現出シ、數百年ノ功業、半世紀ニシテ完成ス。偉績鴻圖、世界ノ史上ニ倫ヲ絶ツ。

崇懿ナル聖德、燦然タル聖代、是レゾ實ニ我等ノ力、我等ノ生命、我等ノ誇トスル所ナリキ。一朝忽焉トシテ奄ニ登遐アラセラル。我等赤子ノ慈母ヲ喪フガ如ク、哀絶哭絶爲ス所ヲ知ラズ。茲ニ御盛德ノ澤澤ヲ錄シ奉リテ、六千萬ノ同胞ト共ニ痛悼仰慕ノ誠衷ヲ表ス。

大正元年八月拾五日發行

先帝陛下御幼少の頃を偲び奉る

此中啓は東宮とならせらるゝ頃まで御用ゐありしと

御遺愛の植木鉢の御箱

「らい」の二字は御五歳の時御乳人木村羅伊に戯れに與へさせられたる御筆蹟

卿ハ復古ノ功臣ナルヲ以テ
朕今ニ至テ猶其功ヲ忘レス
故ニ卿ヲ侍講ノ職ニ登庸シ
以テ朕ノ徳義ヲ磨クヿアラ
ントス然ルニ卿カ道ヲ講スル
日猶淺クシテ朕未タ其教
ヲ學フヿ能ハス比日來卿病
蓐ニ在テ久ク進講ヲ欠ク
仄ニ聞ク卿侍講ノ職ヲ辭シ
去テ山林ニ入ントス朕之ヲ聞
テ愕然ニ堪ヘス卿何ヲ以
此ニ至ルヤ朕道ヲ聞キ學
ヲ勉ム豈一二年ニ止ヘケン將
ニ畢生ノ力ヲ竭サントス卿亦
宜ク朕ヲ誨ヘテ倦ムヿ勿ル
ヘシ職ヲ辭シ山ニ入ルカ如キハ

此宸翰ハ伯爵副島道正氏秘蔵ノ家寶ヲ我社ガ特ニ請ヒ得タルモノナリ、宸翰ノ由來ハ副島伯ノ嚴父故副島種臣伯ガ明治十三年病ヲ以テ侍講ノ職ヲ辭シ遠ク山林ニ入ラントスルノ意アリテ久シク進講ヲ欽ケルノ事アリ、先帝陛下時ニ御歳三十ハ御壯年ニ渡ラセラレシ

親ラ御筆ヲ執ラセ給ヒ土方伯ヲ勅使トシカゝニ留職ヲ慰諭ジ給ヘルモノ則チ是レナリ、至尊ノ御身ヲ以テ師ニ下リ給ウ敬ノ厚キニ感激シタル伯ハ留職ロリ病ヲ排シテ出仕シ爾来闕匡ニ列スルマデ恪勤輔導ヲ怠ラズ以テ天恩ニ酬ヒ奉

テ愕然ニ堪ヘス卿何ヲ以テ
此ニ至ルヤ朕道ヲ聞キ學
ヲ勉ム豈一二年ニ止マランヤ將
ニ畢生ノ力ヲ竭サントス卿亦
宜ク朕ヲ誨ヘテ倦ムコト勿ル
ヘシ職ヲ辭シ山ニ入ルカ如キハ
朕肯テ許サヽル所ナリ更ニ
望ム時々講說朕ヲ贊ケテ
晩成ヲ遂ケシメヨ

シ遠ク山林ニ入ラントスルノ意アリナリ久シク進講ヲ缺ケルノ事アリ、先帝陛下時ニ御歳三十ノ御壯年ニ渡ラセラレシガ深ク伯ノ學德ヲ惜マセラレ
伯ハ聖朝ニヨリ病ヲ排シテ出仕シ爾來閣臣ニ列スルマデ恪勤輔導ヲ怠ラズ以テ天恩ニ酬ヒ奉レリ（實業之日本社）

嗚呼明治大皇帝陛下

實業之日本社同人謹白

（一）

草莽の微臣茲に悲を啣みて筆を執り、涙を灑ぎて哀衷を展ぶ。偏へに非禮を恕し、蕪詞をゆるさせ給へ。

命數の上よりいへば、吾人帝國臣民は國父として仰ぎ奉り、大君として敬し奉り、慈神として慕ひ事へ奉りし明治の大皇帝陛下と、いづれは一度、拜訣し奉るの遣る瀨なき運命に遭過するの日あるべきは、吾人草莽の微才と雖も之を理解する能はざるにはあらざりき。然れども吾人の陛下に對し奉る一種神聖なる感情は此睹易き命數に就て曾て考慮の餘地を與へず、聖壽は天行の常に健なるが如く永世窮りなかるべく、陛下はいつまでも其不變の仁慈を吾人の上に垂れさせ給ふて、千萬年も御在世あるべきを信じ、今日突如此悲しき日に逢着するとあらんとは眞に實に夢にだも思ひ設けざりし所なり。何事ぞ寶算漸く六十一に在しませる今日、御痛はしき御惱に罹らせ給ひ、高貴顯要の御方々の御看護も、帝國醫界の選良たる名醫の靈藥も、將又六千萬臣民の泣血の祈禱もすべて其効なく遂に崩御ましまさんとは。事の不意、變の急遽、吾人は此思ひ懸けなき國家の大故に遭ふて、且惶惑し且哀痛し殆んど爲す所を知らざるなり。

（二）

顧みれば本年の初、吾人草莽の卑に在て恭しく陛下の御治世を回想し、其國威の振張、國力の膨脹、國運の發展、之を前代に尋づねて得べからず、之を東西に求めて見るべからず、**眞箇世界の文明史上空前の大事蹟と稱すべき盛德大業たるを拜察し**、吾人自から明治聖代の臣民たるを幸福とし且誇とするの情に禁へず、外は之を世界に表示し、内は永く萬世に記念し奉らんと欲し、乃ち將に來らんとする陛下御即位五十年を機とし、國民一致の誠忠に成る大記念物を造營するの計畫を立て、之に就て普く朝野名士の意見を求めたり。名士皆熱烈に其擧を賛し、乃ち潜心凝思各自最良の方案と信ずる所の私議を草して之を吾人に致されたり。此に於てか吾人は之を本誌上に掲載し、更に之を捧げて乙夜の覽に供へ奉りたりき。嗚呼誰れか今日あるを夢想せんや。**吾人は來るべき御即位五十年大祝典の盛事**を想望し、都も、鄙も、朝も野も、貴賤尊卑を問はず、六千萬の赤子が熱誠を籠めて壽ぎ奉る陛下萬歳の叫が、全國を震撼して山奔海立の壯觀を現出すべきを想像し、窃に胸の躍るを禁ずる能はざりき。爾來僅に數旬を出でず、奄ち御登遐あらせられ、今や杳に人天を隔て給ひぬ。痛恨何ぞ堪ゆべけんや。

（三）

吾人臣民の分として、漫りに陛下の御盛德を頌し奉るは洵に畏多し。然れども眷々の微衷默せんと欲して默する能はず、茲に誠恐誠惶敢て悃誠を布く、蓋し又赤子の至情に出づるのみ。謹て思ふに、世界の歷史に君臣の記録ありて以來我國民が、今回陛下の御不例に對し奉りて、憂心愁魂措く所を知らず、哀痛慘憺天に祈り地に禱り、業を廢し己を忘れて、殆んど赤誠熱情の限りを盡し、以て神明の加護、玉體の平癒を祈願し奉りたるが如きは、古今東西に其比例を見ず。遠き昔には、我に殉死の事あり、然れども是少數の近侍寵臣の間に止まる。近くは英國女皇の崩御に、闔國哀悼の涙に包まれたるあり。然れども今回の如く、孝子が慈母の病に走り喪に哭するが如き愁絶哀絶の高調に上れるを聞かず。實に是世界の歷史に初めて發現せる振古未曾有の現象にして、之を史上の一大奇蹟と稱するの外、我も他も殆んど解釋の辭なきに苦むなるべし。嗚呼何が故に我のみ獨り斯の如くなるや。我國體の萬邦に比類なきものあるが故に然るか。然り、而かも又必ずしも然らず。蓋し我國體は古今を通じて變ぜず、而して今回の奇蹟は今日初めて見る所にして、我前古にすら尋ぬる能はざりしものなりとせば、畏れ乍ら是れ陛下の御人格が、古今の明君賢帝にも見る能はざるほど崇高偉大に在せしが故なりと恐察し奉るの外なきなり。吾人は今に於て益々陛下の神仁聖德古今に比なかりしを思ひ、

日本皇帝ノ御璽萬機此の御璽によりて決す

哀慟已む能はざるを覺ゆ。

（四）

陛下の崩御あらせらるゝや、世界列國の元首、宰臣、名士、新聞紙は、皆一齊に陛下の御治世中に於ける我日本帝國の奇蹟的大發展を背景として、陛下の盛徳大業を讃歎し、世界が陛下の崩御によりて一大人傑の君主を喪ひたるを痛惜したり吾人は一々之を讀みて又更に悲痛の胸を刺すが如きを覺えぬ

先帝大演習御統監（明治四十二年下野國那須野ケ原御野立）

吾人日本國民が陛下を喪ひ奉りたる哀恨の熱情は、世界萬邦が其悲哀を頒ちて共に歎き共に悼み奉りたることによりて更に一層の深甚を加へたり。世界が口を揃へて讃歎して措かざる大君主を國父と仰ぎ奉り又慈神と敬し奉りたる吾人は嗚呼如何に幸福なりしよ。去るを一朝十日餘りの御惱により、世界が君主中の大人傑とたゝえ奉れる我大君を喪ひ參らせたる吾人の不幸は嗚呼如何に大なるよ。

（五）

熟ら世界の歴史を見るに、一代の君主よく回天建國の偉業を奏したる者、東西其例に乏しとせず、其他史家の讃辭を吝まざる英傑の現出、國家の建造、倒山飜海の雄圖壯業も亦數ふるに勝へずと雖も、畏れ乍ら我先帝陛下四十五年間の御治世の如く、飛躍の大、發展の急は申すも更なり、外には國威の振張、國勢の發展、年一年殆んど應接に遑あらず、内には文物の改進、典章の整備、刻一刻面目を改めたるの盛觀は、眞に史上儔を絶つものと謂ふべし。倫敦タイムスが陛下の御治世を頌し奉りて『僅に半世紀にも足らざる短時日の間に斯る大業を成就する事は今後再び望むべからず』と言ひたるはよく眞相に徹底

せる識者の觀察と謂はざるべからず。而して是一に允武允文不世出に在せし陛下の御英邁なる天資によりて始めて成就せられたるものに外ならず。神功聖業眼のあたり炳焉として在り。而して陛下は既に天上の神靈に變らせ給へるぞ悲しき。

（六）

更に畏多き事にはあれど、陛下が古今の明君英主に超越し給へるは其偉蹟鴻業のみにはあらじ。古來臣民の崇敬愛慕を博し得たるの仁君亦少しとせず。然れども此等の仁君と雖も、我國民が陛下に對して忠愛の至情を傾け、下は柴刈る翁、車挽く男子に至るまで緩急事あらば陛下の爲に奮然身を捧げ一死君恩に報ずるを快なりとし、而して其死を見ること古の所謂歸るが如くなるまでに崇愛されたる君主は未だ聞かざる所なり。

是偏へに陛下が自然に備へさせ給ふ帝威の崇と、御治世の間常に國家を思ひ民人を恤み給へる君徳の懿なるとの致す所にして、即陛下御人格の反影に外ならずといふべし。時勢の推移につれて君臣の關係にも亦少なからざる變化を生じたるの事實は東西共に齊しく目睹する所なるに獨り我國に於て國民の大君に對し奉る忠愛の感情が、超然として時勢變遷の外に立ち、嘗て其神聖を減ぜざるのみならず、陛下の御治世に於て一層美化されたるの觀あるは、是れぞ即陛下が古今に超絶する至仁至徳の大人格を有し給ひし證據と申すも畏し。哀哉痛哉、吾人國民は今や斯かる大人格の大君と永く拜訣の已むべからざるに至らんとは。

習志野原

明治六年今の習志野を練兵場とせらるゝ時御命名の御宸筆と承はる

（七）

恭しく惟るに、陛下の御治世が飛躍の雄大なりしだけそれだけ、陛下御即位當時の御有樣は、推し量り奉るだに御痛はしき狀態にて在しけるなり。中古以來朝政衰ろへて武門權を專にし、皇室日に式微にして、朝廷有れども無きが如く、上下相離るゝこと霄壤の如くなりき。徳川氏の末造、天下遂に騒然として亂れ、幕政朝命二途に出づるに至りて國民は主權の存在する所を知らず、鎖國守舊の傳襲的勢力は、突如として開港を強ゐ通商を迫る外來の曙光と衝突して、茲に怒濤を卷き狂瀾を起し、國内鼎沸、外難頻發、人心恟々として國運の危きこと累卵の如し。志士は慷慨して相踵で國難に斃れ、天皇は憂慮の餘り遂に崩御あらせらる。陛下は實に斯かる艱難の時に際し、御幼冲を以て大統を紹がせられたるなりき。

* * * * * * * * *

（八）

思ふに我帝國は、建國以來二千五百年、治亂常なく消長窮なかりしと雖も國運の針路は概ね同一の方向を執りて進み來れるものが、此時に至りて始めて宇内の大勢に觸れ、國運針路の大旋回を爲さざるべからざる運命に逢着したり。眞に是れ乾坤一擲の大危機にして、一たび其針路を過れば國家を擧げて覆沒の慘禍に遭遇するなきを保すべからず。此時に際し、狂風を凌ぎ亂濤を渡りて、危機一髪の間に國家の大旋回を成し遂ぐるの道は、唯聰明英邁古今に卓絶する不世出の大君主ありて、國家を其双肩に荷ひ、以て勇進邁往するの一あるのみ。思ふて此に至れば吾人は常に我國に優渥なる天佑に向て感謝せずしては已む能はず。天は此國運旋回の緊要時機に於て、國家の痛切に要求する不世出の大君主を我國に降し給へり。申すも畏き事ながら陛下は實に此大事業を成し遂げ給ふに餘りある叡聖文武の大天資を具備させられて生れ給へり。斯くて尚御幼冲にて在はせしかども、逆卷く艱難の怒濤を物ともし給はず、**今日の事朕自から身骨を勞し、心志を苦め艱難の先に立たんと宣はせられ、勇ましくも神武創業の大精神に則らせ給ひ、二千**五百年來蓄積したる國家の潛勢力と、皇祖皇宗以來列聖の加護させらるゝ遺烈とを御力となし給ひ、我國家を左右の御手に提げ給ふて、狂風亂濤の間を勇進邁往あらせられ、乍にして維新、乍にして開國進取、乍にして封建打破、乍にして立憲政治、乍にして二度の大戰捷、乍にして領土擴張、斯くして四方を經營し、億兆を安撫し、萬里の波濤を開拓し、國威を四方に宣布し、國家を富嶽の安きに置かせ給ひぬ。其間僅に四十七年、曠世の大業相踵で成り、絕代の偉勳應接に遑あらず、進取恢弘、殆んど破竹の勢にて進ませ給ひたる御功績を拜する時は古今に儔倫も比例も尋ねんやうなき傑れたる英邁の大君にて在はせし哉と、今更涙ながらに追慕已む能はざるなり。

明治元年京都より東京へ御遷都の時の錦繪

（九）

立憲政治は我國歷史上の絕大革新にして、二千五百年來專制の積習を一掃し、我帝國の基礎をして更に不朽不拔ならしめたるものなり。立憲政治が現代文明の提供し得べき政體の最善なるものたるは固より論なし、然れども古來東西を通じて專制の因襲容易に改むること能はず、君主は臣民に權利を約束することを嫌ひ、之が爲に往々革命の亂を起し、國家を擧げて禍亂の裡に投じたるの實例は史上に屢見す。近世に至りて文明の諸國は專制を廢し、立憲政治を立て、國家の隆昌を圖ると雖も、實は初より君主の自由意志に出てたるにあらず、人民先づ君主に向て臣民の權利を要求し、而かも容易に與へられざるが爲に何れの國も立憲政體の創立を見るまでには、必ずや劇烈なる紛爭を起し、反抗となり、革命となり、血を流し、生命を犧牲とせざれば止まざるを常としたりき。故に憲法は血を以て購へりといふもの是泰西國民の誇とする所なり。飜つて吾人の境遇を見れば、嗚呼吾人は何等幸福の民なるぞ。吾人の憲法に對する誇は泰西人の誇と全く同じからず。大日本帝國は上に英明無比仁慈絕倫の大君主を奉戴したるが故に、強要を須ゐず、反抗を要せず、況んや革命的紛爭の如きは夢にだも見ずして、極めて平和の間に此恩典に浴することを得たり。即吾人の憲法は血を以て購ひたるものにあらず、畏多くも陛下が臣民を慈み給ふの叡慮により、進て吾人に下し給へる恩賜なり。斯の如くにして得たる立憲政治は世界に比類なし。而して斯の如き識量と仁慈とを以て文明國最善の政治を採らせ給ひたる我大皇帝は、**是れぞ世界無比の英明なる大君主と頌えまつらずして將た何とか申し侍るべき。**

（十）

謹で陛下が憲法政治を布かせ給ひたる大御心を拜察するに其由來する所遠く且つ深きを見奉るこそ畏けれ。陛下維新の初大政を親らし給ふや、先づ宇内の大勢を洞察あらせられ

舊來の陋習たる專制の弊習を打破し、萬機公論に決すべしと誓はせ給へり。而して陛下の至仁聖慈なる、日夜臣民の安寧康福を增進せんと軫念あらせられ遂に此大御心に由りて憲法制定の叡慮を定め給へり。當時憲法草案の大命を拜したる故伊藤公の語れる所によれば、草案成ると同時に、陛下は之を樞密院の審議に附し、親しく其討議を統理し給へり。而して議員の各自意見を陳ぶるに際し、陛下は一々之に對して叡慮を煩はし給へりと承るだに畏き次第なるに、當時院の內外に於て憲法に對し極端なる保守主義の暗流あり、動もすれば憲法の神髓を動さんとしたるに方り、陛下は保守自由の諸說に接して適宜の商量を加へ給ひ、而して聖斷は常に自由進步の思想に傾き給へるの結果吾人は今日の如き完全なる憲法を仰ぐことを得たりといふ。嗚呼是何等英明の聖鑑ぞや、嗚呼是何等雄邁の聖斷ぞや、嗚呼是何等絕倫の大業ぞや。

(十一)

吾人は陛下が御卽位の初より御崩御の際に至るまで、四十五年の御治世を殆んど一日の如くに勵ませ給ひ、朝に、夕に、寒に暑に、風につけ、雨につけ、片時も、一刻も國家臣民の安否休戚に軫念あらせ給はざることなかりしを拜承して、感激の涙の袖に濡るゝを覺えず。國を思ひ民を思はせ給ふては『夏の夜もねざめ勝にぞ明しける』と宣はせられ、朝な夕な伊勢の大神を念じ給ふては『とこしへに民安かれといのるなる』と仰せられ、夏は暑を避け給はず、冬は寒を畏れ給はず、格別の御樂みも取らせ給はで唯『千よろづの民と偕に樂むにますたのしみはあらじとぞ思ふ』と歌はせられ、照るにつけ、曇るにつけ、『わが民ぐさの上はいかに』と案じさせ給ひ、暑き日は、水田に立てる賤の赤子を思ひ遣らせ給ひ、寒き夜は、すきま漏る賤が伏屋を愍ませ給ひ、重荷挽く車の音を聞し召しても、照る日の熱さ堪へ難きを偲ばせられ、殊に戰役中は外征の將士、山野に暴露するを思ひ案じさせ給ふては御寢も圓かならせ給はず、夜毎夜毎に近侍の人々と、國の爲斃れし人の御物語に覺えず夜を更かし給ひ、或は又無辜の窮民疾んで醫藥を得るの道なきを思はせ給ふては、畏多くも內帑を傾けさせられて貧民施療の叡慮を示し給ひぬ。嗚呼古今東西何れの時何れの處にか斯かる至仁至德の帝王や在はしける。嗚呼尊き哉、御慕しき哉。

(十二)

日露の戰役は、我日本の國威を八紘の外にまで輝かしたると同時に、世界の各國は又我陛下の稜威神勇に對し奉りて且驚歎し、且一層畏敬の念を長じたるは固より當然の事なりとす而して是又陛下の神勇聖武前古に比なく在せしに由るなり。戰勝の要因は、我臣民が忠實勇武、己を棄て公に徇へ、身を以て國難に當るの誠忠に存するは言を待たず。然れども義勇の淵源は、陛下が億兆と共に其憂を分ち、其樂を共にし給ふ至仁至愛の聖德に在り。上に仁愛あるが故、下に誠忠あり、陛下の萬民を慈み給ふこと斯の如くそれ深く、赤子の疾苦を

思はせ給ふこと斯くの如くそれ切なり。此に於てか國民は皆君國の爲に戈を執り命を隕てんことを冀ひ、士卒も將校も皆陛下の爲に忠死するを以て此上なき名譽と思惟するに至るなり。彼等は陛下の萬歲を唱へて國を出で、陛下の萬歲を唱へて敵壘に突擊し、最後の刹那に至るまで尙陛下の萬歲を唱へて笑つて死地に入る。是雷同にあらず、習俗にあらず、狂せるにあらず、唯報効の一念心魂に貫徹するものあるが故のみ。夫れ君德は民の心を得るより上なるはなし。而して民の心を得るは、民をして君の爲に死を厭はざらしむるに至て極れり。嗚呼大なる哉陛下の仁、嗚呼懿なる哉陛下の德。

(十三)

嗚呼赫々たる天日の外、地上に對比を求むべからざる御盛德、唯我皇祖創業の外、史上に聯想を求むべからざる御大業、在天神靈の外、此世に髣髴すべからざる御人格、我等草莽の微才、たとへ萬卷の大冊を綴り奉るも、以て御英風の片影をも寫し奉るに足らず。加ふるに海嶽の皇恩未だ萬一をも報ゐ奉るに及ばずして猝に大喪に遭ひ、哀痛已むなく、慟哭言ふべき所を知らず。唯滿腔の熱誠を捧げ、無限の哀衷を展べて、皇天皇土に白す。必ずや偉蹟、皇統の連綿と共に窮りなく、神風、五十鈴河の流と共に長へに絕えず、聖德、神路の山と共に萬づ代に動きなく在しまさむ。仰ぎ冀くば遺烈千秋、永く神州を護り給はんことを。誠恐誠惶謹て白す。

先帝御容體御見舞の爲參内せらるゝ伏見宮殿下（宮城前にて）

明治大皇帝宏業の大雄圖

萬機公論　上下一心　官武一途　人心一新

先帝御踐祚第一の御宸翰

朕幼弱ヲ以テ猝ニ大統ヲ紹キ爾來何ヲ以テ萬國ニ對立シ 列祖ニ事ヘ奉ランヤト朝夕恐懼ニ堪サル也竊ニ考ルニ中葉 朝政衰テヨリ武家權ヲ専ラニシ表ハ 朝廷ヲ推尊シテ實ハ敬シテ是ヲ遠ケ億兆ノ父母トシテ絶テ赤子ノ情ヲ知ルコト能ハサルヨウ計リナシ遂ニ億兆ノ君タルモ唯名ノミニ成リ果其ガ爲ニ今日 朝廷ノ尊重ハ古ヘニ倍セシガ如クニテ 朝威ハ倍々衰ヘ上下相離ルヽコト霄壤ノ如シカカル形勢ニテ何ヲ以テ天下ニ君臨センヤ今般 朝政一新ノ時ニ膺リ天下億兆一人モ其處ヲ得サルトキハ皆朕ガ罪ナレバ今日ノ事朕自ラ身骨ヲ勞シ心志ヲ苦メ艱難ノ先ニ立古ヘ 列祖ノ盡サセ給ヒシ蹤ヲ履ミ治績ヲ勤メテコソ始テ天職ヲ奉シテ億兆ノ君タル所ニ背カサルベシ往昔 列祖萬機ヲ親ラシ不臣ノモノアレバ自ラ將トシテ是ヲ征シ給ヒ 朝廷ノ政總テ簡易ニシテ此ノ如ク尊重ナラサル故君臣相親ミテ上下相愛シ德澤天下ニ洽ク國威海外ニ輝キシナリ然ルニ近來宇内大ニ開ケ各國四方ニ相雄飛スルノ時ニ當リ獨リ我邦ノミ世界ノ形勢ニウトク舊習ヲ固守シ一新ノ効ヲハカラス朕徒ニ九重ノ中ニ安居シ一日ノ安キヲ偷ミ百年ノ憂ヲ忘ルヽトキハ遂ニ各國ノ凌侮ヲ受ケ上ハ 列聖ヲ辱メ奉リ下ハ億兆ヲ苦メンコトヲ恐ル故ニ 朕コヽニ百官諸侯ト廣ク相誓ヒ 列祖ノ御偉業ヲ繼述シ一身ノ艱難辛苦ヲ問ハス親ラ四方ヲ經營シ汝億兆ヲ安撫シ遂ニハ萬里ノ波濤ヲ拓開シ國威ヲ四方ニ宣布シ天下ヲ富岳ノ安キニ置カンコトヲ欲ス汝億兆舊來ノ陋習ニ慣レ尊重ノミヲ 朝廷ノコトヽナシ神洲ノ危急ヲ知ラズ朕一タビ足ヲ擧レバ非常ニ驚キ疑惑ヲ生ジ萬口紛紜トシテ朕ガ志ヲナサヾラシムルトキハ是朕ヲシテ君タル道ヲ失ハシムルノミナラズ從テ 列祖ノ天下ヲ失ハシムル也汝億兆能々 朕ガ志ヲ體認シ相率テ私見ヲ去リ公義ヲ採リ 朕ガ業ヲ助ケ 神洲ヲ保全シ 列聖ノ神靈ヲ慰シ奉ラシメハ生前ノ幸甚ナラン

此の宸翰に磅礴す

陋習打破　天地公道　世界知識　皇基振起

大日本國民勃興の大精神

畏ながら親しく拜し奉りたる
世界史上無比の御天才

伯爵　大隈重信（談話）

△史上無比の君主としての御天才

今更申上奉るも誠に畏多き次第であるが、大行天皇陛下は何れの點より拜察するも、旣往の史上に其比を求むべからざる大君主としての御天才を具備して在はしたと恐察し奉るのである。斯く不出世の御天才を御具へになつて、それが變化の多い境遇に觸れて益々偉大となり、それに依て國家を統治せられ、國民を御指導あらせられて、飛躍の大、世界に比類なき御偉蹟を現し給ふたものと拜察する。

陛下の御降誕あらせられたのは、我輩が十四歳の時即嘉永五年の子歳で、今から六十一年前である。當時の御有樣を回顧し奉ると誠に御いたましくもあり、又お芽出度次第でもあつた。先帝の御偉績を御追想申上げると、先づ當時の御有樣が記臆に浮て來る。

其頃に於ける幕府の威嚴は餘程衰へては居たが、併し朝廷の御有樣に比較して見ると、まだ赫々として比較にならぬ程盛なものであつた。此將軍家の封建政治が其後僅か十五年の間に全く破壞されて、大政維新が尚當時御幼冲に在せし陛下によりて完成されるといふ如き事は、如何に先見の明ある識見家と雖、想像にすら浮ばぬ事であつた。

△御いたはしき御誕生の當時

當時の江戸城は、今日の皇城よりも更に廣大なるものであつた。所謂千代田城は、建物だけでも本丸西丸併せて五萬坪以上に及んだ。其壯麗雄大なること、眞に天下に號令するに足るの偉觀であつた。之に引かへて京都の御所はどうかといふと、紫宸殿、清涼殿、其他附屬の御建物を合せて漸く五千坪、從て御庭なども實に狹いものであつた。而して歷代の天皇は此狹い御所の內だけをせめてもの天地と御覽ありて、孝明天皇の御代までは滅多に御所の外へはお出にならず、洵に面白からぬ月日を送つて御暮しになつて居た。陛下は實に斯る處で御降誕になつたのである。

△御いたはしき御幼時の御養育

それに朝廷の御賄はといへば僅に十萬石、それも皇室のみの御奉用に充てさせられるのでなく、實は親王、攝家、門跡、總べての堂上（公卿）にまでも分配されたのであるから、もうお手許の不如意な事は非常なもので、先づ中藩の大名にも及ばぬ位のものであつたと拜察する。而して總べての御賄向すらも所司代て多少制限し奉るといふ事もあつたやうである。此外には何等の御收入がない。幕府の方はどうかといふと直轄の領地は八百二十萬石、其他に諸大名に命じて、普請の時には御手傳、土木の時には御用金或は、貨幣を改鑄するといふ樣な種々なる方法を以て、尨大な財政も維持して行く事が出來た。幕府から見ると京都の方は實に言語に絶した程のおいたはしさであつた。當時勤王家は之を慨歎したのであつた。江戸の繁華、千代田城の壯麗、日光廟の燦爛たるを見て、京都へ往て禁裏の憫れなる御有樣を見ると、高山彦九郎でなくとも眞に涙が零れた。陛下はさういふ式微の時分に御降誕になつたのである。さうして御產は勿論、御生後も中山家に於て御養育を受けさせ給ふた。中山家の格式は兎に角大納言、暮向は少くとも大藩の家老位と言ひたいが、仲々それまでにも往かぬ。普通の武士よりも裕かであつたとは申されぬ。陛下は左樣な御暮向の中でお育ちになつた。

大隈伯

△皇子王子の少なかりし事情

申すも畏多い事であるが、之より先き皇室に於かせられては久しき間皇子が御生れにならなかつた。是は容易ならぬ御心配な譯であつた。尤も親王家には幾らも王子はあつた。殊に伏見宮家、是は代々澤山な王子の御出來になる御家である。さういふ御宮家には天皇の御血統は傳つて居たが、併し其血統たるや伏見宮家に於ては遠く十八世前に於て大統より分れさせられた樣な次第で、御血統からいふと大分遠くなつて居た。有栖川宮家は大分近くあらせられたが、是とても分れてから既に五世になつて居た。且此有栖川宮家にも又餘り王子が御出來にならなかつた。さういふ譯で帝室の御直系は頗る御心配な次第であつた。若し孝明天皇に皇子が

先帝御重態と承りて宮城へ馳せ参ずる百官と市民

御出來にならなかつたら有栖川宮家から入つて大統を繼がせられたかも知れんが、それにしても當時は既に御直系より御分れになつて五世後の事である。どういふ譯で皇子王子が餘り御出來にならなかつたかといふ事は推考し奉るも畏多い事であるが、前言ふ通り、幕府の壓迫、御生活の御不如意、それに常に狹い處に御垂籠遊ばして一歩も外に出てさせ給はず、幽欝な月日を悶々の裡に送らせ給ふたる事も其一原因ではなかつたかと恐察し奉るのである。天佑と申すか、其時に陛下は御降誕になつたのである。

△陛下の御誕生は一大天佑

陛下の御生れになつたのは、皇室の上からいつても皇統の上から言つても斯かる大切な時であつたが、國家の上から見ても機運は將に大回轉を起さうといふ時であつた。御誕生の嘉永五年はペルリが浦賀に來る前年、否此御生れになつた時は既にペルリは米國大統領より國書を授けられ、日本に向て通商を强要する爲に艦隊を率ゐて亞米利加を出發して居つた。斯る國運大旋回の時勢に、お珍らしく御生れになつた　陛下が、古今東西の明君賢帝にも比類なき不世出の英邁なる御性質を具備させ給ふたといふことは實に天佑である。爾來皇室の興隆、王政維新は申すに及ばず、世界の歴史に匹儔なき國運の大發展、新日本大帝國を現出するに至つたのは、是全く神武聖德陛下の如き明君が、大切なる時世に御誕生になつたといふ事が基を爲したのである。

△國家の大旋回と陛下の御人格

陛下の御即位と同時に麻の如くに亂れた幕末の天下は　陛下の御稜威に依て根本より革新せられ、内に向ては、王政維新となり、五箇條の御誓文となり、封建を打破して全國を統一し、公議輿論の制を定め、憲法を發布し、國會を開き、而して外に向ては、殆んど其存在をすら認められなかつた劣等の國――即耶蘇教國民の國よりしては國家と認められなかつた國。其時まで世界は日本といふ國を知らず、知つて居つても支那の一部分と思はれて居た國。開國の方針を定めて後も、

條約は永く治外法權で押付けられた國。――兎も角さういふ國が突然世界に現はれて、さうして君臣力を合せて鋭意歐羅巴の文明を適用して、世界文明國の國際團體に割り込み、遂に治外法權を撤去し、而かも大陸に向て二度の大戰を敢てし、殊に二度目の大戰では歐洲の最强國に對して百戰百勝の威を現はし、東洋の大勢力となつて、世界の最强國の仲間入を爲し、全權大使を取り遣りするといふ樣な、即普通云ふ所の一等國といふものになつた。それだけ驚くべき大發展にどれだけの歳月を費したかといふと、陛下の御誕生から僅に六十年、斯ういふ變化の多い事は、世界の歴史に類のない事で、宛かも宗教家の所謂奇蹟に外ならぬ。宗教家は之を奇蹟といひ、我輩は之を天佑といふ。即國家三千年皇祖皇宗以來、或は其皇祖皇宗以來歴代の事業を翼賛した所の多數臣民の心が、潜勢力となりて日本帝國に蓄積され、それが世界の文明に觸れ、其必要に應じて發展し、遂に今日の如き盛なものになつたのであらう。而して　陛下は實に此潜勢力の中心、權化、結晶體ともいふべき一大人格を具備されて、大に之を發揮すべき天職を帶びさせ給ふて御生になつたものと恐察し奉るのである。

△境遇に觸れて現はれたる御天才

陛下は斯く不世出の英邁なる天資に加ふるに、又之れに相應しき立派なる御體格を有つてお生れになつた。一體貴族の人々には、體格の宜しくないのが多いが　陛下は御身長といひ、御骨格といひ、高貴の御方としては洵に立派なものであつ

萬愁を一心に集めたる親と子（先帝御大患中宮城前に拜跪して御平癒を祈れる歸路の曇り）

た。併し　陛下とても初より神樣ではない。世界無比の大皇帝として國民は勿論、諸外國の尊崇をも博せらるゝ程の大人格を現はし給ひたるは、一は境遇に依て御品性を養成された事も餘程大なるものがあらうと思ふ。即生來不世出の御天才が、史上に類なき變化の多い境遇に觸れて自然に琢磨せられ、益々其光輝が現はれて來たのであらうと思ふ。

我國民の普く知る如く、陛下が御生れになつて間もなく、我國家は外國の刺戟によりて容易ならざる混雜に陷つた。外には恐るべき外國の壓迫がある。内では幕府と京都との衝突、藩々相互の軋轢、而して一藩の中でも尊王攘夷、開國佐幕、正黨奸黨、到る處黨を組で必死の爭を始める、六十餘州は所謂鼎の沸くが如き有樣で、此國はどうなるかといふ實に困難なる狀態であつた。

陛下は斯る混亂の時代に幼時の御教育を受けさせられた。

特に御召を蒙り拜診の光榮を得たる
青山胤通博士

併し當時受けさせられた其御教育が果してどんなものであつたか迚ても帝王の御學問を申上ぐる程の完全したものでなかつた事は明かである。京都にも黨派が色々に分れた。今日は鷹司、明日は九條、次は近衞、次は三條といふ風に勢力の中心が常に動亂して居た。堂上の間にも動亂があれば、親王家にも動亂がある。攝家門跡の中にも動亂が絶えないと云ふ有樣であつたから迚ても立派な教育を進めまゐらする事は出來なかつたのである。尤も中山卿は仲々立派な御方であつた。然しながら卿とても矢張堂上の範圍を出でぬ。從て其境遇は歌を詠むとか、字を習ふとかで、學問といつては優美な文學に偏して居た。公卿の中で多少才學ある者なきにあらざりしが、其交はる所見聞する所の範圍が極く狹いから動もすると偏固の弊は免かれぬ。如何に聰明な人でも境遇が全く一部に屏息して居るから、世界の大勢はさて措て、一國の大勢をも洞察する事の出來ない樣になつて居た。陛下は斯かる境遇でお育ちになつたから迚ても充分なる御教育はお受けになる事は出來なかつたと恐察し奉るのである。

△御幼冲當時御境遇の大困難

然るに御父君なる孝明天皇は突然崩御あらせられた。陛下時に十五歲、其實滿年を以ていへば十四歲であらせられた。國家一日も君主なかるべからず、直に帝位に即かれたが時勢は急轉直下して慶應三年慶喜將軍の大政返上となつた。此大政の返上は決して偶然に起つた譯ではない。將軍如何に英明と雖も、時勢は最早將軍政治を許さない、天に二日なき如く

國にも二つの權力あるべからず、天下の形勢はどうしても天皇が名實共に政權を總攬あらせらるゝことを痛切に要求した。そこで大政返上となつたが　陛下はまだ御幼冲である。充分なる御教育は右にいふ如く御受けになる事は出來なかつた。然し王政維新となつたから、何としても　陛下が此混亂せる全國を御統治遊ばさなければならぬ。然し王政維新となつても國步の艱難は依然として異らない。孝明天皇の如きは此國家の大難を痛く御心配遊ばして其れが爲に崩御されたと申上げてもよい位である。而して　陛下親から艱難の局に御當り遊ばされねばならぬ。御踐祚當時　陛下の御心配は實に恐察し奉るも畏多き次第であつた。

△御即位當時絶大の御雄心

併し流石に不世出の天資に在しますが故に、非常なる御決心をなされたものと拜察する。即神武創業の精神に則り、開國進取の國是を立て給ひ、有名なる五箇條の御誓文を天地の神祇に告げさせ給ふた。當時　陛下の御決心は御誓文と同時に御宸翰として御發表になつた。所謂五箇條の御誓文も此御宸翰と結び付かぬと其精神意味は充分に理解する事は出來ぬ。御宸翰には劈頭先づ「朕幼弱を以て猝に大統を紹ぎ、何を以て萬國に對立し列祖に事へ奉らんや」と仰せられてある。次で中葉以後朝政衰へ武家權を專にして帝室を敬して遠け、君とは唯名のみばかりに成り果てゝ億兆の父母でありながら赤子萬民の情を知ることが出來ぬと御慨嘆の御言葉がある。これではとてもゆかぬ。そこで　陛下には大決心を遊ばされて、今日の事朕自ら身骨を勞し、心志を苦め、艱難の先に立ち御身を以て國難に當ると仰せられた。之を見ると當時國步艱難の有樣がよく偲ばれ、而して　陛下が此國難に際して發揮し給へる絶大の御雄心を窺ひ奉ることが出來る。恐察し奉るに陛下不世出の大天才は斯る非常の境遇に際會して益々玉成あらせられたのである。

特に御召を蒙り拜診の光榮を得たる
三浦謹之助博士

△御側に侍した少壯の荒武者

モ一つ　陛下の大天才が境遇に應じて現れた著るしき實例は維新當時宮中の御改革である。昔より宮中で最も恐ろしい勢力を振つて居た者は御局といふものであつた。宮中の女官御局といふ者は迚も他の想像も及ばぬ程權力のある者であつた。將軍の時でも大奧と唱へて老女とか中老とかいふ者の權力には時の閣老も大に苦んだものであつたが、矢張京都も

小なりと雖も宮中に於ける御局なる者の權力は實に盛なものであつた。關白ですら之には大に苦んだものである。御一新になつて後も、矢張此一種の保守的思想を有する御局の權力は頗る强大なものであつた。殊に 陛下は御幼冲、之を改革することは容易てない。

王政維新の大精神の一は「舊來の陋習を破る」といふ事てあつた。此言葉は口癖の樣に唱へられ、外に於ては盛に是が行はれて、其勢破竹の如く頗る目覺ましかつたが、大奧に向ては矢張一指をだに染めることが出來ぬ。外では維新の空氣が充ち滿ちて居たが、內では古い保守的の陋習が少しも拔けない。三條岩倉の諸公は、宮中に信用勢力を有し、且革新の鋭氣に滿ちて、外に向ては盛に改革を斷行し、其前路に橫はる障害は如何なる困難なものでも非常なる勇氣を現はして之を打碎かれたが、其三條岩倉公の才略も勇氣も、大奧に向ては手も足も出ぬ、唯閉口し切つて居るといふ次第てあつた。

然し之を其儘に棄て置くわけにはゆかぬ。そこで一計を案じて少し荒武者を宮中に入れることになつた。吉井幸輔、村田新八、今の高島將軍(鞆之助)今の米田侍從などいふ年少氣鋭の若豪傑が御側へ奉伺する事になつた。彼等は田舍武士である。盲目蛇てある。女官が何だか、御局が何だかそんな事は知らぬ。少し難かしい事をいふと、何だ女の分際でぐづぐづ言ふなと云ふやうな調子で、どん〳〵改革をやつた。尤も其中には公卿も居たが、多くは田舍武士が主となつて遣つて仕舞つた。仲々六か敷かつたが、これて宮中の空氣も餘程新らしくなつた。

△荒武者を好ませ給ふ御氣質

さて斯ういふ田舍武士が、どうして左樣にやかましい保守的の宮中に入ることが出來たかといふに、そこが即ち 陛下の大天才を窺ひ奉るべき點であらうと思ふ。一體多くの女官に侍かれて、大奧深くお育ちになつた方は、之を將軍家などの例に見ると、さういふ荒武者の奉仕はお氣に召さぬ樣に思はれる。處が 陛下はそれがお嫌ひでなかつたのみか大層お好きであつた。若しお嫌で在らせられたら迚も左樣な事は出來なかつたのであるが、お好きといふので、荒武者が思ひ切つて空氣を入れ換へることが出來た。例へば何か宮中へ甘い獻上物でもあると、荒武者は少しも御遠慮を申上げず、御許さへあれば直に其場て平げて仕舞ふ。又宮中には肉を入れないお諚であつた、それを新入の荒武者は開國進取の今日左樣な舊弊を申すべきてないと言つて役人に命じてドシ〳〵牛肉を買はしめ、自から手鍋てぐつ〳〵煮ながら食ひ且飲むといふ有樣、いよ〳〵獸が宮中へはいつて來たといふので女官御局は大騷ぎをしたが、それを御上がお氣に召すといふので流石の保守派もとう〳〵閉口して仕舞つた。陛下の御英邁な天資がほのかに窺ひ奉られる。古から天子樣といふと只無闇に祭り上げられて窮屈至極のものであつたらしい。處が 陛下に至て、天子はそんなものでない、決して自から窮屈にして居るには及ばぬといふ御見識を以て先づ此等の荒武者とお親みになり、それより維新の元勳功臣、是も矢張元氣盛りの田舍武士を御相手に實地の御學問があつた。時々は此等の元勳に御陪食を賜はる。此陪食の御席にも維新當初の元氣が滿ち溢れて、豪傑連は皆御前で盛にお話をする。陛下より御下問がある。やがて酒酣に耳熱して來ると、豪傑同志の間に議論が始まる。御前だからとて遠慮はしない。口角沫を飛ばして論爭するのを 陛下は微笑を浮ばせられてお聞になる、といふ樣な有樣で、陛下御自身から進で維新の機運を御促しになつたから、宮中の保守的氣風は漸次改革され、遂には女官までが新空氣に引込まれるといふ形勢に變じて仕舞つた、陛下不世出の大天才は之にも現はれた。

大喪使伏見宮殿下

同副使渡邊宮內大臣

△爛熳たる御天眞と御趣味

陛下の御趣味は、日夜國と民とに大御心を傾けさせ給ふの外別に是といふこともお見受申さなかつた。唯歌と馬はお好きであつた。昔は優美な音樂とか、舞樂とか、能樂とか、さういふものが盛に宮中に行はれた。西園寺總理の家も、昔は琵琶の家柄である。宮家でも堂上でもさういふ事には皆堪能であつた。所が 陛下が御生れになつた時代はさういふ優美な事を遣つて悠々として居る時代ではない。それで自然に其等の趣味にもお近づきにならなかつたやうである。而かも又一向外に御出にならぬといふのであるから遊戲のやうなものに對しても御趣味が少なかつた。それで御年を召しても餘りにさういふ御樂みはなかつた。所謂天眞爛熳、或點からいふと如何にも美しいやうな心持がする。

△歌道の御天才と君主の御理想

然るに歌だけは御天才といふか、非常にお好きで在らせられた。歌は所謂敷島の道とて、奈良朝平安朝以來歷代の帝王皆歌を御詠みになつた。孝明天皇の御示敎もあつたであらうが、兎に角 陛下は餘程お好きであつた。好きこそ物の上手なれて、故高崎御歌所長から聽た所によると、高崎男が明治十一年以來拜見した御製だけても八萬首以上に及て居る。多い時は毎日五十首以上も拜見したことがあるさうである。病氣で一月も轉地して宮內省に出頭して見ると五百首位御詠に

なつたのが溜つて居たといふ事である。

大隈伯所藏

（横帳表紙）明治十一年先帝北陸巡幸當時出版された供奉の次第書にして木版を以て和紙の横帳にしつらえたるもの、印刷術の進步したる現時より顧みれば幼稚なるを思ふて餘りあり

是は前古に其例がない。歌人てもあらせられず、殊に萬機御多忙の間に斯くも多數の御製が出來るといふのは唯々驚歎し奉るの外はない。

そして御製に最も著しい特色は、君主としての御歌が多い事である。如何なる歌聖でも容易に詠むことの出來ない即君主たるの大德、君主たるの御思想が現はれて居る事である。勿論風雲月露の風流な御製も拜見しないではないが、月を御覽ありても、花を御覽ありても、それに對する感情が、自から人の爲、國の爲、又は君德の最大なる博愛の大御心が現はれて居る様に拜見する。而して此大御心は我國家の上にのみ止まらず世界的で在らせられた事は、一たび御製を拜見すると歌道には素人の我輩にも明かに感ぜられる。兎に角陛下には主權者として一國を統御遊ばす政治的大天才以外に、詩的天才を備へさせられ、之が遺傳的に來たものと境遇から來たものと結び付いて現はれたものと思ふ。

△御馬と壯んな木馬のお樂み

御晩年には馬にも餘り召されぬ様であつたが、一體馬は非常にお好きであつた。そして馬に乘ることは餘程お上手であつた。以前は毎日のやうに御愛馬に召されたが、雨でも降つて御都合の惡るい時は、お廊下で木馬に召させられた。無論動く様に造つた木馬であるが、お上手であるから木馬が前へ進む。時々侍從の方に遣つて見よと仰せられたから、侍從は仰せに從つて御して見るが少しも進まぬ。それほど御上手であつた。それでバタバタとお御しになるから、お廊下でも自づから傷は付くし、結構な御床も時々損ずるので、お附の人々もハラ〳〵する程であつたさうである。此事は陛下も御得意で時々お話になつた。馬の御話になると、御話だけでも餘程面白く拜聽した。

△御悅に入つた「大隈の水馬」

馬に就ては今に忘れぬ奇談がある。我輩は全體不器用な質で何でも下手であるが、乘馬も餘り上手ではない。丁度まだ鐵道のない時代であつたが、我輩と故伊藤公と馬に鞭打つて川崎に行つた事がある。橋はなくて渡船があつた。渡船の事であるから先づ馬から下りて、馬を曳いて舟に乘るのが當前であるが、二人共無性者であるから乘馬の儘で舟に乘つた。所が今まで驅けて來た爲に馬は非常に渇して居た。幸ひ河であるから水を飲ませて遣らうと思つて手綱を弛めて遣つた。馬は飲みたい一心で、舟の舷に前足を懸けて首を差伸べながら水を飲だが、忽ち足が滑つて止まるに止まられず、勢よく河の中へ落ちて仕舞つた。咄嗟の間にどうする事も出來ず我輩も馬に乘つたまゝ河に落ちた。大變な事になつたので是には我輩も大に狼狽した。丁度モー二三間で岸へ着かうといふ所だ。遮二無二向ふへ藻搔いて行けば岸へ上る事も出來たが、そこが狼狽したのと馬が後の岸の方へ歸へらうとして泳ぎ出したから、こりや馬に逆つてはいかぬと思ひ、馬の背中にシガミ附いて漸く元の岩へ上つた。向ふを見ると伊藤公はモー上陸して大に笑つて居る。我輩は渡船の戻つて來るのを待つて漸く向ふ岸へ渡り、川崎の茶屋で、濡れた服を絞るやら乾かすやらで大騷ぎをした事があつた。處が歸つて後伊藤公

御巡行御行列並御供官員附（内部其一）

此馬車に岩倉公や大隈井上參議陪乘す

龍駕を中心にしたる警蹕の景（内部其二）

がそれを　陛下に申上げたさうだ。すると　陛下は大層御興悦で、大隈の水馬水馬と仰せられてお笑になつたと承つた。

連日連夜御診療に忠誠を盡したる侍醫諸氏

岡玄卿博士　西郷吉義氏　森永友健氏

其後十年經つても二十年經つても馬のお話が出ると必ず其水馬のお話をなさつて非常に御樂みになつた。

△御巡幸中恐入つた御明察

其他美術に屬する物も色々民間からお買上になる事があるが、如何なる美術品がお好きかといふと、珍らしい物を好ませ給ふたやうである。珍らしいといつても普通世の中に無い物といふ意味ではない。餘程趣の異つた物、例へば今度南極から齎らし歸つたペンギン鳥の如き種類のものは大層お喜になる。

我輩はよく御巡幸のお伴をしたものである。長い御巡幸が二度あつたが二度共御伴をした。御巡幸中御行在所へ御着になる時刻の都合で一緒に食事を賜はる事があつた。其時に種々なるお話が出る。それから拜察して見ると、珍らしい物に御注意あらせられたやうである。沿道の景色などよりも、何か土地の物で不思議にお考へになる物を大變興味を以て御覧あらせられた。尤も農業の有樣とか村落の有樣とかいふことも、奏聞するとよく御聽きになつた。そして仲々下情にも明るく在らせられた。田植の有樣なども熱心に御覧あらせられたが、併し地方などで内々準備をして立派な服裝などをさして御覧に入れると、陛下はチヤンとお氣付になる。是は殊更に天覧に供する爲に飾つて居るなといふ事を御存知で在らせられた。或地方で斯ういふ風の田植を御

大政官內務省警視局の供奉員　（內部其三）

○供奉官員（六月九日御發輦／御用掛）
太政官
○右大臣　從一位岩倉具視　一等月給六百圓
○參議　正四位大隈重信　同五百圓
兼大藏卿
○兼工部卿　從四位井上馨
○少書記官　從六位谷森眞男　六等月給百圓
兼內閣少書記官　從六位櫻井能監
○二等屬　佐藤誠　九等月給五十圓
○六等屬　中嶋行孝　川村正平　十三等月給三十圓
井出魯卿　等外三人
內務省
○少輔　正五位林友幸　三等月給三百圓
○大書記官　從五位品川弥二郎　四等月給二百圓
○權少書記官　正七位西村捨三　九等月給百五十圓
○一等屬　五島若継　八等月給八十圓
○三等屬　淺井新一　日比東知　九等月給五十圓
○五等屬　村田貞　村木良三　十一等月給三十五圓
○八等屬　望月武俊　中村旭　十五等月給二十圓
○九等屬　山崎周敬　十六等月給十五圓
○十等屬　小川守一　十七等月給十二圓　等外一人
警視局
○大警視　兼陸軍少將　正五位川路利良　三等月給三百圓
○少警視　從六位佐和正　六等月給百圓

覧になつてそれから行在所へ還御あらせられると、御窓から遥に本當の田植が御目に留つた。すると　陛下は扈従の高崎男をお召になつて、あれが本當の田植なるぞと仰せられて、男爵は恐入つた事があつたさうである。引網を天覧に供する時も豫め澤山取れるやうに仕懸けてある事がある。陛下はちやんと之を御存じてあらせらるゝから、今に大きなものが取れるぞと仰せられて、さういふ事はモー初めから御看破になつて居たやうである。

連日連夜御診療に忠誠を盡したる侍醫諸氏

田澤敬輿氏　樫田龜一郎博士　相磯慥氏

△高嶋將軍宮中密柑の話

一體君主といふものは感情の強い方が多いものであるが、陛下は喜怒色に現はれずと申上ぐべきか、長くお伴をして歩いた内に、逆鱗と申上げるやうな御氣色は一度も拜した事がない。又酷くお喜びになつたと申上ぐる様な事も御見受申さなかつた。若し強てお喜びといふならば、極く無邪氣な、例へば大隈が水馬で失策したといふ様な話を大層お喜びになつたと拜察するのみである。高島將軍が侍従をして居た事は前にも述べた、將軍は特に選抜されただけに仲々の荒武者であつた。或時何處からか密柑が澤山献上になつた。大層立派であつたから、例の荒武者一流の筆法で一つ取て平げた。無論　陛下が向ふに御在遊すといふ事には氣が付かなかつたらしい。處が　陛下は之を御覧になつて居るから、それからは將軍の前で高島は油斷がならぬ高島には氣を付けよとお戯れになつて、さも御愉快げにお笑になつた。さういふ無邪氣な

警視廳及び大藏省の供奉員　（內部其四）

○權少警視　兼陸軍少佐　正七位迫田利綱
○一等警視補　兼陸軍中尉　長尾景直
○權大警部　長田盛庸
○權少警部　久米村治休
○少警部　大浦兼武
○權少警部　高崎親章
大藏省
○卿　參議正四位大隈重信
○少書記官　正六位橋本安治
○權少書記官　正七位佐伯惟馨
○三等屬　八等月給六十圓　金子謙
○四等屬　十一等月給四十圓　松本信太
○六等屬　十三等月給三十圓　藤井興門　南熊雄
堀惠喬　田中平八

前農相大浦兼武氏並に前大坂府知事高崎親章氏が此時月給貳拾五圓の少警部なり

事が非常に御樂みであつたやうである。

△御晚年御外出を厭はせ給ふ

明治の初めには隨分頻々と方々へ御巡幸になつた。明治五年には九州薩摩まで御出になつた。其時には大西郷も大久保氏も木戶氏も供奉をした。次で東北北陸北海道へも御巡幸になつた。それから木戶邸、大久保邸、伊藤、井上、松方諸氏の邸又我輩の家までも御臨幸あらせられたが、御晚年には一向に御出懸が少くなつた。其内に　今上陛下が皇太子として御成人遊ばされ方々へ行啓あらせられる様になつた爲でもあらうが、陛下は大演習とか陸海軍の諸學校帝國大學位のもので外へは餘り御臨幸にならなかつた。お附きの者が餘程御勸め申上げても御出ましにならなかつた。それはどういふわけかといふと御幼冲の時分狹い京都の御所に御垂簾遊されて、外へお出ましにならなかつた境遇の感化がお年を召して又現はれて來たのではなかつたかと恐察し奉つて居た様な次第であつた。畏多いが概論し奉ると　先帝陛下は丁度我國の歷史上最大回轉の時期に於て、萬機の指導者たるに相應はしき不世出の大天才を以て御誕生になり、それが境遇と時勢の必要によりて、更に驚くべき神才盛德を發揮遊ばされたものであらうと思ふ。別に學問や教育から得られたのではない。所謂天授の大才で在らせられたのである。

△英傑の君主に類なき御儉德

陛下の御儉德に富ませ給ふた事は、萬民の具に仰ぎ奉る通であるが、唯御儉德といふだけならば、東西にも其例は少なからぬ事である。我輩は此點に於ても陛下が古今無比に渡らせらるゝと拜察するのは、あれだけの偉蹟大業を現じ給ひて尙且御儉素に渡らせ給ふたといふ事である。古來大功を建て大業を成就した英傑の君主を見ると、晚年に至て遣方が自然に派手になつて居る。たとへ帝王としての生活は奢侈に流れなくとも、大土工を興すとか何とかして豪奢を喜ぶ様になり勝ちのものである。然るに　陛下は史上無比の大事蹟を成就し給ふたに拘らず

陸軍省、工部省、宮內省の供奉員　（內部其五）

却て益々儉素の御生活を守らせられた。お附きの者はせめては御保養の爲に離宮なりとも御造營あらせられてはとお勸め申上げても、陛下は去るものゝ必要なしと仰せられて思ひ立たせ給はぬ。皇太子殿下や皇孫殿下の御保養上又御教育上造營の已むを得ざる場合には『それなら極く質素にせよ』と仰せられた。此點に於て獨逸の維廉老帝のみは　陛下に酷似して居られたが、陛下の御偉蹟は獨帝のそれよりも遙に偉大であつた事を考へると、どうしても　陛下は此點に於ても古今獨絕で在らせられたと申上げねばならぬ。

△堂々たる大君主の御容貌

陛下の御容貌を拜し奉るに、神采玉立洵に堂々たるものであつた。前に申上げた如く御即位の時は御歲滿十五歲に足らず在らせられたが、御背も高く、既に堂々として帝王の風貌を御備へになつて居た。其後段々御肥え遊ばして、御體量廿六貫にまで進ませられたさうである。世界各國の元首の中で、御體量は第六番目に渡らせられたさうだ。いづれタフト卿などが三十五貫とか六貫とかいふので一番に數へられるのであらう。外國人はすべて大身であるのに、陛下が第六番目に在らせられたと承るだけでも御立派な御體格が拜察される。日本人で二十貫といへば餘程大身で、二十五六貫は異常の部に入る。維新の元勳はいづれも皆立派な體格であつた。大西鄉は申すに及ばず、木戶氏でも大久保氏でも長身剛骨見上げる程の大男であつたが、陛下は之等の功臣と相對せられても如何にも御見事であつた。古來日本の天皇には立派な御體格の御方も在らせられたであらうが、百人一首や三十六歌選に畫かれた天皇は何れも優にやさしき御方としてあるやうだ。陛下は左様な御風采ではなかつた。堂々として在した上に更に一種森嚴といふ様な神々しき御威光を具へて居られた。故に拜謁する者も、單に天皇の自然的尊嚴に打たれるばかりでなく、陛下御特有の御威嚴に打たれたのである。陛下は御容貌に於ても不世出の大人格を現はして居られた。

△咫尺して感激する御寛大

古來英明の君主は少くない。併し君主として　陛下の如き圓滿具足の大人格は之を史上に求めて類を見ない。或は仁に過ぎ、或は勇に過ぎ、或は明察に過ぎ、其過ぎたるが爲に臣下が困つた事が多い。陛下にはそれがなかつた。又君臣の關係を見るに、古來水魚の間柄と言はれたものでも、長い間には多少平和を缺く様な事もあり勝のものであるが、陛下にはそれが少しもなかつた。陛下は如何に御自分で是は裁可すべきものでないと御考へになつた事でも輔弼の奏上に對して、直下に不可と仰せられた事がなかつたやうである。御意に召さぬ所があれば、一々其場で精はしく御下問になる。其御下問が仲々畏多い。陛下は御記臆の優れさせ給ふた上に御即位の初より萬機を御親裁あらせられた爲に、內外の政務は大小となく御通曉になつて居る。故に御下問も仲々急所に中る御尋ねがある。而して幾度か御下問があつて、結局御理解が出來れば、最初は容易に御裁可あらせられざるやうに恐れた事でも、釋然として御裁可になる。若し又御下問に對して御滿

足になる様な御答が出來なかつた時には、再議せよとの御諚があるばかりである。決して直下に不可とは仰せられない。それは實に御寛大なものであつた。尤も陛下も神でない以上、時々は臣下の申上ぐる道理の事でも一寸御聞きにならぬ事はあつた。然し其時若し臣下が誠忠を披てよく道理をわけてお勸め申すと御聰明であるから直ぐ御分りになり、而して御聞入になつた。之に關する美談は數へ盡せぬ程ある。一體英明の君主は大抵疳の强いものだ。之が爲に往々過ちが出來る。史上其例に乏しからぬ様であるが、陛下には其例がない。是は眞の明君でなければ出來ぬことである。

△是即御盛德の特絶なる所以

陛下の御不例に際して我國民の發揮した赤子の至情と、其崩御に對して表明した哀痛の赤誠とは、現時世界の他の國民が其實況を目擊せざる者の、到底想像する能はざる所であつて、實に二十世紀の一大奇蹟といつてもよい。歷史ありて以來臣民の爲に哀悼せられた君主も少なくないが、今回の如きは東西の史上に其比を見ることが出來ぬ。而して其哀みの至情は單に天皇陛下の御隱れといふに對して、忠の心より哀み奉るのみならず、眞に赤子が慈母に別るゝを哀むといふ愛の心よりして哀み奉る風情が頗る著明である。即忠愛交々禁ずる能はざる至情に出てたのである。是我帝國の根底を爲す所の大神髓が此大事に觸れて外に現はれたものであつて、世界の人々は此一大奇蹟を見て始めて、日露戰爭の捷因並に最近半世紀間に於ける我帝國の驚くべき大發展を領解する事が出來たであらうと思ふ。

△先帝によく肖させ給ふ今上陛下

然し又謹で惟みるに陛下はどこまでも天佑を保全せられ皇子王子の少なかりし以前の皇室に引き換へて、陛下の御代には早くから皇子が御出來になり、皇女も御出來になり、皇孫も御三方まで御出來になり、又各宮家に於ても王子王女が澤山に御出來になる。而して一朝崩御遊さるゝや、皇太子殿下は直に入て大統を繼がせ給ひ、皇長孫殿下は直に東宮に成らせ給ふ。實に帝室の御繁昌は千代に八千代に末疆りなき御有様を拜し奉るにつけても帝室の萬歳を三唱せずには居られないのである。

殊に新に御踐祚あらせられたる今上天皇陛下は御父君大行天皇陛下の御天才を御享あらせられて御幼少の頃より御英明に渡らせられ、東宮に在らせらるゝ頃より盛に全國各地學校其他國家發展の爲奬勵すべき處には寒暑遠路も御厭ひなく行啓遊ばされ、普く國事民情に通曉し給ひ、且世界日新の學問は悉く御習得になり、而して御容貌といひ御氣質といひ、御年を召す毎に、段々御父君陛下によく肖させ給へるを拜察する。無論御繼紹あらせられたる大行天皇陛下の偉蹟大業を更に大成せしめ給ふて我大日本帝國の國威を彌が上にも世界萬邦に發揚し給ふことは申すも畏し。大行天皇陛下の御神靈は天長地久我皇室と我帝國とを護らせ給ふて其御遺烈と今上陛下の御稜威とによりて、國運の益々隆昌ならんことを信じ奉るのである。

明治大皇帝頌德記念事業私議

實業之日本社社長　增田義一（謹述）

△如何なる讃辭も言ひ表せぬ御盛德

明治大帝は神武天皇以來不世出の英主に渡らせられた。申すも畏けれど、大帝の御雄圖は八紘を掩ひ、御盛德は四海に及び御一代四十六年間に成し遂げ給ひたる御事蹟は、歐洲諸國が數百年間を費し、流血の慘を嘗め多大の犧牲を拂ふて得たのと異り、平和の間に、短時日を以て斯る偉業を成し給ふもので、實に世界の歷史あつて以來、前古無比と稱すべきてある。

又陛下は有らゆる德操に富まさせ給ひ、何れの方面より見奉るも完全無瑕、缺點として申上ぐべきもの一も御持ちあらせられなかつた。これは新聞既に之を傳へ、本誌亦諸名士の說によりて之を顯彰し奉つたから、讀者は陛下の御盛德の一端を窺ひ奉ることが出來ると思ふ。

國王君主の崩御に際し讃辭を呈するは、何れの國何れの時ても必然的であるが、併し明治天皇陛下に對する御讃辭は決して空言でなく、總てが事實をありのまゝに述べ奉つたのである。否な御事實は如何なる讃辭を以てするも、之を言ひ表はすことが出來ぬ程に、宏大雄偉に渡らせられたのである。

斯る允文允武の大皇帝を喪ひ奉りたる我々臣民は悲痛哀悼、胸塞り情迫り、陳ぶるに言なく、寫すに辭がない。無限の哀愁切々、罔極の悲痛綿々、只遙に皇居を仰いで慟哭するのみである。

△聖德記念事業選定の三大方針

併し大皇帝を喪ひ奉りたる我々は、如何に慟天哭地するも、畏けれども最早再び陛下の御治世を仰ぎ奉ることは出來ぬ。我々は臣子の分として眞に哀悼の情に堪へぬけれども、今やたゞ慟哭し哀痛し奉りてのみ居るべきのときでなく、何等かの方法により陛下の御盛德と御鴻業とを永遠に記念し奉り陛下の御宏謨御雄圖の大成を思念し奉るべきであると思ふ。畏けれども、聖德無量無限、何ものも以て之を表明するに足らぬのであるが、皇運の隆昌と國家の發展とを企圖して止まぬ國民の至誠は、何等かの方法事業によりて、陛下御鴻業の一端を永く記念し奉るを禁じ得ぬのである。

陛下の御盛德と御鴻業とを記念し奉るべき事業の種類は、一にして足らぬけれども、之を選定するには

（第一） 萬邦無比の聖德を奉頌すべき微衷の存すること。

（第二） 一般的にして明治盛世の大精神を表示するに足ること。即ち國民的事業であるが故に、一地方に偏在したり、或は一部人士の記念し奉るべきものではならぬ。

（第三） 公益的にして明治聖世の感化を受けしむること。畏けれども大帝御一生の御精神は國と民との上にのみ注がせ給ひ、御一身は謙讓質素に渡らせられ、終始一貫、御渝らせ給はなかつたことと拜察し奉る。御盛德を記念する事業も亦この大御心を體し奉り、公益的に、後世をして明治聖世の感化を受けしむるに足るものでなければならぬ。

記念事業の種類は多いけれども、余は選定の標準を此三點に置くを以て、最も當を得たものと信ずる。

△全國民に提案したき明治館の建設

余はこの意味に基き、聖德奉頌の記念事業として左の計畫を提案し、擧國の贊成を熱望するものである。

一大記念館を建築し、之を明治館と名け明治御治世の鴻業偉績を顯揚する爲明治年間の有らゆる文物を蒐集網羅し永く之を後世子孫に傳ふること

記念館の位地は全國の中心たる東京を以てするが適當で且つ公平である。而して東京市中に於ては今の青山練兵場が、大帝御閱兵の御遺跡として、御大喪の式場して、將た又土地の廣濶にして交通の至便なる點に於て最も適當であらうと信ずる。これは無論豫定候補地として擧ぐるに止まり、更に適當なる位地があれば余は必らずしも青山練兵場說を固執するものでない。

館の樣式設計等に就ては無論專門家の愼重なる硏究を要することで、門外の余が云云すべきことではないが、大體の希望としては堅牢耐久なることと、館そのものが明治の聖世を記念するに足るだけの樣式でなければならぬ。永久の記念物たる以上、其建築は永久的たるを期すべきは無論である。又明治聖世を記念する以上、內部の陳列品を見なくとも、建物そのものが直ちに明治の空氣を表はすだけのものとせねばならぬ。詳細の設計は專門家に一任するとするも、この二大眼目は必らず實行せんことを望む。

△明治館に出すべき陳列品

明治館は　明治大帝の　聖德により、前古無比の大發展を爲したる鴻業偉績を後世子孫に傳ふるのであるから、その陳列品は明治時代に於ける有らゆる文物の進步發達を示すに足るものでなければならぬ。旣に文物といふ、その範圍は極めて廣汎にして、社會の有ゆる事相は玆に網羅せられねばならぬ。政治、法律、敎育、產業、交通、軍事、文藝、美術は勿論、宗敎、思想、風俗等苟くも明治の聖世に、發達し、發明せられたものは、總て其粹を拔き華を集め、明治四十五年間の社會の現象を一の明治館內に縮圖して示すのである。

陳列品は大體に於て明治時代を表はすべきであるが、前後の對照上明治以前のものも比較の便宜上參考として併せ陳列するを便とすと思ふ。而して陳列品は出來得る限り實物を以てし、一見して明治の時勢と、其進步とを示すに務め、絕對に陳列を不可能とするものは、模型を以てするも止むを得ぬ。之を陳列するには部門を分ち、年代を區別し、觀覽に易しく對照比較に便ならしめねばならぬ。從來この種の計畫もあつたが、多くは雜然としてたゞ收容したるに止まり、年代的になつて居らぬ。無論これには時代を表はすべき陳列品に缺けた等の理由もあるであらうが、觀覽者としては最も不便とした所である。明治館の陳列品は僅に四十五年間の發達に係るものであるから、今日は最も蒐集の便に富んでゐる。求めんとして求め得られぬものは稀で、又類別上に些しの不便もない。併しこれとても時代が經過し年所を閱すれば、實物は散逸し、之が蒐集上に大不便を來たし、後世子孫が熱望するだけ、それだけ困難となるであらう。

斯の如くして明治館が建設せらるれば、明治の文物は一堂に集まり、大帝時代の發展は後世子孫をして常に仰いで欽慕し、永く聖德を奉頌するであらう。而して內にありては其國民の敎育上に資すること絕大、外に對しては渡來外國人をしてこの館により、聖德の如何に宏大無邊なりしかに感激せしむるであらう。

△建設資金の出所

明治館の建設は事業として大なるのみならず、資を要することも亦頗る多い。從つて朞年にして其完成を期するは困難であらう。故に數年間の繼續事業とするを妨げぬと思ふ。

又明治館の建設は、其性質よりすれば東京若くは一地方人の事業でなく國民的のものである。從つて余は之を國家的事業として國家が宜しく經營すべきものであると信ずる。國費多端の折柄であるとは云へ、陛下の御宏謨御雄圖を記念し奉るべき事業として、議會も必らず喜んで之に協贊すると確信する。元來斯の如き事業は全部の費用を國庫の支辨に待つべきであるが、海嶽の聖恩に浴し奉り、陛下の御盛德を欽慕し奉る陛下の赤子は獨り之を國家の事業とするに忍びないで、各分に應じ獻芹の微衷を表したいと思ふてあらう。故に資金の大部分は之を國庫の支出に仰ぎ、而して其一部分は陛下の鴻業に感激せる全國民をして景慕の微衷を捧げしめたいと思ふ。

教育勅語御發布當時の先帝陛下

樞密院副議長　伯爵　芳川顯正（謹話）

記者曰、芳川伯は明治二十三年十月　先帝陛下が教育勅語を發布あらせられたる當時文部大臣として親しく大命を拜承し施行の重任を果されたるなり、先帝が我が德政の振興に叡慮を勞させ給へるを窺ひ奉るべし

教育勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ倶ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト倶ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名　御璽

◎朝見式當日無限の感慨

明治天皇陛下の崩御遊ばされたることに就ては、余は哀痛の極に達して言ふべき言語を知らぬのである。實に實に殘念な事を致した。是れ獨り余が私情なるのみならず、忠誠なる六千萬の同胞の均しく感懷を同ふする所である。而して余は去日（大正元年七月三十一日）を以て御擧行遊ばされたる今上陛下の御朝見式に參列するの光榮に浴し親しく其盛儀を拜し奉りて一種の感に打たれたのである。

堂々たる　今上陛下の龍姿を拜し　朗々たる玉音を拜聽し、且つ其哀調を帶び給へる玉音を拜聞し奉るに及びて悲喜交々至り、果ては無限の感慨に打たれて、實に胸も張り裂けんばかりの思を爲したのである。

明治天皇陛下が萬一不幸にして今上陛下の御幼冲の御時代に崩御遊ばされたりせば、自然攝政の職も置かねばならぬことになるが左すれば、先帝陛下には如何に御心殘りてあせられたであらうか。又忠誠なる六千萬の同胞の心配は如何であつたであらうか。幸にして皇天の擁護に依り賢明にして英邁なる皇太子殿下新に九五の御位に登らせ給ふ。畏れ多けれども堂々たる龍姿の御立派さよ朗々たる玉音の崇嚴さよ。噫や　先帝陛下に於かせられても安らかなる御眠に就かせられたことゝ恐察し奉る。又新に斯くの如きの英明なる　聖天子を迎へ奉れる我六千萬同胞の幸福は如何ばかりであらうか。胸中喜に滿ちて覺へず感涙滂沱として下つた。

又朗々たる玉音の中にも自づと哀調を帶び給へるを拜聽し奉りては、畏れながら御胸中を御察し申上げて更らに新愁加はり無限の悲哀に打たれたのであつた。

◎神武以來比儔を見ざる大帝

惟みるに　明治天皇陛下の御盛德は實に洪大無邊にして到底言辭の形容し得べきものではない。唯々偉大なる天子樣であらせられたと申上げる外適當なる言辭がない、御治世四十有五年の間には王政維新の大業あり。萬世不磨の憲法の發布あり。議會の開設あり。日清戰役あり。振古未曾有の日露の大戰役あり。臺灣樺太の獲得あり。朝鮮の併合あり。國威日に揚り、國光月に輝き、遂に蕞爾たる東洋の一孤島よりして一躍世界の強大列國の首班の伍中に入るのみならず、其上班に列するに至る等、其鴻業偉蹟は一々列擧するに暇あらずと雖も、蓋し神武天皇以來殆んど其比儔を見ざる偉大なる天子樣であらせられた。

芳川伯爵

余は　陛下の御在世中聖鑑に依りて數たび內閣の末班を汚し（記者曰く伯爵は內務大臣に四回、文部大臣に二回、遞信大臣に二回、司法大臣に一回就職せらる）數多たび天顏に咫尺して屢々玉音を拜聽し奉り、又愚衷を献替する光榮に浴したが、其都度　陛下の公平無私にして、洪量は海の如く、裁斷流るゝが如くあらせらるゝ御樣を拜し奉り恐懼措く所を知らなかつたのである。余が前後數回、內閣の末班を汚せる際には種々なる出來事も起つたが、所謂教育勅語なるものは御尋ねの如く余が文部大臣在職中煥發せられたのである。其煥發前後の狀勢に就ては、曩に或る人の問に答へて物語りたる事あれども、強ゐての御需めに依り、聊か　先帝陛下の御偉業を御しのび奉る爲めともならうと思はるゝから、今其概略を繰返して再び之を話さう。

◎箴言を編めよとの勅命

余は明治二十三年五月文部大臣の大命を拜せる即日を以て、實に教育勅語の基礎となるべき箴言を編めよと云ふ勅命を拜したのである。顧みれば明治二十三年の五月であつた。當時內務次官であつた余は新に大臣の榮位を拜せんが爲に參內せるに任文部大臣と云ふ大命が下ると共れに引續き、教育上の基礎とするべき箴言を編めよと云ふ極めて重要なる御沙汰が下り、同時に此事に就ては總理大臣と協議して其宜しきを失ふ勿れと云ふ旨を諭された。

此時には教育勅語と云ふ名稱は無く、教育の箴言と仰せられたのであり、又當時の總理大臣は今の山縣有朋公であつた。拜命の即座に於て斯る至重至大の御沙汰を承るに就きては、恐察し奉り恐懼措く所を知らなかつたので、成敗は兎に角心身の全力を竭して詔命に奉答するは臣子たる者の本分であるからして、謹みて大命を御請し列席せられたる山縣總理大臣と共に御前を拜辭したのであつた。

明治天皇陛下が平生如何に教育上に御軫念遊ばされしかを謹んで惟みるに、明治天皇陛下は御登極以來深く教育の事に大御心を注がせ給ひ、明治五年には百事草創の際なるにも拘はらず學制の如き大規模の教育制度を立てさせ給ひし事は世人の洽く知る所であるが、教育に就ては特に德育に重を置かせ給ひ、侍臣に命じて幼學綱要を編せしめ給ひ、又　皇后陛下には婦女鑑を編せしめ給ひて之を全國に頒たせ給ふなど、深く德育に向て御軫念あらせられ給ふ樣に拜承して居るのである。而して我國道德の大本たる教育勅語の現はれたるは誠に叡慮と民心との合體に依つた事と信ずるので、少しく當時の事情を話さう。

◎時正に精神界は四分五裂

抑も維新の當初開國進取の大方針を立てさせられてより、新文明の空氣は全國に普及して偏に西洋の物質的文明を輸入する事にのみ熱衷し、仁義忠孝の道の如きは殆んど國民の念頭に上らず、又偶々之を口に上す者あれば迂遠にして時勢を知らぬ者として世人に嘲笑せられたのである。去りながら明治維新の當初には仁義忠孝の教を受けた者が多かりしより、其人々は縱令之を口にせずとも、兎も角も之を實行して居たから左程の害もなかつたが、斯る人々は漸次凋落して明治時代に生れた者が漸く世事に當る樣になれば、人の人たる所以の教育を受けない者が社會の表面に立つて國民を指導すると云ふ事になるのであつて、遂に衆人稠坐の中に立つて仁義忠孝などは古るめかしき事で今日文明人の重んづる所ならずと公言して憚らぬ者少らずあるに至つた。

明治聖代の卒先者たるべき明治の新教育を受けた者の精神が右の如き有樣であるので、國學者とか漢學者とか舊風の學問を修めた者は默つて居られない、果然立つて囂々と其の非を咎めた。隨つて又耶蘇教者とか、哲學者なども夫々所見を述べたので、海內國民の精神は四分五裂して麻の如くに亂れた。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

◎地方長官袂を聯ねて文部大臣に迫る

然るに明治二十三年の二三月頃內務省は地方官會議を召集した。尤も此會議は以前から有つたもので今日も尙ほ繼續して居るので、謂はゞ二十三年の例會とも見るべきものであるが、民心の離乖を奈何にすべき乎とは此會議の重要問題であつた。當時內務大臣は山縣公爵で余は次官であつたが、甲論乙駁隨分八釜敷い議論があつて、遂に一體民心を統一する方針は文部省で立つべきものであるから文部大臣に意見を問ふと云ふ事になつた。

其處で地方長官は大擧して文部省に迫つたので、當時の文部大臣榎本子爵は隨分當惑せられた事であつたが、地方長官達は方今の情況にては孝悌忠信の道は地を拂つて空しいとも云ふべき實況であつて、國民は己を修め世に立つに於て其準據とすべき所に迷つて居る、就ては文部大臣は國內の人心を統一するに就て固より相當の意見を有せらるゝ筈と思ふから、其れを承り度いと云ふのであつて、其席でも論語が善いとか、孟子はドウの耶蘇教はドウの、神道はドウの、將た西洋風の哲學はドウのと種々の八釜敷い議論があつたが、遂に何等定まつた決議も無かつた。去りながら唯一つ何等か道德上の大本を立てゝ民心を統一せんことを急要とすと云ふ丈けの事は、格別決議した譯ではなかつたが各地方長官の一致して認むる所であつた。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

◎捧呈の草案を一字一句御批正遊ばさる

其處で當時の閣議にも此事が一問題となつた。天皇陛下は斯る狀況を聞召され、大に將來の國民教育上に御軫念遊ばされたる末、間もなく儼然として教育上の箴言を編めよと云ふ大命が余の前任者たる榎本子爵に下つたのである。然るに榎本子爵は不幸にも斯かる榮譽至極の大命に奉答するの間合もなくて遂に事故に依つて辭職せられた。

茲に於て同子爵の後任者たる余が大命を拜せる即座に於て榮譽至極の勅命を拜受するに至つたので、余は斯くの如き重要なる任務を授け給ふた皇恩の洪大なるに感泣拜謝せざるを得なかつたのである。

倍て余は大命を拜して夙夜に我國道德の根原は如何、我國教育の由來は如何と云ふ二大問題に思考を凝らしたる末、遂に草案を起して之を　陛下に奉り、又屢々參內天顏に咫尺して御指示を仰ぎ奉つたのである。　陛下に於かせられては道德の大本となるべき重大なる教育勅語の草案の事とて、一

字一句綿密周到に批正遊ばされ、御會得在らせらるゝ迄は幾たびも御下問遊ばされ、御煥發迄には實に五箇の日月を費やしたのであるが其間に於け

る陛下の御熱心さと、流るゝが如き御裁決振りの御見事さには、實に感激措く所を知らなかつたのである。

◎忠信孝悌に對する反對論

此草案に就ては主として相談相手としたるは當時法制局長官たりし故井上毅子て、同子爵は從來大に此方面には注意して居り、隨て餘程意見を有つて居たのである。而して當時斯の箴言を編むに就ては、仁義忠孝を以て本とすと云ふに就て隨分有力なる知名の士の反對もあつた。勿論余は余自身の一家言を立つるのではないので、成るべく自己の偏見を去つて汎く他人の意見を採用しようと決心して居つたが、唯確乎たる一の大信念があつた。其れは道の本體は唯一にして古今内外の差別なく、唯時代の趨勢に適應せんが爲に其形式を殊にするのみと云ふのであつて、何人の意見たりとも此信念に反對なる思想は斷乎として反抗したのである。故に余は斯の信念を以て當時の反對論者に應戰したのであるが、今其の一二を回顧せんに、忠信孝悌などは支那の道德であると云ふ反對論もあつた。勿論忠信孝悌など丶云ふ文字は支那で出來た文字である。去りながら忠信孝悌と云ふ思想は我國民自有の道德にして、開闢以來盛んであつた事は國史の明記する所である。君國に忠、親に孝、同胞に悌、朋友に信、夫婦相和するの道に至つては、苟も人類のあらん以上は内外古今の別なく必らず行はるべき大道である。殊に忠君の至道に就ては我が帝國臣民たるものゝ身命を賭して確守すべき所であつて、其方法こそ時と所とに依つて變更はあるもの丶、其本體に至つては海は飜り山は抜くとも到底易ふべからざる所であると論じた。

宮城の衛兵増加(七月二十三日頃より)

◎反對論に對する余の辨明

又或は成る程忠信孝悌の教は善いが、然し之を奬勵するに於ては或は昔日の如く蠻勇の仇討を復興すると云ふ弊に陷りはせぬかと憂慮する者もあつたのであるが、余は其れは實に一の杞憂たるに過ぎぬと辨明した。熟々昔日の國情を察すれば、當時の臣子たるものは是非共復讐を爲さねばならなかつた。と云ふのは例へば德川幕府時代の如き覇政の代に於ては議論の上に於てこそ德川幕府に依つて一統せられ、一法律に服從すとは云へ、事實上では天下は三百の小天地に分割せられて居つた。故に非理非道に人を殺して逃去する惡人があつたとする。若し其れが雄藩大封の主人に保護せられたならば、何人と雖も一彈指をも之れに加ふるこ

とは出來ぬので、一言斷じて言明せらるれば之れを奈何とも仕難かつたのである。斯くの如く正義は公に暴威の爲に無視せられた。之を以て忠臣孝子節婦義僕たる者は姿を變じ、身を窶し、千辛萬苦巧に其暴力の裏を潜つて以て復讐せねばならなかつたのである。然るに今日は皇德天下に洽く海内一法律を遵奉して居るのて、殺人犯の如き暴惡の徒があらんには如何に巧妙に遁匿しても遂に捕縛を免れる事が出來ない。而して國は相當の刑罰を彼に加ふるのである。然らば人の臣子たるもの何を以てか復讐の愚擧を爲ん。況んや正當防衛の場合以外に人を殺傷する事は國法の嚴禁する所であるからして如何に臣子たるの至情に出てたりとも人を殺傷すれば必らず國法の問ふ所となるのである。然らば其の臣子兄弟たる者何を苦しんでか、今日復た復讐などの愚擧を企てようと云ふ旨を說いた事もあつた

◎形式と精神を混同せる僻論

要するに當時の反對論と云ふものは、古今内外に通して變易せざる道の本體と、時代の宜しきに適して千變萬化すべき其形式とを混同して居たからである。故に忠孝と云へば昔の樣な形の忠孝を奬勵する事と誤解し、又昔の樣な形では不可ぬと云ふ時には道の本體までも沒却する事と誤解したからである。例へば禮の本體と作法との如きものて、禮は敬なりて、禮の本體は敬意を表するにある。然れども其方法たる作法は時代に應じて種々に變化するのであつて昔は長袖寛袴であつたからして所謂小笠原流の作法も出來たのである。然るに今日は身體にシックリ適合した洋服を着て靴を穿つて居る。さう云ふ人が昔風の禮儀を行ふとしても、敬意どころか其は到底出來ぬことである故に帽子を取るとか、握手するとか、椅子に腰を掛けるとかと云ふ作法があるのてあつて、何も端座をすれば有禮椅子に腰を掛くれば無禮と云ふ區別はあるまい然るに若し作法が如何にあらうとも、敬意を失つたならば禮と稱することは出來まい。斯く本體と形式とは違ふのである是を以て余は當時道の本體は唯一にして古今内外の差なく、唯時代の趨勢に適應せんが爲に其形式を異にするのみと主張したのであつた。

先帝御敬神の軫念より御再興の京都加茂の祭禮

* * * * * *

◎「爾臣民と共に拳々服膺」の御語

之を要するに、斯くの如く道德教育上至善至美なる大皇謨を樹てさせ給ふたのは、是れ實に天意民心の合體一致して出來

たものであつて、然かも我國に於て、經國濟民の大規模は古來天意民心の合體一致に由つて成ると思ふ勅語中に於て『朕爾臣民と共に拳々服膺して咸其德を一にせんことを庶幾ふ』と仰せられ給ふたのは、即ち天意民心の合體一致を庶幾し給ふた叡旨と恐察し奉るのである。左れば教育の大體は固より斯の點に存ずる事であると思ふ。

偖て教育勅語御下賜以前に於ては、海内の民心は四分五裂して亂麻の如くに紛亂して居たからして、勅語煥發の後之に對し奉り世論は如何なる狀況に至るべき乎と大に掛念したが、大詔一下するや天下靡然として服從し奉り、民心の之に嚮ふこと恰も大旱の雲霓を望むるの槪があつた。其處て、余は其後參內して

『陛下御登極以來屢々重要の詔勅を發して、民心の宜しく歸向すべき所を示させ給ひしに依り、國史未曾有なる維新の大業を完成し給ひ、國運益々隆昌に進み、臣民の慶福愈々加はり、天下聖德を仰ぎ奉らざるもの無し。然れ共此大詔命の如く道德の大本立ち、教育の標的定まり、臣心を安からしめたるは稀なり』

と云ふ意味の事を伏奏したるに、龍顏いと麗しく嘉納し給ひしと記憶し奉つて居るが、嗚呼今や早や夢となつた。返す返すも殘念な事を致した。

驚愕と悲愁
崩御の號外

御十八歳の頃より七八年間の御學問

樞密顧問官 文學博士 法學博士 男爵 加藤弘之（謹話）

『余の受持は西洋の法律、制度、歴史の大要』

私は明治三年から七八年まで凡そ五六年の間侍讀に出て居た、侍讀には國學者と漢學者とがあり、私は洋學の方であつた。洋學と言つても洋語を讀むのではなく、西洋の法律、制度、歴史の大體に就て申上げると云ふとであつた。陛下十八の御歳から漸く御成年におなりの頃であるから、詳しいとは申上げる譯に行かなかつた。また西洋のどう云ふ書物と云ふ譯でなく、私が自身に書いたものを御手許に差上げて置いて、毎日出て申上げるので、その爲めに特に飜譯したものには國法汎論と云ふがあつたのみである。これは別に一冊の本を飜譯したもので、随分むづかしいともあるから、その大意を申上げたのである。

加藤博士

御前に出て御進講申上げるのは、初めの間は一週二三回であつたが、二年目か三年目からは毎朝一時間か二時間づゝ御進講申上げるとになつた。御進講の仕方はこれ迄の如く見臺の上でやるのでなく、今の學校でやるやうに黑板をかけて御進講申上げた。

『御稽古最中に政務の御裁斷』

然し十八や、十九の御歳でも天皇で皇太子でないから御政治の事が多くてなか〳〵お忙しい、政治上重大の事はお伺ひせねばならぬ。お稽古の時でも大政大臣がお伺ひに出て來る、その時は一寸御稽古を中止する、お稽古ばかりして居る譯に行かぬ。さう云ふ譯で毎日お稽古申上げるとが出來なくなり、中頃毎日であつたが後には一週に二三回といふ舊に復するや

うになつた。御進講は經書を講釋するやうな譯にせず、お話のやうにした、後で考へると餘りにお心易く、不敬になるやうなこともあつたのは誠に恐縮に堪へぬ次第である。

『不審の廉は緻密に御下問になる』

御進講申上げながら拜察し奉るに、　陛下は御輕卒でなく餘程お考へになつて、お分りにならぬ點があればお分りになるまでお聞きになる。誠に御綿密な御性質で、特に調べて申上げねばならぬことも屢々であつた。宜い加減なことてお氣が濟まぬ、聞き放してない。その後私は元老院議官になり、侍讀は濟むで他の人が御進講申上げるやうになつたが、何分にも政務がお忙しく、御歲もおとり遊ばされ、學修の時期でなくなりお稽古もなくなつた。

先帝陛下の御事共に就て私の感ずる處は、極めて御綿密の御性質て、疎漏にお聞流しになるといふことがなく、早呑込がない。お言葉は誠にお寡い性質てお居て、あつたが、分るまでは御安心が出來ぬのでお話申上げるにも面白味が多かつた。總て學修のことのみでなく、政治上に於ても役人に任せることなく、大抵の事は御自身にお分りになつて御決定になるといふやうに承つて居る。

先帝御九歲の時の御筆跡（京都吉村氏所藏）

『廣嶋大本營の御座所は誠にお狹かつた』

尙ほ私は　陛下の御儉德といふことに就ては大變に感服して居ることがある。その例を出してお話申上ぐれば、日淸戰爭の時大纛を廣島にお移しになつた、その時は廣島の師團か何かが大本營にあてられたが、その內を分けて行在所にしたのであるから、御坐所が僅に廿疊敷の一室で、そこに御寢室もある、それから又陸軍の大中將とか、內閣總理大臣等の御伺に出る時もその一室であるから、狹くてこれではとても仕樣がないから建增をしやうと御伺すると、　陛下の思召は狹くても何でも宜い、戰爭に行つて居る將校兵卒の難儀を考へると此位の事は不自由でも何でもないと更に御聞入れがないから、困るけれども仕樣がなくてその儘にお濟ましになつて居た。

『華奢に耽る臣民須らく慙死すべし』

すると後に、皇后陛下がお出でになると云ふので、さうなると此儘では如何ともし難いからと云ふので、今度は遂に御建增になることを御許しになつた。これは德大寺侍從長の直話で、さういふことは　陛下の御儉德を現はすに宜いと云ふので

國定教科書にも書いたやうな次第である。

宮中の御坐所、御學問所等も極めて御質素なもので、眼立つた飾と云ふものはない、敷物なども古いものである。今の成金などいふ、さう云ふ者に見せたい、あゝ云ふやうな質素な處に御居でだとは思はれぬ。二重橋から見れば立派のやうだが、中に入つて様子を見れば實に儉約極つたものである。是等は誠に宜い成金の見せしめて、恐入つてあゝ云ふ贅澤は出來ぬ。近頃は華族や成金如き富豪が盛に善美を盡して家を拵へるが、陛下宮中の御住居は全く反對のもので、親しく自分に目擊せねば想像がつかぬ程御質素なものであつた。

『功臣御統御の御器量』

陛下は前にも申上げたる如く、綿密にお尋ねになる、宜い加減にすることをお好みにならない。極めて寡默の御性質で在せられたから、直ぐお心易くなるやうなお方でなく、お分りになつて居ることも人からは知れぬ。實に明天子だ、あゝ云ふ明天子でなくては役人任せだと、役人の中に爭が生じなどして、あれ程の大功業はお出來にならなかつたと拜察する。

陛下の御樂みはお若い時分は馬であつたが近來は他にお慰みがない、歌をお詠みになるのが唯一の御樂みであつたが、その歌も花鳥風月に思を寄せてお樂みになると云ふよりは、臣民の上をお思ひになるのが多いのは恐れ多いことであつた。

＊　＊　＊　＊

京都二條離宮

△御決定の上は必ず遂行し給ふ

これは日淸戰後神戸で盛んな觀艦式を行はせられた當時、朝來の濃霧は刻々に濃厚の度を加へ海上頗る危險となつて來たので、當事者は、御見合を願ひ出でた。けれども、陛下には、『折角これまでに準備したものを、今更見合せるなどいふことは相成らぬ』と仰せられて御聽許なく、御豫定の通り式場へ臨御遊ばされた。幸に暫時にして霧は散じ海上平穩になつたので、無事にめでたく式は濟んだが、陛下はかやうに、一度斯うと御決定あそばした上は、必ず遂行あらせられるといふ御氣象であらせられた。

△皇居御造營と日本風

千代田城御造營の初め、伊藤公などは洋風の御建築にと奏上したが、陛下は深き御思召あつて日本式の宮殿を御造營遊ばされた。ところが、其後二十三年の大地震があつて、洋風の御殿中には御損所の多大なのもあつたが、陛下の思召のままに造營せられた日本風の宮殿には少しの御損所もなかつたので、後に伊藤公參內の砌り大に畏つたといふことだ。

先帝は斷じて内奏を用ゐ給はず

〔陛下の宏業は主として此御明斷に由る〕

宮中顧問官 男爵 尾崎三良

明治天皇陛下の御乾德は仰ぐだに畏く、允文允武に渡らせ給ふこと實に前古に殆んど其比儔を見ないのである。而して今や溘焉として崩御あらせらる。洵に惜しみても餘りあるのである。

◎周到なる御下問に冷汗背を濕すこと屢々

天稟聰明に渡らせらるゝ 陛下は閣臣下僚の奏上に對して極めて周密なる御下問を賜はるので、恐懼措く所を知らず、眞に冷汗背を濡ふす様なことがありしやに洩れ承はつて居るが、元老大臣諸氏も心の底から 陛下の御英明なるに感激して居られたので、偶々余が京都の出身者なるを以て 陛下の御幼時の御教育の模様に就て度々質問せられたことがあつた位である。

◎筋道を御正し遊ばさる御特質

陛下には常に大綱を統べさせられ、餘り小節には御拘り遊ばされぬが、去りとて御綿密に渡らせ給ふ大御心は極めて細微に至るまで御看破遊ばさるゝのであるが、態々小節細目を御避け遊ばして、常に大綱を統べさせられし叡慮の程は實に仰ぐだに畏こいのである。

又 陛下に於かせられては御意志の程極めて鞏固に渡らせられ、一旦定まつたことは斷じて御變更遊ばされぬのである。更に特筆大書すべき事は萬事筋途を御正し遊ばされ、苟も條理に背反せることは決して御取り上げにならなかつたことである。故に萬一當局以外の者が彼此奏上申上げても決して御嘉納遊ばされなかつた。左りとて洪量海の如き 陛下に於かせられては、御言葉を以て其人を御叱り遊す様な事はせられなかつたが、自然に其者は赤面して拜辭せなければならぬ様な偉大なる御感化力を御持ち遊ばされて居た。

◎陛下は内奏を御斥け遊ばせり

余は曾て朝鮮國王に謁して、其國の衰亡せる所以の決して偶然ならざることを思ふた。朝鮮に於ては一旦國王の嘉納せられたる事も、忽ち侍臣の内奏に依りて改廢せられて仕舞ふので、國王の約、大臣の言と雖も殆んど當てにはならなかつたのである。

後醍醐天皇が、英邁の資を以て中興の偉業を樹てさせられ給ふたるにも拘はせられず、遂に中途にして御蹉跌遊ばされたるは、畢竟筋途の違つたる内侍の臣の奏上を御嘉納あらせられたるに基せるやに恐察し奉るのである。而して顧て我叡聖文武なる 明治天皇陛下が有史以來稀有の鴻業偉蹟を樹立せさせ給ふたる所以の偶然ならざるを感佩し奉るのである。

蝙蝠大臣、霧少將、達磨少將

男爵 有地品之允謹話

◎先帝陛下には謹嚴にましますと同時に、時々諧謔を遊ばして侍臣の 頤を解かせられた。

◎明治二十三年大觀艦式が擧行せられたる際であつた。晝間沈默勝ちなる 西郷海軍大臣は 酒氣を帶ぶるに從つて漸次元氣附き、愉快氣にカラ〳〵と高笑するので、 陛下には御興を催ふされ、『蝙蝠大臣』と云ふ難有きあだ名を西郷大臣に賜はつた。

◎其れから當時の司令官海軍少將井上良馨氏は 陛下より『霧少將』と云ふあだ名を頂戴したが、之れは同少將が兎角航海中霧に宿縁があるからである。

◎又余は當時參謀部長の官にあつたが、 肥滿して容貌が達磨に似て居ると云ふので、 達磨少將と云ふ難有きあだ名を頂戴した。

先帝が立憲政體を神明に誓はれ且即位式を擧げさせられたる京都御所の紫宸殿

先帝御東遷まで龍居ましませし京都御所

（京都御所）建禮門院

▽――余が侍從として拜觀し奉りたる――△

先帝陛下御青年時代の御行狀

貴族院議員　海軍中將　男爵　有地品之允（謹話）

記者曰く有地中將は明治の初年　陛下の御青年時代に於て侍從として親しく奉侍せる人なり、御元氣盛りなる陛下の御起居を窺ひ奉るに龍容躍如

◎御腕押には何人にも負けさせ給はず

微臣は明治の初年侍從として親しく　明治天皇陛下に奉侍するの光榮を得たが、天資勇武にましませる　陛下に於かせられては當時は猶だ二十か二十一歳の御頃とて、愈々御活潑にてあらせられ御政務の御徒然には侍從職等を召されて、座相撲や腕押し等の遊戯を繁なはせられ、御親ら侍從等を御相手に武を戰はせられたことも度々あつた。　陛下には天資御膂力に強くあらせられ、畏れ多くも微臣の如きも御腕押しの御相手を仰付けられたるが、平素腕自慢の微臣が満身の力を罩めて御相手申上げても屢々　陛下の爲めに取挫がるゝと云ふ樣に、御力御強く在らせられた。子爵高島鞆之助男爵堤正誼の諸氏も亦當時侍從として御相撲の御相手を仰付つた連中である。

又蹴鞠の技に秀へてられ、御座敷に於て侍從職等を相手に其技を御試み遊ばされた。

有地男爵

＊　＊　＊　＊　＊

◎馬術に於て侍臣又及び申さず

陛下の馬術に御堪能なるは天下に隱れなき事實であるが、微臣等の奉侍せる御時代には暑中諸官廳は半日となり自然御政務向きも御暇とならせらるゝので、雨天の日を除き毎日午後一時から午後五時頃迄を吹上御苑内の馬場に臨御あらせられて、御馬の御稽古あらせられたが、其間殆んど御休息もあらせられず、御馬に乘り詰めで馬場を御驅けなさるゝので、侍臣は惱みに惱み途中より落伍し、僅かに御扈從し參らす者は侍從片岡利和氏一人のみであつた。又以て　陛下が如何に御忍耐力御強くあらせられたかを拜察し奉るに餘りあるであらう。微臣は當時御太刀を捧持して扈從し參らせた。

◎乘馬服試用で侍臣の大マゴツキ

皇后陛下も當時から御乘馬の御稽古あらせられたが、何樣明治初年の頃とて御乘馬服も持たせられなかつたので、歐洲へ洋行する宮内官に命じて御注文あらせられた。間もなく四五着の乘馬服が届いたので侍臣が御試用申上ぐることゝなり、綾小路侍從は命を拜して女官方の乘馬服を着用に及んだが、何が偖て初めての事とて誰れも着用の方法を知らず、大マゴ附きの末ドウにかコウにか着用に及んだ。今度はコルセットを腰にはめる段になつたが、高貴の婦人の細腰にはめる小さなものとて、武骨なる男子の腰にはまらう筈はなく四苦八苦の有樣であつた。

其れから　皇后陛下の召させらるゝ鞍は勿論婦人用鞍とて何人も其心得なく、同種の鞍にて試みに乘つて見よとの大命が侍臣に下

寺内朝鮮總督の弔辭參内

つても、何れも初めての事とて大マゴ附と云ふ状況であつた。

◎始めて洋服を召されし時

洋服に就て思ひ浮んだが　先帝陛下が初めて御洋服を召させられたのは明治五年の西國御巡幸の時からで、當時宮内省から一同に供奉服一着宛を賜つたが　陛下の御着用遊ばされたる御服は燦爛たる金モールの附いた今の華族の服に似て少しく御立派なものであり、微臣等供奉員の纏ふたる服は燕尾服であつた。

新聞には　陛下の御服は木型に就て寸法を取るやに書いてあつたが、微臣等の奉侍せる時代には木型ではなくて　陛下の御體格に酷似せる侍臣の身體を型として寸法を取られたものであつた。一番初めて　陛下の御洋服を御裁縫申上げたるは横濱の獨逸人であつた。而して其御洋服は　陛下が横須賀へ行幸せられたる際に行在所へ届いたのであるが、其際には御召にならなかつた様に記憶して居る。

◎始めて航海を遊ばされし時

陛下が初めて御航海を遊したるは明治四年横須賀へ行幸あらせられたる時であつた。當日　陛下に於かせられては濱離宮より短舟に召され相浦紀道氏（後の海軍中將男爵）御舵を取り御伴ひ申上げて品川沖に碇泊中なる當時の旗艦龍驤艦と云ふに御乘艦遊ばされた。艦長兼司令官は伊東祐磨氏（後の海軍中將子爵）で、副長は相浦氏であつた様に思ふ。

昇れより先き供奉の人々は乘船することが初めてゞあるので船暈の味を知らず、口々に舟に暈ふとはドンなものか、酒に醉ふ様なものかドウかなど云つた様な奇問を連發しつゝあつたが、幸にして天晴れ風波揚らず油の如き平穩なる海であつたので、供奉の人々は船と云ふものは非常に愉快なものだ一體船に暈ふなどゝは合點が行かぬではないかなど壯語しつゝあつた。

◎先帝は船にも極めて御强い

斯くて横須賀にては演習の模樣を天覽に供し奉らんが爲に、猿島に標的を置きて射撃を試みたが　陛下には商船に御乘り換遊ばされて、親しく天覽の榮を賜つた。然るに　陛下を始め奉り供奉員一同の乘れる商船は其間一ヶ所に停留して居たので、少しく風の出づると共に動搖し始めた。すると供奉の人々は曩時の元氣は早や何處にか失せ、漸次顏色蒼ざめ惱みて起ち居る者なきに至れるが、唯其間に於て先々代の坊城伯侍從片岡利和氏と微臣とのみは無事の方であつた。

當時　陛下の御氣色を畏る畏る伺い奉れば、初めての御乘船にてあらせらるゝにも拘はせられず、龍顏麗はしく御食事の如き毫も御平日と變はらせられざりし御英武の程は、實に感激したのである。翌年　陛下は船にて西國へ御巡幸あらせられたるが、鹿兒島から丸龜に至る海上には風波荒く供奉員中には痛く惱みたる人々少なからざりしが、　陛下には泰然としてあらせられた。其後微臣は　陛下の御乘船遊ばさるゝことを屢々見上げ奉つたが、何日も御平氣にてあらせらるゝを拜して居る。

（七月廿九日の宮城）先帝御容態險惡との公示に驚き參内者と市民雲の如く集り御平癒を祈る

◎侍臣等の驚ける下情御精通の一例

微臣が明治の初年奉侍せる頃の侍講の人々は、國語は福羽美靜、本居豐穎、獨逸語は加藤弘之、漢書は元田永孚、書は長三洲、生理は佐藤舜海の諸氏であつたが　陛下には政務の御餘暇午前中に侍講等の講義を聞召された。陛下には何日御調べに相成つたかは存ぜざれども、帝室の故事に就ては實に御詳しく時々微臣等に御洩らしあらせられた。

陛下に於かせられては下情に御精通遊ばすこと實に恐懼に堪へざる程である。大名と御比較申上げては洵に畏れ多い話であるが、比較を取らねば分らぬから申上げるので、ドウして昔の賢明なる大名が下情に通じたなど云ふものとは到底同日の談ではないのである。

猶だ御寢殿に漸くストーブが据附けられたと云ふ時代であつたが、當時御學問所の眞中に大きな火鉢があり、其上に大きな鐵瓶が掛けられてあつた。其鐵瓶は新調したばかりのもので、鐵氣が出るので内侍の人々大に困つて居た。すると　陛下には其事を聞召され『芋を入れて煮れば直ぐ鐵氣が脱れる』と仰せあつたので、侍臣一同今更ながら　陛下の下情に御精通遊ばさるゝに驚いたのである。

◎先帝は人情の機微に通ぜさせらる

陛下には天資聰明にましまし忽ち侍臣の性情等も御看破あらせられ、初めて拜顏を仰せ付かつた人の癖まで忽ち御眼識遊ばさるゝ位であつた。　陛下に於かせられては畏れ多くも微細の點

まで御氣附かれ、人情の機微を御洞察遊ばさるゝは實に御天禀であらせられた。

故に　陛下が内外の臣僚に何等か御下賜あらせらるゝ際の如き深く其人の性情境遇等を御勘考遊ばされ其人に適應なる物品を一々御撰擇あらせられるので、決して無意味に御下賜に相成つたり、侍臣委せに御下賜あらせらるゝ樣な事はない。

◎先帝は公私の別を嚴守せらる

陛下の御政務に御熱心であらせられたる事は申すも畏き次第であるが、特に公私の別を嚴守遊ばされ、閣臣等より捧呈する秘密書類の如きは絶體に之を秘密に保有せられ、如何に親近せる侍臣にても之を窺い知ることを御許しあらせられなかつた。御比較を申上げては畏れ多いが、大臣の秘書官などは自由に大臣の室に出入して秘密書類を見たりする樣なことが往々あるやに聞き及びて居るが　陛下に於かせられては苟も大臣其他より捧呈せる『秘』の字を印せる書類は斷じて外界の窺知することを御許し相成られなかつたのである。

◎陛下の優渥なる御言葉

又　陛下に於かせられては常に御側近く奉侍せる者に對してすら、壓制がましき御言葉は毫も仰せられない。昔は大名などは隨分臣下に對して壓制がましき言葉を用ゐたものであるが、若し此等の人々をして　陛下の御動作を傳へ聞かしめば當に愧死したてあらう。皇后陛下に於かせられても亦御同様にあらせられ、餘りの御鄭重さに恐懼し奉ることが度々ある

日清戰爭の際であつたと記憶するが、皇后陛下に於かせられては、宇品から吳鎭守府迄御乘船遊ばされた當時微臣は同鎭守府に在りて御迎ゑ申上げたるに　陛下には當日少しばかり風が吹いたにも拘はせられず、微臣を召されて『此暴海に大儀であつた』との優渥ある御言葉を賜はつたので、微臣は餘りの勿體なさに感泣したのである。

◎陛下は御記憶強くあらせらる

陛下には非常に御記憶強くあらせられ、一度拜謁を仰付つた人々の姓名までも、永く御記憶あらせられ、例へば大學に御臨幸相成りて御講義を申上げたる優等生の姓名までも御記憶あらせられ、現に當時の優等生なりし故齋藤修一郎氏（農商務次官）の如きも御記憶に有せる一人であつた。

又明治五年の西國御巡幸の際に熊本に於て參議西郷隆盛氏と海軍大輔川村純義氏と端しなくも一場の爭論を惹起したことがあつた。事の顚末は潮の干滿の時刻を誤まつた爲に　陛下の御發船が一時間ばかり遲延したと云ふのが發端で、西郷は川村に其不都合を詰りたるに、川村は唯イエ〳〵とばかりに答へ、同じことを繰返して遂に潮の滿ち來るまで議論を戰はしたので、その聲が端なくも二階の玉座に聞へ、畏くも陛下には其光景を御覽あらせられた。其後御陪食の御席などに時々當時の事を御物語ありて御興に入らせらるゝことがあつたので、一同　陛下の御記憶の御強さに感激し奉つたのである。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

◎華美なる品は直に斥けらる

陛下の御儉徳に富ませらるゝことは仰ぐだに畏しこく、御召物其他の御調具の如き侍臣の奉れるものにして萬一華美に流るゝ様なものがあれば、陛下には直に之を御斥けありて斯く〳〵の品こそ好ましと宣ふ。

又明治五年の西國御巡幸の如き誠に御質素千萬なもので、供奉員中に於て判任官は、僅に數名位しか加はつて居なかつた。又其際御使用相成りたる　陛下の御寢臺は御上陸の際には特に船中より之を運び移したので、丸龜に御着に相成つた折りの如き風波の爲めに陸上げ困難にして、漸く陸上げの出來たのは夜の十二時頃であつたと云ふ様な恐懼至極の御有様であつた。

◎陛下は早起であらせられた

政務に御精勵遊ばさるゝ　陛下には朝の御眼覺め頗る早くあらせらるゝ爲めに、侍臣中には恐縮し奉ることがあつた。現に西國御巡幸中に於かせられても例の如く御早く御目覺め遊すので、玉體近く奉侍せる臣僚中には、當惑恐懼した人もあつた。

人民として第一の奉弔者（七月三十日坂下門前）

又微臣等の奉侍せる頃は夜間になりても御内儀に入らせられず、日常政務を攬はす御表に於て侍臣等と武張りたる種々なる御物語りに御興を湧かさせられ、其儘御表に御寢に相成つたことも時々あらせられた。

陛下の御壯年時代に於かせられては御酒量強く、大概の者は御相手申上ぐることが出來なかつたのである。御毒味の方法は　陛下の御前に差上ぐる迄には種々なる手を經て嚴重に檢査さるゝは無論の事であるが、最後に　陛下の御面前に於て瓶子や汁椀の代る毎に一々御毒味申上げ奉ることになつて居つた。

◎陛下の爲に濠中の鴈を射る

微臣等の奉侍せる頃には吹上御苑内に於て鳩などを射て　陛下の御興を添へ奉りたるものであるが、御苑内には鳩も射盡くしたので、微臣は困つて居た折柄或日　陛下に扈從し奉りて馬場に在りし際に、偶と宮城の城壁に登りて參謀本部の土堤下を瞰ると、雁の一群が心地よげに睡りつゝあるを見て占めたりとばかりに雀躍し、早速二連發の獵銃を取り出し、狙いを定めて打ッ放した所が、散彈であつたせいか何等の手答がなかつたので、直に宮内省に馳せ附けて彈丸を取り來り

再び狙いを定めて引金を引けるに今度は見事に最後の一羽を射止めたが、獲物は濠を隔てたる彼方に横はつて居たので、取ることも出來ず頗る當惑しつゝあると、折善く測量士の一隊が通り掛つたので、其れに賴みて獲物を取つて貰つた。微臣は天にも昇る心地して早速獲物を携へ鼻高々として御所に歸つたが、濠外のものを射たとも言はれないので、同僚の侍從等に向て空飛ぶ雁を打ち取つたと吹聽に及んだ。すると侍從高島鞆之助氏は其れは御手際とばかりに賞めたはよいが獲物を手に取つて見ると、雁の頭部に在る瘡口を觀て、イヤ之れは空飛ぶ所を打つたのではなく、上方から打下したのであらうと素破抜かれたので、　陛下に於かせられては龍顔いとも麗はしく御笑ひ遊ばされた。

所ろが當時の侍從長は東久世通禧氏であつたが、濠外のものを打ち取るとは危險千萬なり、とて痛く小言を言はれたので、微臣は鐵砲の事は此方が黑人であるから御心配には及び申さずと混ぜ返して遣つた。越へて數日　陛下には微臣に向はせられ『又打つて來ぬか』と仰せられたので、微臣は東久世に叱られますからと言上せるに　陛下にはいとも御興を催ふされた。

其後間もなく遊獵が許可され、宮内省にても無名の鑑札が四五枚下つたが、或る日東久世伯は之を携へ兩國橋方面へ遊獵に出掛けた。當時は今日と違ひ同方面は猶だ家少なく草茫々として居たが、恰も回向院の近傍に差掛ると、鳩が飛び出したので伯は時分は善しとばかりにズドンと一發浴せ掛けた。すると近傍に居た巡査は突然飛び出して此處は人家を離る遠からざる區域なるに、銃を放つては規則違反なりとて喧くなり掛けたが、其れかあらぬか無名の狩獵鑑札と云ふものは爾後廢止せらるゝ様になつた。其處で伯に向て此事を素破抜き先日の復讐戰を試みたことがあつた。

◎陛下御散髪の大命を奉ず

微臣が奉侍せる頃には　陛下に御装束を上げ奉れる役人は、堀河侍從であつた。又　陛下の御結髪を御切り遊ばされて洋風の御斬髪姿にならせられんとするとき『有地　朕の頭をつめ』との御下命あらせられた。微臣は恐懼して御髪を御剪み申上げたるに、慣れぬ業とて頗る拙であつたので、侍臣の四五名代る〲御つみ申上げて漸く御調髪し奉つたが、誠に畏れ多き次第である。其當時の龍容髣髴として今猶ほ眼前に在らせらる實に痛恨哀惜の情に堪へぬ。又　陛下が御習字の際に御用に相成る御硯は、頗る大きなもので、御習字の度に忽ち其れの二ッ三ッも御空け遊ばされた。　陛下にはテーブルの上に一杯列べられたる御用紙の上に、四字位宛御起立の儘御大書あらせられたが、其御捷さには一同恐入り奉つた。

以上は微臣が宮中に奉侍せる時代の御行狀の一般を申上げたので、當時は御改革の御最中であらせられたから、自然今日の宮廷の御模様とは少なからず變つて居た。實に　先帝陛下の御遺德に就ては段々人も述べて居り、且つ餘り喋々することを好まぬが、折角の御尋ねに依り思ひ浮びたる儘を御話した次第である。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

憲法制定會議に於ける先帝陛下

子爵　金子堅太郎（謹話）

△相州夏嶋にて憲法起草

明治天皇陛下御大患の報に接し、私は即刻參内して天機を奉伺し、一日も早く癒へさせ給へかしと禱り奉つた効もなく、慟哭する萬民を後に神さり給ふた。聖壽無疆萬々歳をと希ひし身の悲痛今更に堪へ難いのである。

陛下が御英邁の天資をお備へあらせられ、維新の大業を成就し、帝國の光榮を中外に宣揚し給ふた御偉績は今更述べるまでもない事であるが、私が直接に與つた千載不磨の大典たる憲法の制定に關し、差支ないと思ふ限りを述へ、陛下御英明の一端を頌したいと思ふ。

明治十四年十月詔して明治二十三年を期して國會を開設すべきことを天下に告げ給ひ、翌年三月故伊藤公を歐洲に遣し、國會の制度及び憲法政治の實況を視察せしめ給ふた。故公は歐洲を巡行し、多く獨逸に留まりて憲法及び制度を調査し、翌十六年八月に歸朝し、十七年三月宮中に制度取調局を置き故公は其長官となり、立憲制度實施の準備を爲し、爾來二十一年五月に至る滿四ケ年間、故公は井上毅、伊東巳代治二君及び余の三人と共に日夜調査し講究し、相州夏島の別墅に退いて起草した。無論起草に就ては内外古今の事例を調査し、天皇の大權、臣民の權義、議會の組織、女帝の可否等憲法及び皇室典範の規定に關し討論精義を重ね、其間に故公は　陛下の御裁決を仰いだことも少なくなかつたと思はれる。

金子子爵

＊　＊　＊　＊　＊　＊

△十箇月に亘る憲法會議

愈々成案が出來たので之を上奏し、陛下は之を樞密院の議に附し各顧問官をして、慎重に審議せしめ給ふた。

會議は明治二十一年五月より翌年二月に至る十ヶ月間にして、毎週一回又は二週一回位に開會し、最も慎重に討議した。會議室は當時假皇居のあつた赤坂離宮內にあり、先年故伊藤公に御下賜になつた大森の恩賜紀念館である。會議室は恩賜館を見た人は知るであらうが、圖に示すが如く東側に故公の官房と秘書官の室が二あり、西方に面して二の大きな室がある。南側にあるのは國務大臣、樞密顧問官等の控室に供せられ、圓卓と椅子とがあつて、會議の前後には休憩する樣になつてゐる。この控室と並んで北側に襖を隔てた他の一室は西、北、東の三方ともに廊下で圍まれ、北側には襖があつて、他の御殿に接續してゐる。この室こそ陛下の御親臨あらせられた會議室にして、不磨の大典はこの室に於ける慎重の討議の下に生れ出たのである。

西 板椽 四枚襖 皇族 國務大臣 控室 板椽 玉座 伊藤公 樞密顧問官 暖爐 暖爐 北 廊下 南 議長官房 廊下 秘書官室 東

憲法會議室の御席次

會議の席次は　陛下は北側の襖より出御あらせられ、南面して中央の玉座に御着席あらせらる。侍臣は廊下を隔てゝ伺候し、玉座より右側には各皇族殿下、其次には黑田總理大臣、山縣內務、松方大藏、大山陸軍、西郷海軍、山田司法、大隈外務、以下の各國務大臣、その次には樞密顧問官全部が圖に示すが如き位地に列び、陛下の左側には伊藤樞密院議長、井上書記官長（毅氏）、その次に伊東巳代治氏と余が控へてゐた。

△千載不磨の大典を議せしめ給ふ陛下の御嚴容

大體の說明は故伊藤公が自ら當り、詳細なる點に至つては我々三人が擔任に從つて說明し、且つ伊東子と余とは議事錄を整理したのである。

會議は午前と午後との二回に分れ、午前十時より午後三時に及び、顧問官は肺肝を碎き心血を注ぎて熱誠事に從ひ、問題により議論に花が咲く時は時間も後れ、御前の討議久しきに及ぶときは、特別委員を擧げて更に調査を重ぬることにした。

十ヶ月の討議中、**陛下は一日も御休み遊ばされたことなく、況して中途に入御遊ばされたこともない。**終始議長や大臣顧問官の議論に御耳を傾けさせたまひ、一言一句決して苟くも遊ばされなかつた。

陛下の御椅子は肘掛椅子であつたが、嚴然として御座ましまし、御背を椅子に凭らせ給ふたことなく、お頭を傾け或は御身體を左右に御動かし給ふたこともなく、御姿勢の御正しかつたことは實に恐懼に堪へぬ次第であつた。十分や二十分なら、或は出來ぬこともないが、數時間に涉り、而も座臥の御自由なる　陛下に於かせられて斯の如く渉らせたことは、假令千載不磨の大典の討議を親裁あらせ給ふ爲なりとは申せ、如何に　陛下が御端正に、御嚴正に渡らせられたかを拜察するに餘ありと思ふ。

憲法發布詔勅

朕國家ノ隆昌ト臣民ノ慶福トヲ以テ中心ノ欣榮トシ、朕カ祖宗ニ承クルノ大權ニ依リ、現在、及將來ノ臣民ニ對シ、此ノ不磨ノ大典ヲ宣布ス。

惟フニ、我カ祖、我カ宗ハ、我カ臣民祖先ノ協力輔翼ニ倚リ、我カ帝國ヲ肇造シ、以テ、無窮ニ垂レタリ。此レ、我カ神聖ナル祖宗ノ威德ト、並ニ、臣民ノ忠實勇武ニシテ、國ヲ愛シ、公ニ殉ヒ、以テ、此ノ光輝アル國史ノ成跡ヲ貽シタルナリ。朕我カ臣民ハ、即チ、祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ、其ノ、朕カ意ヲ奉體シ、朕カ事ヲ奬順シ、相與ニ和衷協同シ、益我カ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚シ祖宗ノ遺業ヲ永久ニ鞏固ナラシムルノ希望ヲ同クシ、此ノ負擔ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハサルナリ。

（下略）

五月に始まつた會議は六月の梅雨期となり、蒸熱い天候になつても、陛下は決して御休み遊ばされたこともなく、又熱いと仰せられたこともない。殊に七月に入り酷熱になり、年々の定例に從ひ暑中休暇の惠に浴したものは、避暑旅行を企てたものもあつたが、陛下には爍んばかりの炎暑を厭はせられず、必らず出御あらせられ、倦ませたまへる御氣色だになく、一々討議を聞召され、臣下の我々さへも暑熱の堪へ難きを感じた場合にも、陛下は熱さなどに就ては一言だも仰せられず、前に述べた御端正の御姿勢を一回だに御動かし遊ばされたことなく、暑熱に感じさせ給はぬかと恐察し奉る程に、御熱心に會議を御親裁あらせられた。

△端然として夏の夕日を物ともし給はず

殊に恩賜館は西南向きに建てゝあつたので、夕日は赫々として會議室に差し込み、御足を照らし奉り、御熱さこそと恐察したのであるが、私は身柄が身柄であつたから起つて

御障子を寄せるも如何と思ひ、ハラ〳〵として安き心もなかつたが、陛下には依然として端正なる御姿勢を保たせたまひ、宛ながら暑熱にもお氣着きあせられぬかの如く拜見した。やがて黑田總理も拜見し兼ねて、自ら起つて障子をしめられたが、陛下が國家の大事に對し如何に御嚴正にあらせ給ふたかは、畏けれども此一事にても推察し奉ることが出來る。

盛夏ばかりでなく、寒中も亦同じてある。會議は引續き十二月一月二月等の嚴寒にも開かれたが、會議室には丁度我々の背後に位して暖爐が一基しかない。寒威の酷烈なる時は、會議室の未だ暖らざる内から出御あらせられ、我々が寒いと思ふ時ても平然としてゐらせ給ふた。殊に明治二十二年よりは皇宮の御新築が竣工し、陛下は今の宮城に御移轉あらせられたが、會議室は今の宗秩寮に開かせられた。この宗秩寮も宮中にては、比較的寒いお室にして、陛下が殊にお寒さを感せさせ給ふたことと恐察し奉るが、曾て一回だに寒さを仰せられたことがなかつた。

憲法は國家の大典にして國運の繫る大事てある。之が討議に大御心を深く用ひさせ給ひしは當然とは申しながら、炎熱にも祁寒をも厭はせられず、悉く討議を聞し召され、寸時だも苟くし給はなかつたことは、憲法制定の一部に與つた私等の光榮とし且つ感激措く能はざる所である。

△會議中皇子御危篤の急報參る

議事を聞召したまひける折、照宮殿下が御危篤にあらせられる旨を宮内大臣より、奏上申上げたことがある。其時伊藤議長は席を立つて『議事を中止致しましやうか』と奏聞せられたが、陛下は『夫れには及ばぬ繼續せよ』と御沙汰があつて、討議中の議事を中止せしめず其儘に議事を繼續せしめられ、然るに陛下は『夫れには』…

討議の一條項を終へたる後に入御あらせ給ひ、私どもは後に至り殿下の御危篤の爲に入御あらせられし趣を拜承し、陛下が御私情の爲に國務を中止せしめ給はず、常に國家の爲めにかくまでも盡させ給ふかを恐察して感激に堪へなかつた。

討議の問題は祖宗の遺訓を體して國政を釐革あらせらるる大事であつたとはいへ、親子の情をさへも犧牲に供させ給ひ、公私の別を明にし、情と義とを區別あらせ給ひしを拜見し、私どもは覺えず落涙したのであつた。御敎育もあつたらう、御修養も積ませ給ふたのであらうが、窃に惟みれば陛下天稟の御英明が爰に至らせたまうたことであらうと推察し奉る。

△憲法各條悉く御親裁

憲法の草案は御手許まで差出し、會議のあつた度毎に、その草案を侍從を經て下附あらせられ、私どもより其日の議事にて訂正したこと、削除したこと、增加したこと等を、夫々に朱文字にて記入し、再び御手許に奉還するのであつた。

陛下は更にこの草案に就き愼重に御研究あらせられ、少しにても御不審の點があらせらるれば、直ちに伊藤議長を宮中に召さして之を質し給ひ、疑義の氷解せさせ給ふまでは決して止め給はない。殊にその御研究は最も精緻にして詳密、私どもも少しウッかりしてゐると、却つて御答辯に苦しむ様なこともあつた。

陛下御總裁の下に成つたと云へば、或は畏けれども御裁可の御判を押させ給ふたのみてありはせぬかと世人は或は恐察するものあるか知らぬが、事實は決してそんなことではなく、眞の御總裁で一字一句總て詳細に御研究あらせ給ふた。國家の大典の爲めとはいひながら、國家に對せさせ給ふ御思召を拜承し、私は實に恐懼に堪へぬ。

△議院制度取調上奏の光榮

憲法は愈々制定あらせられ、紀元の佳節を以て之れを臣民に發布し給ふた。併し憲法は國政の大綱を規定したもので、之を運用する細微の點に至つては、更に研究し調査せねばならぬ。例へば愈々議會が開けても開院式、議事の方法、速記、議員の法律上の身分の取扱、委員の組織、委員會、議會の經費等憲法を運用する方法は如何にするか、憲法論等の大綱は之を書籍に論してあるが、此等の事項に關する著書は殆ど一もない。就ては議會の開會までは尙ほ一年半もある故、此際此等の問題を調査する必要があることを私は政府に建議したその結果として私が明治二十二年六月歐米の議院制度を視察することを命ぜられ、四人の隨行員と共に歐米を巡回し一ケ年許にして歸朝した、間もなく時の總理大臣山縣伯より御前に出て、歐米巡回の結果を詳細に御遠慮なく上奏すべき樣に命ぜられ、私は山縣總理大臣の案内で御前に伺候した。陛下に上奏するときは、起立するのが禮であるが、此時は緩りと細大漏さず申上げよとのことで、特に陛下より御椅子を賜はり、御椅子に凭つて上奏することを許させ給ふた。私の如き微臣にまでも斯る恩命を下し賜はつたとは、私の生涯の光榮として終生忘れられぬことである。

△政治に御熱心なる御至誠に感激す

私は歐米各國の憲法政治の實況、又彼國の政治家及學者の我憲法に對する批評を一時間に渉つて詳細に上奏した。陛下は熱心に私の報告を聞召され、私は斯くまでも憲法政治の施行に大御心を勞せさせ給ふかと思ふと怖入つたのである。併し陛下が御熱心に聞召さるゝ御有樣を拜見すると、私も知らず〳〵その御熱心に絆され、熱誠を以て出來得る限りのことを奏聞することになる。この時ばかりは、私も殊更に深く陛下の御熱心に感激し、かくまでも御誠意をもて國家を治め給へばこそ、維新以來多數の群雄を統御あらせられ、各人をして各其才能を發揮せしめ給ふたのであらうと恐察し、日頃通讀した各國の君主に比し、卓然として類を拔ける英明の聖天子なるを感じたのであつた。然るに今や一朝の御病氣により突如として神さり給ひたるを思ふては、無限の聖恩に浴したる私の如きものは、殆んど電氣に打たれたる如く、精神恍惚として食慾もなければ睡眠もせず、只旻天に號泣して、何が故に此の聖天子を俄かに昇天せしめ、六千萬の蒼生をして赤子の慈父を失ふが如き悲慘の極に陷らしめたる乎、嗚呼旻天何ぞ無情なる乎と哀訴し、熱涙兩眼より溢出すること良や久し。

宮城前に於ける・國民の熱禱

少年は泣いて居る、詰襟洋服紳士は合掌したまゝ涙をホトヽと落して居る、鐵欄の下では嗚咽の聲が隣より隣へ

「天皇陛下は彼方に臥して在ます」と合掌したる幼な子の清き心

天皇陛下御不例！號外賣りの叫びは滿都の人心を震駭せしめた。平生御健康に在まし士官學校の卒業式又は帝國大學卒業式にも、鹵簿堂々英姿颯爽、行幸遊ばされしはつひ此間の事であらせられたので、此一報はまさに青天の霹靂であつた、市民は一齊に宮城前に集つた。晝も夜も、雨ふる時も風吹く時も、雷鳴る日も電凄き夜半も砂礫の上に跪坐し合掌、珠數に不亂の一心を籠め、天地神明に熱き祈を捧げて陛下の御平癒を願うた。都の人も鄙の人も、老も若きも、富めるも貧しきも身も世もあらず絞りに絞つた眞心も、嗚呼。

腦天を燬く九十度の暑さも物の數かは・

（在東京の盲人等の暗き祈り）玉の宮居は此方ならんと一同打伏して心より心に

[illegible]上の一帶を宮城前の鐵欄に倚りて御平癒を祈る町家の男女

老も若きも幼きも「どうぞ天皇陛下早く御全快下されませ」とばかり熱い涙は人知れず熱い砂へ

歌聖としての先帝陛下

御歌所主事 阪正臣（謹話）

『御製によりて陛下を偲び奉る』

先帝陛下が不世出の英主にましましたことは皆人の知るところで、歌道に於かせられても、御歴代中に比類なき歌聖にあらせられたことは、寔に有り難き次第と申さねばならぬ。元來陛下は寡默に渡らせられて、元老近臣の方々ならでは殆ど玉聲を洩れ聞いたものもないほどであるから、まして身分卑き私などが、陛下の御平生について彼れ是れ申し上ぐべきこともないが、ただ長年御歌所に奉仕して居ることであるから、陛下御文學の御事に就いては聊か傳聞して居るところもあり、御製に就ては、一般の人よりも多く拜誦して居るから、少しく、御製の上から陛下を偲び奉りたいと思ふ。

阪正臣氏

『豊なる御詩才は天稟』

陛下の御詩才は天稟に在らせられること勿論で、その上また父帝孝明天皇の御遺訓を守らせ給ひ、師範をも撰ばせられて怠りなく御研鑽遊ばされたので、聖ます〳〵聖といふやうにおなり遊したことと拜察する。御詠み口のお早きことは非凡に渡らせられ、御詩想まことに豊かにあらせられて、凡百の事すべて陛下の御詩嚢に入つて美しき詩となること、實に咳唾も珠を爲すと申すべきで、かの高崎正風翁が、陛下の御製拜見を命ぜられて以來の御作のみでも、すでに十萬首に近いとの事である。これらは民間に洩れることは稀であるが、御歌所には皆拜寫して秘藏してあるのである。

『三ケ條の條件付御請』

高崎翁が御製拜見を拜命せられたのは、西南戰後京都から還幸の御途中、御座船の遠州灘航行の際、御徒然を慰め奉らん爲種々なる雜話を申上げられた序に、主上より歌道についての御詰が出て、それに奉答せられたのが抑々なので、そのころは西三條季知卿が公然御製の拜見をして居られた時であつたから、高崎翁もまだ内々拜見を承はつて居られただけであつた。其後、西三條卿からも推薦があつたとかで、更めて翁に御勅諚があつたが、翁は未熟なればと奏してお請けをせられなかつた。ところが、再三の勅諚で、翁もとう〳〵お請け申し上げられたが、このお請けには、翁より三つの條件を付けられたので、その三ヶ條といふのは、

明治二十五年御歌會始の時、高崎正風翁より奉られし御製御懷紙のお手本（したがき）

一 詠歌の御嗜好を過させ給ひて、大切なる國政を疎んじ給ふやうのことなきこと。

二 未熟なれども、お受けの上は嚴師たらんことを期すること。隨つて不敬不遜に渉るやうの事申し上ぐることもあるべく、この點について豫め勅許を得たきこと。

三 他日適任のものを召し出され、高崎と代らしめ給はりたきこと。

であつたが、陛下はいづれも御嘉納遊ばされたので、翁もまた適任者を得るまでの繋ぎの積で御受せられたのを、遂にかく身を終へらるゝまで御辭退の機なくして繼續せられたのである。

『最も早く洩れ承りし御製』

陛下の御詩才は、前にも申した通り全く天稟に渡らせらるゝのであるから、すでに御幼沖の御頃から御詠み習はせられ、御即位後は次第に御上達遊ばされて、御秀歌も數多くあらせられたさうであるが、私の最も古く洩れ承はつたのは、明治

十二年の交、私がまだ伊勢の神宮に教職を奉じて居た頃拜承した『私夜長』の御詠、即ち

秋の夜の長くなるこそ嬉しけれ
見る卷々の數を盡くして

である。その後は、未熟ながら御歌所に奉仕するやうになつたことゝて、高崎翁から御製を洩れ承はることも多くなつたが、めでたき御製がらで、たゞ〳〵御讃嘆申し上げるの外はない。御批評がましいことを申し上げるのは誠に畏れ多い次第であるが、陛下の數多き御秀詠中にも特に御秀詠と拜し奉られるのは、次の御製である。

とこしへに民やすかれと祈るなる
わが代をまもれいせの大神

これは、明治二十五年の歌御會始の折遊ばされた御製であるか、その御風格の高き、御衷情の切なる、此の上もなき結構な御作と拜し奉られるのである。

『高崎翁の御添刪振り』

この御製のことを申した序に、一寸加へて置きたいことは、高崎翁の御添刪振である。世にはまことに畏多い想像をして居られる人もあつて、年々御發表あらせらるゝ歌御會始の御製なども、高崎翁の御代作申し上ぐるのではないかなどいふ人もあり、然うでなくとも、餘程御筆を加へ申すやうに思ふ人が往々あるやうであるが、これらは甚しい誤りで、翁はよしや筆を加へ奉るにしても一首の中僅に二三字位をお直し申し上げらるゝのみで、先は一字も添刪せずにたゞ、○とか、ゝとかの御點をつけて參らせられる場合が多いのである。現にこの『社頭祈世』の御製なども、翁が拜見の折は私も翁の傍に居つて拜したのであつたが、陛下の御詠み立には

とこしへに民安かれと祈るかな
我がよをまもれ伊勢の大神

とあつたのを、『祈るかな』とあつては詞が絕れて面白くない。それよりも『祈るなる』として、直ちに『我が代』に續かせる方がめでたいとのことて、たゞ二字だけをお直し申し上げられただけである。

『根氣競べ、剛情競べ』

かやうにして高崎翁は條件付でお受けをした位であるから、御批點を差し上げるについても、陛下であるからとてよい點をおつけ申すといふやうなことは決してされなかつた。ところが、陛下は御資性剛毅にましましただけに、御負け嫌ひの底强いところのあらせられた方で、翁が低い點などを差し上げると、折返してまた同じ題のを御詠み遊ばしては拜見仰せつけられる。それにも秀歌がなければ、翁はまた遠慮もなく低い點を差し上げる。此の度はまた前回に倍した數をお詠みになつてお下しになるといふやうに、陛下と翁と根氣競べ剛情競べとも申すべきことを遊ばした事も少くなかつた。

『孝道と教育とに關する御製』

さて、未熟なる私などがかやうなことを申すのは誠に畏れ多

く潜上のことではあるが、すでに世に洩れた御製を拜するにつけても、それを通じて陛下御美德の高いことを拜察せられるのは有難いことで、例へば、

國民の一つ心につかふるも
皇祖の神のみ訓にして

たらちねのみおやのをしへあらたまの
年經るまゝに身にぞしみける

たらちねの親の心を慰めよ
國につとむるいとまある日は

上つ代のみよの掟を違へじと
思ふぞおのがねがひなりける

これらの御製を拜誦すれば、如何に陛下が御孝心深くあらせられるかが伺ひ奉られ、また

いさをある人を敎の親にして
おほし立てなむ大和なでしこ

今はとて學の道に怠るな
ゆるしのふみを得たる童べ

もの學ぶ道に立つ子よ怠に
まされる仇はなしと知らなむ

等の御製を拜誦すれば、如何ばかり敎育に大御心を注がせたまひしかを恐察し奉られるのである。

『老翁御製を拜承して悔悟す』

陛下が御仁慈の御心深くおはしましつることも、よく人の知るところであるが、次の數首を拜すれば、如何に陛下が仁慈博愛の御心深く且つ平和を愛好し給ひしかが、拜察せられる。

いかならん藥すすめて國の爲
痛手負ひたる身を救ふらむ

いくさ人如何なる野邊にあかすらむ
蚊の聲しげくなれるこの夜を

暑しともいはれざりけり煮えかへる
水田に立てる賤をおもへば

千萬の民と偕にも樂むに
ます樂しみはあらじとぞおもふ

四方の海皆同胞と思ふ世に
など浪風の立ちさわぐらむ

久しくもわが飼ふ駒の老い行くを
をしむは人にかはらざりけり

御惠の露は、啻に六千萬赤子の上のみにあらず、仇敵畜類にまで洽しと申すべきで、かの三十七年九月に遊ばされた

子等は皆戰のにはに出で果てて
翁や一人山田もるらむ

を拜誦しては、自暴自棄に陷つて農事を廢した賤の男の翻然としてその行を悔ひ改めたとも傳へられて居る。

『國政に御精勵の情を窺はるゝ御製』

陛下が國政に御精勵あらせられしことも著しいことであるが、をりにふれて遊ばしたる御製を拜すれば、實に畏さに涙禁じ得ぬばかりである。

政事出でてきく間はかくばかり

暑き日なりと思はざりしを

夏の夜も寢覺がちにぞあかしける
世の爲おもふこと多くして

古への書見るたびに思ふかな
おのが治むる國はいかにと

曉の寢覺しづかに思ふかな
わがまつりごと如何あらんと

庭の面に清水の音はきこゆれど
むすぶいとまもなき今年かな

また、「寶」といふ題にて詠ませたまへる、

葦原の國富まさむと思ふにも
あを人くさぞ寶なりける

の御製、さては

山の奧島のはてまでたづねみむ
世にしられざる人もありやと

の御述懷を拜誦すれば、野に遺賢なからしめんの聖慮ただただ感激の外ない次第である

『御美德の發露せる御製』

なほ、陛下が御氣象御濶達にましまし、寛仁大度にましまし御謙德深く渡らせられしことは、次の數首に窺はれる。

あさみどり澄み渡りたる大空の
廣きを己が心ともがな

雲の上に立ち榮えたる山松の
高さにならへ人のこころも

時はかる器の針のともすれば
狂ひやすきは人の世の中

空蟬の世はやすらかに治りぬ
我れをたすくる臣の力に

『純文學的の御製』

以上の御製を拜すると、いづれも多少の教訓的意義を含めさせられてあるが、この故に世人は、ともすれば陛下は教訓的の御詠にのみ長じてあらせられたやうに考へて居る人も少くないが、これは、高崎翁が御製を渉らされるのにこの種のものに傾かれた爲で、次の御製などを拜誦すれば、陛下がいかに詩情豐かに渡らせられたかが伺ひ奉られる。

時の間に硯の水のかわくにも
今日のあつさのしられけるかな

後にはいつなりにけむ漕ぐ舟の
ゆくへはるかに見えし島山

いづれより種はまきけむ中垣の
うらおもてなくさける朝顔

夕やけの空のけしきぞ美はしき
綠はてなき松原のうへに

なほまた

窓の中に扇とりても暑き日に
照る日をわけて小草刈る見ゆ

賤が家の軒端に高く積み上げし
新藁しろく霜ふりにけり

立ちつづく市の家居は暑からむ
風のふき入る窓せばくして

などの御製を拜しては、九重の雲深くおはします御身の、如何にしてかく下情に通ぜさせ給ひしかに驚嘆されるのである

『歌人への聖訓と仰ぐべき御製』

更に、陛下が、和歌そのものに就ての御製も數多い中に、

思ふことありのまに〱つらぬるが
いとまなき身のなぐさめにして

天地も動かすばかり言のはの
まことの道をきはめてしがな

白雲のよそに求むな世の人の
まことの道ぞ敷島の道

等の御製を拜誦すれば、一は以て陛下が御作歌上の御主義をも恐察するを得べく、一は以て我れら歌の道にあるものへの聖訓を垂れさせ給ひしとも拜察せられて、感激に堪へない。

『御歌所員は弟子と思召す』

なほ、和歌に因める先帝の御逸事の一つ二つを申せば、陛下は、前にも申した通り誠に御詠口早くあらせられ、行住坐臥常に御吟詠を絶たせ給はぬ程であつたが、御政務の御餘暇などにも、御手許近くにある上奏袋の空袋に、一首成らせらる每にお書きとめ遊ばされ、柳内侍小池道子刀自に淨寫を命じ給うた後、高崎翁に拜見仰付られたのである。かく御忙しき中にも、毎月五日には麝香間詰の諸員、御歌所の諸員其他特に思召の人だちを御次の間まで召させられて歌御會を開かせられ、御題を賜はつて主上御親らも御詠み遊ばされたが、何時の會にも、陛下は眞先に御詠み終へ遊ばして人々の苦吟して居るのを、微笑ませつ御覧じてあらせらるるが常であつた。かやうに人々の詠口の遲いことや、また、無邪氣なる列席の華族などの中には、無遠慮に懷中より作例の書を取り出でて參考しながら詠ずるものがあつたりしたので、それやこれやが聖慮に適はず、其後この會はお取り止めになつて、現今のやうに、月々五日までに詠進の兼題を取り纒めて奉呈することになつたので、その後、この人々を中心とし特に斯道に關係ある人々相會して興風會を起し、毎月一回の會合をして斯道を研鑽して居ることであるが、これ實に陛下の御思召に基いたので、春秋二回の會には、特に濱離宮や赤阪御所植物御苑などの中を會場とすることを許され、その上に人々へは御料理まで賜はつたのであつた。

なほ、御次の間での御會はかやうになつたが、御歌所員へは、三日目又は五日目位に突然二三の御題を賜はつて詠進せしめらるゝこと明治二十七八年の頃まで續けさせ給うたので、これは、御歌所の屬官等をば歌道の弟子と思召し、常に鞭撻奬勵し給うたのであらうと感激して居つた。

『女官等に畫賛を習はしめ給ふ』

この事も、すでに日清戰後はお止めになつたが、御近侍の女官たちへは、毎日のやうに御題を賜はつて詠進せしめられたもので、これは、此度の御不例前まで永續遊ばされたのであ

る。なほ以前には、西四辻侍從（公業）に御命じになつて、半截の畫箋紙などに種々の繪を書かしめられ、それを女官に賜はつてその上に賛をせよと御命じになり、それを又御歌所へ御下げになつて批評添删などを御下命になつたことなどもあつた。陛下が、歌道に於かせられて如何に御志深くあらせられたかは、これらのことでも拜察し奉ることが出來る。

『御謙德深き陛下の御用意』

陛下の御製すでに十萬を超ゆると申すに、世に洩れたるは僅々二百首内外、如何にしてかく御發表の少いかは、人々の不思議に思はれるであらうが、これ實に陛下の御謙遜によるので、すでに洩れた御製も、新年の御製の外は、一首も聖慮に依つて洩れたのはないので、皆高崎翁が感激措く能はずして私かに洩らされたのである。曾て大隈伯爵が國民讀本を著して献上せられた時にも、陛下は同書中に御製の多く載せてあるのを叡覽ありて、直ちに高崎翁を召され『其方の所爲であらう』と御詰責があつたので、翁は恐懼その旨を奉答し、なほ、御製のまことに尊くめでたきこと、國民をして常に拜誦せしむれば、風俗を正し道德を進むるに大効あるべきを信じたること、公然御發表を願ひまつりては到底勅許を得難からんと思へること、よし勅許ありとしても、もし臣の淺學の爲、微瑕ありとも知らで發表したらんには、御聖德を汚しまつるやうの事あらんを恐れて、ただ私心に洩すに至りしことを奏して、只管恐懼に堪へざるよしを申し上げ、これただ國家の爲に謀りたることなれば、如何なる御咎を受くとも遺憾なき旨を奏したが、別に何の御沙汰もなくて事濟となつた。

『百首詠についての御議論』

かやうに陛下は、御詩才に富ませられただけに、高崎翁との歌道に關する御議論なども隨分お激しいことが少くなかつたさうである。ある時も、行幸先ではしなく御歌の御話になり、一夜百首の御相手をせよとの御下命であつたが、翁は、『歌は、興湧いて始めて詠みまするもの、さやうに強ひて數多く遊ばすことは、歌道の本意でござりませぬ』と申して御辭退申し上げたところ、陛下には大に御反駁があつて還幸の時切つても何時果つべしとも見えない。供奉の人々も大に困つたが、幸ひ供奉中の土方伯爵が頓智を利かせて、『陛下、一首仕りましてござりまする』とて御手許に差し出した。陛下叡覽遊ばせば

高崎は御歌所の長なれど　一夜百首は閉口のこと

とあつたので、陛下も御笑ひ遊ばされ、御機嫌よく還幸仰せ出されたとの事である。

さるにてもこの聖明の天子今はおはしまさず。たゞはかなき思ひ出となり了つたこと、まことに悲しき極みである。

かくばかり悲しき事にあはむとは　思ひもかけずつかへ來にしを

微吟してただ熱涙の滂沱たるを禁じ得ぬ次第である（白水筆記）

先帝陛下の御事業と御人格

樞密顧問官　子爵　末松謙澄（謹話）

◎周の文武の偉業と先々帝及先帝

先般余は、今上陛下の未だ春宮に在した時であつたが、何ぞ詩一首書いて吳れとの台命を蒙り惡筆の故に固辭申したれど御聽許なく遂に左の如き蕪詩を献上したとがある。

有似姫周盛　皇威輝萬方
儲君他日業　亦願過成王

それで先帝陛下の御治世を總括して言へば、右の詩の起承二句で盡して居ると思ふ。詩のことであるから姫周の盛に似たるありと作つてあるも、その實は周の盛よりも過ぎて居るので、彼がこれに似たりと言ひたいのである。支那四千年間の歴史に於て、最も文物典禮の發輝したのは周の世をもつて第一として宜しい。周は文王がその端を開かれ、その子の武王に至つて氣運興隆、天下を一統して周の盛世が發現したので、猶ほ我　孝明天皇の始め給ひし御事業を、先帝が大成なされたのと同樣である、否な、實は遙かに其れ以上である。而してその皇威は萬方に輝いた。武王の子成王が帝位に即いて、周室の威德は益々盛になつた。轉結二句は我　新皇帝陛下の成王以上の御事業を希望した意味合なのである。

末松子爵

◎先帝は我改革の實際的中心

凡そ世界の歴史上に於て、我が日本の明治の歴史程赫灼たるものはない。僅の年數の間に斯の如き變革を遂げ、斯の如き發展を爲したのは、單り東洋のみでなく、世界に於てその比儔なきは歐米人も認むる處で、而して此の改革の中心點となつて、國運を開發なされたのは

井上馨侯

黒田清隆伯

樺山資紀伯

徳大寺實則侯

の事より想像し奉り、それに御幼少の時にあつた御逸話等を綜合して考へて見ても、寧ろ武人肌の強健なる身體精神を御備へになつて居た御方と拜察し奉つて居るのである。此故に若しも　陛下にして御智德が人に勝れたる處なきに於ては、日本の歴史上の國體、又は　陛下御周圍の事情に於て寧ろ獨裁の英主となるべき傾があつたと言つて宜しい。然るをその御性質をよく近世の文明的方針に御用ゐになつて、之に御儉德、御耐忍力を十分に加味して今日の日本國を作り出されたる點に於ては、我々臣民の最も感服し奉らざるを得ない次第である。

◎先帝の克己自制的御一生

先帝陛下は御即位以來御自身に於ては全く日本國の爲めに全身全力を御傾けになつて、その事柄を御職務と御心得になつて今日になつた譯と拜察する、もとより萬世一系の皇統を受けさせられて、天壤無窮の皇位に立たせられたのであるが、御一身に於ては其を賴みに安逸を望み、私慾をのべる等の御觀念等は少しもなく、全く國政を以て自己の御職務と御看做になつた次第である。

陛下が平生におかせられて其の身を持せられることどうであつたかと云ふことを拜察ずるに、何人もよく知らるゝ如く避寒避暑等のことは更に御顧みなく、皇子、皇孫等に對しては寒暑必ず避けるやうに御諭しになつて其の健康をはからせられ、皇后陛下も蒲柳の質に在しますが故に是れ亦避寒避暑等をお勸めになるが、併し御自身は常に宮中におはしまして未だ曾て御避寒御避暑等遊ばされたことがない。明治六年頃かに一度箱根に避暑遊ばされたとか承る計りである、種々の御狩獵場もあるがこれとて外交官其外他人の娯樂に供せられて御自身には未だ曾て御臨場になつたことがない。

◎先帝は一旦定められたる事は必ず實行遊ばさる

陛下は未だ曾て寒い暑いと仰られたことなしと承る、唯だ今回御不例前何でも樞密院會議の日かに一度暑いと仰つたので侍臣は不思議であると考へた位だと承る、是は御習慣におなりになつた點もあらうが非常に御忍耐強く、且つ國事に御熱

山縣有朋公

西郷從道侯

大木喬任伯

福岡孝悌子

心の結果と思ふ。宮中にあつても學問所即ち日々政務所を御覽ぜらるゝ所に日々御出御になつて必ずお缺かしにならぬと言ふことである。一面斯の如く御外出もなさらねが、又一面おきまりになつた事は必ずお厭ひなく御果しになる。陸海軍の學校の卒業式や帝國大學の卒業式等には必ず御臨御になる。今年の暑さ且つ御不例前の最早や多少の御疲勞あつたと伺はれるが悉く御臨幸になつた。先月十五日の樞密院の會議は隨分重要の事であるが實は其の前日より御發病であつたと後で承つたが、それもお勤めになつて御出御になつた。さう云ふ譯で即ち一面から言へば　陛下は國家に對する職分の爲めに御崩御になつたと云ふ位にお勤めになつたのである。

◎先帝生れ乍らにして立憲君主に在す

陛下の御儉德と申上ぐれば、例へば常の御殿(平生お住居の間)の如き、今度も拜見致して實に恐縮の至りであつた、壁などは燻つて黒くなつて居る、承れば障子の如きよごれたから張替へ申さうとしても、まあそれで宜しいと仰しやるので、大演習にお出での御留守中位に一年一度御替へを遊して、萬事極めて御質素にあらせられる。

陛下は元來なか〱御意志御鞏固の御方である、前に寧ろ武人肌の處があらせらると申上たのはさう云ふ意味合をも含むで居るのであるが乍併その御意志も事理を備へて輔弼より言上することに就ては、よくお分りがあつて決して徹頭徹尾我意をおつのりになると云ふ痕跡はお聞きしたことがない。從て御自身の意向のある處に從へばお嫌いのことでも、時の爲め、國の爲め可然となれば輔弼の臣の言ふことに御從ひになつたと承はる。此の點は人を御用ゐになる上に就ても同じことである、いづれ臣下の内に就ても多少御好嫌の傾あるは人情の免れ難きことなれども、是等の點に於て御私情を公の人選その他に御現はしになつたと言ふことは未だ曾て承らない。是等の點は最も立憲君主たるの德にかなはせられて居るのである。此の頃或西洋字の新聞の批評と云ふを見た内に、『憲法發布になつて立憲政體に移つたのは大なる變革に相違ない、乍併その以前より　陛下既に立憲君主たる事實を躬行し給ふて居たのである。最も專制君主たるべき歴史を備へたる御身柄に於て

憲法發布前から既に立憲君主の御行動をなされて居たので、其の變革も比較的容易に行はれたといふことが書いてあつたが、此の意味合は我輩も同感で、陛下は憲法が出來て以來忽ちに立憲君主になり給ふたのではない、その前から御自制なされて居たのである。上に云ふ如く御稟質は寧ろ武人風の御氣性に富ませられて居たが、同時に武士に涙ありと云ふと同様に臣民を御愛恤になり、兵士を御憐れみになると云ふ如き御情感にも富ませられて居たので、時々世に現はれた御作歌の上にも此の御精神が十分に現はれて居る、英國のタイムスでも此の事を論じてあると云ふことを見たが果してその通りだと感ずるのである。

◎先帝は物の哀れを深く感じ給ふ

斯くの如く陛下は事理はなか〳〵よく御きはめになると同時に又物の哀れをよく御了解になつて御座られたのである。過日も濱尾大學總長より承つたが、先日帝國大學に御臨幸の節天覽に入れ奉つた品々の中に高山植物の鉢植があつた、陛下は御覽になつて此内少し持ち歸りても宜しいかとの御下問であつた。總長は無論差支など申す次第は御座ませんと申上げたれば三鉢程お選びにてお持歸りになつた。それを御學問所にお置きになつたか、御常御殿の方にお置きになつたか、平生より御學問所の廊下には澤山草花類が置いてある、御常御殿の方はよく知らぬも多少草花があるから何れか此の二ヶ所の内にお置きのことと思ふ。多分右の持歸の分は常の御殿に御置であつたらう。斯の如く草花類を御愛しになる大御心は即ちおやさしい御心で、臣民の幸福を願ひ、その不幸を憐ませ給ふ御心情は和歌の上に現はれて居る通りに御十分であつたことが明かである。

◎先帝の政務御裁斷振り

陛下は政務を攬せられるのになか〳〵御綿密であるので、勅令法律の制定と雖もよく御研究になつて、御納得にならない箇條があればそれ〳〵御下問あつて然る後御裁可になる譯でなか〳〵御記憶もお强い、その爲めに國務大臣等は、陛下の御前に咫尺して法律勅令等の案文につき御下問を受けて御答辯に苦むで避易した者も尠なくなかつたとも承たまつて居る。

明治創業の功臣

板垣退助伯

大山巖公

寺嶋宗則伯

青木周藏子

る。此の御勉强、此の御記憶の一點また陛下の御聖德の中に數ふべきものと心得て居る。此の御勉强、御熱心、御慈愛の心等よりして凝結した果物は即ち慶應三年より明治四十五年に至る處の我が日本帝國の歷史である。その歷史は我輩が今更一々數へ立てゝ申上げるを要せないのである。

◎各方面の發展に對する先帝の御努力

政體は改り、人民の數は三千餘萬より今日では五千萬人を以つて數ふるに至り、歳入は僅々三四千萬圓より幾億をもつて數へる。版圖も擴大し人民は華士族平民の差別こそあれ、法律の前では悉く平等となり、穢多非人の如きものと普通人民と並んで今日ではその權利義務の上に於て寸分の差なきに至り、均しく奉公の熱誠に滿され、陸海軍と言へば陸軍はもと〳〵各藩に士族と言ふものがあつたが、兵としては悉く今日の用を爲さず且つその數も少なかつた、廢藩後も國家の兵としても官軍が一萬人しかなかつたのが、全國皆兵となりて世界有數の完備を見。海軍と言へば尙ほ一層薄弱なりしものであつたが、それが今日では世界强國中でも先づ相當な位置を占める艦隊を作り出して、その働きの上に於ては世界の耳目を驚かしたと云ふ事實を有するに至つた。學術の上に就て見ても、これ又敎育が普及し、それのみならず技術の上に於ては或は天文、或は電氣の事業等に就て西洋各國の學者もまだ發見しないのを發見したと云ふ事柄も多々あり、日本人は獨り腕力に於て强健なるのみでなく、精神動作に於ても驚くべき素質を備へて居ると云ふことを世界に認めらるゝやうになつた。是等悉く陛下の御聖德の下に發達したのである。

殖産業は從前に比すれば著大なる發達に相違ない、併しまだ將來十分發展の餘地がある、その發展を見ざれば此點に於ては歐洲の富强國と伍するに至らない。此の事業は先帝が幾分を留めて新皇帝に殘された所のものと觀察しても宜い。我が五千萬臣民は此等の點に向つて忠君愛國の精神を發揮し、勤勉努力、國力の增進をはかり以て新皇帝にお酬ひ申すが、即ち先帝へも引續いての忠誠と心得るべきである。斯の如くにして我日本が平和的進步を彌々益々完全にして新皇帝の御治世を流石に明治皇帝の御繼續者であると稱さしむるに至らんこと我等の最も熱望する處で、即ち前の詩の轉結の儲君他日業。亦願ニ過成王一と云へる意また之に外ならぬのである。

◎李王世嗣を我子の如く鍾愛し給ふ

先帝陛下の御仁愛に富ませられ給ふたとは以上記すが如くであるが、李王世子に就ては先帝及皇太后兩陛下とも御實子と思召されたるが如くに始終御愛されて居た。それ故岩倉公の如き、常に陛下から御下賜になる品のいゝのはなきかとの御下問を受けて餘りに度々のことてその品を探すに困難を感じた、故公爵も幾度も承はつた。

過日のことであるが、陛下には幼年學校に御臨幸になつたが李王世子も生徒となつて居るので、どこに居るかとお聞きに

なり、御還御の時は整列して居る生徒の中に王世子の居られしあたりを三度も顧み給ふたと云ふ、それ位にお氣にかけられて居た。あれを引受けで世話をする、世話する以上はよくせねばならぬとの御思召もあり、幼少にして父母と別れて可哀想だとの御同情もあつたと拜察し奉る。それ故御下賜品の如きも決して他人らの御氣づけや形式でなく、陛下の御心情より御發露あつた次第と承る。王世子の方でも、陛下を御慕ひになつて、切りに御愁傷であらせらる。昨年の七月の廿日は山梨縣方面に御旅行の御豫定で先發は既に立つて鐵道ステーションに着したと云ふ瞬間に、御生母嚴妃の薨去の電報に接して御止めになり、今年は伊豆の三島の小松宮の御別邸を御引受けになつて避暑に行つて居ると、廿日電話で此夜より　陛下御大患の由を聞かれ、直ちに歸京せられて今に滯京して居られる。そこで鳥居阪邸では七月の廿日は如何なる不幸の日やと歎じて居る者もあると聞く。

先帝が李王世子を鍾愛の證を猶一つ擧げんに、先年世子が小田原御用邸に御避寒あつた際に、末松が御供を命ぜられて居た。事體から云へば其れで既に十分であるのに、仍故岩倉公をも御遣はしに相成つた。是れは末松は云はゞ表向の御役目であれば君側からも更に然るべき人を差遣された方御思召の程も行屆いて宜いとの御趣意から出たものであつた。

ガーター勳章御物語

子爵　末松謙澄謹話

▲先帝陛下の御聖德に就ては、別にお話申上げたる如くにてあるが、陛下が御機略に富ませられ、且つ御沈勇に在し〻御有樣を窺ふべき玆に一つの逸話がある。

▲これは私が嘗て先帝陛下より親しく拜聽したる御物語であるが、先年英國皇帝陛下より先帝陛下にガーダー勳章を御贈進になつた。此のガーター勳章は英國皇帝がその最も親しき御間柄に限つて御贈進になるものであつた。普通の勳章と違つて胸に佩用する星や、肩に掛くる綬の外に尙ほ足に捲くもの又は大なるマントの如く肩より被る物等が附屬して居つて、これを贈進する時は英國皇帝親ら受贈者に着せ若くば附けて親しく贈進の意を明にするものである。

▲されば先年も英國皇帝には特に代理としてアーサー、オブ、コンノート親王殿下を日本に差遣はされたが、軈てその御式も濟んで　殿下御歸英ありし後、先帝陛下には我が親任官三十名程に御陪食を仰せつけられたとがあつた。陛下には御機嫌いと麗はしく種々御物語ありしが、不圖過ぎつる儀式の時の事共思ひ浮べさせ給ひ「爾時には定めてコンノートに於かれても痛くあられたであらう」と宣ふた。

▲その御仔細に就て尙ほ親しう仰せ聞け給ふを承るに、殿下既に陛下に咫尺せられ跪きて陛下の御足に捲き參らすべき御物を附けつ〻あられし時、如何な事か勳章に飾りあるダイヤモンド或は金物などにて切られたりと見えて殿下の御指より紅の血がタラ〳〵と勿體なくも流れて居たが其れを欙はせられし先帝は更に御心附なき態に裝ひ給ひ、殿下も亦何事をも仰せられず其儘首尾よく御儀式を濟させ給ひしとのとであつた。

▲陛下には斯く御物語ありて後「事の序に其の勳章を見せやるべし」と御席に陪せし二三の者を誘はせ給ひ、別殿に於て其の勳章を示させ給ひつ〻「此の通りなり」と仰せ給ふ。余もまたその中にありて御諚のま〻に謹むで拜見すれば、尙ほその時の血痕を鮮やかにとゞめて居つた。

退役の小臣に宮中顧問官の恩命を降されたる大御心

宮中顧問官　陸軍少將　佐藤　正（謹話）

記者曰く佐藤少將は日清戰役に於て豐橋の步兵第十八聯隊を率ゐ元山より平壤包圍攻擊に參加し鬼將軍の驍名を轟かし、牛莊の激戰に於て右脚を失いたる勇將なり。先帝陛下は痛く少將の退役を惜ませられ、有司より勅選議員任命の奏請ありしに係らず之を斥けさせられて宮中に寵用し給へり、聖恩如海又如山、少將深く陛下の至仁に感激し、談一たび此事に至れば潸然淚下る。

陛下の御平癒を千祈萬禱しつ〻あるの熱誠を見ては、誰れか陛下の御平癒を疑はんや。然るに今や溘焉として崩御在らせられたので、一時は神や佛の威力を疑はざるを得なかつた。實に今回の事に就ては何んとも申上げ樣がない。目前には英明なる　陛下の御解決を煩はし奉るべき支那問題の橫はれるあり、我帝國の爲め否な東洋永遠の平和の爲めに　陛下の御存命を祈り奉りしに、實に殘念な事を致した。こうなると愚痴かは知らぬが侍醫等の無能を恨む。

△世には神も佛もなきか

明治天皇陛下の崩御に就ては洵に痛恨斷腸の情に堪へないのである。實に斯くも早く御登遐遊ばさる〻に至らんとは、夢にだも拜察し奉らぬ所であつた。

陛下の御不例に渡らせらる〻や、余等は驚愕措く所を知らず、屢々參內して御見舞申上げたるが、或る日宮城內に於て同憂の乃木大將と圖らず落ち合ひたるに、大將は每々天祐を有せらる〻玉體の御强壯にして、殊に神佛若し靈あり我が六千萬の赤子が一身を献げて　陛下の御平癒を祈禱する燃ゆるが如き熱誠を見そなはしては、必らずや感應ましまして、御平癒あらせらる〻こと疑ひなしと申して居られた。實に其通りで、日夜二重橋外に群集して熱砂に伏し、炎天に曝露して

△退役の余を憐れと思召されし陛下の御仁慈

陛下の御盛德を追念し奉るに、宏大無邊にして筆舌の以て形容し得べきではない。今回の御不幸に際して測らず迸發せる六千萬同胞の忠誠は、即ち取りも直さず　陛下の御盛德の反映に外ならずと拜察し奉つて居る。

惟みるに　陛下は洵に仁慈の大君であらせられた。顧みれば明治廿七八年の日清戰役に於て、測らず余が負傷して一脚を失し退役するに至るや、時の內閣は余を貴族院議員に奏薦し

たさうてある、當時の新聞紙には既に任命者中に余が姓名をも加へて居たが、遂に余には何等の沙汰もなかつたので、聊か不審に思ふて或る筋の人に就て聞き合した所が、陛下には閣臣の奏薦に對して『彼れは已に軍人の本分を盡したるものだから、樂をさして置け、職を與へずに宮内省にでも取つて置け』と云ふ難有き御沙汰が下り、遂に余のみ貴族院議員たることの御裁可がなかつたと云ふ次第を洩れ承はり、次いで宮中顧問官の現職に勅選せられたので、余は至仁至慈なる大御心を拜體して感泣措く所を知らなかつたのである。而して是れは獨り　陛下が余一人を憐れませられたるに非ずして、常に弱者に對しては同一の至仁至慈なる大御心を垂れ給ふたのである。

△陛下の御馬術と曾我中將

陛下の馬術に秀いで給ふたことは内外に顯著なる事實であるが、此事に就て曾我中將（祐準子）が曾て感嘆して話されたことがあつた。同中將が參謀次長たりし頃宇都宮に大演習があつたが、其際　大元帥陛下には親しく御統監遊ばされた。陛下に於かせられては肥馬に鞭たれ、山と謂はず野と謂はず、電光の如く御馳驅遊ばされたので、後より扈從し參らせたる流石の曾我中將も惱みに惱みて後れ勝ちとなり、徒らに鞭を揚げて馬腹を亂打しつゝあつたさうだが、彼時遲し此時早し、アナヤと思ふ間に　陛下に於かせられては長驅して、鬼怒川の急流に高架せる險はしき橋上を駈け上らせられたるので、曾我中將は手に汗を握り悚然として驚いたと云ふことである。又以て如何に　陛下の馬術に御秀いで遊ばされたるかを拜察し奉り得るであらう。

佐藤正氏

△謹嚴なる陛下の御諧謔

平素謹嚴にましますは　陛下には侍臣に御陪食を仰せ付けらるゝ様な際には、極めて快活なる、大きな御聲音を以て『卿は何日かこう云ふ事をしたさうではないか……』と種々なる珍談を御素拔き遊ばして、滿場を御賑はし遊ばすことがあつた。

其れから子爵長岡護美氏の存命の頃であつたが、氏は一體洋服の前ボタンを外して置く惡癖があつた。侍從男爵米田虎雄氏とは大層仲が善かつたが、米田侍從は或る時　陛下の御無聊を慰め奉らんが爲に　陛下に此事を言上し奉つたものと見ゆる。すると或る日長岡子は參内して　陛下の御機嫌を奉伺したるに、其際　陛下に於かせられては龍顏には御笑を湛へ遊ばされ、御無言の儘熟と起立せる同子爵の下部を天覽在らせられたので、流石の長岡子爵も恐懼措く所を知らず早速御前を拜辭したと云ふ奇談がある。

要するに　先帝の御盛德は片談以て盡さんとするは恐れ多き事にて、自ら耕して食ひ、自ら織りて衣る帝の德何れにあるやと知らず〳〵の間に六千萬の赤子　先帝の澤を蒙らざるものなし。現に此度の　御凶報を聞きて六千萬の赤子泣かざるものなし、以て其の御盛德を知るべしてある。

△皇后陛下の御賢德四十餘年間九重の奧瑞氣滿つ

明治天皇陛下の御盛德を稱し奉らんとする者は、明治皇后陛下の御賢德を仰ぎ奉ることを忘れてはならぬ。數多ほき　陛下御内助の偉功は宜しく之を萬世に傳へねばならぬ。陛下は實に御謙德に富みて居られた。例へば　先帝陛下が大御歌にても咏じ遊ばさるゝに際し、偶と文字の御記憶を逸せらるゝ様なとあり　皇后陛下に之を御尋ね遊ばさるゝと　陛下は明かに之を御承知あらせらるゝにも拘はらせられず、必らず字引なり何ぞ證據となるべきものを御搜し遊ばされて之を　陛下に捧呈せらるゝので、侍臣は今更ながら　陛下の御謙德の高きに感泣し奉つて居るやに洩れ承はつて居る。

兎に角　皇后陛下御治世四十有五年の永き歲月の間に、雲深き宮城の御奧に於て、何等些の失態事件の起らなかつたと云ふことは、有史以來稀有の事實て、如何に　皇后陛下が御賢德に富ませらるゝやを拜察し奉るに餘りあるのである。

△伊藤公の和服を勸め給ふ

◎先帝陛下は一度御決定御裁可の上は、どこまでも御貫徹遊ばさるといふ風であつた。

◎嘗て伊藤公が、　陛下の御衣を洋服に御改めあらせらるゝ様奏上した時、公は、洋服の外觀に威嚴があつて、起居に便利で衞生にもよろしく、且つは最も文明的であることなど數々の利益を申し上げて御裁可を願はれたが、　陛下は、

『一度服制を改めた上は、これは思ひの外であつたといつて以前のやうにすることは出來ない。朝令暮改は朕の好まざるところであるが洋服に改めた以上、決して又日本服に戻す必要の起る樣なことのないほど洋服がよいか』と御念を押させられた。

◎伊藤公は、決してさる懸慮を煩はさるゝに及ばざることを奉答したので、　陛下も『さらば』とて洋服を召させ給ふことになつた。ところが、其の後或る時、伊藤公が和服のまゝ御前に咫尺したことがあつた。　陛下は直ちに之れを見咎め給ひ、

『伊藤、其方はかほどに便利な洋服を棄て何故に和服を用ひて居るか』と仰せられたので、公は恐入つて奉答の辭もなかつた。

△大久保利通の肉食論を駁し給ふ

◎内務卿大久保利通、ある時長與專齋より肉食の必要を聞き、早速、陛下に謁して肉食必要論を奏し、身體の健康、精神の發達上、菜食の無效を說いて、陛下にもまた、洋人の如く肉食を取らせ給ふやうにと奏上した。　陛下は大久保の奏上に御耳を傾てあらせられたが、やがて

『イヤ〳〵、其方の申す肉食も必要かは知らぬが、野菜無效論は怪しくはないか。かの偉僧空海を見よ。彼れは、單に佛道にのみでなく經濟、政治などの上にも大なる貢獻をしたもので、その精力は絕倫であつたといふ。彼れは正しく菜食のみであつたに違ひないが、未だ曾て身體虛弱であつたといふことを聞かぬが何うしたものぢや』

と仰せられた。もとより請賣の大久保卿、一言のお答もなし得ずして得意肉食論は立消となつてしまつたといふ。

無線電話機の御說明を申上げたる當時の先帝陛下

東京帝國工科大學助教授　工學士　鯨井恒太郎（談話）

記者曰く鯨井學士は有名なる無線電話の發明家にして去七月十日　先帝陛下の東京帝國大學卒業式に行幸あらせられし時、無線電話につき御說明を申上げらる

△恍として夢の如く拜察す

先帝陛下が我東京帝國大學の卒業證書授與式に行幸あらせられたるは、實に崩御に先つこと僅に二旬前の七月十日であつて、是れが遂に　陛下の御治世に於ける最終の行幸と相成つた。當時余は畏れ多くも親しく　天顏に咫尺して無線電話に就て御說明申上ぐるの光榮を荷ふたのであるが、其後僅に一旬にして突如として　陛下御不例の飛報に接して驚愕措く所を知らず偏に御快癒の速かならん事を祈つて居つた。然るに其後僅かに一旬にして再び御登遐を御送り申さんとは何んとしても夢かとしか想はれぬ。當日　陛下の御英姿を拜して少しく老を增させられたる樣に考へられたる方もあつたが、余は每年　陛下の大學に行幸遊ばさるゝ每に拜謁を賜るの光榮を荷ひ、且つ今回は特に天顏に咫尺して御說明申上ぐるの榮譽を忝ふせるも、玉體に御故障のあらせらるべしとは、全く拜察し奉らなかつたのである。

鯨井工學士

* * * * *

△熱誠を籠めて奉迎したる大學

先帝陛下には豫ねて仰出されたる如く、七月十日午前十時と云ふに宮城を御出門遊ばされ、東京帝國大學卒業證書授與式に行幸あらせられた。大學にては新に竣工せる正門を始め赤門、南新門、鐵門等には日章旗を交叉し、本郷大通りは每戶に國旗を掲げて光榮ある行幸を迎へ奉つた。午前十時　陛下の御出門と共に各科卒業生九百三十四名は制服制帽にて正門前の兩側に整列し、各分科大學敎授助教授職員並に來賓の方々も盛裝して奉迎申上げた。

東京法科大學敎室（行幸當日各敎授が先帝陛下に御說明申上げし場所）

午前十時卅五分と云ふに鹵簿堂々として　陛下には德大寺侍從長御陪乘にて河村宮內次官以下を隨へさせられて新築正門より入らせられ、陸軍樂隊の奏する君が代の樂聲裡に御車寄に着御あり。此處に御先着の閑院宮殿下を始め松方侯寺內總督上原陸相內田外相長谷場文相乃木大將其他加藤、菊地、花房、周布の各樞密顧問官濱尾總長等恭しく奉迎し濱尾總長の御先導にて龍顏いとも麗はしく、階上便殿に入御諸員に拜謁仰付けられ、總長より卒業式次第書卒業人名成績表等を捧呈し暫時御休憩あらせられた。

△天顏に咫尺して御說明申上ぐ

軈て　陛下には濱尾總長の御先導にて天覽に供し奉らんが爲めに標本古文書等を陳列せる法科大學の二階の講義室に出御あらせられ

東京理科大學

東京工科大學

た。同講義室には標本古文書等を一疊敷位の大きさのテーブル十箇程の上に配列せられてあつた。當日天覽に供し奉れる標本古文書並に之れが說明者は左の如くであつた。

△祇園精舍圖及アンコル、ワット

右說明者　東京帝國工科大學教授工學博士　伊東　忠太

△無線電話

右說明者　東京帝國工科大學助教授工學士　鯨井恒太郎

△花園天皇宸記

△後醍醐天皇宸翰

△後醍醐天皇宸筆印信

右說明者　東京帝國文科大學助教授文學博士　黑板　勝美

△元曆校本萬葉集拾四冊

△類聚古集拾六冊

△藍紙本萬葉集一卷

右說明者　東京帝國文科大學教授文學博士　芳賀　矢一

東京帝國文科大學講師文學博士　佐々木信綱

△偏光を用ゐし歪を驗する裝置

右說明者　東京帝國理科大學教授理學博士　中村　清二

各說明者が御說明申上ぐる時間は酷暑の候でもあるので、各五分間以內と豫かじめ定められ各說明者は前々日總長の前に出て、當日申上ぐ可き說明を爲し言語並に時間等に就て萬に一の過誤なからんことを戒めたのである。

當日余等說明者はテーブルの上に陳列せられたる其擔當に係る標本古文書の前に各々起立して順次　陛下の天覽あらせらるゝの機を待ちて畏れ多くも　陛下と僅かにテーブルを隔て、御說明申上げたのであつた。

△無線電話機を天聽に達す

斯くて　陛下は余が擔當に係る無線電話機の前に御立ち遊したので、余は恐懼して御說明申し上げたが、　陛下に於かせられては『フム、ハー！』と一々御首肯遊され、余の如き拙劣なる御說明をも御熱心に御聽取あらせられ、余は身に餘る光榮に言を發し得なかつた。此の御說明の終る瞬間に於て余が信號に依り大學構內の電氣實驗所より無線電話にて君ケ代の奏樂を送つたのであるが、之れが受話器に感じ、之れに結び附けられたるラッパ管より音響を發した。普通は受話器を耳に當て、聽話するのであるが、斯くては餘りに畏れ多いので蓄音機のラッパ管を使用し音聲を擴大して叡感に入れたのである。陛下は異樣に思召されたものと見へ、態々其前方に玉步を御運び遊ばされて御聽なされた。

陛下の學事に御熱心であらせらるゝ事は洵

東京文科大學

東京醫科大學

に感激に堪へざる次第で、趣味ある古文書より乾燥無味なる理工學上の說明に至る迄蒸し暑き酷暑の砌りにも拘らせられず、畏れながら露御厭の御氣色もあらせられず、前後三十分ばかりの間御起立遊ばした儘、いとも熱心に御聽取遊ばされた。

△嗚呼陛下御治世中最後の行幸

天覽了つて　陛下には再び便殿に入御あらせられ暫時御休憩の後、濱尾總長の御先導にて圖書館內なる卒業證書授與式場に臨御あらせられて御座所の椅子に倚らせ給ふた。

陛下の入御あるや、總長は直ちに卒業證書授與式擧行の旨を伏奏し、土方青山渡邊上田櫻井古在の各分科大學長は交進んで各分科卒業生總代に卒業證書を授與し、次いで北條侍從は各分科優等生に對し恩賜の銀時計授與式を擧行したが、光榮を擔へる優等生はいとも靜肅に御前に最敬禮を施し恭しく拜受して式を終つた。當日は折柄の炎熱に搗て多數の集合の爲めに一層の蒸暑苦しさを增せるにも拘らず　陛下に於かせられては龍顏常に麗はしく在らせられ、總代、優等生等の最敬禮に對しては一々輕く御會釋を賜はる等學事に御熱心の程は實に仰くだに畏き次第であつた。

右の式を終り　陛下には諸員の最敬禮を受けさせられ便殿に復御、午後零時十五分と云ふに還御あらせられた。然るに之が　陛下の最終の行幸であつて、今より懷ひ奉れば何とも言へぬ哀痛の氣に襲はれ恐懼の至りに堪ない次第である。

＊　＊　＊　＊　＊

△歴代天皇の御寶算

代	天皇	御寶算
(一)	神武	百二十七
(二)	綏靖	八十四
(三)	安寧	五十七
(四)	懿德	七十七
(五)	孝昭	百十四
(六)	孝安	百三十七
(七)	孝靈	百二十八
(八)	孝元	百十六
(九)	開化	百十一
(一〇)	崇神	百十九
(一一)	垂仁	百四十一
(一二)	景行	百四十三
(一三)	成務	百八
(一四)	仲哀	五十二
(一五)	應神	百十一
(一六)	仁德	百十
(一七)	履中	七十七
(一八)	反正	六十
(一九)	允恭	八十
(二〇)	安康	五十六
(二一)	雄略	六十二
(二二)	清寧	四十一
(二三)	顯宗	三十八
(二四)	仁賢	五十
(二五)	武烈	三十七
(二六)	繼體	八十二
(二七)	安閑	七十
(二八)	宣化	七十三
(二九)	欽明	六十三
(三〇)	敏達	四十八
(三一)	用明	六十九
(三二)	崇峻	七十三
(三三)	推古	七十五
(三四)	舒明	四十九
(三五)	皇極	｜
(三六)	孝德	五十九
(三七)	齋明	六十八
(三八)	天智	五十八
(三九)	弘文	二十五
(四〇)	天武	六十五
(四一)	持統	五十八
(四二)	文武	二十五
(四三)	元明	六十一
(四四)	元正	六十九
(四五)	聖武	五十六
(四六)	孝謙	｜
(四七)	淳仁	三十三
(四八)	稱德	五十三
(四九)	光仁	七十二
(五〇)	桓武	七十
(五一)	平城	五十一
(五二)	嵯峨	五十七
(五三)	淳和	五十五
(五四)	仁明	四十一
(五五)	文德	三十二
(五六)	清和	三十一
(五七)	陽成	八十二
(五八)	光孝	五十八
(五九)	宇多	六十五
(六〇)	醍醐	四十六
(六一)	朱雀	三十
(六二)	村上	四十二
(六三)	冷泉	六十二
(六四)	圓融	三十三
(六五)	花山	四十一
(六六)	一條	三十二
(六七)	三條	四十二
(六八)	後一條	二十九
(六九)	後朱雀	三十七
(七〇)	後冷泉	四十四
(七一)	後三條	四十
(七二)	白河	七十七
(七三)	堀河	二十九
(七四)	鳥羽	五十四
(七五)	崇德	四十六
(七六)	近衞	十七
(七七)	後白河	六十六
(七八)	二條	二十三
(七九)	六條	十三
(八〇)	高倉	二十一
(八一)	安德	八
(八二)	後鳥羽	六十
(八三)	土御門	三十七
(八四)	順德	四十六
(八五)	仲恭	十七
(八六)	後堀河	二十三
(八七)	四條	十二
(八八)	後嵯峨	五十三
(八九)	後深草	六十二
(九〇)	龜山	五十七
(九一)	後宇多	五十八
(九二)	伏見	五十三
(九三)	後伏見	四十九
(九四)	後二條	二十四
(九五)	花園	五十二
(九六)	後醍醐	五十二
(九七)	後村上	四十一
(九八)	長慶	未詳
(九九)	後龜山	七十八
北朝	光嚴	五十二
北朝	光明	六十
北朝	崇光	六十五
北朝	後光嚴	三十六
北朝	後圓融	三十七
(一〇〇)	後小松	五十七
(一〇一)	稱光	二十八
(一〇二)	後花園	五十二
(一〇三)	後土御門	五十九
(一〇四)	後柏原	六十三
(一〇五)	後奈良	六十二
(一〇六)	正親町	七十七
(一〇七)	後陽成	四十七
(一〇八)	後水尾	八十五
(一〇九)	明正	七十四
(一一〇)	後光明	二十二
(一一一)	後西院	四十九
(一一二)	靈元	七十九
(一一三)	東山	三十五
(一一四)	中御門	三十七
(一一五)	櫻町	三十一
(一一六)	桃園	二十二
(一一七)	後櫻町	七十四
(一一八)	後桃園	二十二
(一一九)	光格	七十
(一二〇)	仁孝	四十七
(一二一)	孝明	三十六
(一二二)	大行	六十一

無線電話機の御說明を申上げたる當時の先帝陛下（鯨井恒太郎）

御發病より御臨終まで御容態の御經過

記者曰、岡侍醫頭は常に龍體拜診の重任にあり、今回先帝御不例の事あるや左右に侍して忠誠を效し不眠不食御平癒を祈れり。陛下既に登遐し給ひて英魂呼ぶに由なしと雖も御容態の經過は嘗て時々公にせられたるものゝ外尙委細を承りたきは國民の至情なり、依て氏が時事新報記者に語られたる所のもの一二相違の點を正し氏の承諾を得て玆に轉載す、讀者幸に宮内省公示と對照せられなば、萬民に代りて御惱あらせられし先帝の御苦みを一層悼しく思ひ奉らん。

侍醫頭　醫學博士　岡　玄　卿（謹話）

▲七月十四日御發病當時より十五六日に至る

明治天皇陛下今回の御不例に關し余が始めて拜診し奉りたるは去る十四日の事にして、當日より腸胃に輕度の故障を起され御下痢二三回あらせられたるが、陛下には御平素より御通じの多きを好ませらるゝ御方にして、一日二回位は其事のある方却て氣分宜しと仰せられ、例も「通じを止めるな」との御沙汰あり左れば此時も御自身は別段御氣にかけさせられざるに依り、余は只御食事上の注意を大膳職の方に傳へ、不消化物は一切差上げざる様の處置を爲し置きたり。斯くて十四十五の兩日を過したるが、余は此間朝の拜診に際し『御氣分は如何にムりまするか別段御變りはあらせられませぬか』と一再申上げたるも、陛下には『何事も無い』との仰せにて御物うげに何の御沙汰も遊ばされず、實際御脈御熱等にも別段御變りの模樣を拜し奉らざりしが、然し暑熱には餘程御困りの様子にて『夜分は熱いので困る、よく睡眠ができぬ』との仰せありき、玉座は素より涼しけれども其頃俄かに加はりたる暑熱には、畏れ多きまで御惱み遊ばされたり。斯く何分にも連夜の大殿籠りに御安眠を缺き給ひしかば、午後は表御座所より玉座に入御遊ばされ御嚴格なる平素の御氣性にも似させられずうつら〱と御座睡遊ばさるゝ事多かりき。

岡博士

▲うつら〱と座睡あらせ給ふ

斯く　陛下には御平生極めて御嚴重なる御氣性なるに似給はず、午前十時半頃より一時頃まで即ち表御座所出御の御間は素より御慥かにて在したれど、午後一時頃常の如く入御ありて御食事を濟まさせられたる後は、例の御座睡勝にして始終ウツトリと爲させられ怪しきまでの御様子なりしを以て、若か御腦に故障のおはしますには非ざるかと、余は先[illegible]御心配申上げたり。元は　陛下には近年こそ御節酒遊ばされ御壯年時代は非常の御大酒にて、且つ現に頗る御肥滿遊ばされ居る事ゆえ、余は或は卒中等の御病氣を發し給ふ御事はあらぬかと常に懸念し居たればなりき。然し陛下にも相變らず『夜分暑くて眠られぬのが苦しい』と仰せあるのみにて玉體には何の御故障をも認め參らせず、女官等も夜分の足ぬ御寢が晝にお廻り遊ばすのでございませうと御噂申上げ居たり。併し斯く表御座所より入御の後は終日うつら〱となし居たまひたれど、罷出でゝ何事をか奏し上ぐればハッと御眼覺ありて「何か」と確かに問はせ給ふ。斯かれば毎朝の拜診に當り絶えず特別の御注意を申上げ居たるも別段何の御變りもあらせられず、殊に十七十八の兩日は御腸胃の故障も御快よくならせられ、御小水の蛋白量も御減少全く平素の如く殆ど纔に其痕跡を認むるのみなりしより、余も大に喜び居たるに十九日午前拜診に際し、少しく御容體御面白くなきやう拜したるより『何か御變りあらせられずや』

▲宮内省公示

△七月十四日より十九日迄

聖上陛下には去る十四日より御腸胃に少し御故障あらせられ十五日より少しく御嗜眠の傾きあり十八日より御睡眠一層加はり御食氣段々御減少し來り十八日午前より少しく御精神恍惚の御狀態にて御腦症あらせられ十九日夕方に至り突然御發熱ありて御體溫四十度五分に昇り御脉百〇四御呼吸三十八に渡らせらる（二十日午前十時三十分發表）

△七月二十日

陛下には廿日午後七時半拜診の際には御體溫三十九度四分御脈百〇二至御呼吸卅二回御嗜眠の狀は同日午前中と御同樣なるも御醒覺時は午前に比し御明瞭に被爲在御食氣は不被在も强ひて重湯及少量の牛乳を進獻せり御尿用不被爲在に付午後三時半カテーテルを以て約三合の御尿を排泄せり午後八時十五分自然御排尿約二合餘被爲在其他總體同日朝御同樣に伺ひ奉る（廿一日午前十時發表）

△七月二十一日

二十一日朝九時拜診は體溫卅九度三分御呼吸卅回御脈百至を算し不整にして前日に比し其力少しく弱く御舌乾燥し御精神の狀態は前日と異なる事なく恍惚として時々上肢に攣縮を呈し御食氣無く御熟睡あらせられず御尿量は廿日午前九時より廿一日午前六時迄に九百瓦にして蛋白量は前日に比し少しく增加す御腹部鼓脹狀を呈し御大便軟かくして一回あり其の量百瓦時々瓦斯の排泄あらせらる（午後零時十二分發表）

今廿一日午後三時卅分岡侍醫頭、西鄕、田澤、高田各侍醫拜診したるに御體溫四十度三分御呼吸廿八回御脉今朝御同樣にて八十四至を算す本日は午前少しく御亢奮の御狀態にて御睡眠少く時々喃々譫語を發せらる御腹部の鼓脹は瓦斯の排泄時々あらせらるゝも尙少しく御增加の御傾きあらせらる

と重ねて御伺ひ申上げたるも、尚ほ『何事もない、夜分暑くて困る、睡られぬ』との仰せにて後は又うつら〳〵と御假睡ありき、但し此日より度々御小水の御用ありき。

▲十九日、夜四十度の御發熱

かくて陛下には此日より極めて御大儀げの御樣子にて、平素は決して御横などにはなり給はず、又安樂椅子などには御かけ遊ばずを好ませられざりしに、此日に限て午後一時頃表御座所より御戾の後暫く御書見ありたるまゝ御假睡に入らせられ、軈て又御横になられたりとの事を後にて女官より拜承したり。左らでも余は同朝拜診の結果頗る心掛りに堪えざりしかば、同夜九時頃別段御召は蒙らざりしも、特に自ら參内して玉座に伺候し『今朝拜診の節玉體少しく御平素に異らせらるゝやうに拜しました故、夜中押して參内仕りました、玉座のまゝにては拜診し兼ねますから畏れながら今夜は御床で一つ充分拜診させて頂きます』と言上したるに『可し〳〵左樣、今日は少し太儀に思ふ』と仰せありて直に御床に入らせられたり。依て直ちに拜診し奉りたるに驚くべし四十度の御高熱にあらせられ御脈も不整にして玉體頗る御違例に渡らせらるゝにぞ、余は眞に恐懼して取敢ず御假床を御守り申上ぐると共に、急使を渡邊宮内大臣に派して即時參内を乞ひたるが、陛下は御假床にて余が拜診し奉る僅かの間にも御座睡あらせられ殆ど一分間も御恍惚の御狀態を去らせられず、依て余は頗る憂懼し奉るべき御容體にて尿毒症の御疑ありと余等侍醫寮のもののみにて萬一不十分の事ありては恐れ多きにより、帝國大學の博士を御召あり度しと宮内大臣に協議したり。

▲兩博士立會拜診いよ〳〵御尿毒症と決定

醫科大學の博士にては誰れがよきかと宮内大臣のお話あり、青山三浦の兩博士がよかるべし先づ一人御召ありて後より又一人など〻云ふよりは、最初より二名とも御召あり度しと乞ひ二十日朝電話にて兩博士を御召し遊ばされたるが兩博士は直に參内し余と共に直ちに御假床に進みて拜診し奉りたるに果して兩博士も尿毒症と御診察申上げければ宮中益々錯愕したり。余も是より以前其の疑ひ十分なりし爲め、十九日夜女官に依賴して特に其日より一度々々大小の御便を拜見する事としたり、御尿屎拜見の事は勿論久しき以前より毎日缺かしたる事なけれど、平素は御一日分を纏めて拜見したるものを御違例と見奉れるより斯く一度々々拜見の事としたるなり。然るに二十日未明に御尿漸く手に入りたるが、蛋白量再び激增して御平素の十倍以上も含み居る事を發見したるより、青山三浦兩博士拜診の前より既に尿毒症に疑を置きて其御手當を怠らざりし次第なるが、兩博士及び余の三名が廿日朝の拜診に於て愈々尿毒症に渡らせらるゝ事と決定し奉りたれば、其後は專ら其方面の御手當を申上げたり、然かも何分突然の御發病にて且つ頗る急性に起りし御玉體なれば御容體甚だ宜しからず宮内省の公示となり新聞の號外となり滿都忽ち錯愕の恐惶に包まれたる次第なり。

▲御精神御恍惚の御狀態

其後の事は既に刻々宮内省より公示されたる如くなるが陛下には全くの御昏睡狀態と申上ぐるにはあらざるも、絶えず半昏睡狀態即ち御精神恍惚の御狀態に日夜御彷徨遊ばされ、随って御食慾更に御進み遊ばさず御自身御箸を御持ち遊ばさるゝが如き事は絶對に參らざるより、固形體の御食事は一切進めまゐらす能はず、止むなくお横の儘液體のもののみを參らせ日々宮內省告示の如き分量を差上げ居たり。左れど是れとて一回に一合五勺など云ふ如き分量は夢にも思ひやらず、女官達が交る交る御枕頭に進みまゐらせて御睡眠を御妨げ申上げざる限りは絶えず少量づゝ御口に注ぎまゐらせたる次第にて、御

其他は今朝と格別御變りあらせられず伺ひ奉る（午後九時公表）

同日午後六時岡侍醫頭稻田侍醫拜診御體溫三十七度御呼吸卅四回御脈八十至にして其他今朝御同樣なく御腹部の鼓脹は御減少遊ばさる其他今朝と格別御變りあらせられず伺ひ奉る

△七月二十二日

聖上陛下の御容體二十一日午後九時發表後の御模樣は御體溫三十七度五分に低下し御呼吸二十乃至三十御脈搏八十乃至百を算し御腹部の鼓脹は減退せるを以て御安眠に渡らせられ一時まで御安眠あり御尿自然の御排泄三回に及び御體溫の低下によりて非常に御樂にならせられたり（午前八時發表）

二十二日朝六時拜診の結果は御體溫三十八度八分強に渡らせられたり（午前八時十分發表）

天皇陛下御容體今二十二日午前九時岡侍醫頭、青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診昨夜九時頃より御安眠被遊十二時御體溫初めて三十七度五分に下降今午前二時三十八度八分八時再び三十九度八分に昇る御脈八十乃至百至の間を往來し性質は不整なれども昨朝に比し強實なり御呼吸二十八乃至三十回御尿量廿一日午前六時より廿二日午前迄に全量千十一瓦蛋白は同樣含糖量著明御腹部の鼓脹は昨日に比し少しく減退す御舌は褐黑色の苔を帶び乾燥す御食量は牛乳其他を合せて千二百瓦外種々の御飲料大凡七百瓦を攝取遊ばさる（午前十一時四十分發表）

正午玉體拜診の結果に依れば御體溫三十八度四分御脈搏九十六御呼吸三十八に渡らせらる（午後一時宮內省公表）

廿二日午後三時三十分岡侍醫頭、侍醫田澤敬輿侍醫高田壽拜診、御體溫三十八度、御脈八十八至御呼吸二十六回、御脈性今朝と御同樣御力あり御消化宜しく御便通中量一回あらせらる他に御變り伺ひ奉らず（午後四時三十五分公表）

[illegible]

さる御尿利御宜しく御便通一回其他は今朝御同樣にあらせらる（午後八時廿分公表）

△七月二十三日

今二十三日午前九時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診昨夜時々御安眠御體溫二十二日午後十時三十八度一分同十二時三十八度六分二十三日午前三時三十八度三分同六時三十七度六分にして御脈八十乃至九十六至の間を往來し不整なれども強實なり御呼吸二十六乃至三十二回御舌は暗褐色にして乾燥す御腹部の鼓脹は昨日と御同樣時々御腹鳴あり御食量は牛乳重湯合せて七百瓦にして其他種々の御飲料二百六十瓦攝取あらせらる御尿量は二十二日午前六時より二十三日午前六時迄の全量千八十瓦蛋白量並糖分昨日に比し少しく減少す御大便軟にして中量六回あらせらる（午後一時發表）

正午の御容體は御體溫三十七度五分御脈搏八十至御呼吸二十四回極めて御靜穩に渡らせせる（午後一時五十分發表）

△七月二十四日

午前零時御體溫三十七度七分御脈八十至御呼吸二十四回其他は御變りあらせられず（二十四日午前四時四十分宮內省發表）

午前六時御體溫三十八度御脈九十六至御呼吸三十二回にあらせらる（午前六時三十五分發表）

午前九時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診昨夜御安眠御少く御體溫三十七度五分御脈八十八至にして御不整なれども稍々強實なり御呼吸三十二回御舌は昨日御同樣暗褐色にして乾燥す御腹部の鼓脹は御減少の方にあらせらる御總體御疲勞少しく加はらせらる御食量牛乳重湯合せて五百六十三瓦其他種々の御飲料五百八十五瓦攝取あらせらる御尿量は二

容體日々に重らせ給ふのみ、御尿の蛋白量御熱御脈等漸次御宜しからざる一方に傾かせらるのみ、實に恐懼痛心の至り胸も張りさくる思ひなるに恐れ畏みつゝ青山三浦兩博士を始め、余及び侍醫一同殆ど眠食を廢して何卒御回春あれかしと、只管に微力のベストを盡しまゐらせたり。

▲二十七日は稍や御輕快二十八日は又御重態にて最早口よりは何物も召上らず

然るに二十七日には御尿の蛋白量喜ばしくも減少し、御熱も下降したるより一同大に力を得、素と天佑に富ませらるゝ陛下の御事、必ず御全快あらせ給ふに疑なしなど御噂さ申上げ居たるが、廿八日は再び御重體御危險の狀態に成らせられたるにぞ宮中の御悲痛一方ならず、申すも恐れ多き御事ながら皇后陛下には連日連夜の御疲勞と御心痛とに御面やつれさせられつゝ、御枕邊に一睡も爲し給はず今は新帝となり給へる皇太子殿下、同妃殿下三皇孫殿下及昌子內親王殿下房子內親王殿下允子內親王殿下聰子內親王殿下等の御直宮方及び渡邊宮內大臣、德大寺侍從長、香川大夫、中村侍從武官長等、青山、三浦兩氏及び余以下の侍醫は一刻も御側を去らざりき、是より先き皇后陛下並に皇太子殿下より必要の場合は注射滋養灌腸等一切の科學的醫療を施すこと毫も差支なしとの渥き御沙汰を蒙りたるより、二十八日より皮下注射滋養灌腸等を差上げたり、最早や口よりは何物も參らずなりしが爲めなり。哀しい哉斯く有らゆる御治療を申上げたるも二十八日正午過ぎより、昏睡狀態に陷らせられ、腎臟の蛋白量著しく御增加し愈々御危險の狀態を呈せらるゝと共に、**御夢中にて一切何事も御辨じなき御狀態**とならせられたり。

＊　＊　＊　＊　＊

十三日午前六時より廿四日午前六時迄全量一千百七十三瓦蛋白量並糖分は昨日に比すれば減少す御便通一回極めて少量なり（午前十一時十五分發表）

正午拜診結果御體溫三十七度七分御脈八十八至御呼吸三十回にあらせらる（午後一時十分發表）

午後三時三十分岡侍醫頭田澤高田兩侍醫拜診御體溫三十八度御脈九十六至御呼吸三十回御脈狀今朝御同樣他に御異狀あらせられず（午後四時二十分發表）

今廿四日午後七時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診御體溫三十八度二分御脈不整にして凡百〇五を算す御呼吸は不規則にして其の數凡三十七御總體に於て少しく御疲勞を加へさせられ稍々御安靜ならざる御狀態にあらせらる（午後十一時發表）

△七月二十五日

聖上陛下二十五日午前零時の御容態は御體溫三十七度七分御脈百〇二御呼吸三十其他御同樣に拜せり（午前六時三十分發表）

六時拜診御體溫三十七度六分御脈百〇四御呼吸三十二回に拜せらる（午前七時半發表）

今廿五日午前九時岡侍醫頭青山帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診昨夜大凡三時間御安眠遊ばされ御體溫三十七度六分御脈百五乃至百十至にして御不整なれども緊張力は稍や强實御呼吸は御不調にして三十回御舌は甚敷乾燥且つ暗褐色の苔を呈す御腹部の鼓脹なく時々御腹鳴被爲在御疲勞少しく增加し尙引續き御安靜ならざる御狀態に被爲在御食量は牛乳重湯スープ等合せて八百五十八瓦御攝取遊ばされ御尿量は廿四日午前六時より廿五日同刻迄七百四十一瓦糖分並に蛋白質は少しく減少御便通三回軟にして中量御總體に於て昨日午後の御狀態に大差あらせられず（午後十二時廿分發表）

正午拜診御體溫三十七度五分御脈八十至御呼吸三十二に渡らせらる（午後一時二十分發表）

今廿五日午後三時岡侍醫頭西鄉森永兩侍醫拜診御[illegible]

今廿五日午後七時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診御體溫卅七度六分御脈百至御呼吸卅回にして御總體に於て今朝御同樣にあらせらる（午後八時四十分公表）

▲二十九日午後突然昏睡より覺めさせらる

然るに廿九日午後一時頃の御事なりき、余は御知覺の御狀態を御試し申上げん爲め玉體近く進みて『如何でムいます陛下！』と聲高く申上げたるに、忽ち御昏睡より覺めさせられバチリとお眼を開かれて、余の顏を御覽あり、**莞爾として御微笑を含ませられつゝ『ウン』と一言、**後に尙ほ二言ばかり何事か仰せられしものゝ如く御脣ぶる〳〵と動たるも、开は何事とも確かに拜聽するを得ざりき。兎も角も斯く御昏睡より覺させられたるさへあるに、御言葉迄ありたるより愁淚潛々として打しめり居る宮中は此時俄かに大旱に雲霓を望み得たるが如く、皇后皇太子其他各宮殿下を始め奉り女官達の御喜びは喩ふるに物もなく『御全快の御兆に違ひムいません』『必ず御全快遊ばしませう』と大騷ぎにて久しく御口より御物まゐらねば御衰弱遊ばさん御覺め遊ばしたる此時にこそ何か御物參らせんなど銘々に犇がれけるが、

余は若し其御物の御咽にかゝりなば惡しかりなんと樣々にお止め申し、扨て御口掃除に用ふる御綿に赤酒を濕し御脣に當てまゐらせ「陛下御吸ひ遊ばせ」と申上げたるに**御脣を少しとがらせ給ひて御吸込み遊ばされしかば、**愈々御目覺めとはならせ給ひぬと皆々の喜び一方ならざりき。

▲悲しき御臨終を拜し奉りて暗淚一語なし

左れど是れ所謂燈火の將に滅えんとして一度明うなるものにてありき、軈て再び深き深き御昏睡狀態に陷らせられたる後の御模樣はア、申すも畏し、御枕頭には皇后陛下、皇太子、同妃殿下、內親王御四方を始め奉り渡邊宮內大臣德大寺侍從長中村武官長青山三浦兩博士及び余以下侍醫各女官等侍りて、今は早や悲痛なる御最期を待ち奉るのみとなりにき。皇后陛下皇太子殿下以下各內親王殿下には晝間より引續き少しも御側を去らせられず各御洋裝のまゝ御枕頭を繞りて御着座あり、あはれ今一度御回春の御事もがなと

△七月二十六日

二十六日午前〇時拜診御體溫三十八度三分御脈百十至御呼吸三十二回

二十六日午前六時拜診體溫三十八度一分御脈百十至呼吸卅回（午前七時卅分發表）

今廿六日午前九時（岡青山三浦）拜診昨夜御睡眠少なく御倦怠の狀態にあらせられ御疲勞は昨日に比し幾分御增加の傾にあらせられ今午前零時御體溫三十八度三分御脈百至御呼吸三十二回同三時御體溫三十八度八分御脈百十至御呼吸卅回同六時御體溫三十八度一分御脈百十至御呼吸卅回同九時御體溫三十七度七分御脈百十至御呼吸三十二回にして御脈は依然として御不整なれども緊張力稍强實御呼吸は不規則にして「シャイ子、ストック」氏の型に類似す御舌苔は前日の如く乾燥し御腹鳴も御同樣にあらせらる御食量は牛乳重湯スープ等合せて千〇四十八瓦御攝取遊ばされ御尿量は二十五日午前六時より廿六日午前六時迄千百四十瓦蛋白並に糖分は殆んと昨日と御同樣御大便は下痢狀にして四回あらせらる御總體に於て御衰弱は昨日より少しく御增加あらせらる（午後零時三十分發表）

今二十六日午後三時岡侍醫頭西鄉相磯田澤高田四侍醫拜診御體溫三十九度一分御脈百十至御呼吸三十二回午後より再び御腹部鼓脹あらせらるゝ外御總體に於て今朝御同樣にあらせらる（午後四時五分發表）

今廿六日午後七時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診御體溫卅八度九分御脈不整凡そ百〇八至を算し御呼吸

御歎あり、拜しまゐらすだに胸裂け心消えて之を何んとか申上ぐべき、山縣井上西園寺寺内田中其他元老大臣は別室に詰切りて亦聲を呑まれたるが、ア、遂に大内山の夜寂々たる、三十日午前零時四十三分と申すに激しき御痙攣御喘鳴と共に御呼吸益々切迫するや、突如御心臟痲痺を起させられ崩御遊されぬ。ア、哀し。

陛下には崩御と承りて別室の元老大臣諸氏ハタハタと慌しう驅附け、靜かに永へに眠らせ給ふ　陛下を伏し拜みて黯然として聲を呑み涙に咽びぬ、ア、　陛下は遂に再び歸り來まさず。

▲白羽二重の和服を召して安らけく永眠し給ふ

陛下の御病床は御平素の御居間に設けられありき、日本風の廣間なるが今回は最初より御寢臺は奉らず、白羽二重の御蒲團を高く積みまゐらせて御寢臺に代へ奉れり、是御精神御恍惚の御狀態に渡らせらるゝより高き寢臺にては萬一の事ありては恐多きより斯く進めまゐらせたる次第なるが、陛下には白羽二重の和服姿にて此上に御寢遊ばされたるまゝ崩御遊ばされたるなり、嗚呼申すだに畏し。痛哭の至に堪えず。余は豫て聖上陛下の玉體に就て腦溢血等の御急病なきかとそれのみを御心配申上げ居たるに、今俄かに斯る御病症にて崩御遊ばされしは實に玄卿の恐惶に堪えざる處なり。

謹告

本誌は　明治天皇の御崩御を深く哀悼し、且つ前古無比の御盛德を永久に記念せんが爲めに、先帝に關する記事のみを謹載し、普通號の倍册となせり、從て定價郵税共二册分に相當するを以て、本號に限り定價貳拾貳錢郵税貳錢也、讀者諸君の諒恕を乞ふ、尙前金拂込の直接讀者諸君の雜誌代は一册宛繰上がる勘定也

大正元年八月十五日　實業之日本社

は午前に於けると御同型にして卅四回其他御總體に於て今朝と御同様にあらせらる（午後九時公表）

二十六日午後十時半の御容體は御體溫三十九度御脈百十至御呼吸三十回（午前七時四十分發表）

△七月二十七日

二十七日午前七時拜診結果御體溫三十七度八分御脈搏百至御呼吸二十八回（午前七時四十分發表）

今廿七日午前九時（岡青山三浦）拜診昨夜御睡眠御少く甚しく御倦怠の狀態にあらせられ候處今午前三時頃より御安眠遊ばされ御安靜の體にあせらる昨夜十時三十分御體溫三十九度御脈百十至御呼吸三十回今午前七時御體溫三十七度八分御脈百至御呼吸二十八回同九時御體溫三十七度九分御脈百至御呼吸三十回御脈は尙ほ不整なれども其力强實御呼吸の不規則狀態は少しく減少す御舌苔は黃褐色にして稍薄く少しく滋潤す御腹部の鼓脹は減退す御食量は牛乳重湯スープ肉汁其他合計千五百〇六瓦御攝取遊ばさる御尿量は廿六日午前六時より廿六日午前六時迄に八百八十三瓦糖分及蛋白は前日に比し少しく增加す御大便は少量づゝ數回あらせらる御總體の御模樣は昨日に比し多少御緩和の樣にあらせらる（二十七日正午發表）

今廿七日午後三時岡侍醫頭西鄕森永樫田三侍醫拜診御體溫三十七度九分御脈九十六至御呼吸三十二回御總體に於て今朝御同樣にあらせらる（午後四時四十五分發表）

今二十七日午後七時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診御體溫三十八度一分御脈搏不整にして百〇五至御呼吸不規則にして三十回御全體に於て今朝と御同樣にあらせらる（午後八時公表）

二十七日午後十時拜診御體溫三十八度七分御脈百〇八至御呼吸三十二回

△七月二十八日

廿八日午前六時拜診御體溫三十八度三分御脈百〇四至御呼吸三十二回（午前五時五十七分發表）

今廿八日午前九時（岡青山三浦）拜診昨夜御睡眠少[illegible]十時御體溫三十八度[illegible]回今午前六時御體溫三十八度[illegible]御脈百〇四至御呼吸三十[illegible]回同九時御體溫三十八度[illegible]御脈百〇六至御呼吸三十三回御脈の性狀は前日と御同樣御呼吸不規則の狀態は午前三時頃より再び著明なれども併し一昨廿六日の如く甚しからず御舌の御模樣は昨日御同樣御食量牛乳スープ重湯肉汁其他合せて一千六百九十五瓦御攝取あらせらる御尿量は二十七日午前六時より廿八日午前六時迄に一千百二十五瓦糖分は少しく增加し蛋白は少しく減少す御大便は少量づゝ數回あらせらる御總體の御模樣は昨日と大差なきも御疲勞は少しく加はらせらる（午前十一時二十五分發表）

廿八日正午拜診御體溫三十八度八分御脈百十至御呼吸三十回他は大體に於て今朝と御同樣にあらせらる（午後一時發表）

今廿八日午後三時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診今朝以來御體溫漸次上昇し午後二時半に至り三十九度八分に達し御脈の不整結代甚しくして御四肢に輕度の御痙攣を發せられ御苦悶の狀にあらせられカンフル及び食鹽水の皮下注射を差上げたる處少しく御緩解遊ばされしも尙御重態の御容體にあらせらる（午後五時十分發表）

今廿八日午後七時岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授拜診御體溫三十九度五分御脈搏百二十至不整にして結代多し御呼吸は短促にして四十五回喘鳴及び時々御全身に御痙攣あり甚だ御危險の御狀態にあらせらる（午後七時四十分發表）

今廿八日午後九時岡青山三浦拜診御體溫三十九度八分御脈百二十至にして結代多く御呼吸は促迫し其數四十五回其他前拜診の當時と御同樣にあらせらる（午後十一時十分發表）

△七月二十九日

今廿九日午前零時の御容態は總體に於て廿八日午

御誕生より御八歳頃まで

（本號口繪參照）

記者（謹記）

△御産湯の井『祐井』

時は惟れ嘉永五壬子年、秋の氣爽かなる九月二十二日（陽暦では十一月三日）の正未の半刻（今の午後三時頃）、京都日の御門の北なる中山大納言忠能卿の邸には、慶雲靆き靈香薰じて一道の光輝き渡つた。これ何の靈光ぞ。畏くも後に世界の英主と仰がれ給ふべき新皇子の御降誕あらせられたので、御所生は權典侍中山慶子の御方てある。

超えて二十九日、父帝には、御名を祐宮と賜うて、外祖父忠能卿と御所生中山慶子とに御養育を命じ賜うた。父帝孝明天皇がこの御名を賜うたには、深き〳〵叡慮のあらせられたことで、父帝には御祖父に當らせらるゝ光格天皇が、啻に天資聰明に渡らせられたのみならず、御體質殊の外御强健に在しまし、御英武の御德高くあらせられしを御慕ひの餘、適れ御祖父帝に肖らせよとの御心より、光格天皇の御幼名たりし祐宮をそのまゝに、この新皇子に授け給うたので、聖慮承るだに畏き極みである。中山邸内の『祐井』は、かくも父帝の御期待深くあらせられし先帝の御産湯を汲み參らせた井で、これを因に御幼名の一字を賜はり、清冽の水を湛へて今もなほ碑と共に保存せられてある。

△忠能卿の精忠と御惱御平癒

年久しく大奥に奉仕して居た從八位水口春子刀自の談に依れば、陛下は、御壯年後の御强健にひきかへて、御幼少の頃は寧ろ御羸弱にあらせられた方で、殊に、

御三歲の時に驚風症に罹らせられた時、御惱非常に激しく、近侍の人々は、到底御快癒も難かしからうと御案じ申し上げたさうである。けれども、當時の御養育掛たりし中山忠能卿は、御生母權典侍と共に、よしや自分の命は縮まるとも必ず御平癒を見せ參らせねばやまぬとの御決心で、あらん限りの醫藥を盡し、神佛への祈誓を籠められたので、御惱も日を經るにつれて御輕快に向はせられ、其の後は、以前とうつて變つた御強健になられたのであつた。

△衆に先つて種痘せさせ給ふ

御幼時の御健康が斯うであらせられたから、忠能卿は殊の外玉體の御衞生に注意せられた中にも、最も驚嘆すべきことは、當時に於て著しく種痘を申し上げられたことである。今でこそ種痘は一般に認められもしたれ、陛下の御幼沖時代には未だ『人間の皮肉に牛の膿血を種ゑたら、やがては牛のやうに角が生ゑることであらう』などといはれて、一般庶民の間にさへ嫌はれて居つた頃であるから、畏くは萬乘の極位に登らせ給ふべき祐宮の玉體に種まゐらせられたのは、卿が一意陛下の御健康を思ひまゐらせての英斷であつたのである。勿論、卿は、玉體に種ゑまゐらせる前、まづ愛孫二人に試み、その効驗の明らかなのを確認せられたので、かくて愈々決行し參らすることになつたが、素より大秘密の間に行はれたので、御施術の年月は大村泰輔拜命したとばかり、その年月も傳はつては居らぬ。ただ安政三年以前であつた事は事實で、その時の善感の御痕跡は、玉體の御上肢に二三顆歷然として殘つて居たといふことである。

△炎々たる火焰をも怖れ給はず

かかる人々の精忠を盡さるゝ間に、陛下は日に月に御成長遊ばされて、今や御健なる御三歲の春を迎へさせられた安政元年のことであつた。四月六日火は皇居に起つて、時の間に炎上の禍に會はせられた。陛下御英邁の御氣象は、既にかかる御幼沖の御時より備はり給ひしものか、折から皇居の棟を包んで炎々紅蓮の

後九時御拜診と御同樣に在らせらる（午前一時十五分發表）

今二十九日午前三時（岡青山三浦）拜診御體溫其後漸次下降三十七度五分に至る御脈搏は百二十至にして結代多く御呼吸御困難にして其數四十八回御危險の御狀態は午前零時拜診の時に同じ（午前四時發表）

今廿九日午前六時（岡青山三浦）拜診御體溫三十八度一分御脈は凡百二十至にして結代多く御呼吸御困難其數四十八回今曉以來御昏睡の御狀態に陷らせられ益々御危險の御模樣にあらせらる（午前六時三十分發表）

今廿九日午前九時（岡青山三浦西鄕相磯森永田澤樫田高田）拜診御體溫三十八度七分御脈不整微弱にして大凡百三十至を算す御呼吸の御困難は前回と御同樣御危險の御狀態は依然として御持續遊ばさる（午前九時三十分發表）

今廿九日午後零時（岡青山三浦西鄕相磯森永田澤樫田高田）拜診御體溫三十七度五分御脈細微にして御心臟の鼓動大凡百四十六を算す御呼吸は前回の通り御困難の御狀態あらせられ御四肢の末端暗紫色著明にして益々危險の御狀態にあらせらる（午後一時發表）

今廿九日午後三時（岡青山三浦西鄕相磯森永田澤樫田高田）拜診、御體溫三十八度三分御脈數微弱大凡百四十六至御呼吸四十八回にして本日午後零時拜診の時と御同樣にあらせらる（午後四時發表）

今廿九日午後七時（岡青山三浦西鄕相磯森永田澤樫田高田）拜診御體溫三十九度御脈大凡百四十六至御呼吸四十八回淺薄にして總體の御模樣は午後三時拜診の時より御病勢益々御增進あらせらる（午後九時三十分發表）

△七月三十日

昨廿九日午後八時頃より御病狀漸次增惡し同十時頃に至り御脈次第に微弱に陷らせられ御呼吸は益淺薄となり御昏睡の御狀態は依然御持續遊ばされ終に今三十日零時四十三分心臟痲痺に因り崩御遊ばさる洵に恐懼の至りに堪へず（岡侍醫頭青山東京帝國大學醫科大學教授三浦東京帝國大學醫科大學教授西鄕侍醫相磯侍醫森永侍醫田澤敬輿侍醫樫田龜一郎侍醫高田壽拜診（午前一時二十分發表）

波を揚げて居る焔の光を憚はしつつ、少しも御驚怖の御有樣もなく、靜かに忠能卿に抱かれ給うて粟田口なる青蓮院に御避難あらせられたと承はる。

△清き川原に御遊びの御輿

かくて安政四年、御造營中の新皇居も御竣工になつたので、御歲六歲にして御新造の親王御殿に御移りあらせられた。忠能卿は親しく抱き上げまゐらせて、聖護院の松原より吉田街道を荒神口に向はせられたが、荒神口なる川原に達せられたとき、陛下は頻りに『下ろせよ〳〵』と御意遊ばすので、已むなく一時供奉の一行を止めて、川原の淸らかなところに御敷物して下ろしまゐらせたところ、チヨコ〳〵と玉步を運ばせられ、小石などをお拾ひ遊ばして容易に御立ちもあらせられなかつたといふ。かやうに陛下は、御幼沖の御時よりして晴れ〳〵としたるところを好ませられ、御濶達の氣象を養はせられたのである。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

△豆腐賣の呼聲を眞似給ふ

御幾歲にましました頃か、一日陛下父帝の御前におはし折まだよくも廻らぬ御舌にて『トーフイ、トーフイ』と呼ばせ給うたが、父帝は何の事とも思召し分かず、侍臣に『トーフイ』の意味を御下問になり、初めて豆腐賣の御物眞似とおわかりになり、大いに笑はせ給うたと承はる。これは、皇居の炎上後桂の宮に御座ありし間に、この宮の御物見より市中を御覽あらせられて御見覺え御聞覺えあらせられたので、一時は御幼心の御珍らしさに、御物眞似あまりに烈しくあらせられたので、遂に御物見への御成は御止め申されたさうである。

△近江蕪を煮染めたやうな顔だ

陛下は御幼少より御英智にまし

京橋區泰明小學校職員生徒宮城前にて先帝奉弔

まし、奇智頓才に富ませられて、人々をしてアッと感嘆せしめられたこと屢であつた。曾て御守役たる北小路刀自の話によれば、陛下まだ御四五歳の御頃、宮中に觀行院といふ權典侍があつたが、この典侍非常な御美貌であらせられたけれど、始終顏面に痙攣が起るのを、陛下は御幼心によほど不思議と思召されしものか、或る夏の日、御夕餉を御すましの後、宵の明星の空に煌くのを御覽ありて、

『アレ彼を見よ、恰で觀行院の顏に似て居る』

と仰せられたので、一同その御譬喩の御巧みなのに恐れ入つたさうである。

今一つこのやうな御話は、忠能卿の御末子の松麿といはれたのが、里子から御殿に歸られた後、陛下の御遊び相手をせられたが、この君非常に顏色が黑く、その上平顏であられたのを叡覽遊ばされて、

『松麿、お前の顏は近江蕪を蒸しめたやうだな』

と仰せられたので、一同大いにその御觀察の奇拔なのに恐れ入つたと傳へられて居る。

△木馬の代りに侍女に召さる

陛下が御馬術に達して在らせられたことは皆人の知るところであるが、これは實に御幼少の頃からの御嗜好であつたので、中山忠能卿も嘗てお馬となつて陛下を載せまゐらせ、五辻大夫安仲なども、御馬遊の御馬となつて御相手を申し上げ、殊寵を辱うしたのであつた。

かつて、陛下御七歳に達したまひ、御袴着の御式も滯りなく濟まさせられた時、英照皇太后より御褒美として賜はりし木馬は、毛植も美事でまことに御立派なものであつただけに、陛下にも痛く御喜びあり、毎朝御兩親陛下への御奉伺の節には、三丁あまりの御廊下をこの木馬に召させられて參殿あらせられたが、ある時この御木馬が損じて修繕にお下げになつたところ、容易に修繕が出來上らないので御待遠に思召し、當時、一位の局にお附き申して居つた侍女の松といふを、この御木馬代に召させられ、御手綱代りに緋縮緬の紐を啣へたのを執らせ給ひ、毎朝の御參殿も常の如く遊ばしたが、お廊下の曲角などでは、『ヒン〱といへ。』と仰せられ、仰せの通りにヒン〱と申せば、さも御滿足げに、兩足にて鐙を煽らせ給ふのであつた。これは二た月ほどで、御木馬の御修繕が出來上ると同時に御免になつたが、この日々の御馬の役は御幼心にも餘ほど御滿足あらせられたと見え、何時も一位の局に向はせられ、

『權典侍（一位の局をかく呼び給ふ）、松に何か與らせよ』

と仰せ出され、或時はまた、

『松に着物を與らせよ』

と仰せありて、御下り物の調ふまでは決して御座を立たせられなかつた。かくてお馬の役を免ぜられた時にも、陛下は、

『松の事は忘れぬぞ』

と有難き御詞を賜はりて劬はらせ給ひ、その後、桂宮へ行幸の折にも、一位局の御計ひで、當時御馬の御口取役であつた堀口守子と共に御座近く拜謁を許されたが、局よりこの事を申上げられたところ、

『よく存じ居る』

との御言葉あり御懐しげに撫はせられたので、兩女もただただ感激の涙に袖を絞つたといふ。

△御乳人に宸筆を賜はる

陛下御幼少の頃、御乳をまゐらせた人に大村羅伊子といふのがあつた。陛下には常に『雷公、雷公』と呼ばせられて、殊の外御懷きあそばされたが、御五歲の折、御手習の御序に、

『雷公に名を書いて與らす』

と仰せられて、美濃紙一杯に御筆勢御美はしく『らい』と遊ばされて賜はせられた。これは、羅伊子の一子禎之祐氏が、數多き拜領の品々と共に、家傳の珍寶として秘藏して居る。本誌の口繪は、請うてこれを拜寫したのである。

御壯年の頃御座右の御書『瀛海誌畧』に捺させ給ひし御印の拜寫（原寸）

△御相手の者へ御拳固の御見舞

この禎之祐氏は、陛下より一つ年下であつたので、引き離すも不憫との御意から、別に中山家から乳母を下されて、同じく御殿に置いていただくことになつた。乳母風情の子ではあるが、年の頃が恰好なので、いつも陛下の御相手を申し上げて居たさうであるが、ある時、御慰に御部屋の前の御庭に置いてある金魚鉢に手を突つ込んで、金魚を摑み出し〱して興に入つて居たところ、陛下は何時の間にか後に立たせられて、ポカポカと横面を見舞はせられたさうである。

かやうなことは屢々あつたので、御襖や御障子に樂書を遊ばし、御遊びに御[illegible]時は、[illegible]を留るに任せて御投げ[illegible]遊ばすので、多くは直ぐに疵だらけになつたといふことである。陛下が御幼少から如何に御活潑であらせられたかは、これでも窺ひ奉られる。

△黑子が疣になる

御乳人木村羅伊は、畏くも常に陛下を御背負ひ參らせて御守り申上げて居たが、陛下は、羅伊女の首筋に黑子のあるのを御氣に懸けさせられ、御背負ひ參らする度に、

『これを取つて遣はさう』

と仰せられては、いつも御摘み遊ばされるので、御暇を頂いたころには、恰て疣のやうに高くなつて居たさうである。

△御仁德、金柑物語

なほ、陛下が御幼少より御仁慈に渡らせられたことを窺ひ奉るべき一の物語がある。

ある時、黃金色の實美しく鈴生に生つて居る金柑の盆栽を獻上したものがあつた。御掛のものは大切にこれを保管して居つたが、どうしたものか、實は日々少くなつて行くので、御掛のものは恐懼措くところを知らず、恐る〱右の趣を言上したところ、當時八九歲に在らせられた陛下は、

『大方鼠の仕業であらう。大の男が小さな鼠の番をすることは出來まい。棄ておけ〱』

と仰せられて、から〱と御笑ひすて遊ばしたさうである。

寛大仁慈の御徳に富ませらるゝのでなくては、御幼少なる御身にかゝる御言葉の出づべきではないと、承はつた一同も感じ合うたとのことである。

△御手習の御修行

陛下御幼少のころのお手習には、有栖川宮より御手本をまゐらせられた。殿下は五日目毎に中山邸なる新在所（祐宮御殿）に參上せられ、御書院に緋毛氈を布き御机を据ゑて、そこで御教授申し上げられた。御傍には一位局、萬里小路大納言など冊き參らせ、殿下は御後より御手を執らせられて御教授申上げられたので、最初のお手本は『いろは』であつた。侍女等が磨りまゐらせた墨汁をトップリと筆に含めさせられ、大五帖の御草紙に御機嫌よく御習ひ遊ばすのが常であるが、初は、ともすれば『イヤぢや〳〵』と仰せられて、直に御筆を捨てさせられる。この樣な時は、御側なる新在所（一位局の當時の御呼名）が『それはなりませぬ』と嚴かに申し上げて捨て給へる御筆を拾ひ上げ御手に參らせらるので、陛下も澁澁御稽古遊ばすといふ風であつたが、局の御誠意は空しからず、後には御自から進んでお習ひ遊ばすやうになり、御輿の出でさせらるゝと共に、著しい御上達を遊ばされた。御清書は、有栖川宮が御點を掛けられた上御父帝の叡覽に供へられましたが、『この點がよく出來て居る。この澂口も立派だ。ここは新在所が手を取つたのであらう』と仰せらるる位に御上達あらせられた。父帝の御側なる尚侍典侍だちも、全く一位局が手を取り參らせて御清書をおさせ申さるるものと信じて居たが、後に全く御一人で遊ばすものと分つて、一同今更のやうに感じ奉つたといふことである。

故中山一位局

△御八歳より和歌を詠ぜさせ給ふ

陛下は、かやうに御幼少から書道を勵ませられ、和漢の御講書は勿論、御學問となるべきことは悉く御學びあらせられた。もとより天資英邁に渡らせらるゝことゝて、文武諸道に通ぜさせ給うたが、父帝孝明天皇は、歌道に御嗜深くあらせられたので、陛下御八歳の時より、日々五つ六つづつ勅題を賜うて、親しく御導きあらせられた。

御幼少の陛下に日々五六題と申せば、一首づつ御詠になるとしても中々の御事で、陛下もこれには大に御苦しみのやうであらせられたが、一度も御怠りなく詠進遊ばし、父帝の崩御の前まで御繼け遊ばされたといふことである、陛下御成長の後、ます〳〵この道に秀でさせられ、列國古今の帝王中にも嘗て比類なき大詩人とならせられ、無慮十數萬の御詠を御遺し遊ばされたのも、寔にこの故と拜察せられて畏い。

△菊崎に賜はりし御孝德の團扇

ある年の夏であつた。陛下まだ御幼少で、一位局の御膝下に在しました頃、酷暑爍くが如くて、世の塵遠い九重の奧にも凌ぎ難く、陛下も玉體汗に塗れて御苦しげにおはしましたが、やがて、これも御暑げの樣子をして在られた一位局を御覽ずるや、紅葉の如き御手に御手近の團扇を取らせられ、はたはたと一位局をお煽ぎになつた。局は恐懼せられて、かかることは侍女等がいたしまする故、彼等に御任せ置き遊ばす樣と御辭退になりましたが、陛下には御頭を左右に振らせ給ひ、『誰れしも暑からう。棄ておけ』とて御聽入もなく、猶も御煽がせられたので、局を初め參らせ、侍女等もその御孝德の高きに感泣した。一位局は常にこの團扇を御覽になる毎に、この御物語をせられて感激しておいでになつたが、後これを老女菊崎に賜はり、今は刀自の秘寶となつて居る。拜寫して卷頭に掲げた秋草の繪美しい團扇がそれである。

陛下が、英照皇太后に對し給ひて御孝道厚く事へさせられた

ことは[illegible]しい御事であるが、[illegible]

またかくと承ることさへ[illegible]極みである。

△松方侯馬上辟易す

陛下の御馬術に御堪能にて有らせらるゝは誰れ知らぬ者もなき有名な話であるが、曾て松方侯は薩摩産の善き馬を所有し居る旨上聞に達したることがあつた。御記憶强く在らせらるゝ陛下には船橋方面行幸の際に偶と之を御思浮ばせられ、松方侯に向て其馬に乘りて扈從し奉るべき旨仰出された。其處で侯は面目身に餘り今日こそ日頃自慢の肥馬を天覽に供し奉りて、御稱讃に預らんと勇みに勇みて乘り出した。すると陛下に於かせられては名馬金華山號に乘御あらせられ、彼處此處と長途の途を一と息みもあらせられず、御馳驅遊ばすので、御後に扈從し參らせたる松方侯は惱みに惱みて引き下つたと云ふ。

△西洋料理の御献立を遊ばす

陛下の下情に御精通あらせらるゝは洵に畏れ多き次第であるが、侍臣に賜ふ御下賜品の御撰擇は申すに及ばず、御陪食を仰せ付けらるゝ西洋料理の御献立まで畏くも御自ら御指揮遊ばすことがありと洩れ承はる。

△御足捷く御先導者恐縮す

陛下には御濶達にあらせらるゝと同時に、頗る御足捷くあらせられ賢所御參拜あらせらるゝ際の如き嚴然たる御束帶の御扮裝なるにも拘せられず、宮中の御廊下を御足捷に御歩行遊ばさるので、御先導を申上ぐる内侍の官は駈るが如く長い御廊下を御先導申上げたものであると承はる。

四十七年間一日のごとく勵精あらせられし明天子

樞密顧問官 陸軍中將 子爵 高嶋鞆之助（謹話）

◎四十年前の夢の夢

先帝陛下は實に不世出の明君に渡らせられたるに、僅に十餘日の御病氣にて、御崩御になつたのか。余は如何に考へても現事とは思はれぬ。今更愚痴の樣ではあるが、せめて今十年も御長壽遊ばして頂きたかつたのであるに、國民の眞心を籠めた熱禱も其効なかつたのは誠に哀悼の情に堪へぬ。

顧れば實に夢の夢である。余が天顏に咫尺し玉の御聲を拜したのは、今より四十一年前であつた。餘りに古いことではあるし、御側に奉仕したのも短く、其後は多く外部にあつて、親しく御平生の御樣樣を拜したこともなく、妄りに憶測を逞ふし、誤つたことを傳ふる如きことがあつては、却つて聖德を汚し奉り畏多いことである。且つ新聞が既に名士の所說を述べてゐるから、今更余が昔話をするまでもないが、陛下の御聖德を顯彰することであるから、余が拜見したことの二三を述べて見る。

* * ● * *

◎元氣旺盛なる宮中

明治四年初めて侍從職を設けられた時、薩長土肥及び越前の五藩より武士を召されて侍從を仰付けられた。余は薩摩より選ばれて拜命し、長州よりは有地品之允、肥後よりは米田虎雄、佐賀よりは島義勇、越前よりは堤正誼、土佐よりは片岡利和等が拜命した。當時新政府の柱石としては西鄕大久保の兩人が匪躬の節を盡してゐた頃で、その斡旋の下に、此等の天下の暴れ者を破格に宮中に入れ、新進の英氣を以て文弱の風に代らせやうとしたのである。

其後引續いて伊勢松坂の勤王家世古格太郎も來る、薩摩よりは吉井友實、村田新八も來る。長崎よりは野村淸、水戶よりは山口正定、土佐よりは高屋佐平、毛利恭助等の諸氏が宮內省に入り、又熊本の碩儒にして篤行類なき元田永孚氏は侍講として奉仕し、陛下を堯舜にし奉らねば止まぬ熱誠と意氣とを示し、誠忠無二、心身を鍛錬した山岡鐵太郎も來る。總て此等の人々が陛下の左右に侍し、畏けれども陛下に善を奬め奉るを以て任としたのである。從つて當時の宮中は實に元

氣旺溢せるものであつた。

（桃山御陵地）閑院宮殿下の御檢分

◎玉質愈々光輝を發し給ふ

古來國政の紊れたのは宮中府中の別が明白を欠き、宮中の勢力が府中に及び、府中は宮中の左右する所となれる場合に多い。これは分り切つたことで、德川幕府時代に於ても大奥の勢力が盛にして、常に內より政治を掣肘し、才幹ある老中と雖も奧女中の驩心を買ひ、其後援を得るにあらざれば、充分に其手腕を揮ふことが出來なかつた。表面は老中の政治でも內實は全權を大奥の手に掌握されてゐた。同じ例證は東西古今の史上に澤山ある。苟くも維新中興の鴻業を大成せんとするには、單に表面だけの改革では眞髓に徹底せぬ。弊政の淵叢となり易い宮中を廓淸せなければならぬ。といふのが西[illegible]であつたらしく、[illegible]ある目的を達する手段であつたのである。

當時は陛下も未だ二十歳前後に渡らせられ、御身長が高く、英姿が眞に颯爽なるものあり、又御性來が御剛健の質にあらせられたる上に、少壯の元氣を以て萬事に處し給ふたので、宮中の活氣旺盛、陛下が御生涯を通じて御德量限りなく、且つ剛毅不屈にましましたのは、御天性が允文允武に渡らせられたことは無論であるが、斯の如き左右の臣と共に練磨かせ給ふたので、玉質益々光輝を發せさせ給ふたと思ふ。

◎誤傳して聖德を汚す勿れ

陛下は尚武の御氣象に富ませ給ひ而して左右の人々が元氣旺盛であつたから、宮中は活氣に充滿してゐた。人或は侍從等が陛下と角力したなどと傳ふるもの

桃山に安座ましますすす桓武天皇の御陵

もあるが、そんなことは全くの誤報で、御威嚴に富ませ給ふ陛下に對し奉り、臣子たるものが組んで相撲ふなどいふことは畏くして出來ることでない。陛下剛健の御氣質を示す一端として斯る事を傳ふるは、却つて聖德を汚すものと思ふ。只折々娛樂として試みさせたことは腕押してある。陛下は膂力非常に御强くあらせられ、大抵の侍從は御相手申上げることが出來なかつた。只山岡と片岡の兩氏のみは稍匹敵した。又當時の出來事として犯顏直諫したと云ふものもあるが、これも亦誤傳である。考へても見よ、人間が壯年の時に同僚より諫められるなどいふは普通以下の奴のすることぢやないか。諫を受けなければ改められぬといふ樣な奴に大した人物は出來ない。陛下が直諫を容れさせ給ふたなどいふは、聖德を揚げんとして却つて汚すものである。陛下は實に完全な御方にあらせられた。缺點と稱すべきものを備へさせ給はなかつた。直諫を受けねばならぬ樣な短所は一も備へさせ給はなかつたのである。

只諫言といふ程ではなく、强て御注意申上げたとてもいふべきことを求むれば御酒のことてあらう。陛下は御健康が御强壯にあらせられたから、御酒量は極めて强く、小さな御杯などに御手を觸れさせ給はず、水呑コップを用ひさせ、侍從等に向はせられ『一杯飲め』と宣はせたことも少くなかつた。餘りに御酒量が强くあらせられては、御健康に御障りあらせ給ふことはなきかと思ひ、御節酒を奏上したので、爾後は大に節しさせ給ひ、近年御陪食の榮を擔ふ時など窺ひまゐらするに、殆ど日本酒を手にせさせ給ふことなく、衛生上より少量の葡萄酒を用ひさせ給ふに過ぎなかつた。

(桃山)中央の白き杭は御陵地の中心にて御納骸の地點と申す

◎南州に對する御信任

斯く少壯元氣の人々が宮中に入り、種々なる改革も行はれ

たが、其裏面には西郷南洲翁の力の偉大であつたことを忘れてはならぬ。南洲翁は維新の功臣であつたことは勿論だが、從來外部に活動し、至尊に咫尺し奉る機會のあつたのは、廢藩置縣の後、明治四五の兩年間近衛都督たりし時のみで、六年には征韓論の爲め退いて鹿兒島に歸つた。併し其誠忠は早くより御信賴あらせられ、三條岩倉公等の功臣もあつたけれど、御談中には西郷が西郷がといふことを最も多く拜承した。南洲翁の歿後と雖も尙ほ始終『あの時に西郷が何といつた』此際に西郷が斯うしたなど御話があつた。南洲翁があれほどの人物であつたから、我々が欽慕に堪へないやうに、畏けれども陛下にも亦非常に御親愛の情が深くあらせ給ふたに相違ないと恐察する。

(桃山)御陵地の松林

陛下は天資御英明に渡らせ給ふたが、此等誠忠篤實なる左右の人の言行が知らず識らずの間に陛下の御人格を陶冶し奉つたことは爭はれない。

◎拔劍して習志野へ御行軍

たしか明治四年の頃であつたと思ふ。陛下が御自身に劍を拔き、兵を指揮して、宮城から習志野まで行幸になつたことがある。當時我國は佛蘭西式の練兵法を採用して居たが、固より精はしいことは何人も知つてゐない。元來大元帥陛下が軍隊を指揮せさせ給ふとしても、行軍に移つてまでも拔劍あらせられるなどいふ方式は何處の國にもありはしない。併し當時そんなことは分らなかつたから、陛下は始終御拔劍で宮城から習志野まで七里の間、御馬をうたせ給ふた。破格の御指揮ではあつたが、こんな堂々たる大元帥の御英姿は再び拜することが出來なかつた。南洲翁はこの時近衛都督であつた

(桃山)宮内官吏地圖を案じて地域を定む

が、篤實無類の人てあり、且つ肥滿して馬に乘れなかつたので、陛下の御後より徒歩拔劒して習志野まで御供した。余は侍從であつたから、人力車で先着し、陛下の御着を御迎へ奉つたが、意氣旺盛なる陛下の嚴然たる御風丰と、忠良なる老臣がテク〳〵歩いて御供する有樣とは、形式は整はぬが、何とも云はれぬ味があつた。併しあゝそれも昔の夢となつた。

元來が御勇武の御性格にあらせ給ふたから、軍事に付ては殊に御興味を備へさせ給ひ、非常に御精通に渡らせられた。明治二十二年までは赤阪皇居に御生活あらせられたが、御庭園内に形勝の位地があつたので、陛下は近衞兵一中隊を召させられ、爰に自ら御演習を統御させ給ふたことが多かつた。從つて軍事に關しは最も御精通せさせ給ふた。

◎國務の爲には寒暑を忘れ給ふ

陛下が豪邁に渡らせられ、寒暑を念とせさせ給はぬことは我々臣下の恐縮し奉る所である。三伏の炎熱、人は暑さに堪へ難きを訴ふる時も、陛下は大元帥の軍服を召し、嚴然として御椅子に凭らせ給ひ、曾て一回だも御姿勢を崩させられたことがない。のみならず如何に暑い時でも我々の如く扇子を用ひさせ給ふたこともない。又大演習を御統裁あらせ給ふ時も、風雨寒暑を物ともし給はず、左右の臣下が餘りの寒さに外套を召させ給へと申上げても、決して御用ひあらせられず、御職務に當らせられて嚴然たることは眞に畏れ入ることである。神の御裔とは申しながら玉體も人體にまします以上、風雨寒暑を感ぜさせ給ふべきに、尙且つ泰然として忍ばせられ、國務の爲には寒暑を御忘れ遊ばされ御勉勵あらせ給ふを拜しては眞に恐懼に堪へぬ。

最近の御例としては七月十日大學への行幸の如き、拜承すれば誠に恐懼に堪へぬ次第である。大學の玉座は高く三階に設けられ、陛下は階段を御昇降あらせられたが、普通人ならば、左右の一足づゝに一段を昇降するのであるが、此日陛下には一段每に兩の御足を踏ませ給ひ、頗る御大儀の態に拜せられ、大學の當局者も恐懼し奉り、明年行幸を仰ぎ奉つる時は、玉座を下階に設けんとまで相談したといふが、それでも陛下には大儀とか苦痛とか一言だも宣はせ給はなかつた。又十四日の樞密院會議にも、例に似たまはず玉體を前後に搖がせ給ふを拜觀したといふが、尙出御あらせ給ふた。其他長い年月の間には御頭痛も、御氣分の御不快もあらせられたと拜察するが、未だ一言も辛い苦い宣せられたことを聞かぬ。陛下は實に御身の御疲勞を忘れさせられ、斃るゝまで御政務を臠なはさんとの御覺悟にあらせ給ふたと恐察し奉る。

◎四十七年一日の如き御精勵

陛下が政務に御精勵に渡らせられたことは、前述の如く、重ねて余が云ふまでもなけれど、その御精勵は終始一貫四十七年一日の如しと申すべきであつた。表御所たる御學問所に出御あるは午前の九時より十時の間にして、親しく萬機を御總攬あらせられ、十二時半乃至午後一時頃には入御、御晝餐を召され、二時か二時半には再び出御、又も政務を攬らせられ、政務の御都合により四時より六時の間に、入御あらせらる。御在位中を通じて曾て渝らせ給ふたことがない。英明の君主も其治世の最初には精勵、治を圖るが、後年に至りては政治に倦むものが多い。そして終始一貫、斃るゝまで政治に勉勵するものは實に少い。此點に於て陛下は古今東西の歷史を通じて比儔すべきものがない。

◎驚くべき御記憶の御力

陛下が御記憶に富ませ給ふことは、又驚くばかりであつた。是は御天授にも渡らせられたが、四十七年の御治世中、輔弼の責に當る閣臣は屢々更迭することあるも、大政の總攬は陛下が躬ら之に當らせられ、終始渝らせられたことなく、而して御熱心に御勤勉にあらせられたる故、政務に御精通あらせられ、且つ御記憶の堅くあらせ給ふこと何人も及ぶものがなかつた。殊に各種の條例規則の如きは大抵の人は失念し易きものであるが、陛下には何年と何年に發布され、何年に云云に改正され、今は云云なりといふが如きことを最も精細に御記憶あらせられ、新任の大臣などがウツカリ御前に奏上するときは、御下問が常に急所に中り御答に苦むことがあるので、奏上に際しては出來るだけの調査を盡してゐた。御書類は御政務所に整然として秩序よく整理あらせられ、何の書類は何處にあるかを明に御記憶あらせ給ふた。

◎御繁忙中に存せさせ給ふ御餘裕

日々の御生活は誠に質素に渡らせられ、臣下より奏上することがあつても、御身に關することは容易に裁可し給はず、一に臣民の[illegible]らせらるゝも、政務の御疲勞を[illegible]、強て御娛として求むれば御歌を好ませ給ふの外ない。御歌は非常に御好み遊ばされ、世界帝王中の詩人たることは內外人の均しく仰ぎまつる所である。余は歌道には全く門外漢であるが、曾て故高崎正風男より聞いた所によると、陛下は御歌の數に於て非常に多きのみならず、御着想の雄大にして御仁慈の深き御旨を含ませらるるに至つては眞に古今獨步である。且つ御詠の御神速なるとも臣下の常に舌を卷いて驚歎し奉る所、時々一夜百首と稱し、侍臣を集め題を賜はり、一夜に百首を詠ぜさせ給ふが、陛下には常に最も早く御詠み終らせられ、侍臣中には徹夜して苦吟するものもあつたといふ。一日に數十首を詠ませ給ふのであるから、晝間にも時々の御感懷あらせ給ふことと拜察するが、平素政務に關して奏上する折は、陛下には專心國務に當らせられ、些しだも御詠歌を考へさせ給ふ御有樣を拜したことがない。無論御即興によりて御詠あらせ給ふこともあらうが、大なる餘裕あらせ給ふにあらねば彼の如く多首を詠み出させられぬであらう。余は陛下が繁雜なる御政務の間にも、常に餘裕を有せさせ給ふを想ふ每に、今更ながらにその御偉大に感じたのである。世には不世出に英明の君主もないではない。併し何等かの缺點を備へてゐる。陛下の如く御英明にあらせられ、一の缺點だもなき、完全無缺の君主が何處にあるか。我等はこの世界無比の聖天子を頂き奉り、竊に光榮に感泣したのであるが、今や陛下の御崩御に逢ふて哀悼の念に堪へぬ。

明治の聖代は何を以て記念し奉るべきか（其一）

△再び……記念事業につき朝野名士の答案▽

滿天下に訴ふ

茲に謹て大方の諸君子に申上げたき緊急の一事あり。他なし、曩に吾人の發意に創まり、朝野名士の贊助によりて歩を進めたる明治天皇御即位五十年大祝典に關する記念事業の計畫は今回の大喪に遭ひ、吾人が當初の希望を貫徹するに由なき狀態に會したるは洵に痛恨の至に堪へず。然れども明治の御治世を記念し奉るべき此種の事業を經企することは、先帝陛下の崩御によりて却て一層緊切なるものあるを感ず。今や陛下は既に御登遐あらせられ、最早御在世あらせられずと雖も、我等幸にして陛下の御治世に生を享け、史上未曾有の盛世に際會し、海嶽限りなきの皇恩に浴したり。乃ち之を外、世界に誇示し、内萬代に記念し奉り、且併せて陛下の御遺烈に由り、更に往を紹ぎ來を啓き以て今上陛下の鴻業を翼賛し奉[illegible]

名士の回答を得たる考案九十餘種類の中より、國民を通じて實行すべきもの下記二十種を撰み、其内最も緊急と認めらるゝ一種乃至三種を指摘せられんことを更に諸名士に求めたるに、直に左記答案の回送を受けたり。我社は此事の必す實行せられんことを滿天下に訴へんと欲す。

* * * * * *

△再質問二十條

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事

二、京都に王朝式の大内裏を作る事

三、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建築を興し維新以後の功臣又は民間各方面勳功者の肖像を掲ぐる事

四、御製五十首を謹寫したる册子を頒布する事

五、『明治頌』を作り　陛下の御盛德を頌し奉りたき事

六、國費若くは寄附金を以て科學研究所を設け學術工藝發達の淵源を開く事

七、一大博物館、工業大博物館、一大機械館を設くる事

八、資力なき俊才を養ふ爲に奬學資金を作る事

九、萬國大博覽會を開設して我が産業を一新し貿易を奬勵し内地の諸設備に大改良を加へ以て國富增進の機會とする事

十、[illegible]

十一、[illegible]

十二、[illegible]

十三、[illegible]

十四、[illegible]

十五、一大[illegible]を建設する事

十六、史蹟名勝天然記念物保存局を新設して全國一般の管理に當るべき事

十七、治肺養生院を新設する事

十八、國立感化院を設くる事

十九、帝國議事堂を建築し　陛下が立憲政治を開き給へる曠古の偉蹟を記念とする事

二十、宗敎塔を建立し道德堅固の偉人を掲げて祭る事

答案第一回發表（到着順に依る）

△　貴族院議員伯爵　柳原義光

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事

二、御製五十首を謹寫したる册子を頒布する事

三、帝國議事堂を建築し　陛下が立憲政治を開き給へる曠古の偉蹟を記念とする事

△　日本郵船會社長男爵　近藤廉平

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事

二、御製五十首を謹寫したる册子を頒布する事

三、明治史を編纂し　陛下の御治蹟を萬代に傳ふる事

第一は百世の後迄充分御聖德を表頌するに足る丈けの設備を以て建設し奉度事

△　樞密顧問官男爵　文學博士、法學博士　加藤弘之

一、先帝の御銅像を建設し奉る事

△　前衆議院議員　村上先

是れは先日余の申上候事に有之候

一、『明治頌』を作り　陛下の御盛德を頌し奉りたき事

二、資力なき俊才を養ふ爲に奬學資金を作る事

三、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の大計を定むる事

△　工學博士　渡邊嘉一

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事

二、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の大計を定むる事

三、帝國議事堂を建設し　陛下が立憲政治を開き給へる曠古の偉蹟を記念とする事

△　貴族院議員男爵　目賀田種太郎

一、京都に王朝式の大内裏を作る事

二、史蹟名勝天然記念物保存局を新設して全國一般の管理に

當るべき事
三、宗教塔を建立し道德堅固の偉人を掲けて祭る事

△衆議院議員　三輪信次郎

一、御製五十首を謹寫したる冊子を頒布する事
二、灌漑治水道路工事の大方針を決行し荒蕪地開拓の宿題を實行する事
三、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の大計を定むる事

△東京文科大學教授文學博士　姉崎正治

一、御製五十首を謹寫したる冊子を頒布する事
二、資力なき俊才を養ふ爲に獎學資金を作る事
三、史蹟名勝天然記念物保存局を新設して全國一般の管理に當るべき事
一は五十首に限るの必要なし

△東京工科大學教授工學博士　中村達太郎

一、御製を謹寫し之を英佛獨語に譯して頒布する事
二、獎學資金の法を設けて人才を養成する事
三、中央[illegible]及工藝試驗局を設くる事
其の設計は懸賞に依る事

△[illegible]　松原新之助

一、此度は御即位大式典の記念と全く異なるを以て明治神社とも稱すべき神社を各地に建立して　聖靈を奉祀し常に祈願奉告し御崩御の日に毎年大祭を行ふ事

△貴族院議員工學博士　石黒五十二

一、明治史を編纂し　陛下の御治蹟を萬代に傳ふる事
二、御製五十首を謹寫したる冊子を頒布する事
三、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の大計を定る事
本文の順は拙者の考による處の順序なり
第二の御製は五十首に限らず成るべく數多の御製を謹寫ありたきものなり

△東京工科大學教授工學博士　塚本靖

一、一大美術館建設若しくは三、七の經營
二、本土九州連絡大橋（實用と裝飾を兼ねたるもの）
三、帝國議事堂新築
先帝陛下浮華を喜ばせられざる聖意を體し實用的經營を爲すを至當と考ふ此の點より一、二、二十の考案は感心せず
全國忠誠の臣民より零砕の資を集めて偉大なる記念物を造るを可とすされど政府にて當然爲すべき性質若しくは[illegible]

△[illegible]　武藤金吉

一、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建築を興し維新以後の功臣又は民間各方面勳功者の肖像を掲ぐる事
外に蠶糸館を建設し我邦の主產物を獎勵するに內外人の觀覽に供す可し

△東京府青山師範學校長　瀧澤菊太郎

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、資力なき俊才を養ふ爲に獎學資金を作る事
三、明治史を編纂し　陛下の御治蹟を萬代に傳ふる事

△前日本郵船會社專務取締役　岩永省一

一、帝國議事堂を建築する事

△衆議院議員　粕谷義三

一、帝國議事堂を建築し其正面の廣庭に　先帝陛下の御銅像を建設し奉る事

△名古屋市立商業學校長　市邨芳樹

一、國費若くは寄附金を以て科學研究所を設け學術工藝發達の淵源を開く事
二、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の大計を定る事
三、帝國議事堂を建築し　陛下が立憲政治を開き給へる曠古の偉蹟を記念とする事

△東北理科大學教授　林鶴一

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
一、國費若くは寄附金を以て科學研究所を設け學術工藝發達の淵源を開く事

△法學博士　堀江歸一

一、先帝陛下の御銅像建設（但し東京）
二、維新功業記念館建築、功臣勳功者肖像掲揚

△東北帝國大學總長　澤柳政太郎

一、國費若くは寄附金を以て科學研究所を設け學術工藝發達の淵源を開く事
若しくは
一大美術館を建設する事
記念事業は時勢と共に進步發達することを得る性質のものを選ばざるべからず固定的のものは後世に至りて却つて聖德を汚がすの恐あり

△前衆議院議員　東京市收入役　渡邊勘十郎

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建築を興し、維新以后の功臣又は民間各方面勳功者の肖像を掲ぐる事
三、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の大計を定むる事
曾て五十年紀念の折申上置候愚見に有之之を其儘實行致度次第に有之候

＊　＊　＊　＊　＊

△　衆議院議員　長島鷲太郎

一、帝國議事堂の建築に着手を先帝御治世中に見ざりしを遺憾とす、帝國財政の之を許すべからずとせば此際帝國主要の都會(朝鮮臺灣樺太を包含す)に先帝の御銅像を建設し奉るを以て眞に實行し易き施設なりと信ず

△　衆議院議員法學博士　鵜澤總明

一、明治殿の大建築
一、御製謹寫の冊子を津々浦々に至る迄頒布仕り度こと
一、植林斷行邦家百年の大計を定むること
右の外にも澤山有之候へ共三種選擇せよとの事故以上の如く相綴り申候

△　衆議院議員　山口熊野

一、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建築を興し維新以後の功臣又は民間各方面勳功者の肖像を掲ぐる事
二、資力なき俊才を養ふ爲に獎學資金を作る事
三、帝國議事堂を建築し　陛下が立憲政治を開き給へる曠古の偉蹟を記念とする事
前記三種を撰擇し速に實行仕度候

△　[illegible]　藤井健次郎

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、科學研究所、但し部門を制限せず
三、一大博物館　部門を制限せず
然し目下東京市長等の靈場建設の請願中の由故にしかと考候夫れが成立すれば他には必要無之候

△　貴族院議員男爵　青山元

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、國立感化院を設くる事

△　東神倉庫會社長　三井元之助

一、明治史を編纂し　陛下の御治蹟を萬代に傳ふる事
御銅像建設は大不敬に渉る
建設物等は　陛下の御儉德に戻る事
崩御の今日大に御在世當時の思想とは其感を異に致候

△　東京高等師範學校教授理學博士　丘淺次郎

一、科學研究所
二、國立博物館
我國目下の急務と考へ候故

△　貴族院議員伯爵　柳澤保惠

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、各府縣市町村をして植林を斷行し邦家百年の大計を定むる事
三、一大美術館を建設する事

△　東京農科大學教授獸醫學博士　須藤義衛門

一、國費若くは寄附金を以て、科學研究所を設け學術工藝發達の淵源を開く事
二、中央工業試驗局を設けて工業開發を促成したき事
三、一大美術館を建設する事
前掲三項は國家生存上差當必須の事業と認め之を建設して　先帝陛下追慕の記念と爲すは御思召に適ひたる筋かと存ぜられ候

△　海軍中將男爵　肝付兼行

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建築を興し維新以後の功臣又は民間各方面勳功者の肖像を掲ぐる事
三、資力なき俊才を養ふ爲に獎學資金を作る事

△　東京瓦斯會社長工學博士　高松豐吉

一、明治大皇帝を奉祀すべき明治神社を東京に建立する事
　是は熱望の餘り特に記載致候
二、『明治頌』を作り　陛下の御盛德を頌し奉りたき事
三、國費若くば寄附金を以て、科學研究所を設け、學術工藝發達の淵源を開く事

△　海軍軍醫總監子爵　實吉安純

一、御製五十首を謹寫したる冊子を頒布する事
二、『明治頌』を作り　陛下の御盛德を頌し奉りたき事
三、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の大計を定むる事
植林は記念事業たるのみに止らず國家に最要なるものと信ず

△　日本興業銀行理事法學博士　井上辰九郎

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建築を興し、維新以後の功臣又は民間方面勳功者の肖像を掲ぐる事
三、宗敎塔を建立し道德堅固の偉人を掲げて祭る事
但し以上三項は適當に合せて一所に建立する事

△　東京市電氣局理事　井上敬次郎

一、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建築を興し維新以後の功臣又は民間各方面勳功者の肖像を掲ぐる事
二、國費若くは寄附金を以て科學研究所を設け、學術工藝發達の淵源を開く事
三、各府縣市町村とも植林を斷行し、邦家百年の大計を定むる事

△　東北理科大學教授理學博士　眞島利行

一、科學研究所設立
二、工業大博物館設立
三、植林を公共團體にて斷行すること

右は今や進歩の道程に在り單に既往の御事蹟を贊嘆し顯揚するのみにては足らざる我國家の記念事業として最も適當なる積極的のものと信ず但し此等には畏けれどもすべて先帝陛下の御名を冠すべきなり

△上田蠶絲專門學校長　針塚長太郎

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、科學研究所を設け學術工藝發達の淵源を開く事
　此れに一大機械館を附屬せしむること
三、各府縣市町村とも植林を斷行し邦家百年の長計を定むる事

御選拔の二十種中の
四、五、八等は獎勵によりて各地に自然實行さるゝことならん
十四は文部省に於て現に着手中に屬し候十九も已に熟議せられ將來當然出來ること〻存候故に右三種を選び申候

△東京農科大學教授農學博士　横井時敬

一、先帝陛下の御銅像を建設し奉る事
二、聖德館、明治殿、維新功業記念館等の大建物を興し維新前後の功臣又は民間各方面功勞者の肖像を掲ぐる事
三、明治史を編纂し　陛下の御盛德を萬代に傳ふる事

△[illegible]博士　山口秀高

一、一大博物館、工業大博物館、一大機械館を設くると
二、資力なき俊才を養ふ爲に獎學資金を作ると
三、一大美術館を建設すると

（以下次號）

第一回答案點數

(第一)御銅像……………………十七
(第二)植林事業…………………十二
(第三)科學研究新設……………十一
(第四)聖德館明治殿維新功業記念館……九
(第五)帝國議會議事堂…………八
(第六)御製謹寫頒布……………八
(第七)無資力の俊才養成………七
(第八)明治史編纂………………五
(第九)一大美術館………………五
(第十)明治頌……………………三
(第十一)一大博物館……………三
(第十二)史蹟名勝保存局………二
(第十三)中央工業試驗局………二
(第十四)宗敎塔…………………二
(第十五)王朝式の大内裏………一
(第十六)本土九州間の大鐵橋……一
(第十七)[illegible]……………二
(第十八)工業大博物館…………二
(第十九)[illegible]……………一
(附)學藝十種以外の答案にして
明治神社…………………二
蠶絲館……………………一
の二案あり

楊貴妃の掛物を斥け給ひし先帝の御明德

湘陽女史（謹話）

> 記者曰、湘陽女史は嘗て宮中に奉事し今や巾幗界の名流なれども故ありて暫らく其名を秘す

◎神武天皇以來の明帝

大行天皇御惱重らせ給ふと拜承し、眞に驚愕措く能はず、泣けども〳〵涙の盡るを知りませぬ故、順序立つてのお咄しなどは、迚ても出來ませぬ。が、已む無くば悲しき回想の一二を述べませうから、宜しく御綴りを願ひます。

陛下は寶算御十七歳より政務を御總裁あらせたまひ、日々表御所に出御あらせられ、その御餘暇もて元田永孚、加藤弘之、福羽美靜氏等の御進講を聞召され、御政務と御學問とに最も御勉强あらせられました。而して御學問所より出御は大抵毎日午後三時か四時頃であつたと心得ますが、其の頃から御馬場にまし〳〵御馬の御稽古を遊ばされました。

陛下の御性格は畏れながら極めて御英邁に在せられ、容易に輕々しくすべてを容れ給はぬが、一たび御親任あらせ給へば、何物も之を故無くしては動かし奉ることなく、凛として犯しがたき堅忍不拔の御風格を備へ給ひ、居常常に御寡言に渡らせられ、大御心に思召さるゝその半をだに御唇齒の外に漏したまはず、その秀て健全なる玉體は大元帥の御風丰凛々として輝き、颯爽たる御英姿、崇高なる御威嚴は、怖らくば神武天皇以來の大德の帝に亘らせられたであらうと信じてをります。

◎嚴冬酷暑に御鍛錬あらせ給ふ

嚴冬六花降りしきりて御苑は銀の板を敷き詰めたやうな折などに、陛下は御躬らも御苑に降り立たせ給ひ、若き女官等をして雪打ちの御催を行はせられ、若しもきたなき振舞をする者でもある時は、忽ち逆鱗の御聲がかゝりましたが、決して苟且にも婦人と共に、御戯れの御遊びなど遊ばしたるとはありませんでした。或は又朝まだきより降り出たる雪がいつ歇まんとする氣色なき夕暮に、急に思召し立たせられ、御騎馬にて夜に入る迄雪道を踏み分けさせ、御苑内なる御茶屋に成らせられたり、紛々たる六花の中に立御の儘、雪に化粧し

九月十三日を以て執行せらるゝ先帝御大喪場たる東京青山練兵場大喪吏員の御準備光景

た御苑の絶景を御賞翫あらせたまふたこともあり、又三伏の炎熱、燬んばかりなるに、御馬を馳らせ給ひ、流汗は淋漓として、畏けれども龍顏に瀧となることもありました。これ皆玉體を御鍛錬あらせたまふ深き叡慮に出させたまふこととは恐察し奉りまするも、餘りに御運動が過ぎさせ給ふは、却つて龍體に御障もあらせられずやと思ひ、或時侍臣の某が『龍體御健なるに乘じ、雨に打たれ、雪に濡させ給ふをも更に厭はせ給はぬは、いかに御修練の爲めとはいへ、或は御油斷の端ともなりたまはん、今少しく御自重を願はしうこそ』と奏しました時、陛下には建武中興の御偉業、中途にして挫けたるは何の故であるか、一に女謁内奏が禍根を蒔いたでないか。又王朝が衰微したるは何の爲ぞ、偏に王朝が文弱に陷つた爲ではないか。一朝大事到らば兵士と共に陣頭に立つて共に困難を冒むるは、萬乘の君主と仰がるゝ陛下の任務である。[illegible]平素の修練こそ必要なれと仰せられたこと承はりましたことがあります。私どもも、年弱の時より陛下の御許に奉仕し、長き御教をうけ奉りし爲に、幸にして寒暑にも餘り屆せぬ様に修養が出來ました。これ一に陛下御盛德の賜として平生より感謝し奉ることであります。

◎寒い暑いと宣はせたことがない

前に申ました通り一體に御英武の御性格に渡らせられ、其當時は御若くあらせられましたから、事に臨ませ給ふても御活潑にあらせられ、グヅ〳〵したことは御嫌にあらせ給ふた様に拜してをります。

陛下は如何なる酷暑のときも、又嚴寒のときも、嘗て一言だも決して熱いとか寒いとか宣ひたまふたとがありませんでした。私どもは少し寒い時には寒い、暑い時には暑いとつひ申します。御前に出ました時は勤めて寒暑を口に致しませぬ様に心づけてをりましても、餘りに寒暑が烈しくありますときは覺えず口に致すこともありました。陛下はそを聞召され『寒い時に寒くなかつたら如何する』『暑い時に熱くなかつたら如何する』と宣はせられ、私共もその御明言には常に恐懼いたすのでありました。されば 陛下には嚴冬にも、誤つても寒いと宣ふたことなく、炎暑にも暑いと仰せられたことを一回だも伺つたことがありません。御調馬より歸らせ給ふときは、龍體濕ふ程の御發汗で、如何ばかり御暑かりしならんかと恐察いたします折にも、暑いと仰せられたことがありません。御忍耐強く渡らせ給ふことは、萬事此通りでございました。

◎『兵士等も着替へるか』

又嘗てこの御勇壯にあらせらるゝ畏き御例を漏れ承りまして、餘りの忝さに涙を禁め得なかつた事があります。そは何年でありましたか、下總習志野原に陸軍の大演習を行はせられ、陛下が親しく行幸あそばされ、東西の兩軍を御統率あらせ給ふたことがありました。行幸の御途中、折しも暴風雨が荒びに荒びまして、御帽子より滴る雫は龍顏に瀧の如く流れ下る御有様に、供奉員等は恐懼措く所を知らず、『餘りの暴風雨に候へば、暫時御休憩あらせられ、御衣替へをこそ願はしう』と急奏致しましたが、陛下には『マア、よい』と只一語を宣はせ給ひしのみにて、泰然として御聞入れあらせられませんでした。併し暴風雨は益々烈しく加はるのみにて、供奉員等は見まいらせるに忍びず、重ねて御衣替を奏上いたしましたが、陛下は『兵士等も着替へるか』と仰せあらせられ、終に聽かせ給はなかつた。後に御衣を替へ奉りしに、御シャツは絞るゝばかりに濡れてゐたと承りました。之を聞きました兵士は陛下の至仁至慈にましまし、自分等と疾苦を共にし給ふ大御心の畏さに感泣し嗚咽禁め得なかつたと申します。

◎女謁内奏は大の御禁物

陛下が極めて御眞面目に、極めて御謹嚴に、御端正にあらせ給ふたことは、左右の人の常に恐懼し奉ることでありました。從つて如何なる場合にも、決して女謁内奏の行はれたことはありませんでした。乙夜の御休息時にあらせ給ふ程は、女官を御對手に何くれとなく御物語あらせ給ふても、談、一たび御表がたのことに渉りますると、陛下は忽にして御容を改め、龍顏嚴かに成らせられました。從つて何人でも恐懼して語を續けるものは

ありません。故に他を讒言することなどは絶無です。かゝる有様ですから、よし假に讒言するものがありましても、恐らくは陛下は無論御取上げにもなりませんでありましたらう。此點に於きましては、陛下の御嚴正であらせ給ふたこと、歴代中にも其御儔を見奉らなかつたことと恐察してをります。

◎楊貴妃の懸物を斥け給ふ

應擧の筆になりました楊貴妃の畫があります。應擧の三大傑作の一であると承はつて居ります。妖艶なる筆致、眸を回らして一笑すれば百媚生じ、六宮の粉黛顏色なしといふ有様でしたから、女官は之を御内儀の御床に懸けまつりました。陛下は一目御覽あらせ給ふや『これは變へよ』と仰せありました。何の事とも氣づかず、只其折御意に召さぬものと奉察し、直ちに他と替へましたが、其後一年半にして私どもが再びこの御畫を懸けました時、陛下は『何故、又これを懸けたか』と、少しく逆鱗あそばされました。私共は恐懼して早速他のと懸けかへた後、女官某が『私どもが拜見いたしまするに、この御幅が一番に御美はしき樣に拜見致しますが、何處か惡い所がござりませうか』と奏上致しました時、陛下は『楊貴妃は唐の妖婦である。玄宗皇帝を過らしめたものである。君主の床に懸くべき圖で無い』と宣はせ給ふた。斯くまでの大御心にあらせ給ふに、[illegible]心ないことをいたしました[illegible]に、有かたい陛下の思召に感泣せずには居られませんでした。陛下の早くより御英明に渉らせ給ふたことは、この一事で

も恐察し奉りますが、天は永く地は久しくも再び天顔に拜し奉る期のないことは誠に遺憾に堪へぬ次第であります。

◎聖德無量禽獸に及ぶ

陛下は一面には斯く御英武の御性格に渉らせられながら、他面には御憐みの御情至つて敦く、聖德廣く動物の微にまでも及ぼさせ給ひました。御言に表はし給ふことは多く伺ひませんでしたが、御内に動かせ給ふ同情の大御心は常に御行爲の上に拜しまつりました。時折には鯉、鰻、鶉などの献上ありますとき、侍臣が御前に運び出し、叡覽に供しまつれば必らず『養ふて置け』との宣命があります。されば御池には鯉魚充ち、御苑内には煩はしきまでに小禽が多く棲ひまするが、勅命でありますから如何ともすることが出來ません。遂に一日吉井宮内大夫は御前に出て『陛下溌溂たる鯉魚を鱗はし、小禽の鳴く音を聞召して之を殺すに忍び給はず、池水に草苑に永く之を放飼あらせ給ふは、聖恩禽獸に及ぶとも申すべく、乾德これより大なるはありません。併し飜つて思へば献者の微意は新鮮なる魚鳥を精選して偏に供御に奉らんとするにあり、魚鳥も亦陛下の供御に奉らるゝを幸福といたすと存じます。然るに過ぎたるは猶及ばざるが如しとか、御愛憐の至情[illegible]居り候』と奏上せられましたら、陛下は御微笑あらせ給ひ『如何にも然り、然すべし。』と宣はせ給ひしに、吉井氏も恐懼し

て御前を退出しました。

其後生物の献上あるも、直ちに大御食に聞し召すかと思ひの外、陛下には毎時も『この儘預け置く』との御命がありました。預け置くにては供御に奉るも畏ありとて係官等も愈々困じ果てましたが、終に一策を案じ、其後は『何某家より何々を献上いたしました。大膳に命じて調理供御に供へ奉ります』と何氣なげに奏上し、生物は御上覽に供しまつらぬことにいたしました事がございました。かゝる場合には、陛下にも『宜し』との御聽許がありました。恩禽獸に及ぶ、惻隱の大御心のいかに切にあらせ給ひしかは、この些事にても明に拜承することが出來ます。

◎限りなく深かりし御孝養

御孝心深くあらせ給ひしことは、私どもの常に感激しまつることであります。吉凶につけて常に御父帝を御追憶あらせられ、御教訓の忝さを一方ならず感謝せさせ給ふを拜承いたしました。されば英照皇太后陛下が御在世の砌は、その御奉養に大御心を配らせ給ひしこと一方ならず、之を拜承いたしました自分等は幾度か恐縮し奉りました。偶々皇太后陛下より『明日御機嫌を伺ひまゐらせたし、御都合いかゞあらせらるべくや』など御問ひ合せがありますとき、餘儀なき御政務の外、何等の御支障をも御差繰りの上、必らず御出を御待受けあり、御餘儀無き御政務等の外は御日取變更等を御申出あらせ給ふたことがありませんでした。奉侍の女官等は『殆ど御寸暇なきこの折柄など』啻ならず心の慌しさに見ゆる時にも、陛下には御心悠々と、あれこれと御指圖あり、御歡待の限りを盡させ給ひました。實に畏けれども、陛下には皇太后陛下の御爲には萬事を御措きあそばされ、如何にせば太后陛下の御思召にかなひ、御心を慰め奉るかに、眞心から御苦心あらせ給ふたが如く、御傍より御有様を拜しまつり、私等の常に感激に堪へぬのでありました。

◎老人を惠ませ給ふ大御心

陛下には又老人を惠ませ給ふ御心が厚くあらせ給ひました。御政治向きに老人を憐ませ給ふことは、その時毎に世にも漏れ傳へられることであります

芝增上寺の先帝初七日御追悼會

が、宮中に置かせられても、この事を著しく感じました。判任以上の舊女官等が、折々參內することがありますれば、老女官は特に御前に召されて御陪食を仰せ付けられ、且つ『樂にゐよ』『充分に過ごせ』と優渥なる御語を賜はることは每度でありました。而して御暇申上げるとき、必らず何等かのおすべりものを遣はされ、その人の喜ぶ姿を御覽あらせ給ひ、御滿足に渡らせ給ふ。その御溫情を籠めらるゝ大御惠は掬しても尙溢るゝばかりであります。

◎直言を容れさせ給ふ

これは明治四年頃の御事と洩れ承ります。或老女官より次の如き畏きことを伺ふたことがあります。當時は維新變革後、政務未だ緖に就かず、愈々多端にまし〳〵陛下には些の御慰みをだに享させ給はず、かくては龍體の御健康如何あらせ給はんかと、竊に御心配申上げ、判任女官の心得あるものども聚め、能狂言類似のものを作らせ、御晩餐後御簾越しに御覽あらせ給ひ、殊の外御感に適ひましたといふ。それよりは每夜その御催あり、管絃の音遠く深更までも響くことがありました。侍臣の人々中『御催しによりて御欝を散せさせ給ふは有がたきことではあるが、萬一之が爲に御逸樂に御耽りあらせられ、政務を怠らせ給ふやうになつては、それぞ由々しき御大事にあります。且つ又御度を過させ給ふと御體さへも御疲勞を加へさせ給ふものである。爾來御催しは少しく御制限あらせられたい』といふことを申上げたるに、陛下は夫よりハタと音樂的御慰みを廢させ給ふたので、侍臣も恐懼し奉り、再び御前に出て『斯くまでに御全廢あらせ給ふは、なか〳〵に恐懼の至りに候。只度を過ごさせ給はぬ樣、御慰あらまほしうこそ』と奏上しましたが、陛下は御容を正し給ひ『物を節することは最も難し。寧ろ禁ずるを可とす。朕は始め遊藝を觀て甚だ面白く感じた。今や邦家多事の際、樂の音、扇の形は君主の德を亂るものである。朕親ら省みる所あり、爾今此種の遊興は絕對に遠けんと思ふ。卿等心を安んぜよ』と宣はせ給ひ、爾來再び管絃の音を近づけ給はず、公けの儀式に雅樂、洋樂を用ひさせらるゝ外、陛下の御娛としては一もあらせ給ひませんでした。私はこの御話を伺ひまして誠に恐縮に堪ませんでした。

◎御酒量を減じさせ給ふ

陛下が諫に從はせ給ふことは、流るゝが如くであつたと承りました。勿論御諫め申すといふほどの御事もあらせ給はず唯御注意を申上げ奉ると申するとも極めて稀でありましたらうが、竊に承りますれば陛下の偉大なる御體格上、御酒量も極めて強く亘らせ給ひしが、かくては御健康に御障りもあらせられずやと恐察し、山岡鐵太郎氏が御諫め申上げましたので、爾來御掛酒の御少量より外、召させられぬことゝなつたと申すことでございます。

◎御娛の行幸一回だもなし

陛下の御身の御邊りは畏きほどに御質素に渡らせられ、御自分の供御や御服裝などは規定以外には、何の御好みも一向

遊ばさせ給はぬやに洩れ承りました。臣下には寒暑の休暇を頂き避寒避暑に旅行などする方々も多くありますが、陛下には曾てさることを遊したことがありません。曾て侍臣が玉體の御上を御配慮申し上げ、避暑の仰せ出を奏請しました時、『城外の路上を見よ、烈日の下に粒々背に汗して車挽く老夫の上は如何』と宣ひ、敢て避暑の御儀に及ばぬことを諭し給ふたことがあります。

陛下は又御務めの外に行幸あらせ給ふたことが殆ど絕無と申上げてよろしい。御壯年にましますす頃、東北其他を御巡視あらせ給ひしも、總て民の疾苦を問はせ給ふ大御心に出させ給ふたので、一として御一身の御娛として行幸あらせられたことがありません。二六時中、大君の御叡慮が民と國との上にのみ懸らせ給ひしことは繰返して有がたきことと拜承してをります。

◎大御心を勞させ給ふは國と民の上

明治六年皇居が御炎上でありまして、陛下は今の赤阪離宮を假りの皇居と定めさせ給ふた。離宮は極めて狹く、御間數も少く、畏けれど陛下の御聲が局にまでも漏れ聞ゆる位でありました。又皇后陛下の御櫛の間は御廊下に近く、申すも畏いことでありました。奉仕の人々も餘りの御手狹なるに恐縮し、竊に皇居の御再築の一日も早からんことを祈り奉り、又當局者は炎上と共に直ちに新皇居の設計を立て、再築の儀を御願申上げられたのでありましたが、陛下は設計案を御手許に留め置かせられ、何時までも御裁可がありませんてした。併し當局者が屢々御督促申上げましたので、四年目の明治九年に御裁可あらせ給ふた。御裁可の際にも、陛下は『人民の負擔を增す樣なことはなきか』と度々御下問を賜ふたと漏れ承りました。

陛下は常にこの國を治す大責任を御頭腦に染み込ませ給ひ雨につけ風につけ、大御心を勞させ給ふは一に國と民との上にのみ懸らせ給ひ、日常の御身邊には何等御心を慰めたまう特別の御設もましまさず、又許し給はなかつたのであります。

以上は、夢と過ぎし昔の事でございますから、或ひはなりました誤聞遺漏もあらうかと唯々恐懼に耐へませぬ。

先帝思ひ出のかず〳〵

◎先帝陛下の御幼冲の御時代に於ては、恰も血腥き維新の騷亂が湧き起つたので、九重深く仕へ奉る公卿中には危害を加へられた人もあり、宮中の雲行は何んとなく不穩であつたので、御守護し奉つた岩倉具視公は一天萬乘の至尊の御身の上に萬一の事ありては由々敷大事なりとて、自ら飯を焚きて　陛下に奉りしことがあつたと云ふ。

◎陛下は明治五年の西國御巡幸の時にも船中に於て御洋食を召し上つた位であるから、其以前より肉を召し上られたので、初めて召し上つた際には猶だ獸肉を喰ふと穢れると云つて嫌つた樣な時代であつたから、中山一位の局に於かせられても御不同意であつたと云ふことである。

◎陛下には申すも畏けれども、御聰明にましまし人を見るの御明に富ませられ、彼れはドウ云ふ性質、之れはこう云ふ性情と一々侍臣の性癖をも御會得遊ばされ、曾て侍臣に向て故伊藤公幷に井上侯の事を御噂あらせられ『伊藤と井上は何んでも知つて居る』と宣はせられたりと

明治元年以來君側に侍したる老臣の感慨

前宮内大臣　伯爵　土方久元（談話）

◎侍補の役は君德培養を主とす

先帝陛下の御聖德の事は、新聞や雜誌で大抵漏れなく世に紹介せられたやうである。私は明治元年から御用を勉め、時々御前にも伺候し、御前で御用をも取扱つて居たが、然し是れは伺ひ物を御前でお讀みあげ申すやうな表面の御用で、一番親しく　陛下に親炙し奉つたと云ふのは、明治十年の秋である。

西南の戰爭が濟むで東京に御還幸遊ばされた時、侍補と云ふものを仰付けられた。その職掌と云ふものは君德培養即ち　陛下の御才德を進め奉るの役目で、それは非常に重い處のものであつた。その侍補の中に、一等侍補、二等侍補、三等侍補と云ふ三階級を置かれて、佐々木高行侯、吉井友實伯、それと我輩とが一等侍補と云ふもので、後に侍講になつた元田永孚、高崎正風、この二人が二等侍補、それから三等侍補と云ふのが、今現存して居る米田虎雄、鍋島家の子爵の鍋島直彬、それから水戸の人で山口正定、この人は水戸の勤王家で、その叔父さんは櫻田一擧にも加はり、叔母さんは藤田東湖の妻であつた。それから建野郷三、これは後には大阪府の知事などして居た人であるが、今では山口も建野も亡くなつた。是等の者が毎日もう御前に伺候して居たもので、夜も當番非番を拵へて必ず二人づゝ宿直を爲し、晝間も　陛下が御政務を攬り遊ばすとか、或は侍講が出て御學問の御相手をするとか云ふ時には御前に出ぬけれども、そのお暇には大抵御前に出るとになつて居た。

◎御乘馬は每日點燈に及ぶ

陛下はまた大變勇武の御性質で、御乘馬など餘程お好きであつた。それで午後の三時頃からは如何な日も御乘馬のないとはない。その時分　陛下は赤阪の離宮にお居でゝあつて、そこからズッと御苑門通りを吹上の御庭に御出でになつて、お馬を召しなので、一寸お煙草とか、お菓子等を召上る外お休みなく、御疲れとなく灯を點ずるまでお召しになつた。我々も始終お相手を申上げ、私も馬が好きでよく乘つたが、後には草疲れ切つてそうつと　陛下のお眼にとまらぬやうに休憩所に行つて休むで居ると、またお召しでどの馬に乘れと仰あるのでまた乘る、そしていよ〳〵草疲れ切るが　陛下には少しも御疲勞遊ばされない、御身を充分におならしになつて、馬術も餘程御上達であつた。これは　先帝陛下の御武德の方である。

◎每夜御前に參じて古今の得失を談奏す

前述のやうな次第で、凡そ每日　陛下は提灯をともして赤坂の離宮にお歸りになり、それからお湯ども召して御膳を御召上りになつて、午後七時半乃至八時頃から必ず宿直して居る二人をお召しになつた。その折は大奥の方で　皇后陛下と御二方お居でになり、女官などは皆お次の室に替り合せて控へて居た。それから侍從試補と云ふものがあつた、これは今もある。それは子供で、子供であるが故に御內儀の方へ入るとの出來て居る人である。その當時のは今の藤波主馬頭、先の亡くなられた近衛公爵、それから廣幡侯爵、荻昌吉、下田歌子の弟の平尾某の諸氏で、それが御前に出て來て種々の一寸お使をするお給仕のやうな役目であつた。

それから私共侍補の者は　陛下の御前に於て、和漢古今の人物評から、政治の得失。歐米各國の有樣より海軍のこと、陸軍のこと、美術のこと、農業のこと、工業のこと、商業のこととか、ありとあらゆる處の事を御前で言上もし、お尋ねもあつて始終御研究があつて、大抵十時までは每晚その通りで非常な御勉强であつたが、どうやらすると、人物評論とか政治の得失等に就ては　陛下の御思召と侍補との意見の違いがある。さうすると百方御議論もあれば、臣下からも申上げる。さう云ふとが大變却て　陛下にはお樂みになつて、時あつて御爭ひ申上げるとがあつても、それは喜むでお納れになつた。それは即ち明君の人言を納れる處のごく廣大なお德であつて、その頃が我輩の御奉公した內で一番　陛下にお親しくした折である。然し政治の得失と申しても當時の御政治の事に就ては御遠慮申して一切申上げずに、歐羅巴、支那、日本でも古代の事に就て御議論申上げた次第である。

◎お任しになれば決して御干涉がない

その後明治十四年に私は役目が變つて內務大輔と云ふものになり、十七年からまた役目が違つて參議院の議官となり、更に歐羅巴へ差遣されて歐米各國を廻つて、明治十九年の秋に歸つて來ると、今度はまた役が變つて宮中顧問官となつた。今でも宮中顧問官と云ふがあるが、今は何も職務がなく、唯だ名譽官で名があるばかりである。然るに我輩の仰付けられた時の宮中顧問官は俸給もあり、現に御下問になる事務もあつて、恰度今の樞密院でするやうな仕事をやり、三條公が內大臣で宮中顧問官を管轄して居た。

間もなく明治十九年今の　陛下が御八歲で、まだ皇太子にもお立ちにならず、明宮と仰られて居た時、明宮御養育主任と云ふものを仰付けられた。其の仰付けられた折にまた　陛下の御明德の程を窺ひ奉るとがある。私は此の時から云ふとを申上げた。

他の職務でありますれば、少々遲れて或は一年二年おくれても取返しが出來るけれども、御幼君の御進步と云ふものは

日進月歩で行かねばならぬ、少しも油斷が出來ない。さう云ふ趣旨でありますから、一切兩陛下と雖も助言は仰あらぬ、宮内大臣と雖も決して助言は言はぬ、一切私に御委任と云ふとならばお請けしましやうが、それが出來ぬと仰あればお請は出來ませんと申上げた處が、總て私の申上げた通りに一切在すから見込通りに存分御教育申上げるやうにとの御沙汰を蒙つた。それは誠に人を信ずるとが御明であつて、決して制肘遊ばされない、これ實に　先帝陛下の御明德である。

◎御信任を蒙りたる小臣奉効の一端

それから仰付けられた日に　明宮樣の御殿と云ふは今の三皇子殿下の御居でになる南の方へあつて、今はその御殿は取壞してなくなつたが、その奥の方へ中山一位局と云ふ女官の上席に居られる方が住はれて居た。その人がもう年老つた人で、その人に伺はなければ　明宮殿下の一寸御出門と云ふとも出來ねば　兩陛下に御對面あるとも、その人に伺はねばならぬ。それから其の人が承諾して　兩陛下に御面會になるにも、何日の何時にお連れ申したならば宜しいかとお伺ひせねばいかぬとに習慣がなつて居た。それで我輩が拜命した日に、高辻子爵、あの人が侍從であつた、あの人を連れて大奥の方へ行つて一位局に逢ふて、これ迄は萬事　殿下の御身體に就てはあなた迄に御相談して居つたが、私が拜命を致して一切萬事　兩陛下から御委任になつたから、それからは一切あなたには御相談仕らぬからさうお心得下さいと。さう云ふとを言ふて、それから　殿下の御學問の時間が濟むと方々へ御伴してお連れ申した。

先づ陸軍の近衛の兵營へ行啓をお勸めし、兵營で練兵を御覽に入れた。さうすると兵士の背中に負つて居るランドセルが大層お氣に召してほしいと仰しやるので、早速小さいものを拵へて差上げた。そのランドセルの空のものを始終お肩にかけて居しやる、學習院にお通ひになるやうになつて、その空つぽのランドセルに學校用品をお入れになつてお通ひになつた。それから他の生徒もそれに見習つて殘らずランドセルを拵へてそれへ學校用の品を入れて持つて行くやうになつたので、ランドセルに學校用品を入れて持つて行くとは　殿下がおはじめになつたのである。

◎信じて疑はせられざる御大德

それから海軍の方へお伴をした、今でもあるか知らぬが築地に船の形のやうにして大砲を打つて居るのがあつた。空砲ではあるが大砲であるから大きな響がして一緒に行つた子供には怖れた人もあつたが　殿下は一向怖れるやうな御模樣がなかつた。それから福澤の學校とか、赤坂邊の各小學校等方々にお出でがあつたが、流石に　天子樣のお子樣だけあつて、ちつとも恐かるとか、怖れるとか申すやうな處がなく、ズッと教場にお入りになつて、或は生徒の頭を撫でなどしてお戯れになつた。さう云ふ事は餘程智識をお進め申した。その頃は　兩陛下も赤坂の方へお住居であつたから、地續きで直ぐに行ける。それに親子の御間柄であるから御疎遠ではいかんと言つて、私がお伴して毎日のやうに　兩陛下に御對面にお出でになつた。次に皇族方にも今のやうに御疎遠ではいかん、ごく御懇意でなくてはならぬと言つて、御年配の同じやうなのは度々召して吹上の御庭で　殿下には侍從武官のお敎へに從はせられて皇族方のお子達を指揮遊ばして練兵の御遊びをなされ、それが爲めに御智識も進み、御健康にもなつた。さう云ふとは　先帝陛下の人を信じて疑はぬと云ふ大德のある御聖德の輝く處の一端を御話した次第である。

◎御前に於ける空前絕後の大激論

私の宮内大臣になつたのが明治廿年で、翌廿一年に樞密院が初めて出來て、その折は宮内大臣で樞密顧問官を兼ねた。次て憲法、皇室典範、議院法と云ふものを御制定になるに就て、それは丁年以上の皇族は殘らず御出席になり、內閣大臣も殘らず出席になり、樞密顧問官も殘らず出席し、少々病氣でも推して出る程であつた。　陛下も毎日必ず出御になつて、實に火花を散らした議論が餘程多かつたが、反覆論じた上で皆多數決で御決しになつたのである。凡そ御前に於てあれだけのいゝ役人が集つて大議論をやつたと云ふとは前後あるまいと思ふ。大議論があつてから數日の後御前に出て御話を承ると　陛下には先日何々の箇條に就て何某の述べた議論は宜い說であつた、何某の說はあれは惡い。何某は誠に辯舌が爽かである、何某は辯舌が爽かでなかつたとか種々お話になる。その折に　陛下の御記憶の御強く、御才德の秀で給ふたとを時々感服し奉つたのである。

◎皇室典範御制定の當時

それから皇室典範が議にのぼつた時また大議論が起つたとがあつた。それは德川家になつてから、皇室に皇位を繼ぐべき皇子の在さぬ時、その豫備に有栖川、伏見、桂、閑院の四親王家と云ふを置いて、その他は御直の皇子でも、男宮は坊主にし、女宮は皆尼にした、それは實に恐入つた仕方をして居つたのである。

然るに御一新になつて以來は一切それはおやめになつたから、皇族が大分お殖へになつた。それて私の論は、皇室の御繁榮は誠に御結構であるが、併しこれには幾分の制限を加へねばなるまい。ズッと以前には天皇陛下の御直の皇子でも、勅命をもつて臣下にお降しになつたとが段々ある。それから又中世の制で、四世以下は臣下に降すと云ふともあつた。餘り皇族がお殖へになると云ふと第一根本の皇室の尊嚴を保つとが薄くなる。それでどうしても今日の制度に於ても或は陛下の御思召に依り、または御本人からの願に依て四世以下は臣下にお降しになるが宜いといふ自分は論であつたが、伊藤公爵等はその論の反對で、どこ迄も皇族は臣下にお降し申さぬとの論であつた。副島伯等は甚だしい論で、宮內大臣は皇室の御繁昌を厭ふやうな論旨であると言ふた。それ故大に激論をしたとがある。それから決をとつた處が皇族は殘らず我輩の論の反對にお立ちになつた、そして顧問官中にも我輩の說に同意をした人もあつたが、つまりそれは少數で我輩の論は立たなかつた。然し其節自分はこれは五十年と經たぬ内に必ず我輩の論の通りになるに違ひないと申して置いた、速記錄にも殘つて居るに違ひない。さう云ふ會議の時は　陛下は

一言も御發しなく默つてお聽きになつて居るが、後に矢張私の說のやうになるべきものであらうとお話になつて居た。果せるかな、それから十年經つか經たぬに帝室制度調査局と云ふを置かれて伊藤公が總裁、我輩が副總裁となり、皇室典範にも補はねばならぬことが澤山出來て居たから、それをも評議にかけ、其の折に至つて我輩の論が立ち、その後北白川宮のお子樣の二荒伯爵と云ふが出來、上野伯爵と云ふが出來て今では皇族からお降りになつた伯爵が二軒まで出來て居る、さう云ふこともあつたのである。

◎泥濘をお構なく馳驅し給ふ

それから明治廿三年には名古屋で陸軍の演習があつて陛下は恰度一週間名古屋に御駐輦になつて居つて、その間每日馬上で演習を御覽になつた。その折に一日篠をつく如き大雨で、我々の帽子も雨が漉してズブ濡れになり肌まで雨に濡れた。陛下も御同樣のことである。それで野と言はず、山と言はず、田圃と言はず馬でお出てで、お附の者も皆馬であるから道路を踏み壞して泥濘馬腹に及ぶといふ有樣で、陛下も我々も泥塗れになつて行つたこともあつた。それに時恰も寒氣凜烈殆んど耐へられぬ程であつたが、それをも陛下はお厭なく日々馬上に於て練兵を御覽になつた。これ實に陛下の御勇武の處で、私共の平素感服し申して居る御武德の點である。

◎大津事變の電報が叡聞に達せし時

越へて明治廿四年に是れ又非常の出來事があつた、即ち露國の皇太子殿下が大津で御遭難になつた。それは恰度午後の二時から三時の間であつたが、今の有栖川宮がその方の御接待に御出でになつて居て、同殿下から露國皇太子が頭部へ御重傷を受けたと云ふ電報が來た。頭部に重傷と云ふことになると殆んど皇太子は助かるまいと私は思ふた。そこで其の電報を持つて御前に出ると、松方侯が當時の總理大臣で恰度御前に出て他の御用を申上げて居る處で、私が行つて電報の事を申上げると、直ぐに陛下は御即決で京都へお出になると云ふことで、その翌朝お立ちになつた。

當時の有樣は、露國公使など日本と云ふ處は警察官もあてにならぬ、保護すべき警察官が却て皇太子に對して御無禮を働いた、兵隊とてその通りである。もう此上は陛下の御翅の下に御保護を仰ぐの外ないと言ひ出した。それで翌日京都にお出でがあつて、露國皇太子の御旅館へ陛下が直にお出てになつて陛下の御馬車へ露國皇太子をお乘せ申し、停車場まで御同乘遊ばされ、瀛車へも御同乘で兵庫までお出てになり、兵庫の宮內省の御用邸の中に棧橋がある、そこまで兵庫の沖に碇泊して居る露國軍艦から小船で御迎に來るのを待つてお乘せ申してお別れになつた。それだけ陛下が親しく御懇切に遊ばしたから大に露國皇太子もお喜びになり、軍艦で來て居た士卒な人達も大變に感情をよくした。此方又皇后陛下からは度々電報を以て御見舞や後の御容體等を御問合せになつて、露國の皇后陛下の感情も解け、大事に至らず濟んだ。

◎廣島大本營の御質素

明治廿七八年の支那との戰爭の折は、九月十五日に東京をお立ちになり、神戶に御一泊の上廣島にお出でになり、廣島ではお粗末な兵營をもつて陛下の行在所とした。それは十疊二室位の處で、一室は陛下の御寢なされる處で、一つの方へ出御になつて大臣その他にそこでお逢ひになつた。それから侍從など云ふ人はそのお次の室へ伺候して居る、宮內大臣を始め宮內省の役人はその御二階の下に居て事務を執つて居るといふ有樣で、實に粗末極つた處で御辛抱遊ばされた。一體に陛下は奢りが大嫌いてあらせられたので、廣島の行在所の如きは偶々その御儉德の一端が現はれたのである。

◎李鴻章狙擊の電報が叡聞に達せし時

此の時にも非常なる出來事があつた、それは下の關に於て談判中李鴻章が狙擊されたことである。それは恰度夕方の五時頃で、伊藤公からその譯を書いた電報を私によこしたのである。恰も當時今の長崎調度局長が私の秘書官で、私の旅館へ一緒に居たが、それが戰爭中總督になつて行く小松宮殿下に御隨行を仰付けられたから、一日その送別會をして各大臣以下重なる人をお招ぎして別杯を酌み、吸物をも一口吸ひ、酒も一杯飲むで居ると、その處へ電報が來たので大に驚いて、各大臣が別間で相談して議の決する處をもつて陛下に御伺ひするとなり、私が馬に乘つて大本營に驅けつけた。そして各大臣の意見のある處を申上げた處が陛下には深重にかうなればあゝ、あゝなればかうと御研究あつて、彼是一時間もかゝつて決して歸つて各大臣に申し、各大臣はそれ〲自分の旅館に歸り去つた。その內いゝ鹽梅に談判も進むで戰爭も局を結び平和も調ふて陛下もお歸りになると云ふことになつたが、當時我輩の身にとつて非常に難有いことがあつた。いよいよ大本營を引揚げて東京に何日御還幸になると云ふ日取がきまつてから、生憎にも私の處に居た料理番の妻が虎列拉病で死んだ。他に傳染もしなかつたが、私はそれが爲め一週間大本營にも出られず閉居謹愼せねばならぬ。その謹愼の一番最後の日が陛下の東京に御還幸遊ばされる日取になつて居て僅か一日の違ひで御供が出來ないと云ふことであつた。然る處陛下は人をもつて、これまで供奉して來て居たので殘念である から御還幸を一日延ばして一緒に歸らうとの御沙汰であつたこれは私の身に取つては非常に難有いことで、それから豫定通り御歸りになり、暫く京都に御駐輦で東京へ還幸になつた。

◎臣下不遜の諫奏を宥させ給ふ

その後に至つて恰度明治卅一年に私も段々老境に及ぶと云ふ處をもつて宮內大臣を御辭退申した。

大臣をして居た間でも時偶には政務上宮內省の事に就て陛下と意見を異にすることがあつた、さう云ふことが宮內大臣をして居る間に五六度もあつたらう、それは退進を賭してお爭ひ申上げたことがある。一時それは非常に御逆鱗あつて免職になるかと思ふて居ると、また人をもつて出仕を御命じになり、出て行くと白日靑天、恰も夕立の霽れた後の如く一點の蟠りもなく、和氣洋々の中に職務を執ることが出來た。これは人君の人言を納れる處の御雅量の非常に廣大であつた處である。

諒闇の東京

日頃大雑踏の東京淺草觀音堂も今日此頃は此の如く寂寞で歡雨の鳩も飛ばず仁王の大門には暗色漂ふ

隅田の流に寄りつどふ大船小舶、林のやうな檣の梢に悲しき朝風雨にうるむ

東京の目貫銀座通りも人の通行少なく戸々店を閉ぢて軒には黒布を掩へる國旗力なげに垂る

旗や幟や看板や樂隊で晝夜大繁昌の淺草公園見世物通りも悉く落飾して黒い幕幔の裏に聲を飲む

思ひ出深き明治五年の西國巡幸供奉回顧

前皇后亮 兒玉愛二郎(謹話)

記者曰く 兒玉氏は維新當時長州志士の一人にして、當時井上侯と意見を異にし道に要撃したる夢物語を有する人、明治五年初めて宮内少丞として出仕し、爾來明治廿三年に至る約二十年間引續き宮中に奉仕し其間皇后亮、皇太后亮、圖書頭等の要職に歴任し、明治五年の西國巡幸には親しく供奉せられたり。

▲極めて御質素なる御巡幸

余は 明治天皇陛下に多年御奉仕を申上げて居たので今や突如として御登遐あらせられたる一大凶報に接し、夢かとばかりに驚愕し、痛恨哀惜の極に達し、實に何んとも申上げ様がないのである。 聊か 先帝陛下の赫々たる御遺德を御顯彰申上ぐるよすがともならうと想はるゝので、明治五年の西國御巡幸の御模樣を御話し致さう。

明治五年五月廿三日

時は明治五年五月廿三日であつた。午前四時と云ふに龍駕宮城を發せられ、濱離宮に於て御休憩五時三十分離宮波止場より端船に乘御六時三十分品川沖に碇泊中なる御召艦龍驤艦に御移乘あらせられ、八時四十分を以て愈々品川を御發船、日進、春日、筑波、孟春、雲揚、鳳翔の六艦も亦順次相發した。參議西鄕隆盛氏は日進艦に在りて諸事を指揮した。千載の盛儀なるにも拘らず洵に御質素千萬なもので、供奉員の人員なども極めて少なく、下役は御着先々に於て縣廳より徵發する方針であつたので、召連れられたる判任官の數は極めて少數であつた。

◎供奉の重なる顏振れ

今試みに當日の供奉員の重なる人員を左に列擧して見よう。

參議 西鄕隆盛　少内史 日下部東作　權少内史 谷森眞男
式部寮式部助 橋本實梁　大屬 小西有勳　(宮内省)宮内卿 德大寺實則
少輔 吉井友實　少丞 兒玉愛二郎　五等出仕 加藤弘之
(内膳司)内膳正 櫻井純造　(調度局)權中令史 井關美淸　(御厩)大馭者 目賀田雅周
(侍從職)侍從長 河瀨眞孝　侍從番長 醍醐忠順　侍從番長 高島鞆之助
侍從番長 堤正誼　侍從 堀河康隆　同 伏見宜則

同　西四辻公業　同　東園基愛　同　北條氏恭
同　米田虎雄　同　有地品之允　同　高城重信
同　片岡利和　同　太田左門　同　毛利恭助
（侍醫）大侍醫岩佐純　權大侍醫　竹内正信　（大藏省）出納助　有馬純行
（驛遞寮）少屬中西義三　（陸軍省）少輔西鄕從道　大尉　西寛二郎
近衛步兵一小隊
（海軍省）小輔川村純義　少丞　高屋長祥　水路實測大佐　柳楢悅
龍驤艦長大佐伊東祐麿　副長少佐　相浦紀道　日進艦長少佐福島敬典
副長少佐　伊東儁吉　鳳翔艦長少佐澤野種鐵　副長中尉　古川種利
筑波艦長中佐　本山漸　副長大尉　緒方惟利　春日艦長大尉伊東祐亨
副長大尉　中村雄飛　雲揚艦長大尉松村安種　副長中尉　楢崎照義
第一丁卯艦長大尉磯部包義副長少尉　石津直行　孟春艦長大尉瀧野直俊
副長中尉　高木賢吉　第二丁卯艦長大尉增田廣豐　副長中尉　大類義長

其日午後二時御艦は相州金田灣に入りて碇泊したが、此夜樂隊は各種の樂譜を奏して御興を添へ奉つた。

▲遠州灘にて風雨に遭せ給ふ

明治五年五月二十四日同二十五日

明くれば二十四日午前二時四十分と云ふに御發艦あらせられたが、遠州灘を御通航あらせらるゝ際に、俄かに天色一變して、風雨加はれるが爲めに、供奉員中には大に惱まされた人々も少なくなかつたが、畏れ多くも陛下に於かせられては御氣色毫も平日と御變りあらせられなかつた。翌廿五日午前九時鳥羽港に御入港、更らに第二丁卯艦に御移乘あらせられて勢州大湊へ御回艦打出の濱に投錨の上、直に端船に乘御あらせられ、午後一時神田久志本村二軒茶屋より御上陸、同所に於て御休憩、同所より御乘馬あらせられ、侍從兩名は劒璽を奉持して御馬前を行き、其餘の侍從は左右に扈從し、西鄕參議德大寺宮内卿、河瀨侍從長、吉井少輔、加藤五等出仕並に余は何れも燕尾服を纏い、ガチヤ〳〵サアベルを提げ、徒歩にて御馬の後に扈從し、陸海軍將校は前列にあり、近衛兵は半隊に分れて前後を護衛し奉つた。參議西鄕隆盛が彼の肥滿した身體に窮屈さうに燕尾服を着け、鬼丸造りの太刀を帶びノッソリ〳〵と步いた樣は洵に奇觀であつた。沿道の人民は路路の左右に座して奉迎し拍手拜禮したが、先御の服制に變りたると、儀仗の飾りに不慣なるが爲に通御の際に誤つて敬禮を失する者が少なくなかつた。當日陛下には燦爛たる金モールの附いた御洋服を御召し遊ばされ。午後三時山田の行在所に御着あらせられた。

宮中奉事當時の兒玉愛二郎氏

▲献納品の入れ物がなくて大マゴツキ

明治五年五月二十六日

翌廿六日午前九時御束帶着御文殿より御步行にて豐受皇太神宮御拜、御幣物並に金銀新貨幣五種を奉納あらせられ、次いで午後一時皇太神宮を御拜あらせられ、外宮と同樣なる御幣物を捧げさせらる了て五十鈴川にて鵜飼を天覽あらせられ、午後一時二十分文殿より御乘馬、度會縣廳に臨御執務の景況を天覽あらせられ、三時三十分山田行在所に還幸あらせられた。

五月二十七日

二十七日午前五時山田の行在所を御發駕になつたが、偖て當日になり御駐輦中人民よりの献納品等を、北條侍從は之を風呂敷に包むやらにて大騷ぎを演じたが、實に東京御發駕に際し御携帶相成りし大カバンは僅かに五六箇の少數に過ぎなかつたので、止むを得ず餘分の品を大きな風呂敷に包むと云ふ樣な恐懼至極な御質素振りであらせられた。

▲外人大篝を焚きて歡迎す

斯くて行在所より御乘馬にて久志本村の二軒茶屋に御着、更らに端船に乘御大湊に於て第一丁卯艦に御移乘あらせられて鳥羽に御着、直に龍驤艦に乘御遊ばされた。

先帝御誕生の時御産褥に御用ゐ申した屏風（右は白梅　左は紅梅）

五月二十八日

翌廿八日紀州沖を通過して午後六時十分天保山沖に御着、小汽船に移御、八時二十分安治川筋の大阪府外國事務局に御上陸大阪府知事渡邊昇大阪鎮臺司令官陸軍小將四條隆謌氏等奉迎せらる、樓上にて御休憩同所より御乘馬、西鄕參議以下御馬の後に徒步にて扈從十時行在所たる西本願寺に御着、居留地通御の際は外國人路傍に大篝を焚き、又輦路の市街は每戶軒燈を揭げて奉祝した。

五月二十九日卅日

二十九日御駐蹕大阪以西御豫定の航路は神戶多度津の御順路なりしを大阪より丸龜へ御直航の事に變換あらせらる。翌三十日大阪御發輦、午前四時三十分行在所より御乘馬、八軒屋船場より川船紅梅號に乘御、午後三時四十分伏見御着舊本陣にて御休憩再び御乘馬、西鄕參議以下例に依りて徒步にて扈從し奉つた。奉迎の人民市街に塡ち、拍手拜禮して御歡迎申上ぐるの情は自ら他地方に異なりて、午後九時三十分舊御所に御着あらせられた、再議ありて大阪御發艦、赤馬關へ御直航、還幸の節、丸龜神戶回艦と云ふことに決定した。

▲劒璽を收むる唐櫃を新調す

六月一日より三日

六月一日御駐輦、京都府御住居の皇族並に在住華族一同に謁見を賜ふた。二日暑氣甚だしく泉涌寺山陵御參拜、三日も亦暑熱烈し、供奉員中には難澁せるもの少なからざりしに拘らず 陛下には一言も暑いと仰せられず、儼としてあらせられたので恐懼措く所を知らなかつた。同日は京都府廳へ臨御あらせられ、次いで夷川通の英學校へ行幸遊ばされたるに、女生徒百五十人歐語の頌歌を謳ふて御歡迎申上げ、英國人教師ホルンヒイーバンより洋酒菓子を献し教師の妻は配膳を爲して之を供進し奉つた。之れより曩き侍從は始終御璽を收めたる御箱を奉持し、徒歩にて扈從し奉れるが、御列中御體裁も宜ろしからぬと云ふので、遂に之を收むる唐櫃を新調し之を擔ぎて嚴重に護衛し奉ることゝなつた。

皇室御歴代の御菩提所泉涌寺

▲米人の曲馬を御覽あらせらる

六月四日より十日

四日午前五時京都御發輦、九時二十分川船に御乘船、淀川を御通過三時三十分大阪櫻宮の行在所たる造幣寮に御着船、造幣權頭益田孝、造幣助遠藤謹助氏以下奉迎、翌五日午前八時造幣寮工場に臨御、雇外人御説明申上げ、益田造幣權頭一々之を譯奏し奉つた。益田造幣權頭洋式の晩餐を進獻し、此日府民烟火を揚げ奉祝し、吉井少輔と余とが御陪食仰付かつた。六日午前七時行在所より御乘馬、供奉員徒歩して扈從、城南練兵場に臨幸操練を天覽あらせらる、鎭臺本營、兵舍病院、開城學校、醫學校等を御巡覽あらせられ、二時還幸、行在所庭上に於て角力を天覽に供したが渡邊知事が既に退隱して厭がる相撲年寄陣幕を引き出て兜山と云ふ日の出の大關と取組ませ、脆くも敗を取らしめしは滑稽であつた。次いで米國人の曲馬を天覽あらせらる。

七日午前五時大阪御發輦天保山沖に於て龍驤艦に乘御西に向て航行、午後九時二十分讃岐、小豆島の西灣に投錨、夜熱甚し。八日大霧咫尺を辨ぜざるが爲め十一時御發艦五時五十分備後鞆の沖に投錨九日午前五時五十分御發艦、此夕周防洋を通航し十日午前八時赤間關の海峽に入りて門司沖に投錨し、直に端艇に乘御、西南部町波止場より御上陸、御乘馬あらせられ、供奉員は徒歩にて扈從し、阿彌陀寺町行在所に御着、奉迎人民輻湊し、海上に船を浮へ岸上は立錐の地なし。此地は安政攘夷開戰より五年間矢石の場たりし地で此日始めて天日

を拜するを得歡呼の聲湧くが如し、洵に俯仰感慨に堪へなかつた。

▲御駐輦費を獻納せんとの請願

六月十一日十四日

十一日御駐輦、暑氣酷烈、十二日午前七時六連嶋燈臺へ臨幸あらせられ、午後一時還幸、當港の人民より行在所を初め供奉旅宿に至る迄御駐輦中一切の經費を獻納せんとの請願ありしも、其篤志を賞して之を御却下あらせられた十三日午前七時馬關御發輦端船に乘御あらせられ、門司沖に於て龍驤艦に移御玄海洋通御の頃怒濤舩を打つて動搖甚だしく、供奉員中には又もや惱みに惱みたる人々も少なくなかつた。

十四日拂曉壹岐の海峽を經過し、午後五時二十分尼ケ崎港内に投錨端船にて大波止場より御上陸、同所より御乘馬、供奉員は例に依つて徒歩にて扈從し奉つた。

▲長崎市中の提燈拂底となる

廳で島原町の行在所別に御著になつたが、市街は毎戸注連飾りを成し、數千の桃燈を連接して山形を爲し、或は奉迎の字を象り或は夜に入ると點燈し、街上爲めに白日の如くであつた又居留地の各館は其前面の梁柱等に燈を連綴して寸地を餘さず、碇泊の艦船亦種々の點燈を爲し、魯國も各色の彩燈を揭げ電光殊に鮮明であつたが、今日の所謂イルミチーションであらう。又四隣の農民は處々の山上に篝火を焚き、爲に極目不夜城の觀を呈したが、縣官の言ふ所に依れば外國人が競ふて點燈を爲せるより內國人民は殊更に競爭し、近縣各地の提燈は盡く購求し遂に支那地方より購入したりと。

▲西鄕隆盛校長を叱斥す

六月十五日十六日

十五日御駐輦天津より購求したと云ふ大氷塊が行在所に備えられた。東京御發輦以來連日の炎熱に苦められたるが、此地に於て最も甚だしかつた。十六日午前七時行在所より御乘馬、長崎縣廳に臨御、次いで同所波止場より端船に乘御、造船寮等を御巡覽あらせられ、了つて十二時二十分行在所に還幸、廣運館並に醫學校は暑中休暇の爲めに、臨御在らせられなかつたが、西鄕參議は陛下の御巡幸に際し 陛下御臨幸もあらせらるべき濫りに、生徒を歸休せしむるとは不都合なりとて校長

先帝御東還の時京都市民へ特に下されたる恩賜金を基礎として成りたる琵琶湖疏水

を叱斥し進退伺を差出さしめた。

▲胡服御着用廢止の建白

長崎御駐鑾中某なる者より　陛下の胡服御着用御廢止を請ふ旨の建白書を上つた。德大寺侍從長より西郷參議に沙汰があつたので、西郷參議は引見したが、後より聞くと西郷は世界の大勢を知らぬかと云つて一言の下に叱り飛して遣つたと答へ、苦情は幾らでも拙者が引受けが遣るから皆拙者の所へ寄越されよと言つて意氣軒昂たるものがあつた。此夜海軍樂隊を召され、行在所庭上に於て奏樂、樂手に麥酒菓子を下賜せられた。

▲肥滿の西郷隆盛流汗淋漓で徒步す

六月十七日より二十日

十七日午前六時長崎御發鑾、端船より龍驤艦に移御、九時三十分肥後小島行在所に御着、十八日午前六時行在所より御乘馬、西郷參議等徒步扈從八時三十分熊本行在所に御着、鎭西鎭臺司令官陸軍少將桐野利秋氏以下謁見、十九日午前五時行在所より御乘馬、醫學校、洋學校、鎭西鎭臺等を御歷巡の上還幸。此日赤腹村の郷士古莊源二郎景行天皇の古事に傚ひ赤腹の魚を献した。二十日午後四時御乘馬にて熊本發鑾供奉員徒步扈從、折柄の炎暑にて參議西郷隆盛は肥滿せる軀よりタラ〳〵と汗を流し、ノソリ〳〵と御後より扈從し參らせたるが、同行の宮內少輔吉井友實氏は西郷に向て貴公と一所に步くとプン〳〵汗の惡臭にて鼻持ちがならぬなどゝ惡口を叩いた。途中高橋にて御休憩、流石の西郷も炎暑に當てつけられて、山の如き水瓜に鹽を附けてムサリ〳〵と喰つた有樣は實に又と見られぬ圖であつた。午後七時小島御着、十一時波止場端船に乘御し川口に於て小蒸汽船野母丸に移御、小島沖に於て龍驤艦に乘御薩摩に向はせらる。

▲潮時を誤りしに付川村激論を始む

之れより曩き、船の川口を發せんとするや、端しなく西郷參議と海軍少輔川村純義氏との間に於て激烈なる爭論を惹起した。事の起りは潮の干滿により、御發船の時刻が相違したと云ふに發端するので、西郷と口角沫を飛して論じ、川村は唯イエ〳〵とばかり答へ果ては兩人薩音高らかに言爭ふので遂に二階の玉座に御休息あらせらる、　陛下の御耳に達して階上より其光景を天覽あらせられた。陛下には當時の事を永く御記憶あらせられ、後年侍臣に御陪食を仰付けらるゝ樣な際にも、屢々當時の事を御物語りあらせられ御興を湧かされた。

▲琉球人參候、薩南の鹿狩り

六月二十一日より七月一日まで

二十一日午前三時半上海を御發艦あらせられ、翌二十二日午前六時三十分鹿兒島に御入港、直に端船に乘御、港內の波止場より御上陸、御乘馬にて七時行在所たる舊鹿兒島城に御着從二位島津久光公天機伺として參候謁見を賜ふ。遠近の人民市街に輻輳毎戶軒燈を掲げて奉祝した。二十三日練兵場に臨御、次いで中學校、鹿兒島縣廳等を御巡歷、二十四日午前六時行在所より御乘馬、供奉員徒步扈從し奉り、鹿兒島港海岸船形砲臺に臨幸、海陸對抗操練を天覽あらせらる。次いで陶器會社紡績場、大砲製造所を御巡視あらせられ、午後三時鳳翔艦に乘御、四時鹿兒島港に御着、廿五日御駐鑾、琉球人行在所に參候、此日川村海軍少輔磯の山に於て鹿狩を催ふし、鹿三頭を携へ歸りて行在所に獻じ、又地民は城門外練兵場に木柵を設け猪豕を入れ、獵犬を放つて之を逐はしめた。二十六、七、八、九、三十日の數日風雨の爲め御駐鑾、七月一日引續き御駐鑾、翌二日御發艦あらせらるゝの命が下つた。

▲鹿兒嶋御發輦還幸途上

七月二日より十一日迄

二日午前三時行在所より御乘馬、鹿兒島を御發鑾あらせられた。供奉員徒步にて扈從鹿兒島港波止場より端船に乘御四時二十分龍驤艦に乘御三日午後十二時興居島の海峽を過ぎ、四日午後三時丸龜眞島の間に投錨、直に端船に乘御港內新堀波止場より御上陸、御乘馬にて四時行在所に御着、五日御駐鑾、西郷參議西郷陸軍少輔（從道）至急歸東の勅命あり、鳳翔艦に乘りて午後一時發港野津陸軍大佐亦同行した、還幸の際、熱海へ御回艦の御豫定なりしに神戶より直に東京還幸と定められた。六日午前三時丸龜御發鑾、行在所より御乘馬、供奉員徒步扈從、新堀波止場に於て端船に乘御あらせられ、四時龍驤艦に移御、五時御發艦、午後三時四十分兵庫港御着、御乘馬にて五時二十分神戶行在所御着、夜に入り碇泊の艦船數千の球燈を點し、煙火を揚げ、外國艦船も亦種々の燈を點して奉祝した、七日御駐鑾、午後行在所に於て角力を天覽に供し奉つた。日進艦は魯國皇子殿下を迎ふる爲に長崎回航を命せらる。八日風雨の爲め御駐鑾、湊川神社へ勅使として侍從番長堤正誼氏を差遣はされ、幣帛料を納めしめられた。九日御駐鑾、十日午前二時神戶御發鑾、御乘馬にて神戶港波止場に於て端船に乘御、三時龍驤艦に移御、同四十分御發艦十一日日歿房州洲崎を雲際に認め、九時十分金田灣に投錨碇泊

▲波止場より縣廳まで御步行

七月十二日十三日

十二日午前四時金田灣御發艦、風益強く亦浪高く、御艦觀音崎を通過して本牧に至る時、有功丸回航し來りて品川沖は西南の風猛烈にして御着艦なり難き旨を報じた、茲に於て急に針路を轉じて横濱へ御入港相成り、端船に召して御上陸になつたが俄かの御入港とて御迎ひの御用意もないので、余は先づ上陸縣廳に赴き神奈川縣參事大江卓氏に其事を傳へ、至急縣廳に御休憩所を設くることゝしたが、俄かの御上陸の御事とて儀衛整はず、畏くも波止場より縣廳迄御步行遊ばされ、侍從錦旗を捧持して御先導申上げ、德大寺宮內卿、河瀨侍從長、侍從數名、吉井少輔及び余とが扈從し奉りたるのみであつた。縣廳に於て御晝饌午後五時縣廳を御發鑾、御馬車に乘御あらせられ、野毛山下停車場に於て滊車に乘御、七時品川に御着あらせられ、同所より御馬車に乘御、八時前大駕皇城に御安着あり、芽出度西國の御巡幸を了らせられた。

老人を勞はせらるゝ御仁德

八十三翁 侍講 文學博士 三島 毅（談話）

◎私が第一に難有い事

私は始終宮中に出ぬから、さう詳しくは存じないが、仄に承り、毎度御進講申上げて尊顔には接し、御様子は承知して居る。

一體の處から見奉ると、實は誠に御缺點のないお方だからどこを一つ捉へて申上ると云ふことが出來ない。お癖でも何かあるお方だと、こゝは善いがあすこは惡いと申されるが、完全な申分のない御德であつた。何せ御勉強と云ふことが第一の難有いことてあつた、御即位から以來四十五年の間政務の御勉強のみ遊ばされ、何と云ふお樂みがない。宮城からお出ましになると云ふのが皆御政事の爲めて、御慰みにお出にならつしやつたと云ふことは一度も聞かない。

三島博士

◎御儉德と御養生

それから又御儉德と云ふものも、あれだけ萬乘の尊に在らせられ、御自由がきかされるのに、何一つ御自分のおごりをやらず、誠に御質素御儉約を守つてお居てゞあつて、これにも申分がない。

御養生も、お若い時分は御酒を大量にお召上りになつたが、近年は長い間御酒も召上らせられず、洋酒のみを御食事の時分量をきめて召上られる位で、今度の御不例も不養生から來た御惱でなく、天成の御病氣が發したのです。

それから人を信じて御用ゐなさることが最も難有い事であつた、大臣でも何でもいゝものを始終お用ゐになり、一遍御用ゐになると斥けることがお嫌いで、これも御美德で、宮内省の官吏は一旦宮内省に入ると滅多に免職になることはなかつた。

◎老人をおいたはりなさる

それに私の覺へて居ることでは、老人を誠においたはりになり、私も新年に毎度御進講をあげましたが、近年になりますと、先例に從ひ私に仰付けられたいと願出てても、年をとつて居るから可愛想だと御免下さつたことも度々だつたと漏れ承つて居る。

李王世子から私に折々漢籍を講じて呉れぬかと云ふ御希望てあつたが、陛下にお伺すると、あれは東宮に出て居る、李王世子までは可愛想だと仰つたと其の筋から承つて誠に難有思召だと感じたことが毎度あつた、さう云ふ風に誠に老人をおいたはりになる。

私は嘗て木戸公の碑文を書いたことがある、それて宮内省の役人は先例に從ひ今度岩倉公その他四五人の碑文をも私に書かせやうと云ふのてあつたが、陛下は先年木戸の長いのを書いて骨が折れたから、今度は他の者にやらせよと御免だと云ふことを竊にこれも承つて天恩の忝きに感泣した次第であつた。私は當年八十三歲になる。

それから陛下は、其頃東宮に在した今の天皇陛下の御學問のことに就ても始終御注意があつて、侍從長をもつて私を内々呼むで、此の節どの位進むで居るかと毎々お尋ねて、かう云ふ處まで御進歩遊ばしたと申上げると、御安心になつた御模様てあつた。

◎御青年時代の御學問

御即位が十五六歲の御頃と思ふが、普通の者なれば御學問最中だが、御政務の方がお忙しいものだから、御學問なされる御暇がない。乍併お若い時分はお忙しい中でも元田東野氏、副島伯、細川潤次郎男、加藤弘之男、お歌では高崎正風男ああ云ふ者を始終お隙にはお呼びになつて御學問なされたが、學問はお好きの方で、先々の孝明天皇も御歌が好きであつたが、先帝陛下も御六つの時から歌をお詠みになつたと聞いて居るが、お好きに違いない。他にお樂みがないからお暇だと近來はお歌のみお詠みになり、日に二十首も三十首もお詠みになり、直ぐに百も二百も溜つて高崎正風男に仰せられて高崎がお直し申上げた。これが結構なお道樂で他には何もない、珍らしい御方である。

◎實に八面珍瓏の御人品

昔からの天子は初めは御精勵遊ばされるが、世が治まるといろ〳〵道樂を遊ばされるが、先帝陛下に限りて今後御生存なされても、御性質が御過を爲される方でない。昨日（記者曰く七月卅一日）訣別式があつて、親任官、大臣待遇の者、宮内省の勅任官、御親戚の關係ある華族の總代その他平素近くお召使の者二百人ばかり、御尊骸に拜別申上げた。御病床にお寢かし申した儘の處に二人づゝ膝行してお暇を申上げるのでしたが、歸る時は皆眼を赤くして出て來た、誠に近來の明天子で惜いことを致しました。

功臣及び舊公卿華族を御心に掛けさせ給ふ御仁心

貴族院議員 侯爵 嵯峨公勝(謹話)

記者曰く嵯峨侯爵家は藤原鎌足公の裔にして、歴世大臣家として宮廷に奉仕し、前代實愛卿に至り光格、仁孝、孝明及び先帝の四朝に歴仕し、幕府の末路に際し討幕の密勅を薩摩の國主島津忠義及び其父久光の兩公に下賜せらるゝや、卿は勅令を奉じて之を裁書し、且つ之を薩摩の臣大久保利通氏に附與し、萬死の裡に一生を得たる由緒深き名門なり。……

『功臣の子孫を優遇せよ』との御勅

先帝陛下の崩御に就ては實に痛惜哀悼の情に堪へぬ。陛下は實に偉大なる御人格を有せられ、同時に又頗る御仁慈に在らせられた。陛下には御在世中畏くも功臣の子孫の動靜に向て絶へず大御心を注がせられ、屢々侍臣に向て『功臣の子孫を優遇せよ』との勅命を賜つたるやに洩れ承はつて居る。

又皇室と御關係深き舊公卿華族に向て畏くも大御心を惱まさ

嵯峨侯爵

れ、屢々『舊公卿は如何にして居るか』と御下問に相成りたるやに宮内大臣故岩倉具定公は感涙を浮べつゝ親しく余に物語られたることがあつた。余は斯くの如き優渥なる大御心を拜承する毎に恐懼措く所を知らず、余等舊堂上華族の責任の重大なるを懷ふて、益々感奮せざるを得なかつた。

『堂上華族恩命に感ず』

陛下に於かせられては大婚二十五年の御盛典を御舉行あらせらるゝに際し、特に舊堂上華族に向て御手元金を御下賜の御沙汰を賜はり、爾來今日に至る迄引續き年に二度宛其利子を御下附相成り、又は學資金貸與の制を布かれ、或は殿掌祗候等の官を設けられ東西兩京に住居する舊堂上華族を御保護あらせらるゝ等、機に觸れ時に應じて舊堂上華族に對して注がせられたる優渥なる大御心を拜し奉り、實に感激措く所を知らかつたのである。

又今度の大喪使の正副使が悉く舊堂上華族なることを觀て或は陛下の御遺志を奉體せるに非せるかとて、余は無限の感慨に打たるゝのである。

『一位局は稀有の女丈夫』

先帝陛下を御追悼申上ぐるにつけて、端しなく忍ばるゝは中山一位局の御面影である。余は今帝陛下の御幼冲に渡らせらるゝ御頃、中山邸又は赤坂御所脇の花の御殿に於て御奉仕申上げたが、其際親しく一位局に御目にかゝり其偉大なる人格に打たるゝ機會を得た。余は五十年來未だ曾て一位局の如き立派な婦人を見たことがない。一位局は實に我邦婦人の龜鑑であると信じて居る。

一位局は謹嚴誠忠にして清廉質朴であられ、且つ強き意志を有された。

『謹嚴寡默の御方』

一位局は謹嚴寡默にをわし一言一句苟くもせられず、其前に出る者は自ら具はる威嚴の爲めに、知らず識らずの間に頭を下げざるを得なかつた。

而して忠誠の念燃ゆるが如く、一意專心皇室の御繁榮を祈り、造次顚沛にも皇室の御幸福を禱りつゝあられた。今上陛下御幼冲に居らせらるゝ頃、御強くあらせられなかつた爲めに非常に憂慮されて、御不例に渡らせらるゝが如き事時あるは、心痛其極に達し、晝夜御側に侍して、御看護申上げ、朝夕神佛に御健體を祈られたものである。當時余は御幼冲に在らせられたるもあつたが、御際一位局は余に向はれ、萬一御湯にて御怪我等ありては由々敷大事なるを以て、眞心を罩めて御守護申上ぐべしと繰返し繰返し嚴に戒められたもので、會々重き口を開かるれば、事皇室に關し其以外に涉りては一言も洩らされなかつた。

『清廉、仁慈、質素の御美德』

又清廉にをわし何等の私心なく、屢々皇室より優渥なる恩命に接せしも多くは御辭退申上げ、死して財を遺す必要なしとて、其生前には親戚其他の關係者に悉く之を頒け與へらるゝ等、清廉なるが上に頗る仁慈の心に富まれた。

又頗る質素にをわし、皇室より馬車を差廻はされても之を辭して、人力車に乘りて參内すると云ふ風であられた。

此外一位局の御偉らかつた點は數多あつたが、意志強く、忍耐力に富まされた點などゝは、蓋し逸すべからざる點であらう。要するに一位局は偉大なる女丈夫にして、龜鑑として仰ぐべき婦人であられた。世に所謂胎敎なる者ありとせば、先帝陛下御天禀の御盛德の淵源する所、決して偶然ならざるを拜し得るてあらう。

明治御世の大進歩

四十五年間は夢の如く過ぎ去つたが、此間に於ける文物の發達、國勢の膨脹は世界を驚かした奇蹟である。この線表は明治の初年と最近とを對照したもので、中には比較として線表に示すことの出來なかつたものもある。又明治初年の分は線表に現はすに不便であつたから、多少は割合よりも大きく示されたものもある。又各線の長さは單位を異にせるので、異つた項目の間には比較することが出來ぬ。只同一項目に付き明治の初終に於ける對照と解せられんことを望む。

備考　■ 最近　▨ 明治初年

項目	最近	明治初年
郵便物	十五億通	二百五十万通
鐵道延長	五千三百哩	十八哩
汽船屯數	百三十八万噸	一万七千噸
石炭	千四百八十万屯	二十万屯
蚕糸産額	四百十七万貫	百六十万貫
米産額	四千六百万石	三千二百万石
人口	六千[illegible]百万人	三千三百万人
國土	四万三千方里	二万四千方里
小學兒童	六百四十万人	百三十万人
海軍屯數	四十九万屯數	六千屯
公債	二十六億円	四千六百万円
歳出	五億七千五百万円	二千万円
輸出入貿易	九億六千万円	二千六百万円
銀行資本	四億九千九百万円	三百万円
會社	十四億八千万円	二千二百万円

王者として最も尊むべき優渥なる恕察の御仁德

貴族院議員 男爵 石黒忠悳（謹話）

記者は八月六日石黒忠悳男を牛込の邸に訪ひ、先帝陛下の御遺德に付て其記憶せらるゝ所を問ふ。男端然襟を正し、時々涙を拭ふて語られ、記者亦共に涙を飲んで記す。

◎御大患を病中に拜し奉る

七月二十日德川貴族院議長が貴族院議員の支那滿州朝鮮視察團の報告と午餐會を開き、余も亦出席したが、柳澤伯爵の報告演說の中途に、眩暈を起しいかにも堪へがたきまでになつた。併し多數の前で病態を示すのも誠に心苦しく思ひ、報告の終るを待たず退席し、直ちに歸邸したが、家に歸ると、今まで張つてゐた心も弛み、ドット倒れて臥した。

種々の手當を施されたので、暫くしてから幾分か回復したが、起きることが出來なかつた。眠りも爲さないで午後三時となつた。

門前に號外の呼聲が響いてゐた。こは何か重大事件であらう、何か外國で異變でも起つたのではあるまいか、桂公爵の一行の事でもないかと思ひ、家人に命じて早速に買はせたら、驚いた。實に驚いた。聖上陛下が御重態に渉らせられるといふ凶報であつた。私は實に驚いた。御重態と公表さるゝ以上は、或は既に崩御ましましたのではあるまいかと恐察し奉りた、安んじては居られない。かくては靜に病床にあらるべきでない余は、『直に參內するから、馬車の用意をせよ』と命じた。家人は『この御病體で、到底參內されるものでない』と切に止めたけれども、此場合病氣などといふべきときでないと家人を叱して、馬車を用意させた。

洋服を着やうとして立つたが、直ぐに倒れた。倒れては立ち、立つては倒れ、心は焦せるけれども、體は如何しても聽かぬ。この御大切の場合にと、思ひながらも參內は出來ぬ。其儘に臥して薄暮に平井赤十字病院長の診察を受けて、其夜も安眠は出來ず、翌朝も起つ事が出來ず、二十五日まで病床にあつて、新聞の號外を求め、官報號外を受け、御病況の御不良の所には靑を引き、御佳良の所は赤を引き、いろ〱考竊し奉りしに、御病況は日々御不良で靑の處が增すばかり、

心の中で御平癒を祈り申上げた。

二十五日の朝になつて初めて起上り、初めて參內して天機を伺ひ奉つた。二十五日より日々又は一日に二回參內して天機を伺ひ奉りしが、終に崩御の公表を拜する悲に至つた。

陛下は一視同仁、我同胞は誰一人ても、人によりて輕重せさせ給ふことはあらせられぬが、余は靑年時代に彼の尊王攘夷の群に在て、先輩に隨ふて命を堵して四方に奔走した。友朋の多くは泉下に入り、余は生き殘り居る一人ゆへ、皇室に對しては固より他に讓らざる赤誠なると共に殊恩に浴した心である。そこで明治天皇陛下に對し奉りては思ひ起し奉る事は頗る多い、其大な事は諸家已に語り奉てあるから、余は直ちに拜したる事に付て謹んで話し奉らう。

◎陛下の御精勵は其御感化微臣にまで及ぼし給ふ

明治天皇陛下が三伏の炎熱中に崩御になつたので、時節柄官吏を始とし學生や銀行會社員等が暑中に、休暇を取りて靜養するに、陛下ばかりは一ヶ年でも暑休を取らせ給はなかつたことが世人の話頭に上つてゐる。これに就き或は陛下は御座の御移轉を頗る御嫌はせ給ひ、從つて暑中にも暑を避けさせ給はぬのであるといふものがある。併し私はさうは思はぬ。陛下の御平生より拜察すれば、暑中に御休暇を取らせ給はぬは、國家の政治は一日でも休止すべきものでない、萬機を總攬し給ふ、畏れ多いことではあるが、此大なる御天職の上に於て、寒暑の爲に御休になるべきものでないといふ大御心に出てさせたことであると思ふ。その證據としては、陛下には武には大演習に、文に於ては最高の學府たる大學の卒業式といふ樣なことに定められたる行幸を御缺き遊ばされたる事は殆どない。斯る御場合には必らず行幸あらせ給ふ。決して御出かけが御嫌なるが爲に御出遊さぬのでない。

余も在職中には暑中休暇を取つた事は極めて稀であつたが、そは暑中には誰も同じく苦いが。陛下が國の爲め民の爲め寒暑をも厭はせ玉はずあらせらるゝ大御心を思ひ奉ると、たとへ群臣には暑休を賜るとしても、暑休を取らんとしても取るに忍びなかつたのである。故に多くは暑休をとらず稀に一二度を取ても半分又は三分の一に歸つたのである。

石黒男爵

* * * * *

◎御仁慈に在ます王者の御徳

我々が一介の微臣なるに、この宏大なる　陛下の御仁慈の大御心を察し奉つるは、誠に畏れ多いことであるが、陛下が御平生に於かせられて、最も君徳として即ち王者の徳として最も尊むべき恕即ち思ひやりといふことに、深い大御心があらせ給ふたと思ふ。これは余が度々實例を拜見したことであるから、その證據として一二を拜述し奉らう。

明治十年三月余は大阪に設置せられた陸軍臨時病院長として、戰地（西南戰爭）より歸還した傷病患者の治療に當つてゐたが、京都に行在あらせられた　陛下には此月三十一日親しく病院に行幸あらせられ、患者を御慰問あらせられた。

余等此御仁慈の仰を拜し、病院に在る患者に對し、起立し得る負傷者は、寢臺を下りて、その傍に起立して敬禮し、重傷にして身をだも動かすことの出來ぬものは、寢臺に橫臥したまゝで目禮申上げ、稍輕くして寢臺の上に起きらるるものは、寢臺の上に坐して上半身を前に屈めて敬禮申上げることにした。然るに　陛下が病室を御慰問あらせられた時、寢臺上に坐してゐた患者の一人が如何にしたか、顏をしかめて聊か痛楚の色を現して敬禮し奉つた。　陛下は早くも之を上覽あらせ給ひ、その一室の御慰問を終らせ給ひたる後、直に忠悳を召させ給ひ、

朕に敬禮する爲に苟くも苦痛を增すといふことがあつては、此所に臨める主意に背くから、次室の患者に豫めよく此事を傳へよ

と宣はせられた。この御仁慈の御詞を拜して余は實に其御仁意の到れり盡せる王者の言は斯の如きものかと思ひ、覺えず落涙した。私ばかりでない、扈從した內閣顧問木戶公も陸軍少將四條公も、又この御詞を拜聽して皆感涙に咽んだのであつた。

◎陛下の御盛德を拜して余は一生を軍醫の職に捧ぐ

余はこの大御心を患者に傳へる爲に双眼に涙を湛へて次室に行つた。元來余の聲は高く又言語は軍人的にパッキリとするのであつたが、この時ばかりは萬感交々至り、言はんとしても胸が塞つて聲が出なかつた。二三度口ごもりした後、漸くにして大御心だけを傳へることが出來た。

此御詞が實に深く大なる感化を此微臣忠悳の腦底に印浸せしめ玉ふたので、斯くまでも軍人の爲に御心をかけさせ給ふかを拜察し、自分はこの微々たる一生を軍醫に捧げて、陛下の大御心を貫徹せんことを心に誓ふたのである。余も其後には人物拂底の時代には、外交官になれと勸められたこともあれたこともある。內務省に專任されんとしたこともあり、文部省にも呼ばれたこともある。併し私は外交官等は無論若養なき故に應ぜなかつた、素養ある醫事衞生に關しては兼務なら何でもするが、軍醫を離れるなどはせなかつた。故に內務に行つても文部に行つても、私は軍醫を本官とし、他を兼勤したのである。內務や文部に行けば官等も上るし、地位も高まることは

九段の靖國神社には珍らしき一面の額がある。額堂に揭げられないで、特に拜殿の內側にあり、普通人には一寸氣がつかない。爰に揭げたのはその寫眞である。これは明治十年西南の役に、陸軍臨時病院を大阪に設置したる時、明治天皇陛下が臨幸あらせられ、親しく患者を慰藉させ給へる光景にして柳氏の描いたものである。初代五姓田芳柳氏の描いたものである。向つて左側に立てるは當時の病院長一等軍醫正石黑忠悳氏、患者の前に立たせ給ふは先帝陛下にして、其の右にあるは內閣顧問木戶孝允氏、その次に直立せるは大阪鎭臺司令官陸軍少將四條隆謌氏である。

其患者即ち繃帶に手を護り、壁上に赤帽を掛け、病床上に起上り　陛下に對し奉り敬意を表する者は當時陸軍步兵大尉、今の朝鮮總督陸軍大將寺內正毅伯である。近衞隊にて出征し右上膊骨に負傷し、此に送られ來りて入院し、此時最初に　陛下の御慰問を受けたのである。當時手術した伯の肩骨は之を切り取り、銃丸と共に之を病院に保存したが、今も尙陸軍々醫學校に存在してゐる。而して當時第一番に御慰問を受け奉つた大尉が、後に陸軍大臣となつたなどは最も思出の深きもので、又所謂因緣深き事である。

知つてゐる。併し　陛下が斯くまでも兵士の上に大御心を注がせ給ふを拜しては、一身の榮達の爲に他に轉ずることが出來なかつた。其爲めに二十一年の間奏任官に止まつて、世間からは氣毒がられても、自分では安心してせつ〳〵と勉めて、明治三年から二十三年まで奏任官で、二十一年目に初めて勅任官になつたのである。しかも此の二十一年間に二度已に陞進したのを辭退したのである。

陛下の御德に付てはいろ〳〵の新聞や雜誌に諸氏が敬述されてあるが多くは其世に顯れたる大きなる御事で、此大事を御顯しになりし御德は勿論だが、極めて隱微なる細事にまで大御心を常に注がせ給ふたる事を敬ひて拜述しやうと思ふ。

◎臣下の過失を直に御責にならぬ

陛下は臣下の者に過誤があるを知らせ給ふても、忠悳が見聞し奉りたる例よりすれば、決してその過誤失

策を直ちにお叱責にならなかつた。例へば陸軍大臣から奏上して御裁可を乞ふものゝ内にでも、人事に關することの如きは、直ちに　陛下に捧げ奉り、陛下が直接に御覽になるのである。併し斯る奏上にも戰時等にて百を以て數ふる内には、たまには書損がある、書き誤ることがある。竊かに聞く所によるに十ヶ年の間には、凡そ四五回あつたといふ事だ。斯る場合に、陛下は決して大臣を召させ給ひ、此所は如何、書損ではないか、間違ては居ないかとの仰はない。斯る場合で畏多くも陛下が其の過を御見出し遊ばした時に限り、必らず侍從武官長を召し、此書面を一應見て置けと宣はせられる。武官長は畏つて拜見すると、果して是と思はれる節がある。乃て主任者を呼び『これはかうあるが是てはあるまいか』と聞けば、主任者は『夫は相濟まぬ、間違てありました。恐ながら訂正します』とて、訂正して武官長の手に出す。そこで武官長は恐れながら其訂正を申上て、之を　陛下に返上し奉る。普通の場合なれば拜見すべきてないものを、『見よ』と宣はせ給ふ時には、必らず何等かの過誤のないことはない。是は臣下に過失人を出さしめぬ爲め、臣下の過誤を表向き叱責せずに濟ませ給ふ實に深仁なる大御心に出させ給ふことと拜察し、常に其御寬仁に感泣するのてある。

◎過失した大官に供御を賜ふ

如此御事は澤山に拜承してゐる。忠悳が親しく拜見拜聞した多くの御事の内に、日淸戰爭當時、忠悳は廣島の大本營に御供申上げたことがある。大本營とは申しながら、御座所は僅に十五疊ばかりの御室と、夫より狹き室が一室あるばかり廊下を隔て其直ぐ次ぎに、二十疊ばかりの一室があり、此室が軍國の大事を議させ給ふ御會議所であつた。その御窮屈に渡らせられたことは實に恐察し奉る。

この御會議所に接して賄所があり、賄所の煙がいつも御會議所の窓から流れ込み、竊に恐縮してゐたのであるが、折柄東京より來られた某甲大官が、この有樣を拜見し、陛下に對し奉り、餘りに畏れ多いことであると云ひ、即時に命じて高き板塀を造らせ、煙の侵入を防がしめた。翌日の御會議に、陛下は窓外に新しく造られた塀を御覽なされ『これは如何したのか』と宣はせ給ふた。『大官某が御會議所に餘り不體裁であるから、造らせましたのでござります』と申上げた時、陛下は『差支ないから、除らせよ』と宣はせられ、塀は直ちに取除けられた。

かくあると某大官の心配は一と通りでなかつた。御伺ひもせずして塀を造らせたことさへ恐懼に堪へぬのに、更に之を取除けさせられたのであるから、戰々競々として、明日は進退伺ひをしなければならぬと恐縮してゐた。

その夜の御晩餐の供御に　陛下の御好遊ばさるゝ鮎の煮物が供へられてあつた。陛下はその一二を召上りながら『この鮎は如何にも味が美事てある、之を某甲大官に取らせよ』と宣はせられ、侍從をしてそのおすべりを故らに某甲大官の寓所に送らしめられた。某甲大官は陛下が自分の先刻の過失を咎めさせ給はぬのみか、斯くも恩寵を賜ることに感激し、落涙感泣した。

此時丁度余が大官を訪ひ、この顚末を聞き、今更ながら　陛下の御仁慈に感じ、二人共に感涙に咽びて、恩賜の鮎をいたゞいたことがあつた。これも前の書類を見よと宣はせ給ふたのと同一筆法てある。王者が臣民の過失を咎むるときは大に咎めるも、咎めざる時は寬大てあるといふが、陛下は畏けれども何處までも王者の御盛德を備へさせ給ふたのである。

◎斯くまでも征戰の勞苦を偲ばせ給ふ

同じ戰爭中に余は職務上戰地の衛生狀態を視察の爲め戰地に赴き、明治廿七年十一月三日の朝、朝鮮の耳湖浦に船て着いた。同地に設置されてゐた運輸所長は陸軍步兵少佐山縣俊信氏て（この人は日露戰爭の時、近衛後備聯隊の大隊長として、常陸丸て征途に上る時、露艦に襲はれ、玄海洋上に割腹して悲壯なる忠死を遂げた人てある）余を歡び迎へ『閣下、よく御來て下さつた。今日は正午十二時を期して此後山の上て天長節を御祝する積りてすから、御出席下さい』『それはよいことだ、參列しやう』といふので、余が此所へ集まつた軍人中最上官てあつたから、十二時頃から先に立つて背後にある小丘に登つた。僅少ながら將校も來る、下士兵卒も來る、人夫も來る。集つたものが二百人ばかりあつた。酒樽には酒があつたが、常は未だ食器すら具らず椀とか茶椀とかが不足し、飯を喰つた後に其椀て汁を吸ひ、又その椀て飯を喰ふといふ有樣てあつた。併し椀が一個てもあるのはまだ善いので、全く椀も茶涴もない人もあつた。困つてから蠣の貝のことを思ひついたものがあつた。この附近の濱邊には大きな蠣の貝があるので、それを拾つて來て杯に代へた。不足の椀を用ふるより寧ろ揃ふた蠣貝が善いといふので、皆蠣貝て酒を汲み交はした。其場に破れた國旗が三四本樹てられたが一人の兵が『コレ〳〵新調の國旗が出來た』といつて、半紙に梅干樽の梅酸で赤く日の丸を書き、之を竹竿に貼附けたものを五六本持つて來たものがある。余も山縣も大に悦び、是は妙だと其國旗を振り、蠣の貝の杯を擧げ、遙に東方に向つて陛下の萬歲を唱へ奉つた。

自分はこの旗と蠣貝の杯とは好個の紀念であるとて行李に收めて持歸つた。

夫より所々を巡視して十一月廿四日廣島大本營へ歸り、翌廿五日に　拜謁仰付つたとき、忠悳は戰地の狀況を詳細に奏上する中に、彼の耳湖浦に於ける天長節の狀態を申上げ、國旗と貝とを天覽に供したところが、『これは面白い、置いて行け』と宣はせられ、其後三日間この梅酸染の日の丸の紙旗と蠣貝の杯は陛下の御机に御置あらせられた。兩者ともに誠に見苦しい、むさくろしき物て、我々の机上に置くも如何はしいものてあつたが、陛下が之を御取下げにならなかつたのみならず、數日御机の上に留めさせられ御愛覽在らせられたのは、一に征戰の兵士等が難儀し辛苦せる有樣を御察しあらせられ、日々に之を御思出しあらせられ、御取下げに忍びさせ給はなかつたことと拜察し、大御心の難有きに感泣したのである。

* * * * * * *

◎朝鮮米の砂に對する御垂問

この奏上のとき、陛下は『彼地にある我兵の食料は、本邦米のみか又は朝鮮米をも喰つてゐるか』と御垂問あらせられたので、忠悳は『出征軍の多數なる際に運輸力充分ならず、又朝鮮は米作國なるゆゑに、朝鮮で購求した米も隨分喰はせてをります』と申上げたら、陛下は重ねて『朝鮮米には砂が多いといふとだが、砂が多くはないか、彼等は砂の多いのに困りはせぬか』と御垂問あらせられた。忠悳はこの御垂問を賜はつて、今更ながら陛下の總ての事に精通ましますこと、御仁慈の大御心に感激せざるを得なかつた。乃で忠悳は、『そのことにござります。朝鮮米は味もわるくなく、其質もよろしけれども、いかにも砂が多く、普通の朝鮮人の食米は如此て御ざります』とて、携歸りて朝鮮米を御覽に入れ『併し朝鮮にては其砂を去る爲めに上等の人は一種の米とぎ鉢にて、米を洗ひて砂を去る米磨ぎ鉢が御ざりますから、可成それを用ひて居ります』と奏上し、持ち歸つた米とぎ鉢の一部を取出して御覽に供へた。それは大きな木鉢の形し、其木鉢の底に、ろくろで渦卷を刻つたもので、この鉢に米を入れ水をそゝぎ淘ぐときは、米の中にあつた砂は總て渦の中に沈み込み、砂と米とを分け離すことが出來るのだ。自分は旅行中に將校カバン一ツ限りの荷物ゆへ、全體を持つて歸れなかつたから特に破つて底部の渦の所だけを持ち歸つたのである。陛下は之をヂツト御覽あらせられ『あゝ、さうか』と、御安心せさせ給ふたのを御見とけ奉つたが、陛下にはかゝる事にまでも御考を及ぼさせられ、出征軍隊の難儀を御思遣りあらせられるのであつた。

◎御坐所には暖爐を許させ給はぬ

前に述べた大本營に行在させ給ふた折、追々冬にもなり霜も降り、山々の峰には雪も見へ、寒さが身に染む樣になつたので、宮仕へする面々がせめて大本營の御座所にはストーブを据へ奉らんと申上げたが、陛下には滿韓の戰場に出てゐるものは如何なるか』と宣はせられ、最後までもストーブを据着けることを御許しにならなかつた。御同情の厚く御仁慈の深くあらせられたことは、この一事でも分る。陛下は實に上は神武以來の列聖の御心を體せさせ、下は在外の邊境を守れる兵又は邊陬に耕耘力作する者の身に感ずる寒暑をまで、九重の内に在しまして、日夜御察しあらせ給ふたことと恐察し奉るのである。

△先帝の膽度

陛下は天稟御勇武にましますことは申すも畏けれども、明治三年越中島に催されたる操練を天覽の爲に行幸遊ばされたることがあつたが、其際偶と海嘯襲ひ來らんとする急報に接して、俄かに還幸仰出された。然るに御歸途の御道筋には、早くも海嘯襲ひ來り、侍臣の中にも狼狽した者もあり、一時は供奉員中色を失して逃れ去り、玉體は近く御守護し奉らせたる者も極めて少數であつたが、斯る危急の秋にも　陛下に於かせられては泰然として御氣色も平日と變らせられなかつたのに、侍臣は何れも今更ながらの御勇武の程に感佩し奉つたと云ふことである。

賢臣統御者としての陛下の高德

男爵　澁澤榮一（謹話）

◎人物を鑑定する法

明治天皇陛下の御大患に渡らせ給ふや、私は必らず御平癒あらせらるゝことを確信し、且つ爾く御祈り申上げたのであつたが、大醫の最善を竭した御治療も、國民の眞心を籠めた熱禱も、終に其効なく御崩御あらせられた。誠に哀悼措く能はざる次第である。

陛下に對する所感を申述べよとのことであるが、私は身柄が身柄であり、親しく　陛下に咫尺し奉るの機會に乏しく、從つて日頃拜承したことにより御盛德の萬分の一を推察し奉るの外はない。孔子は『其以ふる所を視、其由る所を觀、其安んずる所を察すれば、人焉んぞ廋さんや』といふてゐる。即ち日々の行爲や經歷を視、且つ其人の性向を考へれば人物の鑑定に大過なきを説いたものにして、孔子の人物鑑定法である。畏れ多き事なれども　陛下の御人となりを拜察するにも、亦この方法によれば大過あるまいと思ふ。併し私は前にも述べた通り　陛下に咫尺し奉る機會がなかつたから、只平生拜承したことにより、心に感じてゐることを申述べるの外はない。

澁澤男爵

◎實業奬勵に御留意の史實に乏し

私は深く歷史に通じて居ないから、明に述べることは出來ぬが、古來政治教育軍事救恤業に大御心を勞させ給ふた陛下は少くなかつたが、私の寡聞なる未だ今日の所謂實業に意を用ゐさせ給ふたことを史實に徵することが出來ぬ。神武天皇が文勳武功共に高く、且つあれだけの大業を肇め給ふたのであ

るから、必らず國富の増進に御心を留めさせ給ふたことと察するも、史實としては徴するものに缺けてゐる。仁德天皇が高き屋に上りて炊煙の揚るを御覽ありて、蒼生と喜びを分ち給ひたる、聖德太子が憲法を制定したる外、大に美術を奬勵あらせられたる、又後三條天皇が寒夜に御衣を脫して民の疾苦に御同情ありしことなどは、救恤に大御心を用ひさせ給ふたことはあつたが、實業奬勵の跡は史上に多く見へぬ。

神功皇后が征韓の師を起させ給ひたる、奈良朝時代に韓を制したる、共に我國威を海外に宣揚したものにして、その偉績は今に至るも嘖々として傳へられてゐる。殊に唐の制度文物を輸入し、内治を改良せられた時などは、蓋し實業も大に奬勵せられたことであらうが、今は史實の徴すべきものが見當らぬらしい。

桓武天皇の御代には帝室の威嚴が大に伸張し擴大せられ、隨つて實業も發達したことと思はれるが、不幸にして是亦餘り傳はつたものがない。要するに文を以て内を治め、武を以て外を制し給へる御偉績は擧げて數ふるに遑なきも、今日の所謂實業に意を用ひられたことはあつたであらうが、之を示すべき史實は明でない。

◎君德現はれざること七百年

殊に過去七百年間は全く武家政治の專橫時代にして、民情は一として天聽に達せなかつた。將軍は擅に陛下の民草を威壓して自家權勢の具に用ひ、毫も仁德に浴せしむることがなかつた。從つて君德の見るべきものがなかつたのでなく大御心はあつたにしても、之を事實に示すことが出來なかつたのである。英邁の天子時に皇室の淩夷を歎し、復古の大業を畫させ給ふたものもあつたが、時勢の未だ到らなかつたのと、之が計畫も亦宜しきを得なかつたので、維新の大業を見るに至らなかつた。

竊に承はる所によれば、德川秀忠より家光の代に渉り在位あらせられた後水尾天皇は天資英明に渡らせられ、常に幕府に對して不平を懷かせられ、

葦原よしげらばしげれおのがまゝ
　とても道ある世とは思はず

かしこきは捨てられぬ世をすつる世に
　世に捨てられて捨てぬ身ぞうき

等の御製ありしに見ても、幕府に對し御憤懣の情ありしことは推測し奉るに餘ある。されば御心の儘にならぬを憤りたまひ、寛永六年位を明正天皇に讓り給ふた。

明正天皇に次て位に即かれた後光明天皇も亦天資御英邁、明達にして大度あり、慈仁におはしまし、殊に政權恢復の御志あり、且つその天資は幕威を挫くに足り給ひしも、未だ大志を遂げ給ふに及ばずして、御年僅に二十二才にして崩御し給ふた。

次に孝明天皇は恰も幕末、外交の困難の間に大統を繼がせ給ひ、二十餘年の御在位間常に國政に深く宸襟を惱まし給ひ、神祇に禱りて食を斷ち、身を以て國難に當らんと請ひ給ふた。その御苦心の大なりしことは私の常に恐懼して措かぬ所である。陛下聰明にして能く大體を辨し給ひ、内には公卿大名を

或は抑へ或は引立て、外には幕府の遺制を斥けて、政治に御關與あらせられる端緒を聞かせ給ひ、幕府以外皇室あることを庶民に知らしめ、維新大業の基を樹てさせ給ふた。

◎中庸を得給ふた先帝陛下の御德

明治天皇はこの後を承けて位に即かせ給ふた。一面より申上ぐれば極めて適當なる時期にお生れ遊ばしたとも云ひ得るが、又一面より見れば御天授の斯る時代に最も適當あらせられた英邁の君主にましましたのである。

陛下の御一代に維新の大業を成就せられ、憲政に文敎に軍事に其他萬般の制度に歐米文明の粹に法らせ給ふと共に、均しく實業の方面に大御心を注がせ給ひ、他と均衡して國威の宣揚に遺憾なからしめ給ふたのは、誠に歷朝未だ曾て見ない所、今改めて申述べるまでもないが、私が平生殊に深く感激し奉ることは、常に有らゆる方面に大御心を注がれ、一方面に偏じ給ふたことのあらせられぬのである。申すも畏きことながら、大抵の君主は其長する所に偏し易いものである。例へば才識天資の英邁なる人は、英邁なるために過失に陷る。志氣勝れた者は剛愎にして自ら用ひ易く、他の言を容れぬ。大事の猛なるものは仁慈の念が足らぬゆへに譏を受け易く、大事を成すものは動もすれば驕奢に流れ易い。力を用ふるに其特長とする所に過き行ぎる。これは君主も一般の人民も多く免れ難き缺點で、今日の世界を通覽しても亦この感を免れぬ君主がないとは云へぬ。

然るに　陛下は神武以來の明君にましまし、維新の大業を成就せさせ給ふたに拘らず、寸毫だも慢心の御氣色だもあらせられず、其特長を各方面に完備せさせ給ひながら、少しも自ら御用ひになる樣な風を拜察したことなく、八面玲瓏、行くとして可ならざるなしといふ風におはしました。

◎陛下は聖の時なる者

從つて如何なる場合にも、これがお好き、あれがお好きといふ風をお示しになつたことがない。總ての御行爲が道理を主とし、輿論により最善を御覽あらせられ、而して實行せさせ給ふた。宗敎の如きも一宗一派に御偏じにならぬは勿論、宗敎に凝り給ふことがない樣に拜察する。神儒佛、耶、何れを重く何れを輕しともせず總て公平に臠はせられた、總て各自の信仰に任せさせ給ふた。

昔孟子は『伯夷は聖の淸なるものなり、伊尹は聖の任なるものなり、柳下惠は聖の和なるものなり。孔子は聖の時なるものなり』と述べた。即ち伯夷以下の人々は聖ではあるが、淸、任、和、何れも偏して中正を得ない所がある。然るに孔子は聖の時なるもので、其德該すといふ所なく、備らぬ所がない。これはいはゞ道學者の言に過ぎぬけれども、私は聖の時なるものといふことは、明治天皇陛下の御盛德を頌するに最も適當した言てありはせぬかと思ふ。陛下は至大至剛、事に當つては常に中正を保たせ給ひ、最善を御判斷あらせ給ふた。

◎大御心を實業の發達に寄せ給ふ

陛下は聖の時なるものであらせられた。從つて御平生國務

を御總攬あらせ給ふに、法律教育外交軍事等に大御心を注がせ給ふたが、而かもこれだけにては國家の發展が期せられぬ。同時に又大に國富を增進せしめねばならぬ。而して國富の增進は一人一個の富が增進するも、多數の萬民が貧しければ基礎が堅實であり得ぬ。一般國民の實力が均等に充實せねばならぬことに御着目あらせられたる樣に窃に恐察し奉る。過去の御治世を回顧すれば之を證明するに足る事蹟が澤山ある即ち陛下が實業の發展に大御心を寄せさせ給ふたことは、大演習の爲に地方に行幸あらせ給ふたとき、各地到る所に實業の有樣を御視察あらせられ、或は侍從を名ある工場又は附近の礦山に御遣しになり、常に實業を念とせさせ給ふことをお示しになつた。殊に十餘年以前よりは實業界の有力者に名譽を表彰し、奬勵を與へさせ給ふたことが少くない。世或は實業界に對する表彰が他の文勳武功に比して薄きを不平とするものなきにあらぬが、文勳武功の表彰は二千餘年來の事實であるに反し、實業は維新前までは最も劣等なものと見做され、士大夫の齒するを恥としたものであつた。この舊習を打破し、實業の位地を上進し、更に其功勳を表彰せさせ給ふたことはその事が既に一大英斷にして、陛下の實業に對せさせ給ふ大御心を拜察し、私は感激措く所を知らぬのである。想ふに一般實業界も亦　陛下の思召に感激せぬものはないであらう。

◎躬ら用ひさせ給はぬ天授の御盛德

陛下は前に申述べた如く自ら御用になるといふことがなかつた。從つて御盛德を有したまひながら御自身には毫も偉大であると御表明にならなかつたと拜察する。こゝが即ち陛下の御英明に渡らせられたる所以であらうと思ふ。大學に『若し一介の臣あり、斷々乎として他の技なく、其心休々焉としてそれ容るゝあるが如く、人の技ある已之あるが若くし、人の彥聖なるもの其心之を好し、啻に其口より出づるが若くならず、寔に能く之を容れ、以て能く我子孫黎民を保つ、亦利あるに尙らんか』とある。これは御承知の通り其人至誠專念、度量廣く人の言を受け容れるもので、部下の才能あるものには、身にある樣に思はせて、必らずその有らん限りの力を竭させ、德ある人には其德を充分に發せしめる樣にすれば、子孫黎民必らず其利益を受けるといひ、國家を預る人臣の心懸を說明したものである。何人の說であつたか記憶せぬが、唐の房玄齡はこの資格を備ふるものであると稱贊したものがあつた。才能多く智識に富み、何も彼も知つてかう〳〵と自ら用ひられては、部下は活動する餘地がない。又斯の如きは多技多能を賣るに均しく、眞の才能あるものとはいはれぬと思ふ。人臣として國家の柱石を以て任ぜんとするに既にかゝる必要がある。況して萬民の上に立ち群臣を統御する國君としては、更に多くの必要あることと云ふまでもない。然るに陛下は畏けれどもこの資格を備へさせ給ふた。從つて群臣各其才能を盡くし、國運の御隆盛に御獻替申すことの出來たのも、亦自ら御用ひにならぬ廣大無邊の聖德の致す所であつたと拜察される。惟ふに此言は何人も代へることが出來まいと思ふ。

世界的新日本を創造し給ひし明治大帝

東京市長　前大藏大臣　男爵　阪谷芳郎（謹話）

古來の天皇として神武天皇は草莽を拓き大日本帝國の皇基を創造し賜ひ、其鴻業は國民の永く記念し奉るべきことであり、又桓武帝が中興の大業を遂げさせられたことも、國民の能く知る所である。國民は共に英明の御君として常に仰慕し奉るも、明治天皇陛下の御鴻業は更に優れさせ給ふと思ふ。陛下夙に列聖の宏謨を繼ぎ、維新中興の偉業を樹て給ひ、始めて我日本を世界の日本となし、世界の間に重を爲すに至らしめ給ふた。神武天皇以來歷代の天皇は御英明にましましたけれども、陛下が御即位あらせ給ふ時は、猶未だ我日本は世界人より多く認められてゐなかつた。即ち當時の外國人は日本の存在を知らぬものが多く、知つたものも、日本は何處であるか、或は支那の屬國でありはせぬかなどと想ふたものが多かつた。然るに陛下の御盛德は僅四十七年間にして日本の存在を世界に知らしめ、國際の事を決するに日本を除外する能はざらしめ給ふた。

此點より見ると陛下は我日本を改革し給ふたといふよりは、寧ろ新しき日本國を世界的に創造し賜ふたものと見るべきである。神武天皇が國としての日本を創め給ひしと同じく、

『御生れながら君主たる理想を懷かせ給ふ』

空前とか前古無比とかいふことは、古來人事の偉大を形容するに用ひられ、必らずしも事實が文字通りなる場合に適用するを必要とせなかつたらしいが、我　明治天皇陛下のみは眞に前古無比の　天皇にあらせられた。形容の文字でなく、文字の意味する通りの　天皇であらせられた。余の如きは陛下に咫尺し奉つたことは極めて短く、大臣としては僅に二ケ年間奉仕したのみであつたけれども、平素漏れ承はる所によれば、陛下は御生れながらにして君主たる理想を有せさせ給ひ、能く之を諒解し、之をその儘に眞直に御實行あらせ給ふたと拜察してゐる。之を歷代の　天皇中にても、又世界何れの國の君主に御比較申すとも、その御英明と御盛德とは比ぶべきものがないと思ふ。

『世界的新日本の創造者』

御治世四十七年間に赫々たる鴻業を樹てさせ給ひたる御治蹟は、畏けれども神武天皇以來、未だ拜し奉らぬ所である。

陛下は實に世界的新日本を新造させ給ふたのである。

『完全無瑾の聖天子』

古來英雄豪傑にして大業を成し、偉功を樹たものはあるが、此等の人は多く公德に富むも、其私行に於て欠くる所があり公私兩德を完備するものは極めて少い。又古今の君主にして、その始は勵精治を圖り、國運の發展に努むるも、中途にして意驕り却つて不祥の事を誘ひ易いものである。陛下を以て此等の人人と比較しまつることは畏多いことではあるが、實に公私德を完備し給へる模範の君主であらせられたと拜察する。實に陛下は君主としてのみならず、御一個人としても圓滿無礙、玲瓏珠の如く、一點の瑕疵だもあらせられなかつた。これは決して形容の語でなく、事實その通りにあらせ給ふた。先頃も新聞記者某が余を來訪し、陛下聖德の一端を聞きたしと要められたが、余は一點の瑕疵だもあらせ給はなかつた陛下の聖德を擧ぐるよりも、寧ろ御欠點は何處にあらせられたかを考ふるが、便であらうといふたが、實に御欠點と申すべきものが一も發見されぬのである。而してこの無瑕の御性格は四十五年の大御代を通して一日も變らせ給ふたことなく、終始一貫せさせ給ふた。珍しきまでに完全無瑾の聖天子であらせられたことを喜ぶと共に、一朝の御病氣の爲に之を喪ひたる我々國民の遺憾は例ふるにものがない。

阪谷男爵

『宮中府中の截然たる區別』

國政の紊るゝことは宮中府中の區別明ならざるより來ることが多い。これは今更余が述ぶるまでもなく、内外古今の歴史が多く之を例證してゐる。又この事の理論は誠に明白であるが、之を實行することは最も困難である。然るに陛下はこの區別を截然として嚴守あらせ給ふた。

舊幕時代には御側御用人といふものがあつた。將軍と老中との間にあり、將軍の命を奉じて老中に傳へ、老中の議を將軍に上申し、云はゞ兩者間の媒介の機關に過ぎぬのであつたが、其地位が位地であつただけに、取次する間に多少づゝ色をつけ、兩者の間に意思の疏通を欠き、面倒なる問題を惹起したることが少くなかつた。陛下を將軍に比較するは不倫の至りであるが、侍從長が陛下と閣臣との間に立ち、多少の色をつけ、言ふべからざることを言ひ、或は傳ふべきことを傳へなかつたとすれば、國政はこれより紊亂の端を生ずるのである。然るに陛下は此點に於て極めて嚴正にあらせ給ふた。勿論德大寺公が誠忠無比、常に國家を念とせられたにもよるであらうが、閣臣より上奏することは必らずその儘に侍從長より上奏し、又陛下の思召を傳ふる場合にも御言葉通りを傳へ、決して其以外に附加し或は省略するを許し賜はなかつた。從つて侍從長を經由するとはいへ、直接に陛下の御言葉を承はり、又は上奏すると少しも變ることがなかつた。

これは畏けれども我々一般人民の場合を想像すれば如何に大切であるかゞ分る。人を使ふて電話で他人と交渉させる場合に、自分は衷心より誠意を以てしてゐても、電話を扱ふ人が主人の言葉通りに述べず、穩ならぬ言葉と用ひ、或は餘計のことを加へなどすれば、眞意が先方に通ぜないで、互に感情を害することが稀ではない。畏けれども侍從の場合に於ても亦同じてある。而して陛下の御英明と御稜威とは、侍從長をして能く其職務を盡さしめ給ふたのである。

陛下の御平癒を祈つて龜を放生す

『國務に對し給ふ陛下の御態度』

余の經驗した所によれば、閣臣が國務に就き陛下に上奏するときは、陛下は靜に説明を聞召され、其儘に書類を御預りあらせ給ふ。特に至急を要する場合、その旨を奏上すれば直ちに御裁可あらせらるることもあるが、普通の場合には一應御留置きあらせられ、後刻又は後日に御裁可せさせ給ふ。而して御説明申上ぐる時、直に御反問になり或は御討論あらせ給ふことなく、默然として聞召されるのみである。若し何等かの疑義があらせ給へば、火急の場合には侍從をして電話或は御使を以て御下問あらせ給ひ、而して閣臣は重大なる問題には參内謁見して説明申上げ、左ほどに大事ならぬ場合には書類を捧呈するのである。この場合には侍從が陛下の御思召をその儘に機械的に御傳へせなければ不測の問題を起さぬとも限らぬ。

『政務は總て御親斷に出づ』

我國には元老、元帥といふものがある。元老は別に官制上に設けられたものでないが、勳功の顯著なるものを優遇せさせ給ふ大御心より自然的に成つたものである。元帥は官制に基き陸海軍の功勞あるものより任命し、陛下の最高軍事顧問たるものである。此等の人々が國政に喙を容るゝときは、少なからざる困難を生ずるものである。陛下は國家の功臣に對し優遇の途を明にし給ふけれども其權限を定め分界を明にし、國政に容喙せしめ給はぬ。陛下が國政に關し當局者に種々なる御下問を賜はり、或はこれはかうした方がよくはないかなどと御意見を述べさせ給ふとはあつても、決して誰がかういふたとか、誰は斯る意見を有つてゐるなどと宣はせ給ふたことは未だ曾て一回だもあらせられぬ。元老の說を聞召されることもあるであらう、又世間でも元老の說を御納あらせ給ふことと信じてゐるが、事を聖斷あらせられる時は、一に聖慮に出させ給ひ、他人の名を指示せさせ給ふことがない。從つて又閣臣をして面目を失はしめる樣なことは曾てあらせられたことがない。その人を統御せさせ給ふに、微しも人工的細工を用ひず、天眞を流露せさせ給ふのであるが、如何にも巧妙に渡らせられた。

御眞筆の勅題の額の懸りたる京都西本願寺本堂

『政務に就ては公私の區別御嚴正』

次に又陛下が御英明に渡らせられた一端は、各自の職責を重んじ給ふたことである。國政に關し元老元帥の容喙を許し給はなかつたのも、總理大臣の職責を重んじ、其全能力を發揮せしめんとの思召に出させ給ふたことと拜察する。

常に國民の幸福を念とし、困苦を除くことに苦心せさせ給ひ、或は氣象臺に御問合せあつて米麥其他の農作物の豐凶を御配慮あらせられ、流行病があるといへば衛生局長に御下問がある。多くは直接に責任者に御下問あらせ給ふ。事、重大なる場合には主管の大臣を召させ給ふこともあるが、職に居らぬ人より聞召されんとするとがない。されば國政上に關しては近侍の女官達に漏れるやうな事はなかつた。その御嚴正にあらせられたことは、只恐懼の外なかつたが、併しこの御性格が發露して宮中府中の別も守られ、臣下は其職務に忠なるを得たのであらうと思ふ。

* * * * * * * *

『一番御自由の御身で在らせられながら一番御謹嚴』

陛下は又一旦御定めになつたことを變更するは、非常に御嫌に渡らせられた。近くは七月十日に大學卒業式に行幸あらせられしが如き、十四日の樞密院會議に出御の如き、御大患前にましまし、少しく御疲勞に渡らせられたる樣に拜したのであるが、何事も宣はせず、例年の如く行幸あらせられ、又會議にも常の如く出御ましまし、各顧問官の說を聞召された。その一旦定めたことを御確守あらせ給ふことの嚴正なるは只々恐縮するの外ない。

普通の人民でさへも、少しく氣分が惡いと云へば、約束を取消して靜養するものが多い。之を抑へて其勤とする所に努力するは非常に難事である。大勇の人でなければなか〱行はれぬとてある。併し畏けれども陛下は一天萬乘の大君にましませば、思召したこと一として遂げさせ給はぬことはない。御不例の爲に行幸を御取消せさせ給ふことの如き誠に易々たることである。然るに御苦痛を忍ばせ給ひ、又御氣色にだも之を表はし給はず、國家の爲め文敎の爲め盡させ給ふ大御心を拜察しては、余は實に感激し奉らざるを得ぬのである。陛下の如きは國中で一番に我儘を云はせられ得る御位地にあらせ給ひながら、一番に我儘を云はせ給はなかつたのである。普通人に比しまゐらすは餘りに不倫ではあるが、普通人すらも行ひ難しとすることを、陛下は更に▷自由なる御身分にあらせられながら、固く御履行あらせ給ふた。英明の御天資にあらせ給はねば、如何てか斯の如きことがあり得べき。

『朝令暮改は最も御嫌』

又曾て和服より洋服に移り、立禮に改めたる時、畏多くも陛下に洋服を御進め申上げたる時、最初は好ませ給はず、一たび着すれば再び之を廢するが如きことはなきかと御念を推させたまひ、然る後始めて御採用あらせられ、今日の如く宮中の公式の御服裝が洋服となつたのである。爾來陛下には御起床より御就床まで決して之を脫し給はす、燬くが如き夏日と雖も御厭なく御着用あらせ給ひ、曾て御寛がせ給ふたことさへも拜見しなかつた。

又明治十七八年の交、月俸百圓以上の官吏は乘馬一頭宛飼養すべしとの乘馬令を制定し、御裁可を仰いだとき、陛下は斯くては官吏中に困窮するものが出來て、永續せぬであらうと御心配せさせ給ひ、容易に御裁可あらせられなかつた。その後其制度を廢することがなければ裁可せんとの御意に對し、必らず繼續いたすべき旨を奏上し、漸く御裁可を經たが、其後陛下の思召の通り、物價は果して騰貴し費用嵩み、乘馬一頭を飼養することが困難となり、該令は終に廢止を奏請するに至つたが、容易に御裁可がなかつたことがある。斯の如きは事小なるが如くであるが、朝令暮改は陛下の最も厭はせ給ふたことで、陸軍の制服の如きも屢々改正さるゝに就き、斯う變へては困る者はなきかとの陛下問があつたと漏れ承つたこともあるが、陛下が臣民の爲に大御心を勞せさせ給ふは常に斯の如くてあつた。

『御言葉は寡いが御精通』

陛下は能く内外の政務に精通せさせ給ふた。御平常は寡言沈默、多く宣らせ給はなかつたが、そは御理解なかつた爲でなく、只御口にせさせ給はぬのみである。御側に奉仕せるものにして御心に適はせ給はぬものに對せられても、決して明に之を御口にし給はず、只平素の御擧動により御心に適はせ給はぬのではあるまいかと拜察するの外なかつた。而して拜察に從ひ罷めしめた後になつて、始めて御側に奉仕せしむべきものでなかつたことを知つたといふ樣な事例は一二にして止まなかつたといふ。默してゐらせられても内外の政務、當局人物の性行などは能く御觀察あらせ給ふた。從つて所謂空位を擁させ給ふたのでなく、總ての事柄に深く聖慮を煩はし給ひ、又之を解決すべき充分精密の御頭腦を備へさせ、以て群臣を駕御せさせ給ふたのである。

『讚辭を呈せんとしても其辭無きに苦しむ』

陛下が御即位あらせ給ふた時は、國論鼎沸し、勤王佐幕の兩論あり、國步最も艱難の時であつた。然るに忽にして全國を統一し、七百年間の封建制度を廢して郡縣となし、憲法を發布して議會を設け、世界的の新日本を新造せさせ給ふた。其改革の最も困難にして偉大なることは、既に歐米人の歎賞する所である。之を歐米諸國の事例に徵すれば、其一事を行ふにしても流血の慘を免れぬことである。又これだけの大改革を行ふとすれば、多少の流血は世人も見て以て當然として許すことである。然るに陛下は歐洲諸國が多くの年所を積み、流血の慘を經て漸く大成せる、幾多の非常に困難なる事業を大成せさせ給ふに、大平の間に於てし、巧に難題を捌かせ給ふた。余は四十七年間に於ける陛下の大業を思ふては、衷心より世界に誇るを得るを喜ぶものである。

崩御の後に至り讚辭を呈するは各國の習慣である。併し明治天皇陛下に對する有ゆる讚辭は單純なる讚辭にあらずして事實をその儘に表明したゞけである。否な事實に過ぎたる讚辭を奉呈せんとしても、余は其辭なきに苦しむものである。今後世界歷史のあらん限り、明治大帝(Emperor Meiji the Great)として御名の傳はることは明かに保證する。

何れの篤志家か宮城參拜者へサイダーを振舞ふ

其道にあらざれば寵臣の言と雖とも聞召れず

記者(隨記)

明治四十年九月、今上陛下には皇太子として御渡韓、韓國皇室御訪問の儀を仰出された。當時韓國は尙ほ一の外國を以て見られて居り、而して皇太子殿下が外國の地を蹈ませられるのは、これが御始であるから、いはゞ破天荒の事柄とも申すべきであつた。

一日德大寺侍從長は當時韓國の衞生顧問であつた醫學博士佐藤進男に電話をかけ、『此度皇太子殿下、御渡韓あらせ給ふに付ては、韓國の衞生狀態は如何であるか』と尋ねられた。當時男爵は韓國顧問であつたが、多く東京に在住し、渡韓するのは年に一回か二回で、其滯在も少きは一ヶ月、長きは二ヶ月位にして、重要方針を定める位であつた。されば男爵は侍從長よりの御尋があつても、調査したる後でなければ、何れとも返答が出來ないので、其旨を正直に返事された。

侍從長の問合せがあつた後、幾何ならざるに伊藤統監は使を佐藤男爵に遣はし『京城の衞生狀態は統監の方で取調べをするから、貴方の取調べは見合せて呉れ』と照會され、男爵も實は統監が既に何も彼も宮内省と申合せた上の取計と思つたので、さのみ氣にも留めないで、其儘に過した。

數日の後、韓國政府側から『皇太子殿下御渡韓あらせられても、衞生狀態に御差支ない』といふ意味の電報が男爵の許に着いた。

男爵はその翌日、岡侍醫頭に面會し、この顚末を話した時侍醫頭が『德大寺侍從長から尋ねられたのは、陛下の思召である』と說明したので、男爵も始めてその事情を承知し、大に恐懼し、それならば伊藤公任せにはならない。自分は自分の職責上、更に綿密なる詮議を要すると思ふてゐる矢先、更に留守宅より『伊藤公から急の用事といふことだから、出先から直ぐに公の官邸に行く樣に』と電話で知らして來た。

男爵は直ちに馬車を驅つて伊藤公を葵坂の官邸に訪ふた。男爵は『公より御豫定通り皇太子殿下を御渡韓あらせられ度き趣を 陛下に申上げた處、如何しても御聽許あらせられない。佐藤を先發させ、一應彼地の衞生狀態を取調べた上に詮議せよとの勅命であらせられる。甚だ御苦勞千萬であるが、四五日中に出發して詳細に彼地の衞生狀態を調査して貰ひたい』と懇談され、男爵は益々恐懼し、直に渡韓して京城の衞生狀態を調査したるに、虎列剌患者が三十餘名あり、而も御渡

韓後の皇太子殿下の御旅館となるべき統監部の門前にも一名の虎列剌患者が發生してゐたので、男爵は　陛下の思召の程を思ひ合せて心中恐懼措く所を知らなかつたといふ。

是に於て男爵はこの旨を伊藤公に內報し、同時に三ケ條の應急策を建言した。第一はこの際御渡韓御中止遊ばさるゝ事、第二九州四國の行啓を先きにし、御渡韓は其の後ちに遊ばす事、第三來春病勢の歇む時に於て御渡韓遊ばさるゝ事。之に對して伊藤公は『此の際御渡韓を御見合せになる樣なことがあつては國家の威信に關係する。去らばと云つて現在危險な地に、殿下の行啓を仰ぐ譯には參らぬから非常の手段に訴へても京城其他に嚴重なる防疫を斷行して貰ひ度いとの意見であつた。是に於て男爵は軍隊と力を合せて防疫を厲行し、殿下は御豫定の如く韓國御訪問を御果しになられた。

畏れ乍ら　陛下の斯く伊藤公に御仰せられた大御心を察し奉つて見ると、第一は衞生に不備なる韓國に於て萬一の事あつては……と云ふ深き御慈愛の御情合からして、皇太子殿下の御健康に御懸念あらせられ玉ふたのと、第二には如何に伊藤公の誠忠と雖も、衞生上の事に對しては門外者たる公に任すべからずと云ふ、事に於ける能不能を御鑑別あらせられて、職權の上に嚴然たる區別を御立てになり、苟も任ずべからざる事は寵臣の言と雖も斷じて之を容れずと云ふ御嚴格なる有難い思召から出でさせ給はつたと恐察し奉り、今更の如く御仁慈の深きと、御明識の高きとに恐れ入つて、吾れ知らず感激の淚に咽ぶのである。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

先帝御平生感激錄

△御規律正しき御日課

陛下は每日午前五時御起床遊ばされ、夜の御衣も、晝の御衣も、同じ白羽二重を召させられる。此の御召替へあつて。御手水を終らせられ、六時賢所御參拜七時半朝の御食事を取らせられ、九時當番侍醫の拜診あり、終つて大元帥の御服を召させられ、十時御學問所に出御、やがて萬機を纔はす、晝の御食事は正午との御定めであるが、國務御多端に渡らせたまふ時は、午後二時を過させたまふことも少くない、夫より再び表御所に出御、政務を總覽あらせたまひ、六時近く御退出あらせられて、御湯を引かせ賜ふのである。夜の御食事は六時半、又七時に及ぶことがあるが、御食事終らせられて後內外の書物に見えたる事や、又は獻上の書物など御覽ぜられて、十時より鍼醫の鍼術を享けさせられ、十一時三十分頃寢殿に入らせたまふ。

△朕は其多きに與せん

避暑避寒の事ども御勸め申上げても、絶えて御聽許あらせられず、土方伯が宮內大臣であつた時、斯くては玉體の御惱ともなりませうから、切ては一二週間翠深く風涼しき離宮へも御幸あらせらるゝやうと申し上げたが一日も國に政治なくては協ふまい。政治は神の御心に由る、暑さを避けつゝ行ふべき事かはとて、御容もあらせられなかつた、田中伯の宮內大臣たりし時も、同じ心に御勸め申し上げたが、暑さを海邊又は山間に避くる者幾許あるか、と問はせたまうたので、伯は畏みて、中流以上の者少數に過ぎ候はじと御答へ申したる事を聞かせられて、朕は其多きに與せん、と宣はせられ、遂に御聽許あらせられなかつたさうである。

△御食膳の料を減ぜさせ給ふ

陛下は稀には洋風御料理を召さるゝが大抵は和風御食事にて朝と晝とは二汁三菜、御夕餐には二汁五菜の御定め、大膳職にて調進し侍醫を經て御毒味役に廻し其上にて御前へ供ふるのである。御膳は白木隅折刳足の御高膳で、菊御紋章附の御食器又は薄手京燒の陶器に盛つてまゐらせる。尙鷄肉のスープ及び牛乳を召さるるが、這は御三食の間に五合入の銀瓶て煮沸し、嚴重なる檢査の後差上ぐるのて、牛乳は常盤松御料地の御用牛から搾取つたもの、果物てはバナナを好ませられ、新宿御苑で常に培養して居る。此の外佛國產水蜜桃及び大圓（白色の茄子）を御好みであつた。魚類は鯛、鱧、鱸、鱚、鮎、鰻等の內特に鮎を好ませられ、鳥類は鷄肉、鴨、鶉、鴫、鳫、雉子等、御菓子はカステラ、別製蒸羊羹の如き類御酒は灘の醇日本酒、佛國產の白葡萄酒御煙草は九州國分及び水戸產を召さるゝが例であつた。

陛下には日々新聞を纔はして少しても

民に難色ありとおぼす時、先づ御食膳費を減ぜよと仰せ出さるゝが常で、爲に二十圓は十五圓となり十圓となり三たびして終に五圓の御食膳費と定めさせられた。

△宮城御造營費を減ぜしめ給ふ

宮城御造營の費用は、最初一千萬圓の豫算であつたが、陛下は之を御覽遊ばされて「假し太平の世にても、國民皆優かにてはあらじ、朕の宮城のみを美しくせんは願ふ所にあらず」と仰せ出されたので、遂に豫算を減じた。毎年帝室豫算を編成する時は、「祖宗の祭典、慈善救濟等の費用こそ止むを得ざれ、その他の調度は成るべく節約を旨とせよ」との思召しを傳へさせたまふのが常て、ある年も宮中の絨氈破れ損じたので急ぎ取り替へ奉るべき旨申し上げたところ、其の儀に及ばずとて、御聽しがなかつた。

帝室豫算は豫算委員會にて審査決定し更に帝室經濟會議を經て、勅裁を仰ぎ決定する例である。而も陛下は戊申詔書の御趣意に基かせられ、經常費に於て、三割乃至四割を御節約遊ばさると承るのは、畏しとも畏き次第である。

△御嘆を包ませられし奥羽行幸

明治九年奥羽御巡幸の御砌、宇都宮まで聖駕の進んだ時であつた、都より急ぎの御使ひが慌たゞしく御前に伺候し、梅宮内親王殿下の去り給ひしとの御事を奏上に及んだので、陛下の御悲歎は素よりの御事暫くは何事も思召わかず在らせられた。一度都へ還らせ給うてはいかにと近侍の者より奏上に及んだが、奥羽地方の行幸は今回が始めなるのみか行在所も御豫定も既に決定して居る事であるからとて遂に御還幸の御沙汰はなく、僅に、翌一日間同地に御駐輦あつたのみて、次の日は行幸の途に上らせ給うた。

△忠良義烈を追慕し給ふ

陛下は皇祖皇宗を尊敬し給ふばかりでなく、釋迦、孔子、基督の如き大偉人に對せられても亦た敬虔の叡慮を表し給ひ別けて、我朝古來の忠臣義士に對してはいとも深く御追慕遊ばされ、和氣清麿、楠公父子を初め、英雄豪傑の事蹟に就ては、係の官吏をして、詳細に調査せしめ玉ひ、又た名ある書家に命じ繪巻物として御左右に備付けたまひ、春の日永、秋の夜の御徒然には御覽ぜさせられ、近世では、山鹿素行、水戸の烈公、義公などを御追慕あらせられ、其の著作は勿論、書畫遺物などをも淺からず、御意に掛けさせ玉ひ、この種の文書の、御手許に御保存あらせらるゝ數は、實に夥しきもので、南北朝時代のみても二百五十餘人の多きに上つて居ると承る。

△病兵聖恩に生く

ある年の大演習の時の事であつた。陛下にはお野立所へと志し給ひ、ある丘陵を過ぎさせ給うたところ、一兵卒が血を吐いて打ち倒れて居り、其側には一人の人なく息も苦し氣に呻いて居るのを憐はせたまひ、侍從武官を召させられ、「あの兵卒を助け得させよ、病氣ならば侍醫に見せよ」と仰せられた。侍從武官は畏りて兵士を抱き起し、侍醫と共に介抱し有難き大御言葉により汝を救うた次第ぞ

と云ひ聞かせたところ、兵士は聲を揚げて感泣し。「かく賤しき一兵卒の身を以て陛下の御高恩に浴するとは、何たる果報であらう。今は死すとも遺憾なし」と遙かに陛下の過ぎさせ給ひし方を伏し拜んだ。

△敵國の敗衂を憐ませ給ふ

二十七八年の役清國は連戰連敗し、北門の鎖鑰と稱し頼みに頼みたる旅順も、僅か一晝夜の戰ひにてこれを落したる捷報第二軍から達したので、侍從は直ちにその由を伏奏し奉つたところ、龍顔殊に麗はしく、忠良なる將卒の勇敢にして戰ふ毎に克く勝を制するのを、激賞あらせられたが、俄かに御氣色變らせ給うたので侍臣等は、此は如何遊ばされしぞと怪しみ伺ひ奉つたところ。「朕は朕の軍隊の勇敢なるによつて戰ひに捷つた。朕は世界に譽れを現はしたけれども、之れに引かへて清國上下は定めて憂悶に閉されつらう、一念こゝに至れば、轉た同情の念禁ずる能はざるものがある」と宣ひたりとぞ。

△深仁麋鹿に及ぶ

東北御巡狩の御途すがらのことであつた。六月八日の未明、日光の行在所を出でさせ給うて中宮祠に幸せられた時、何がな御興を御添へ申さんの熱誠溢るゝ村民は、生きた一頭の大鹿を舁ぎ來て献上した。陛下御覽あつて深く村民の誠意を御嘉賞遊ばされ、牽き來つた村民には多くの物取らせ歸らしめ給うた後、侍從を御召になつて、『あの鹿放ちやれ』と命じ給うた、侍從等は此鹿を屠つて今宵の供御に奉らんと相談して居た處へ、意外にも此の御諚、今更の如く御宏大なる聖德に感じ奉りつゝ、せめては此の鹿を湖水に逐入れて、其泳ぐ様を御覽に入れんなど犇いて居る中、鹿は敏くも隙を窺つて人の見ぬ間に後の山深く逃げ入つた。陛下は之を聞召して御愉快氣に御哄笑遊ばされた、此時土方伯爵は、『傳命放還荒嶽麓、呦々聲遠入幽谷、仰知明主好生心、更見深仁及麋鹿』の一詩を奉つて、聖德の禽獸にまで及んだのを讃嘆し奉られたさうである。

△父帝の御遺愛の御幅を繕はす

一年孝明天皇御遺愛の什物を整理せさせ給ひし折、些か表装の損じた應擧の雙幅を見出し給ひ美しく改装せよと侍從に御諚があつた。斯道に一隻眼を有すと自ら許せし侍從は、『君の御諚なれどもこは眞の圓山が筆には候はず改装に及びますまいかと存じまする」と申上しに　陛下は御氣色おごそかに、『應擧なると應擧に非ざるとは朕が論はんとする所でない畏くも先帝御遺愛の御幅なればこそ汝に改装を命じたるのである』と曰はせ給うた。かゝる高き大御意は卑しき臣民の想にては推し測りがたしと慚ぢ入つた侍從が後に語り出ては恐懼して居つた。

△悍馬玉體を嚙む

宮中の御廐に花松と呼ばれて人に嚙み付く惡癖ある御飼馬があつた。此の馬何といふことなしに人に近づいてはカブリ

カブリと噛み付き、打てど懲せど放さぬ

或る時　陛下御騎馬で馬場を打出でさせられ、御附の面々も亦馬を並べて御伴して居たが、例の花松には重野侍従武官騎つて居た。勿論　陛下出御の事であるから重野武官も心して　陛下の御側近く寄せ附けになつたが、不圖その油斷を見すまして花松は　陛下の御股にガブリと噛附いた。畏しとも畏き限り、御側なる人々は大に驚いて、漸く花松を取鎮めたが、重野侍従武官は、自らの手落よりして此重大な變事を招いたのに恐縮し、直に謹慎の上進退伺ひを奉呈した。陛下は此由を聽こし召されて何故の進退伺ひぞと問はせられたので、斯く斯くの次第と奏したところ、

『然ることのありつるか實は氣も附かず居たのに』

と御諚あらせられたので、重野武官の進退伺ひは其の儘御沙汰止みとなつた。

△社内に驟雨を避けさせ給ふ

或る時　陛下俄に思召し立たせられて左る神社に詣でさせられた。然るに天俄に掻き曇つて大粒の雨がバラ〳〵と降り來たが、用意の御傘はなし、止むなく御附の人の持つて居たのを擴げて　陛下に翳し參らせたが、陛下には御手もて傘を斥けさせられ、其儀に及ばずとの御諚。陛下も御附の人一同も皆雨に濡れそぼちて社内に雨を避けさせられた。斯る折に陛下が何とて傘の用意なきぞとの御諚下れば、罪は何人かの頭に落ちるので、日頃臣下を慈しませ給ふ　陛下は決して罪を問はせ給ふやうの御言葉を出させ給はぬのである。

△朕には辭職といふことなし

陛下は臣下の過失に對しては常に斯く寛大に見そなはしたが、時として寸鐵人を刺すてふ嚴乎たる御言葉にて大官を戒めさせ給ふこともあつた。夫の伊藤公が屢々辭表捧呈の止むべからざるを伏奏するや、陛下は、

『卿には辭職といふ事でも濟むならんが朕には辭職なしどうして然るべきか』

と御諚あらせられたので、流石の伊藤公も汗背を濕して暫しは平伏したるばかりであつたといふ。之は大官が動もすれば一篇の辭表に總ての責任を糊塗し去らんとする卑怯を諷せさせ給へるものかと推し測られて畏き極みである。

△天斧大石を斷つ御果斷

日露戰役の前、彼の世界の一大强國と戰ふべきか否かに就て　陛下の御前に於て所謂御前會議の開かれた時、陛下は諸臣の言を聽き給うた後、斷として唯だ御一言、

『戰ふ』

と仰せられたので直ちに開戰と事定まつたさうである。陛下が常に世界の軍事に軫念を勞させられて我が軍國に資し給ひ、且つ堅く臣子の勇武忠烈に御信頼あり、この國家危急の機會に際し給ひて毫も惑はせ給はず、畏きこの御一言あらせられたばかりに我が帝國が忽ち世界の一等國たるの伍班に列すべき進路を拓き得たのは洵に　陛下千古を撤するの賚賜なりと申すべきである。

△無隣庵恩賜の松

曾て京都御駐輦の砌山縣元帥は御苑の

稚松緑り深さを賞め稱へたところ、先帝陛下には、

『さまで愛つらんには汝に其松とらすべし』

と元帥に下し賜はつた。元帥は深く天恩を感佩して早速同地なる別莊無隣庵に移し植ゑ懇ろに培養うたので年々緑りの色を増して梢もいと繁つた。元帥は嬉しさに畏けれど叡覽に供し奉らんとて寫眞に撮つて御手許に奉献したところ、陛下は御色紙に

京都の宮廷の稚松を去ぬるとし山縣有朋におくりけるにかく生しげりたりとて寫眞を見せたるに咏る

おくりしに若木の松のしげりあひて
老の千とせの友となるなむ

との御製を遊ばされたので元帥は恐懼措く能はず稚松記を刻んだ碑石を松の傍らに建て設けて君が代を松の壽の末限りなきになぞらへ奉られたといふ。

△寒竹の御鞭を授け給ふ

明治二年の事、諸大名中の或者が、宮家（朝廷の事）には惡馬を乘廻す程の武士はあるまいと侮り、畏多くも宮家の士を試す心を以て、蹶る跳る抱くと云ふそれは〳〵始末におへぬ悍馬を奉つた、馬丁が七人して漸く献上に及んだのであるが、斯くと聞召されて殊の外の御逆鱗直に信直を御傍近く召されて、

『其方此の馬に乘つて見よ』

との御下命があつた。信直といふのは、姓を藤木といつて、そのころ非藏人を勤めて居たので、惡馬乘の名人であつた。勅命ではあるが、全く不意の御下命なので、恐入りつゝ、

『折角の御下命なれど只今鞭を持參しませぬ故急ぎ取り參つて』

と御答へ申上げると、御氣短かに渡らせられた　陛下はそれを待たせ給はず鞭が無くば取らすと仰せあつて、閃と御佩の小柄を拔かせ給ふや、サと許り御苑の前に生茂れる寒竹を二本、鞭の長さに切つて即座に御下賜あらせられた。信直恐縮して今は何と申上げんやうもなく、件の寒竹の鞭を百度千度押戴きつゝ、袴の襞を掻取つて、悍馬の鬣片手に引摑みひらりと許り飛乘るや恩賜の一鞭颯と空に舞ふて、ハイオー〳〵の懸聲高く吹上の御馬場さして飛ぶが如くに乘出したので、御縁側に伸上り〳〵御覽あらせられた陛下の御喜びは一方ならず、御盃其他の御下賜あつたのみならず、侍従日野西資生卿は『あなかしこ竹の御鞭をうつなべに節よく走る駒の足なみ』と詠ぜられつゝ　陛下の叡覽に供へられた後、信直に下さる、信直無上の面目を施して引下つたが、恩賜の寒竹の御鞭と資生卿の歌は今も尚ほ同家の家寶となつて居る。

△聖澤アイヌに及ぶ

北海道御巡幸の時であつた。土人等は鶴舞と云ふて數十名の男女集ひ寄り肩を並べて立列なり、環の形を造りて繞り歩みながら、手を拍つて節面白く歌ひつれ、或は仰ぎ、或は伏して跳り廻るのである。陛下はをかしと御覽じ給ひ、舞ひ終るや、人々等に物數多賜はせられ酋長に、御杯をも取らせ給ふなし、譯官をして傳へさせ給ふたので、彼等は數々の難有きお受けを申上げ、御賜物を拜し奉りて、

『吾が、聖天には宜しく萬歳に座ませ、敢て御封を執事の御許に奉る』

と禮拜して、やがて御賜物を拜受したといふことである。

先帝御製二百六十四首

（明治十一年以降）

鶯入新年語

新らしき年のほぎ言いふひとに　おくれぬ今朝の鶯の聲

新年祝言

新玉の年もかはりぬ今日よりは　民の心やいとゞひらけむ

庭上鶴馴

なれ〳〵てへだて心もなかりけり　我が九重の庭にすむ鶴

竹有佳色

植ゑおきし庭の呉竹よゝをへて　變らぬ色のたのもしき哉

河水久澄

昔より流れたえせぬ五十鈴川　なほ萬代もすまむとぞ思ふ

四海清

沖つ波よりくる舟もとし〳〵に　數そふよこそ樂しかりけれ

晴天鶴

ふじのねも遙かに見えて蘆田鶴の　立まふ空ぞのどけかりける

雪中早梅

降り積る梢の雪をはらはせて　けさこそみつれ梅の初花

綠竹年久

九重のうてなの竹の深みどり　かはらぬ影ぞ久しかりける

田家時雨

かりのこす山田のおくて打なびき　寒きあらしに時雨ふるなり

氷滿池上

池水はこほらぬかたもなかりけり　何處か鴛鴦の夜床なるらむ

濱千鳥

しほ風をつばさにかけて冬の夜の　長濱づたひ千鳥なくなり

庭落葉

木がらしの吹く度ごとに散り積る　庭の落葉はいくへなるらむ

氷留水聲

山川の水は氷のとぢはてゝ　風の音のみたかきころかな

江寒蘆

難波江のあしの枯葉におくしもの　深くも冬はなりにけるかな

水鳥聲

あしがものむれて浮べる池の面は　つばさの風に浪やたつらむ

蘆間薄氷

霜がれのあしの葉さやぎ吹く風に　結びそめたる薄氷かな

池水鳥

さゆるよの月の光に池水の　汀のかもの數も見えつゝ

鷹狩雪

ふる雪のしらふの鷹を手にすゑて　朝狩きそふ冬は來にけり

野初春

武藏野は雪も消なくに朝がすみ　たな引そめつ春のしるしに

雪後雨

消えのこる軒ばの雪も解けぬらむ　ふる春雨の音のどかなり

梅香薫袖

春風のさそふと思ひし梅が香の　うれしく袖にとまりける哉

海邊霞

かぎりなき大海原の波の上に　たな引渡る春がすみかな

爐邊述懷

埋火をかきおこしつゝつく〳〵と　よのありさまを思ひける哉

山路春雨

くれぬとて山路をいそぐ旅人の　そてしづかにも春雨ぞふる

山家雪

山里の軒のかけひの音はして　雪靜かなる朝ぼらけかな

月照殘雪

消えのこる松の木かげの白雪に　さす影さむし有明の月

船中雪

漕ぎいでゝふねの中より見渡せば　雪おもしろし浦の松原

霰

山風に吹きおろされて今日もまた　ふもとの里は霰降るなり

田家雪

あし曳の山田のいほの竹ばしら　かたぶくばかりつもる雪哉

寒夜風

まどの戸を叩くあらしの音さむし　池の氷もいまかとづらむ

池厚氷

風さわぐ池の汀のあつごほり　浪のすがたにむすびける哉

川邊春月

玉川の淸きながれにやどりても　猶おぼろなる春の夜の月

曉千鳥

いそざきの波間の月の影落ちて　あかつき寒く千鳥なくなり

鶯

此ごろは垣根の柳軒の梅　みな鶯の宿となりぬる

朝聞鶯

今朝はまたいづくの梅に宿るらむ
とほく聞ゆる鶯の聲

谷鶯

奥山の谷のうぐひすいでてなけ
都の梅はいまさかりなり

翫梅

立よりて折らむと思ふ庭のおもの
梅の木ずゑに鶯のなく

鶯聲和琴

玉琴の音にひかれ來て鶯も
をすのと近く聲合はすらむ

梅花盛

こまなべて行人多し誰が里も
梅の盛りになりやしつらむ

霞中花

山ざくら匂ふあたりに朝な〳〵
たな引わたる春霞かな

磯邊花

あらいその松の木かげにしほ風を
よきても咲ける山櫻かな

浦落花

きのふ今日春もふけひの浦風に
浪路をかけてちる櫻かな

月前落花

曉の月こそくもれ山ざくら
梢にのこる花やちるらむ

遲櫻

おく山の青葉がくれのおそ櫻
春におくれし色としもなし

松上藤

老まつの枝にかゝりて咲にけり
若むらさきの藤なみの花

風前花

春風の吹きのまに〳〵ちり來るは
いづこの庭の櫻なるらむ

瀧邊藤花

木高くも繁れる松をつたひ來て
瀧つ岩根にかゝる藤なみ

渓新樹

花時をさむしといひてとはざりし
たにの櫻も若葉さしけり

雨中苗代

降る雨にをがさとり〳〵賤の男が
水口まもる小田の苗代

夢後郭公

ほとゝぎす鳴く一聲のうれしさに
今見し夢をわすれける哉

岡雉子

わらびをる人もかへりしかた岡に
きゞすなくなり春の夕ぐれ

海邊首夏

若葉さすいそ山かげに打よする
波の音涼し夏や來ぬらむ

首夏朝

ぬぎかへし袂にかよふ朝風の
うら珍しき夏は來にけり

川邊梅雨

五月雨に水のあふれてものみなを
舟にてはこぶ川面の里

雨中郭公

夏山の若葉なびきてふる雨の
涼しき暮になく郭公

郭公稀

たまさかに來なけばこそは郭公
多くの人にめでられにけれ

故郷橘

たらちねのみおやのみ代の舊事を
思ひぞいづる庭のたちばな

折にふれて

燕とぶかげのみ見えて田植時
家に人なき小山田の里

同

まどちかく花橘はかをれども
山郭公いまだ來なかず

月前郭公

この夕べむら雲はれてほとゝぎす
すゞしき月の影になくなり

深夜水雞

とのゐ人語らふこゑも絶え果てゝ
更行く夜半に水鷄なくなり

海邊夏

いせの海の淸き渚に打よする
なみの音こそ涼しかりけれ

田家夏月

瓜畑におりたつ人の見ゆるかな
しづが垣根の夏の夜の月

川鮎

玉川のはやき流れの底すみて
さばしる鮎の數も見えつゝ

砂月涼

涼しくも月の光になりにけり
浪のあらひし濱のまさご路

夏朝

朝のまに物學ばなむ幼子も
晝は暑さに倦みはてぬべし

夏氷

厚氷もちはこぶまにとけぬらむ
盛しうつはに水のたまれる

同

夏しらぬ氷水をばいくさ人
つどへる庭に分ちてしがな

蟬

水無月のてる日の影はさしながら
時雨にまがふ蟬の聲かな

夏山水

とし〴〵におもひやれども山水を
くみて遊ばむ夏なかりけり

夏述懐

政事いでゝきく間はかくばかり
暑き日なりと思はさ[illegible]

夏夕

庭草に水そゝがせて月をまつ
夏の夕は思ふ事なし

夏庭

きのふかも切下したる我が宿の
庭木の枝はまたしげりけり

夏竹

白露の風にこぼるゝかずみえて
あさ日すゞしき竹の下いほ

竹風凉

ふづくゑの上に夜露もかつちりて
すゞしくなりぬ竹の下風

夏鳥

やり水につばさ洗ひて日ざかりは
烏も庭をあらさゞりけり

池夏風

池水の汀ふきこす朝風に
蓮の花のちるも見えつゝ

松上蟬

なくせみの聲ばかりして吹く風の
音もたえたり岡の松原

扇不離手

あふぎのみ手にならしつゝ日盛は
筆をもえこそ取れざりけれ

海上夕立

和田の原追風をうけて行くふねの
片帆にかゝる夕立の雨

行路夕立

雨ぎぬをかくる間もなくゆく人の
車にかゝる夕立の雨

庭泉

庭のおもに清水の音はきこゆれど
掬ぶいとまもなき今年かな

折にふれたる

晝もなほ蚊の聲しげしたかむらの
蔭のあづまや涼しかれども

夏人事

窓のうちに扇とりてもあつき日に
照る日を受て小草かる見ゆ

水邊撫子

寄る波に打上げられてふしながら
花咲きにけり河原なでしこ

夏燈

軒近くかけつらねたるともし火の
またゝく程の風だにもなし

夏市

百日さく花まばゆくも見ゆるかな
今やあつさの盛りなるらむ

夏星

星のとぶかげのみ見えて夏の夜も
ふけ行く空は淋しかりけり

行路蟬

風渡る木かげをかよふ小車の
とまれば蟬の聲きこゆな

馬上聞蟬

日をさけて夏の木蔭をゆく駒の
上になき立つ蟬のこゑかな

水邊夏草

行く水は照る日にかれていさゝ川
風になみよる薄かるかや

隣朝顔

いづれより種はまきけむ中垣の
うら表なく咲ける朝がほ

夏夢

ぬば玉のゆめにふたゝび結びけり
すゞしかりつる松の下水

曉更雞

そらねかと思ふばかりに夏の夜の
あけがた早く鳥が音ぞする

團扇

青丹よし奈良のうちはゝ都にて
ありし時にや作りそめけむ

旅泊夕立

野道にてあらざりしこそ嬉しけれ
旅のやどりにかゝる夕立

夏車

さま〳〵の重荷をつみて日に焼し
砂の上を車ひくなり

同

重荷ひく車の音ぞ聞えける
照日の暑さ堪へがたき日に

蟬聲滿耳

かたはらの人の言ふ事きゝとれず
蟬の聲のみ耳にひゞきて

旅夕立

旅人を野邊にのこして夕立は
高嶺はるかにこえにける哉

撫子露

はらはずば思はぬ方にかたぶかむ
露おきあまる撫子の花

蓮露

長くなりまどかになりて蓮葉に
まろぶも涼し露のしら玉

夏里

宵にみし螢はきえてあかぼしの
影こそうつれ池水の上に

扇

日ざかりは筆とる事ものうくて
扇をのみぞ手ならしにける

夏舟

日ざかりに漕ぎつらねゆく川舟は
泳ぎに出る子等やのるらん

夏雨

あらがねの土さへさくる日盛りの
あな心地よや今の村雨

夏市
たちつゞく市の家居はあつからむ
風の吹き入る窓せまくして

初秋夕
夕づく日かげろふ森の木がくれに
ひぐらし鳴きて秋風のふく

早秋風
吹く風の音こそかはれ山の端の
松もはじめて秋や知るらむ

新秋雨
露だにもいまだ結ばぬくさむらに
一むらそゝぐ雨のすゞしさ

窓前蟲
くさ雲雀鳴きもぞやむと秋の夜の
月なき窓もさゝれざりけり

海邊蟲
波の音とほざかりゆくひきしほに
蟲の音たかし濱の松ばら

月前萩
有明の月もさし入る窓の戸に
影さへ見てなくきり〳〵す

仲秋月
雲霧もかゝらざりけり大空に
こよひとみてる月の光りに

月前風
遠近に尾花なみよるかげ見えて
月すむ野邊に秋風ぞ吹く

海上雲遠
遠山のあらはれけりと思ひしは
沖に浮べる雲にぞありける

月明星稀
天の原みちたる星のかげ消えて
つきの光になれる空かな

夕霧
つゝみゆく人かげたえて墨ぞめの
夕ぎりふかし寺じまの里

海上霧晴
音ばかり聞えし波の見えそめつ
浦わのさぎりはれ渡るらむ

馬上紅葉
鞭打たばもみぢの枝にふれぬべし
駒をひかへむ岡越のみち

垣秋風
枯蔓もいまだ拂はぬ朝がほの
かき根ゆすりて秋風ぞふく

秋夜長
秋の夜の長くなるこそ嬉しけれ
見る卷々の數を盡して

秋川
おち鮎のながるゝ見えて桂川
すみまさり行く水のいろ哉

秋風寒
ふじの嶺に初雪見えてうちひさす
みやこも寒き秋かぜぞふく

竹
石がきのひまに生ひたる吳竹は
ちよを貫く根ざしなるらむ

同
笛となり弓矢となりてくれ竹の
よはさま〴〵にかはり行哉

松
雲の上にたちさかえたる山松の
たかきにならへ人の心も

草
いぶせしと思ふ中にも擇びなば
藥とならん草もこそあれ

薄暮眺望
家なしと思ふ方にもともし火の
影見えそめて日は暮にけり

松年久
故鄕の老木のまつもをさなくて
みしよながらの緑なりけり

旅泊重夜
波風のあらしといひて今宵また
おなじ港にうき寢をぞする

孤島松
波たかき沖の小島のひとつ松
いつのよにかも根差初けむ

瀨
さゞれさへ行く心地して山川の
淺瀨の水のはやくもある哉

島
後にはいつなりにけむ漕ぐ舟の
行方はるかに見えし島山

家
ことそぎし昔の家のつくりざま
今も田舍にのこりけるかな

蝸牛
さゝやかに見ゆる家居も蝸牛
獨りすむには事たりぬべし

時計
時はかる器は前にありながら
たゆみ勝なり人のこゝろは

硯
時の間に硯の水のかわくにも
けふの暑さのしられける哉

夕眺望
夕やけの空の景色ぞうるはしき
みどりはてなき松原の上に

峯
大空にそびえて見ゆる高嶺にも
のぼれば登る道はありけり

蘆間鶴
巣立ちにし雛あさらせて一つがひ
たづぞ下り立つ浦の蘆原

旅宿雨
草まくら旅の宿につきてのち
うれしき雨のふり出にけり

澗底古松

世の中のあらしを知らぬ谷底の
松は靜かに千代をへぬらし

田家夕

あげまきも牛ひき連れて歸り來ぬ
夕げのけぶり見ゆる我家に

水

くろがねの舟もたやすく動かして
つよきはみづの力なりけり

親

むらぎもの心づくして報ゐなむ
おふし立てたる親の恵に

同

たらちねのみ親のをしへあら玉の
年經る儘に身にぞ沁みける

同

たらちねの親の心をなぐさめよ
國に務むるいとまある日は

同

國のためたふれし人を惜むにも
おもふはおやの心なりけり

子

思ふ事つくらふ事もまだしらぬ
幼ごゝろのうつくしきかな

折にふれたる

いつくしと愛での餘りに撫子の
庭の訓をおろそかにすな

子

思ふ事うちつけにいふ幼子の
言葉は軈て歌にぞありける

兄弟

千代よばふ聲ぞ賑はふ山松の
つらなる枝のひろき園生は

折にふれて

若竹のおひ行末を思ふよに
庭の敎へをおろかになせそ

友

過をいさめ交して親しむが
まことの友の心なるらむ

人

人はたゞまことの道を守らなむ
高き賤しきしなはありとも

老人

つく杖にすがるともよし老人の
千歳の坂をこえよとぞ思ふ

老の波かづくにつけて思ふらん
浮きつ沈みつ渡り來し世を

杖つきて道行くまでに老いし身も
昔たづぬる栞とぞなる

鶴思子

前になり後になりて雛まもる
たづの心のあはれなるかな

四海兄弟

四邊の海皆はらからと思ふ世に
など浪風の立ちさわぐらむ

天

淺みどりすみ渡りたる大ぞらの
ひろきをおのが心ともがな

寶

傳へ來て國の寶となりにけり
ひじりのみよの詔ぶみ

詞

言の葉の花の色こそかはりけれ
おなじ心の種ときけども

行

よしあしを人の上には言ひながら
身を顧みる人なかりけり

同

やすくしてなし得難きは世の中の
人の人たる行ひにして

同

世の中の人のつかさとなる人の
その行ひよたゞしからなむ

鏡

榊葉にかけし鏡をかゞみにて
ひとも心を磨けとぞ思ふ

同

打むかふ度に心をみがけとや
かゞみは神の造り初めけむ

馬

うち乘りて雪の中道走らせし
手馴の駒も老いにけるかな

歌

あめつちを動かすばかり言の葉の
誠の道をきはめてしがな

思ふ事ありのまに〳〵つらぬるが
いとまなき世の慰めにして

まごころを限なき世にとゞむるも
大和言葉のいさをなりけり

まごころを歌ひ上たる言の葉は
一度きけば忘れざりけり

言の葉の誠の道をつきはなの
もて遊びとは思はざらなむ

藥

へだてなくかくる恵の露こそは
青人くさの藥なりけれ

同

こゝろある人のいさめの言の葉は
病なき身の藥なりけり

心

ともすれば擾濁しけり山水の
すませばすます人の心を

玉

曇りなき心のそこの知らるゝは
ことばの玉の光なりけり

同

白玉をひかりなしとも思ふかな
磨き足らざる事をわすれて

塵

つもりては拂ふ方なくなりぬべし
塵ばかりなる事と思へど

寶

蘆原の國富ませむと思ふにも
　青人くさぞ寶なりける

折にふれたる

家とみてあかぬ事なき身なりとも
　人の務めをおこたるなゆめ

同

思ふ事貫かむよをまつほどの
　月日は長き者にぞありける

瓦

なにがしの寺の文字あるふる瓦
　たまにならべて飾りける哉

折にふれたる

何事も思ふがまゝにならざるが
　かへりて人の身の爲にこそ

同

花になり實になる見れば草も木も
　なべて務めのある世なりけり

教育

いさをある人を教へのおやにして
　おふしたてなむ大和撫子

ともすればあらぬ方にと踏迷ひ
　教へがたきは人の道なり

正しくも生ひ茂らせよ教へぐさ
　をとこ女の道をわかちて

よきを取り惡きを捨てゝ外國に
　おとらぬ國となす由もがな

進みたる世に生れたるうなゐにも
　むかしの事をまづ教へなむ

山をぬく人の力もしきしまの
　大和心ぞもとゐなるべき

世の中の人におくれを取りぬべし
　進む時にすゝまざりせば

庭訓

たらちねの庭の教へは狹けれど
　ひろき世に立つ基とはなれ

さしのぼる朝日の如く爽やかに
　もたまほしきは心なりけり

武

弓矢もて神の治めしくに人は
　ことなき世にも心ゆるぶな

賤

おのが身を修むる道はまなばなむ
　賤がなりはひ暇なくとも

民

國のためいよいよつくせ千萬の
　民のこゝろを一つにはして

賤家

賤がすむわらやの樣を見てぞ思ふ
　雨かぜあらき時はいかにと

寄石述懷

雨だりにくぼみし軒の石みても
　かたき業とて思ひすてめや

學校

今はとて學びの道におこたるな
　ゆるしの文を得たる童はべ

折にふれたる

開けゆく道にいでゝも心せよ
　躓く事のある世なりけり

いかならむ事に逢ひても撓まぬは
　わが敷島のやまとだましひ

寄道述懷

白雲のよそに求むな世のひとの
　正しき道ぞしきしまのみち

述懷

山のおく島のはて迄たづね見ん
　よに知られざる人も有やと

讀書

今の世に思ひくらべていそのかみ
　ふりにし書をよむぞ樂しき

植物苑

我國にしけり合ひけりとつくにの
　草木の苗もおふしたつれば

折にふれたる

分けばやと思ひ入ぬる道にこそ
　高き栞も見え初めにけれ

寄草述懷

むらぎもの心をたねのをしへ草
　生ひしげらせよ大和島根に

筆

國のためふるひし筆のいのち毛の
　あとこそ殘れ萬代までに

寄松述懷

千歳にはあらずともよし常盤なる
　松の操にならひてしがな

馬

久しくも我が飼ふ駒のおいゆくを
　惜むは人にかはらざりけり

披書思昔

暫らくはをさな心にかへりけり
　よみならひにし書を披きて

故郷草花

そのもりや獨り見るらむ昔しわが
　あつめし庭の秋くさのはな

故郷庭

池水に小舟うかべてあそびつる
　むかし戀しきふるさとの庭

机

寄りそはむ暇はなくとも文机の
　上には塵を据ずもあらなむ

折にふれたる

おのが身を顧みずして人の爲
　つくすや人の務なるらん

つねに身の養ひ草をつみてこそ
　人の齡は延ぶべかりけれ

手習

竹馬に心の乘りてならひにし
　おこたりし日を今思ふかな

親

たらちねの親の心はたれもみな
　年ふるまゝに思ひ知るらむ

誠

鬼神もなかするものは世の中の
人の心のまことなりけり

述懷

世の中は高きいやしきほど〳〵に
身をつくすこそ務なりけれ

國民のちからの限りつくすこそ
我が日の本の固めなりけれ

仁

國のため仇なすあだはくだくとも
いつくしむべき事な忘れそ

祝言

うけつぎし國の柱の動きなく
榮ゆるよゝを猶いのるかな

寄國祝

國民はひとつ心にまもりけり
とほつみ親の神のをしへを

樂

千よろづの民と共にも樂しむに
ます樂みはあらじとぞ思ふ

折にふれたる

神つよの御代のおきてを違へじと
思ふぞおのが願なりける

月前言志

我心いたらぬ隈もなくもがな
此よを照らす月のごとくに

折にふれたる

いそのかみ古きためしを溫ねつゝ
新らしき世の事もさだめむ

千早ふる神のこゝろにかなふらむ
わが國民のつくすまことは

山路

岩が根のこゞしき山を照る日にも
たゆまずこゆる我が軍びと

折にふれたる

あつしとも言はれざりけり沸返る
水田に立てる賤をおもへば

述懷

照るにつけ曇るにつけて思ふかな
我が民草の上はいかにと

國を思ふ道にふたつはなかりけり
戰の庭に立つも立たぬも

夜述懷

夏の夜もねざめ勝にぞあかしける
よのため思ふ事おほくして

深夜述懷

軍びといかなる野邊にあかすらむ
蚊の聲しげくなれる此夜を

折にふれたる

空蟬のよのためすゝむいくさには
神も力を添へざらめやは

田家翁

子らは皆いくさの庭に出で果てゝ
翁やひとり山田もるらむ

述懷

曉のねざめ靜におもふかな
わが政事いかゞあらむと

折にふれたる

つはものと共に勇みてすゝむてふ
駒のこゝろも人におくれじ

千萬のあだをおそれぬますらをも
此暑さには堪へずやあるらむ

端居してつき見るほども戰ひの
にはのあり樣思ひやりつゝ

忠

空蟬の世はやすらかにをさまりぬ
我をたすくる臣のちからに

ますら男に旗手さづけて思ふかな
日の本の名を輝かすべく

四十一年十一月戊申詔書
を下されし頃の御製

ともすれば浮き立ち易き世の人の
心の塵をいかではらはむ

折にふれたる

限りなき世にのこさむと國のため
たふれし人の名をぞ止むる

つはものゝ心と共にのる駒も
つかるゝ知らで彌進むらん

勇み立つ心の駒を引とめて
いたで負ふ身や侘しかる覽

白露のおきふし毎に思ふかな
民の草葉のさかゆかん代を

劍

ますら男が常にしきたへし劍もて
むかふ醜草なぎ盡すらむ

牛

つはものゝ糧もまぐさも運ぶらむ
牛もいくさの道につかへて

心

思ふにはまかせずとても人心
平にこそあまほしけれ

太刀

あだしのにいざ輝かせますらをが
とぎすましたる太刀の光を

盃

靜かにも世はをさまりて喜びの
盃あげむときぞまたるゝ

思往事

たらちねのみ親の御代に仕へたる
人も多かたなくなりにけり

おのかじゝ務をへしのちにこそ
花の蔭には立つべかりけれ

天を恨み人をとがむる事もあらじ
わが過をおもひかへさば

敷しまのやまと心の雄々しさは
事ある時ぞあらはれにける

社頭祈世

長しへに民やすかれといのるなる
我がよを守れ伊勢のおほ神

寄國祝

蘆はらの瑞穗のくにのよろづ代も
みだれぬ道は神ぞひらきし

述懷

古への書見るたびに思ふかな
おのが治むる國はいかにと

（東京朝日新聞に依る）

赤心一片

社中同人謹記

陛下よ逝きませしか

石井白露

鳴呼陛下よ、逝きませしか。在せし日世にも尊く思ひ奉りしが、逝きませし後はさばかり尊く在せしかと思ひまゐらす涙とゞめあへず。親在すときは親尊しと思へども不孝の事少なからぬを、親退り給へば、詫ぶる罪のかず〳〵多く、天に叫び地に嚙付きて猶足らず悔ゆるものを、況して一天萬乘の君より受けし鴻恩を今更ながら心付きて、日頃筆取る身の百管を碎き千朱を灑ぐとも、などか大君一旦の惠に酬ゐ奉り得べき。鳴呼陛下よ逝き給ひしか、英魂安くにか登遐し給へる。寂寞たる空山、鳥啼きて日は暮れぬ。

聖德の御一端

都倉瓊川

明治天皇陛下の聖德鴻業に就ては咫尺し奉つた多數の謹話により漏れ承はり、今更の如く感泣し奉つた。玲瓏玉の如く何の方面にも模範的に完全無缺に渡らせられた　陛下の御德操に就き、殊に余の感じ奉つたことは、御謙讓にして御質素にあらせ給ふたことである。供御御調度のことは云ふまでもなく、皇居の御造營に就ても、御質素に御質素にと力めさせられ、一向に國と民とにのみ大御心を注がせ給ふたと拜察し、國民が　陛下の御爲、國の爲と云へば、一死を輕しとしたことも誠に由來する所が遠いと思ふた。思ふて行はれざるなく、行ふて成らざるなきは、畏けれども　陛下の御身の上にあらせ給ふた。何事でも　陛下の思召し通りに適はぬものはないのである。然るに曾て御私の爲に盡させ給ふたことなく、寒暑にだも、宮城の外、一歩も出御ましまさなかつた。

この大御心を體しまつる國民は、強くもなる、富もする、榮へもする。この大御心を體しまつる銀行會社は繁盛もし發展もする。朝野この大御心を體しまつれば、協同一致、不平も起らねば無政府主義も起らぬ。

余はこの大御心を一般の國民、殊に人の上に立てる長官、總裁、社長、頭取、重役等に體得することを勸めたい。これやがて聖德の御一端に酬ひ奉る國民の微衷であると思ふ。

人の長たる者よ

星野水裏

富豪岩崎氏が家を建てたので、其寫眞が當時の新聞に出た。其時參内をして居た一大臣が、これを見て　陛下に『臣子の分際として斯樣な立派な物を建てゝ驕奢の至りである』と申上げた處が、『民の富は即ち朕の富である、左程心に掛けるな』とのお言葉があつたさうだ。このお言葉は、曾て　仁德天皇樣が、『民の竈は賑ひにけり』と仰しやつてお喜びになつたのと同じ意味のものであらう。民の富めるを以て己が富めるとなし、民の貧しきを以て己が貧しきとなし給ふことはこれ實に歷代の我が君主の聖旨であつた。殊に明治天皇陛下に於かせられて其御念慮の深かつたことは、まだ他にいくらもの例を以て見ることが出來る。

飜つて顧ふに、今日、人の長たるもの、果してよく　陛下のこの御言葉に副ふて居るであらうか。官衙と云はず會社と云はず、上に在る者、部下の富を以て己が富となし、部下の貧を以て己が貧となしてゐるであらうか。

余は今　陛下のこの大御心を拜承して、切に、上に在る者の反省を促したい。

二十九日

高信峽水

二十九日の夜遲く、私は家を出た。十日あまりの月は空にあつたが、薄い雲に蔽はれて暗かつた。私の身體は吸はれるやうに二重橋に運ばれた。厚く敷きつめられた砂利を踏む下駄の音がザワ〳〵と聞えて、をりをり力なげに自働車が走り、人力車が行き交ふ。濠を隔てて遙かに皇居を拜するもの、起つて揖するもの、伏して祈願を籠むるもの、若きも老いたるも、男も女も、召使も子供も、皆一樣に上御一人の御惱平癒あれかしと、赤心を捧げてゐる。この中には野次馬もあつたらう。ただ見物のつもりで來たものもあらう。しかし、一度この有樣を目擊しては、何者の非國民といへども、微妙なる神經の刺擊を感じて首を垂れずにはゐられない。

幼かりし日

渡邊白水

明治もまだ二十三年の秋であつた。先帝陛下には第三第四の兩師團を率ゐさせられ、親しく尾參の野に大演習を統監あらせられた。自分はまだ十一二歲、郷里の小學に居たが、日々東京から來る新聞の勇ましい戰況通信記事は、小さき我が胸を躍らせて幼き我が血を湧かしめた。匆忙二十有餘年、今はすでに二た昔の過去の事であるが、ただ一つ、今に消えせず刻まれて居る記憶は、畏けれども陛下の御勇姿である。

新聞には挿畫が多かつた。數多いそれらの挿畫の中に、今に忘られぬのは、陛下が風の吹きまく橫雨の中に、御雨具も召させられず、凛として御馬に召させ給へる木版圖であつた。しとどに濡れた御手套を親しく絞らせ給ひつつ、雙眼鏡を取らせられては兩軍の行動を觀はせられたとの記事が、キビ〳〵した從軍記者の筆で傳へられた。この圖を見、この記事を讀んだ時、自分は、いひしらぬ感に打たれて涙に咽んだ。

青春十八歲、志願して軍籍に入つたのも、一つはこの若き日の感激に基いたのであつた。

明治神社を朝鮮に造營し奉りたい

藤原楚水

先帝陛下の御治世が我國未曾有の光輝赫灼たる時代で　陛下がまだ不世出の英主にて在しゝとはかねてより我等の恐察し奉つて居た處であるが、今や　陛下に親しく奉仕して居た各臣下が新聞雜誌に向つて語られた談話を綜合して御聖德の御有樣を拜察し奉れば、恐れながら我

等のかねて奉察し申上げて居たよりは尙ほいやまして御英明に渡らせられたことが明なるに至つた。

余は陛下の御崩去後我が編輯諸君に向つて、せめては陛下を速に奉祀して此の偉大なる明治大帝の御聖德を永遠に仰ぎ奉りたいといふ希望を述べて置いたが、その後新聞雜誌上にて自分と同樣の意見希望を有する者多きを見て窃に我が希望の一般の贊同を得て速に實現せられんことを祈つて居る。唯だ余の此上の願望を言へば、東京に神殿を造營するとも無論異存はないが、それと共に朝鮮の併合は陛下御在世中の大事件で、我日本が初めて大陸に版圖を有するに至つた記念すべき大功業たるのみならず、將來我が大和民族が大陸に向つて發展すべき第一根據地であるから、此地に形勝を卜して神殿を造營し奉ることはより以上に必要ではあるまいか。宇佐八幡宮を豐前に造營したのは何故であるか、余はその故實を知らぬけれども、恐らく叛亂常なき熊襲族を神撫し、併せて西國邊土の鎭護を祈つたものであらうと思ふ。更に朝鮮に於ける我同胞諸子の衷情より言ふも全朝鮮國中我等日本人の御加護を祈るべき神社の一つもないといふことは如何にも心細いことであらうと思ふ。何れより見るも朝鮮に御神殿を造營し奉るといふことは明治天皇陛下の御聖德を國民的に永久に記念すべき最良の方法であらうと考へる。若し萬々一東京に神殿を造營し奉つるが故に朝鮮に奉祀し難い事情があるならば、我等東京在住者の私情としては忍び難きも、我帝國の將來に考へ、寧ろ東京をやむるも朝鮮に莊嚴なるその第一社を造營し奉らんことを希望に堪へない。

七月の夜

有本芳水

そはすべてはかなき夢よ
赤き日の落つるが如く
地の上は闇となりける。

まぼろしの破片の夢と
黑き蔭胡蝶を追ひて
描き見る殯の宮よ。

うなだれて町より町へ
人は行き人は來るらむ。

淺みどりかすかにせまる
七月の大内山を
はふり落つ涙ぬぐひて
跪きをろがみけむを。

珠數の音嗚咽の聲は
青ざめし心にひびく
かすかなる人のため息
なげく聲交りて聞ゆ

やがて見よ泣きはらしたる
人のこと月は出でぬる。

月の色かなしき吐息
やがて聞く帝はなしと。

生けるものすべて泣くらむ
七月のかなしき夜よ——。

一大鴻業記念塔

栗原白嶺

明治天皇陛下 の寶算天地と共に長久に在らせらるべきを信じ、來る明治五十年の御即位大祀典を記念し奉らんが爲め、我社は曩に朝野の諸名士に對し、之が記念事業の考案を徵し、既に名士より寄せられた答案九十餘種の多きに上つたのであるが、悲むべし 陛下には此記念事業の實現を親しく覽せらるゝに至らずして崩御あらせられたのは洵に痛恨の極である。そこで此際國民としては 陛下が登極四十有五年間の偉大なる鴻業の御治績と、赫灼たる御威德とを永久に記念し奉らんは極めて緊要の事と存ずる。我社は斯の國民的大計畫に就て再び朝野の名士に檄を飛した。我輩も亦草莽微臣の一員として左に聊か卑見を陳じて見よう。

▲皇城前の一大鴻業記念塔 塔は石材鐵骨を以て永久的建設とす。塔の高さは四百五十尺(四十五丈)とす。これ 明治天皇陛下登極四十五年の御治績表章を意味す。塔の上部は鳳輦の天蓋に擬し其周圍には瓔珞を垂下す。 天蓋は六角形とし凡て金燦色爛たらしむ。又天臺は圓形にして臺の下部には靉靆たる紫雲の彫刻を施し以て雲上に擬す。天蓋の下には 明治天皇陛下の尊像を安置し奉る。則ち陛下の昇天在せし貌なり。尊像は御立體にして御左手は高く金の寶玉を捧げ給ひ、御右手は垂下して銀の寶玉を持たせ給ふ。之れ則ち日月を意味し兼て明治の聖代を偶意するものなり。天蓋には數千燭光の大アーグ燈及廿四燭光三百六十五個の電球を點飾す。之れ三百六十五日の晝夜を通じて 陛下の御威德赫灼として四海に光被するの意なり。天臺下部の塔柱は六角形にして紫雲の下六個の金色燦然たる菊の大御紋章を表はす。塔の最下部は、御影石の十二階壇上、十二角形の大殿堂とし、角毎に都合十二個の入口を造り、外面入口の上部には十二支を彫刻し以て四季及時を表はす。殿堂の屋上より塔柱に續く部分六方には豐穰せる五穀及禽獸草木を表はし以て 陛下の御威德の猶ほ禽獸草木にも及べる意を偶す。天蓋三百六十五個の電球の外塔身全躰に無數の電燈を裝置し、國家の祝日には之に點火す。又た天蓋の分は年中不休點燈とす。工費大凡三百萬圓を要すべし。六千萬の人口に對し一人宛五錢。大躰如斯なるも實際の設計は專門大家の工風に俟つ。

その前夜

富岡皷川

蒸暑い宵であつた。

ざわざわと物騷がしい、何となく落つきのない都の大路を、私はオヅオヅした不安の氣分に襲はれながら、ジッと兩手を胸に組合したまま歩いた。

御不癒の一時も早かれと念ずる 陛下の赤子たちは、足を空に踵をついて丸の内へとまゐる。——草履の音、下駄の響、——雜然として響く物の音が、私の澄みきつた心の奥には、一つ一つ判明と區別されて聞えるやうに思はれる。

物騷がしいそして靜寂な夜の町——何といふ不自然な感であらう——私はその夜初めて、この「物騷がしい靜寂」といふ

悲しい感をヒシと味つた。涙は知らず識らず頰を流れて落ちる。

電柱に貼られた號外に集つた人人は、聲もなくただ黒い塊になつてゐる。——

私はもうその號外を讀む力もなかつた。

ただフラフラとその「物騒がしい静寂」な町を歩いた。

明治四十五年七月二十九日。西瓜を割つたやうな丸い赤い月が、東の中空に低くかかつてゐた。

嗚呼此崇高なる光景よ

大江五十峯

◎余は　先帝陛下の御不例に渡らせらるゝ際、二重橋々外に立ちて幾多の老幼男女が、炎天に曝露し、熱砂に伏して、陛下の御快癒を祈る莊嚴なる光景を觀て、實に暗涙を催ふさゞるを得なかつた。

◎同時に、余も覺へず、皇室の萬々歳と、帝國の萬々歳とを叫ばざるを得なかつた

◎同時に又此光景を外人に一眼なりとも觀せて遣りたいものだと感じた。

◎御在世中、有史以來稀有の鴻業偉績を樹て給ひし、偉大なる　先帝陛下に於かせられては、又其崩御前後に於て、列强を懾伏する所の崇高なる我國民性を發揮せしめ給ふた。

◎謹て哀悼の微衷を表し奉る。

偉大なる御人格

瀧澤素水

陛下が御不例に渡らせられてから、御崩去あらせられるまでのことを公表されたのは、恐らく前例のないことである。今までの宮内官は、皇室のことゝさへいへば、九重雲深く閉して、人民に御模様を知らしめないことを以て、威嚴を保つ唯一の方法と考へてをつたらしいが、今回は其例を破つて、初めからの御經過を發表した。その結果として吾々は、今まで知り得なかつた宮中の御模様を或程度まで知ることが出來た。

宮内官が初めて公表する時は、恐らく幾多の疑問と心配とに囚はれたとであらう。併しながら疑問と心配とに打ち勝つて、大膽に之を公表した結果は、非常なる好印象を一般人民に與へた。

多くの臣民の中には、皇室と自分とは、恰も神と人との如く、餘りに距りがあつて、痛切に皇室のことを考へることの出來ないが爲め、皇室に對して抽象的に只漠然と忠義奉公といふことを考へることの外、具體的に君臣の別を自覺し、忠義奉公の固き信念を持つてゐない人があつたかも知れない然るに是等の人も、今度宮中の御模様を知るに及んで、初めて底の底に燃えてをつた日本人獨得の忠義心が湧然として沸いて、吾等の戴いてをる英明天子に、忠良を擢んでなければならぬといふことを衷心から感じたに違ひない。

現に僕の知つてゐる或る人は、平素は寧ろ皇室に對して冷淡な態度を持つてゐたが、今度　陛下の御不例が發表せられ、宮中の御模様が新聞紙上に現はれると、常に涙ながらに夫れを讀んでゐた。況してや御崩去の報を聞くや、彼は殆んど正體なきまでも泣き崩れた。

僕は夫れを見ると、陛下の偉大なる御人格が、何人をも感動せしめて已まないことを今更ながら深く心に感じた。

御盛德の反映

小川湘南

長くも我が皇室と國民との關係は專門學者でも説明の出來ないやうな特殊の或るものがある。

此の學理以外の或るものは歷代の天皇の御威德に依つて產み出だされたものである。以先はさて置き、吾々の會つた明治の昭代は、恰かも維新の大業を成就せられ、内治上り、外交開け、文物制度頓に整ひ、二千五百年の史上、空前の大發展を成された。從つて、吾人が「明治の人間」と誇り顔が出來た。

悲しい哉、今や　大帝遂に神去り給ひ、再度その御治政を仰ぐ事が出來なくなつたのは實に、口惜しき極である。

曩に先帝の御不例を洩れ承はるや東京は申すに及ばず、如何な津々浦々の人々までもが、誰いふとなく一齊にその御平癒を祈らぬものとては無つた。

或夕のこと、近く宮城前に集つた祈禱者の有樣を見に來た西洋人があつた。處が、數萬の群衆が一心こめて居る樣を見て、如何に感じたであらうか、忽ち同樣に、御祈を奉つた。其の外人は此度のことで始めて日本國民の眞情が窺はれたといふたさうである。これも皆先帝が無比の御盛德に在ました反映である。

外國館を設けよ

石塚月亭

畏れ多くも　先帝陛下御即位の際發せられた五條の御誓文の中に

廣ク智識ヲ世界ニ求メヨ

と宣はせられた。爾來こゝに四十五年、帝國各方面の文明的進步發展は、主として範を世界に取つたものが多い。してみれば、今日わが國が世界の一等國になつたのも、その基礎は既に　先帝陛下御踐祚の時定まつてゐたのではあるまいか。

盛德記念として、博物館を建てるもよからう。美術館を設けるもよからう。圖書館を拵へるもよからう。どれでもいゝ、私は、その記念館の一部に、廣く智識を世界に求むべき最も新しき學問技藝等の參考品を陳列して、盛德のほどを永く後世に傳へたいと思ふ。

申すも畏き事ながら、今年五月、今上陛下が皇太子に在せし時、わが社主催の全國小學校成績品展覽會に行啓あらせられ、親しく台覽あらせられし中にも、外國の教育品及び參考品には、特にお目を止めさせられたやうに拜し奉つた。されば外國品の陳列は　今上陛下の御心にもかなふではあるまいか、と恐察して、謹んでこの一案を大方の識者にはかる。

鈴の音

永田岳淵

鉛のやうな雲が月を呑んだ東京の夜半。

假りの夢を闇の主が踏んで過ぎゆくかと思ふと目は覺めた、何時であらう、杉垣に沿ふて奥深く入込んだ隣家の門へ、急はし氣な草鞋の足音が響いて消えて、其れが又狗に吠えられて出て行つた。

「新聞の號外配りかな」

と自分の胸は躍つた。

遠い夜の端際から鈴の音が淋しく聞える段々に近くなつたが、又遠くなつて哀れに幽かになつた、時計は二時半を少し過ぎた處だ、鈴の音は又近づいて來た、何ぜか其響は悲しい調子を帶びて、闇から闇へ泣じやくりして彷徨ふやうだ。

『陛下は遂に神去り給ひしか』

床の上に沈坐して號外の鈴の音の來るを待てども、何處の町の端にか又消えて、山の手の夜は森として淋しい。

神寂びた鈴の音は、七月三十日午前零時四十三分と共に、永久自分の耳に殘る。

新刊紹介

△露國の產業及貿易　（中村祥太郎著）日露の關係益近接するや桂侯の外遊は日露同盟說さへ傳へらるに至れり、何れにしても露西亞の國狀、產業及貿易の大勢に通ずるは極めて必要の事に屬す。本書は著者が多年彼地に在りて實地の研究を重ね著はされしもの先づ國勢の一斑を明かにし、次で主なる產業を說明し、內外商業の狀態を述べ最後に我が國との貿易に及ぶ。叙述精細にして而かも冗長ならず能く其の大要を盡す一般人士及當該關係者には多大の參考なるべし。（發行所日本橋區本町三丁目博文館、定價壹圓八拾錢）

△教訓お伽噺　（巖谷小波編著）本書は曩に紹介したる西洋の部の姉妹篇にして、專ら日本、支那、印度に行はれし口碑、傳說を材料として編述したるもの、教訓的たると同時に興味を忘却せざるは面白し、集むる所壹百篇、各篇に挿入せる興味ある繪畫は讀者をして其感興を深からしむ、學校家庭の讀物として必ず歡迎せらるべき好書ならん。（發行所同上、定價壹圓五拾錢）

△露語獨修　（山口虎雄著）本書は露語の初學者をして露語の大體に通じ日常の會話及書簡をものし得せしむる目的を以て著したるもの、先づ發音及綴字を詳說し、文法の大要を明かにし、更に會話及書簡文に及び日常必要なるものを修得せしむ、露語獨習者の入門楷梯として適當のものなり。（發行所、博文館、定價壹圓）

△現代女大學　（花嫁の卷）（堀內新泉著）現代の女性には現代的の修養を要する、和順固より一大要件たるは勿論なれど更に常識を涵養し、世態人事に曉にして世と人と事とに接觸して、其處置宜しきを得るは極めて必要の事に屬す。本書は此の目的を以て花嫁日常必要の心得を述べ興味ある說明を試みたり。新婦人の熟讀すべき良書なるべし。（發行所、博文館、定價五拾五錢）

△財界一百人　（遠間平一郎著）國家の富强、人文の發展は一に財界の活氣に基く、而して我が急激の發展に貢獻せし財界の重鎭、柱礎は如何なる人士なるか、本書は世界の名士一百人を選び、之を傳記し、之を批評したるもの、穿鑿攻究頗る細密を極め、穩健にして妥當、後進實業家にとり稗益する所少なからざるべし。（發行所、牛込區西五軒町四十五中央評論社、定價七拾五錢）

△支那鐵道綜覽附地圖　（東洋協會滿洲支部編纂）曩に勃發せる淸國の動亂により今や中華民國の建設を見るに至る、列强の視線は以前よりも一層此處に集注せらるるに至り、鐵道の敷設は內外の共に銳意する所也、本書は支那鐵道の一般、鐵道經營の狀態及び外國との關係を表示し且つ八十有餘の鐵道に付き一々其の狀勢を略述す。地圖は印刷鮮明にして紙質も良好なり。（發行所、京橋區北紺屋町拓殖新報社、定價壹圓貳拾錢）

△徒然草詳解　（藤森政次郎著）本書は徒然草を解釋するに傍註を施し且つ上欄にて各段の大意を述べ、所々語句の詳解をなせり。（發行所、小石川區同心町十六良心堂書店、定價五拾錢）

△靜修書目答問　（京都帝國大學、以文會編纂）本書は京都大學に於て學生修養に必要なる書目に付き內外の諸名士に問ひ合せたる答案を集めたるもの。（日本橋區本町三丁目博文館發行、定價參拾五錢）

△國民修身訓　（乾坤）（土方久元、東久世通禧共著）本書は上下の二卷に分れ各十章に分れ、上卷に於ては孝行、忠節、和順、友愛、信義、勤學、立志、誠愼、仁慈、禮讓の十章を擧げ下卷には儉素、忍耐、師弟、廉潔、敏智、剛毅、公平、度量、識斷、勉職の十章を述ぶ引用せる事實は何れも我國歷史上のものをとる、文章は平易にして流麗、國民教育上の好讀みものなり、敢て、靑年諸君の一讀をすすむ。（發行所、日本橋區本銀町三ノ二啓成社、定價各參拾五錢）

實業之日本定價表

每月二回一日十五日發行

（新年號及春秋二回定期增刊、各本誌二冊分）

	冊數	定價	郵稅	合計
內地定價	一冊	金拾壹錢	壹錢	拾貳錢
內地定價	十三冊（半年分）	壹圓四十一錢	拾四錢	壹圓五十五錢
內地定價	但、新年號ヲ含ム時ハ特ニ拾參冊　金壹圓六拾五錢			
內地定價	二十六冊（一ヶ年分）	貳圓八十一錢	二十九錢	參圓拾錢
外國行	一冊	十一錢	六錢	十七錢
外國行	拾三冊（半年分）	一圓四十一錢	八十四錢	二圓二十五錢
外國行	但、新年號ヲ含ム時ハ特ニ拾參冊　金貳圓四拾錢			
外國行	貳拾六冊（一年分）	二圓八十一錢	一圓七十四錢	四圓五十五錢

送金御注意

△御注文ハ總テ前金ノ事、前金切ノ際ハ『盡』ノ一字ヲ朱ニテ帶封ニ認メ別ニ葉書ニテ通知ス
△直ニ御送金ナキ時ハ送本ヲ中止ス
△御送金ノ際必ズ雜誌名及號數ヲ明記アリタシ
△送金方法ハ振替貯金ガ最モ安全且便利ナリ
△郵券代用ハ必ズ一割增ノ事、
△領收證ハ送本ヲ以テ代ユ、
△轉居ノ御通知狀ニハ必ズ雜誌名、及新舊兩住所御併記ノ事、

大正元年八月十五日發行
大正元年八月廿一日四版發行
定價本號に限り金貳拾貳錢　郵稅貳錢

發行兼編輯人　增田義一
印刷人　東京市京橋區西紺屋町二十七番地　栗原七藏
印刷所　株式會社秀英舍

不許轉載

東京市京橋區南紺屋町十二番地
發行所　實業之日本社
（郵便振替貯金口座東京參貳六番）
電話京橋八百七十四番（事務用）
電話京橋八百七十五番（編輯用）
電話京橋九百八十九番（編輯用）
電話京橋八百七十六番（代理部）

（實業之日本第拾五卷第拾七號）（大正元年八月十二日印刷納本）

發行所　東京南紺屋町　實業之日本社　郵便振替貯金口座東京參貳六番

賣捌　全國各地書店

（明治三十年六月八日第三種郵便物認可）（毎月二回一日十五日發行）

（東京秀英舍印刷）